

園田学園女子大学

論文集

第53号

論文

我が国における予定帝王切開分娩の現状

——体験した女性へのインタビュー—— …………… 竹内佳寿子・宮田 久枝 (1)

高度生殖医療における外来看護の実態 …………… 宮田 久枝・阿部 正子 (23)

尼崎の伝統野菜「尼いも」の製麴とその特性 …………… 渡 辺 敏 郎 (33)

美術系高校・大学への進路はどのように選択されるのか

——大学生への質的・量的調査をもとに—— …………… 喜 始 照 宣 (41)

プログラミング教育の実践に関する研究 …………… 難 波 宏 司 (61)

オノマトペの語形パターンに関する一考察 …………… 吉 永 尚 (75)

斎藤公子のリズム運動によるリズム教育

——保育におけるリトミックとの比較調査から—— …………… 門脇早聴子・鷺見三千代 (83)

芦屋市立美術博物館と芦屋市立伊勢幼稚園との年間交流

PART 5《いろで、せんを、むすぶ。》 …………… 倉 科 勇 三 (103)

研究ノート

要介護高齢者に対するフットケアの効果 …………… 新井香奈子・平間美江子・田川 由香 (115)

子ども食堂での体験の多様性

——おうち食堂・無料食堂・未来食堂等の支援とともに—— …………… 林 淑 美 (127)

調査報告

園田学園女子大学「まちの保健室」

の変遷と課題 …………… 柏原 寛美・堂本 司・井上 直子・西村 潤子 (135)

柴田 郁子・古谷ミチヨ・宮田 久枝

Networking for Sustainable Health Promotion in Nepalese Communities

——Challenges done by Young Leaders' Collaboration for Global Health——

…………… Mire SUGINO, Marie TASHIRO, Takeshi NAITO, Satoko MIZOHATA (145)

Neelam LAMA, Manjyoti GISHING, Ranjana JHA, Bimash SHRESTHA

James PARK, Minakshi DAHAL, Baburam ACHARYA, Binay PAUDEL

Aayush KAFLE, Sagar SHRESTHA, Rabin GIRI, Ai AKIYAMA

沖縄県久高島における旧正月 …………… 山 本 恭 子 (155)

小学校児童クラブにおける「わらべうた研究会」の活動報告 …………… 藤 重 育 子 (167)

サマナ湾から展望したバクウェイ島における

ホエール・ウォッチング事業の可能性 …………… 浜 口 尚 (175)

本学幼児教育学科学生の体力・運動能力テストの

調査報告(2018年度) …………… 乾 多慶士・中村 泰介・板谷 昭彦・藤川 浩喜 (185)

保育者志望の学生による保育者を対象とした健康体操制作の実践・調査報告

——保育内容指導法(健康)の授業の取り組み—— …………… 中村 泰介・鷺見三千代 (193)

平成31年 1 月

人間健康学部 人間教育学部 短期大学部

SONODA JOURNAL

Volume 53

Articles

- Present Situation of Scheduled Caesarian Operations in Our Country :
From Interviews with Experienced Women Kazuko TAKEUCHI, Hisae MIYATA (1)
- The Contents of Nursing Practice in Fertility Clinics Hisae MIYATA, Masako ABE (23)
- Koji* Production from Traditional Sweet Potato *Amaimo*
in Amagasaki and Its Characteristics Toshiro WATANABE (33)
- How Do Young People Decide the Path towards
Art-focused High Schools and Universities? Akinori KISHI (41)
- Study on the Practices of Programming Education Koji NAMBA (61)
- A Study of Morphological Properties on Japanese Onomatopoeia Nao YOSHINAGA (75)
- Rhythm Education via Kimiko Saito's Rhythm Movement :
Comparative Study with Rhythmic Activities in Childcare
..... Sakiko KADOWAKI, Michiyo SUMI (83)
- An Annual Art Workshop between a Museum and a Kindergarten (Part 5) :
A Stratum of Color Yuzo KURASHINA (103)

Research Notes

- Effectiveness of Foot Care for the Elderly
in Need of Care Kanako ARAI, Mieko HIRAMA, Yuka TAGAWA (115)
- Diversity of Experiences in a Children's Canteen :
Support at *Ouchishokudo*, Free Canteens and *Miraishokudo* Yoshimi HAYASHI (127)

Research Reports

- Sonoda Women's University Town Infirmary : Changes and Problems
..... Hiromi KASHIHARA, Tsukasa DOMOTO, Naoko INOUE, Junko NISHIMURA (135)
Ikuko SHIBATA, Michiyo FURUTANI, Hisae MIYATA
- Networking for Sustainable Health Promotion in Nepalese Communities
..... Mire SUGINO, Marie TASHIRO, Takeshi NAITO, Satoko MIZOHATA (145)
Neelam LAMA, Manjyoti GISHING, Ranjana JHA, Bimash SHRESTHA
James PARK, Minakshi DAHAL, Baburam ACHARYA, Binay PAUDEL
Aayush KAFLE, Sagar SHRESTHA, Rabin GIRI, Ai AKIYAMA
- The Lunar New Year Event of Kudaka Island in Okinawa Yukiko YAMAMOTO (155)
- Activity Report on the Study Group of Traditional Children's Songs
at a Primary School Children's Club Ikuko FUJISHIGE (167)
- Considering the Feasibility of Whale Watching in Bequia, St. Vincent and the Grenadines
from the Vantage Point of Samaná Bay, Dominican Republic Hisashi HAMAGUCHI (175)
- A Report on the Physical Fitness and Motor Ability of
Students in the Department of Pre-school Education Studies,
Sonoda Women's College Takeshi INUI, Taisuke NAKAMURA (185)
Akihiko ITATANI, Hiroyoshi FUJIKAWA
- A Report on the Health Exercises Devised by Students in the Department of
Pre-school Education Studies, Sonoda Women's College :
Class on "Content Instruction Method in
Early Childhood Care (Health)" Taisuke NAKAMURA, Michiyo SUMI (193)
-

2019

SONODA WOMEN'S UNIVERSITY

【論文】

我が国における予定帝王切開分娩の現状

——体験した女性へのインタビュー——

竹内佳寿子・宮田 久枝

I. 緒 言

我が国の帝王切開分娩（以下、帝切とする）の割合は、1985年に5%であったが2014年には24.8%（厚生労働省，2016）と5倍となっている。その背景の一つには、出産年齢の高齢化であり、不妊治療による多胎（厚生労働省，2016）などのハイリスク妊婦の増加も挙げられる。また、産科ガイドラインに於ける骨盤位の経陰分娩に関しての取り決め（日本産婦人科学会，2011）による骨盤位経陰分娩の減少、今回が帝切になると次も帝切とするといった医療施設体制による分娩管理（日本産婦人科学会，2011）により、今後も帝切は増加するといえる。

帝切を満足度でみると、満足度が高い（Blüml, 2012；飯沼，2002；上条，1993）とする一方、母親に否定的感情（negative feeling）をもたらし、出産の満足度を低下させ、喪失体験となることが多い（Marut, 1979）と示す報告があり一貫した結果を得られていない状況にある。元来、出産は自然であることを重んじ、陣痛を乗り越えるべき痛みとしてとらえ（松岡，2011）、経陰分娩は自然分娩で女性が目指すものという文化がある。そのためか、帝切は自分の力で出産できなかったと捉える（堀内，1987）とされ、海外でも同様で、帝切は経陰分娩という重大な人生経験を逃したことである（Fenwick, 2003；Porter, 2007）と示している。帝切を異常な分娩と女性が認識することにより、自らの出産物語を語れないことから孤独の感情へとつながっている（Puia, 2013）などの報告があり、産後うつ病、さらには心的外傷後ストレス障害（PTSD：Post Traumatic Stress Disorder）の発生率の増加と関連していることが明確に示されている（Puia, 2013）。

帝切には計画して行う予定帝王切開分娩（以下、予定帝切とする）と緊急時に対応する緊急帝王切開分娩（以下、緊急帝切とする）がある。予定帝切の先行文献では、海外はPTSDと産後うつの発生率の増加と関連する（Beck, Gable, Sakala & Declercq, 2011；Lobel & Deluca, 2007）ことが明らかになっており、国内文献では他の出産様式と比較して予定帝切は対児感情や児への育児行動に困難感が高く（堀内，1987；和智，2006）、心理面の健康阻害があるとしている。その一例として、その後の母親役割・育児について経陰分娩・緊急帝切との比較において、予定帝切の母親は、課題達成（出産体験・母乳授乳・母親役割）・身体機能制御や健康・状況制御・情

緒的特性や自己制御、ボディイメージ・サポートに関する喪失のいくつかの組み合わせを経験しており（堀内，1987）、マタニティブルーが発症しやすく、特性不安もうつマタニティブルーも時間が経過しても軽減しにくい（佐藤，2002）ことが明らかにされている。

著者は、予定帝切の出産体験について明らかにすることを目的に、まず、帝王切開分娩の出産体験に関する文献検討（竹内，2017）を行った。その結果、予定帝切の出産体験が十分明らかになっていないこと、一部の研究結果から出産体験の影響が子育てや次回分娩に否定的な影響が少なからずあることが明らかとなったが、これら先行研究は海外の引用が多かった。急速に増加する予定帝切に対して、我が国の女性の出産体験より現状を明らかにし、そのケアを考えることは大きな意義があるといえる。

分娩のケアをする助産師は、女性に一番近い存在であり「正常な分娩」と妊産褥婦・新生児の保健指導を行うことを業とするもの（保健師助産師看護師法3条38条）とされているが、出産環境の変化（帝切・誘発分娩・吸引分娩など医療介入分娩の増加）や助産師を取り巻く状況の変化（混合病棟の増加等）から、助産師の業務内容やケア目標も見直しの時期に来ていると考える。国際助産師連盟（ICM）は、「出産と生後早期の新生児の正常な生物的・心理的・社会的・文化的プロセスを最適化すること。」（2017）と示し、正常に向けて最適化することを示しており、日本のように対象を正常な分娩と記載していない。

日本の助産師は看護師免許を有することが必須であり、看護学を基盤に助産実践を行っているといえる。したがって、助産師は日本看護協会が2000（平成12）年に示した「母性看護領域における周産期看護の看護業務基準」を踏まえており、助産師ラダーで正常分娩に特化した知識と経験について加えられている（看護協会，2016）。そのため、助産師はケア対象を正常分娩に焦点化しがちと言える。しかし、現代の助産師は看護師業務を基盤としており、分娩への理解と関わり深さを強みとした周産期看護を構築すべきである。

そこで本研究は、我が国における予定帝切の現状を女性へのインタビューから明らかにし、助産師としてのケアを考察することを目的とする。

II. 研究方法

1. 方法

半構造化インタビュー

1) 対象（選定基準）

予定帝切を受けた産後の経過が良好である（帝切クリティカルパスを逸脱していない）褥婦14名であった。

2) 調査期間

調査は、以下の2期で行った。

I期：平成25年4月1日～平成25年8月31日（9名：初産婦4名・経産婦5名）

Ⅱ期：平成30年5月1日～平成30年8月31日（5名：初産婦2名・経産婦3名）

3) 用語の操作的定義

助産師のケア：助産師がケア対象である女性へ関係し行うこと全てとする。身体的なケア、声掛けやそばに居ること、支持していることを伝える非言語的コミュニケーションも含む。

4) データ収集方法

(1) I期については帝切後4、5日目・Ⅱ期については1か月健診にて同意の得られた対象者について半構造化インタビューを行った。

(2) インタビュー内容：半構造化インタビューでは、I・Ⅱ期ともに出産体験を想起することを促し“出産体験をどうとらえているか”について話してもらった。面接時は、中野（2005）が経膈分娩後の褥婦を対象に考案した出産体験の統合を促すための看護指針を一部抜粋、また参考に独自に作成したものを使用した。また、Ⅱ期については、妊娠中の準備について（どのようなことを準備したか、準備したことがその後に影響あるか）の質問を加えて実施した。

5) データの分析方法

分析方法は以下の順で実施した。

- (1) 録音したインタビュー内容から逐語録を作成した。
- (2) 逐語録から出産の体験とその時の助産師のケアに関する記述から文脈を考慮して意味内容を損なわないように抜粋し示した。
- (3) 看護学教育・助産師教育に使用する教科書、看護師・助産師の専門雑誌から帝切分娩のケアについての項目や記載内容をまとめ、表にした。
- (4) 分析は、(3)を手術前・手術中・手術後（産褥期）を時期ごとに示し(2)を横に示し比較検討した。

6) 倫理的配慮

研究協力者には、研究の説明と自由同意による参加および匿名性の保証、研究による母児に対する不利益のないことの保証、途中辞退の保証について書面と口頭で説明し同意を得た。特に研究協力者への不利益への対処として、著しい精神的動揺や身体的な変化が生じた場合には、即座に面接を中止し、看護・医療スタッフに報告・相談の上、医師の診察を行うなど適切に対処できるようにした。

本研究は、研究者所属の生命倫理委員会（I期：承認番号240043、Ⅱ期：承認番号1704022）、および研究協力施設の院長、看護部長等で構成された病院倫理審査会（I期：承認番号2013003、Ⅱ期：承認番号00012）の承認を得て実施した。

Ⅲ 結 果

予定帝王切開を受けた女性14名（初産婦6名・経産婦約8名）にインタビューを行い、得られた結果を分析対象とした。

1. 研究協力者の背景（表1）・施設概要

平均年齢は、初産婦 32 歳、経産婦 32.2 歳であった。経産婦は、平均 2.1 経産であった。帝切の適応は、初産婦は 5 例が骨盤位、経産婦は 1 例（前回経腔分娩で今回骨盤位）をのぞき反復帝切であった。

新生児は、蘇生有りが 2 名、無しが 12 名であった。有りでは 2 名共に酸素吸入を 5 分以内必要し、5 分後には Apgar score 8 点以上であった。以降、母児共に正常な経過をたどっていた。

I 期の調査施設は、二次救急機能を有する地域医療支援病院の産婦人科病棟で分娩件数は 550 件/年、帝切率 20.2% であり、II 期の施設は、産科のみの病院であり、ローリスク分娩を対象とし、分娩件数は 1200 件/年、帝切率 12% であった。

表 1 研究協力者一覧

	年齢	分娩歴 (P:妊娠回数 G:出産回数)	手術適応	決定時期	分娩週数 (週)	出生時 体重	Apgar score (1 分後, 5 分後)	蘇生
A	30 代後半	0P	骨盤位	36 週	38	2300 g 台	7.8	なし
B	30 代後半	1P0G	骨盤位	36 週	38	3000 g 台	8.9	なし
C	20 代後半	0P	骨盤位	35 週	38	2400 g 台	6.7.8	あり
D	30 代前半	0P	骨盤位	35 週	38	3100 g 台	8.9	なし
E	30 代前半	2P1G	前回緊急帝切	妊娠判明時	38	2600 g 台	8.8	なし
F	20 代後半	3P2G	前回選択帝切	妊娠判明時	37	2700 g 台	9.9	なし
G	40 代前半	4P1G	前回選択帝切	妊娠判明時	37	2800 g 台	8.9	なし
H	20 代後半	1G	前回選択帝切	妊娠判明時	38	2700 g 台	9.9	なし
I	30 代後半	2P1G	前回緊急帝切	妊娠判明時	37	3300 g 台	9.9	なし
J	20 代前半	2P1G	前回帝切	妊娠判明時	38	2700 g 台	8.8	あり
K	30 代後半	3P1G	前回帝切	妊娠判明時	37	3000 g 台	8.9	なし
L	30 代後半	6P1G	低位胎盤	36 週	38	2400 g 台	8.9	なり
N	30 代前半	0P	低位胎盤	36 週	37	2800 g 台	8.9	なし
O	30 代前半	0P	骨盤位	36 週	38	2800 g 台	8.9	なし

2. インタビューから得た出産の体験とその時の助産師のケア

研究方法に沿って、時期ごとに教科書・雑誌から導いたケアの内容とインタビュー結果を表にまとめ比較検討した。

（ここでは紙面の都合により、先に教科書・雑誌の検討結果を有無で示し、その後、教科書・雑誌から導いたケアの内容とインタビュー結果を表にまとめ比較検討した結果を示す。

また、教科書・雑誌では、看護師教育の教科書も含めているため、本来なら「看護師・助産師のケア」であるが、本論文では看護師の免許を有する助産師として「助産師のケア」とする。）

1) 帝切分娩のケアについて教科書・雑誌の検討結果（表 2）

看護教育の教科書では総頁数、経腔分娩に関する頁数を挙げた。助産教育の教科書は、記載書籍が複数となり経腔分娩に関して助産診断等を含み比較とならないため、記載していない。

予定帝切を例に全てのケアを記載している教科書（ウ）、帝切としてケアを記載し、その後緊急帝切の場合を記載している教科書は多く、緊急帝切については全ての教科書に記載がされていた。同様に予定帝切について記載している教科書は1つの教科書（エ）であった。

クリティカルパスについての記載は半数で、パースレビューについての記載も4種類の教科書にあった。

表2 帝王切開の看護師・助産師のケアについて教科書の記載

	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)
「教科書・雑誌名」	「周産期ナーシング」	「母性看護学Ⅱ マタニティサイタル」	「母性看護学各論」	「助産師基礎教育テキスト第7巻」	「助産学講座7」	「帝王切開バイブル」	「産科・婦人科の手術看護パーフェクトマニュアル」	「ペリネイタルケア」
出版社名	ヌーベルヒロカワ	南江堂	医学書院	日本看護協会出版会	医学書院	メディカ出版	メディカ出版	メディカ出版
(総頁数)	(414)	(364)	(481)	/	/	/	/	/
帝王切開頁数	2 P	3 P	7 P	6 P	2.5 P	/	/	/
経膈分娩頁数	13 P	35 P	32 P	/	/	/	/	/
術前	決定時	無	有	有	無	無	無	無
	同意確認後	無	有	有	予定帝切	無	無	無
	術前訪問	無	無	有	予定帝切	無	無	無
緊急帝切時記載	有	有	有	有	有	有	/	/
パス	使用状況	無	無	有	有	無	有	無
	項目	無	無	有	有	無	有	無
	入院後	無	無	無	無	無	有	無
術中	母親の観察	無	有	手術室外回り記載	無	無	有	有
	不安・恐怖・緊張への援助	無	有	有	有	無	有	無
	出生時	無	有	有	無	無	有	無
術後産後	術後24時間	有	有	有	有	有	有	無
	24時間以後	無	有	有	有	無	有	無
	パースレビュー	有	無	有	無	有	有	/

(1) 教科書に記載されたケアについて

ケアについての表現は、「ケア」「看護」「助産師ケア」とされており、全ての教科書に経膈分娩の記載頁が13～35頁で、帝切については記載している頁数が2頁から7頁であった。全ての教科書に記載されている内容は早期母子接触・手術後の母の観察であった。経膈分娩の妊娠中・分娩第1期から4期、産褥と示されている形式にならない、帝切についての妊娠期から時期ごとにまとめた。教科書ごとに記載方法もばらつきがあり、多くは時期ごとに記載されているが、「帝切決定後の看護」の後に「手術室での看護」が記載（イ）されている、または手術後24時間以内はアセスメントと看護を分けて記載し、手術後24時間以降はアセスメントと看護を同じ項で記載している（ア）などが見られた。また項目については記載されている教科書と記載されていない教科書があった。また、予定帝切と緊急帝切と分けて記載している教科書は2箇所であり緊

急帝切については全てに記載されていた。教科書の記載内容をまとめたものが以下である。

(2) 教科書に記載されたケアの項目・内容のまとめ

術前のケア

決定時と同意確認後

決定時は意思決定へ参画できる。

同意確認後は個別にオリエンテーション（術前の処置、麻酔、帝王切開の流れ、術前後の過ごし方、スケジュール）資料を示しながら説明。

入院から手術前

手術と麻酔についての説明と同意・術前訪問（麻酔科医師、手術室看護師、新生児科、小児科医、新生児科、NICU 看護師など）術前検査（血液検査・胸部 X 線検査・心電図など）手術や麻酔のオリエンテーションや出生直後の新生児への処置やケアについての説明を行う。

手術当日

前日 22 時以降絶飲食。緊急の場合はとの限りではない。当日朝バイタルサイン測定と静脈内持続点滴○術後合併症予防の準備

弾性ストッキングや下肢の加圧ポンプを用いて肺塞栓予防に努めることを説明。

術前・術後の管理や育児に関する内容は、クリティカルパスを用いてバリエーションの評価を行う。

手術中のケア（手術室でのケア）

看護職（産婦と同時に手術室入室）、外回り看護師

- ① 胎児の心音をドップラーで聴取し、児が元気であることを知らせて安心感を与える。手術
- ② 手術台の上でできるだけ緊張しないように深呼吸やリラックスを促し、名前を呼んで簡単な説明をしてから医療処置やケアをする。
- ③ 児娩出時は、「赤ちゃんがもうすぐ生まれますよ」というように穏やかな言葉をかけ、手を握ってはげましたりなどして産婦に安心感をもたらすように接し、児の誕生を一緒に待つ姿勢を示す。
- ④ 児の出生後は性別やアプガースコアなどを確認し、お祝いやねぎらいの言葉とともに、性別、元気であることなどを知らせる。
- ⑤ できるだけ声をかける。
- ⑥ 母子の早期接触（母子の状態が安定、保温に注意し）、母親を祝福し、母親にわが子とのアイコンタクト、スキンシップや声かけを促す。出生直後の母子接触は肯定的な効果あり。
- ⑦ 可能であれば直接授乳も試みる。出生直後に必ず児の状態説明を行う。

手術後から産褥期のケア

- ① 周手術期の支援に準ずる。（バイタルサイン、創部からの出血、浸出液の有無、保温、体位変換、輸液管理、疼痛の緩和、早期離床、感染予防）

手術後の全身状態のアセスメントを行い、術後合併症（子宮復古不全、産褥熱、創傷感染）産褥血栓症予防と手術侵襲からの身体の回復への支援と同時に産褥経過（子宮復古、創傷の治癒過程）の診断を行う。特に術後合併症では間欠の下腿のマッサージを用いた深部静脈血栓症予防が重要である。

- ② 帰室後、再度母子面会と初回授乳
- ③ 身体的回復への看護：早期離床（予定帝切：子宮頸管が開大していないため、安静臥床が長引くと悪露の貯留から子宮復古不全の可能性がある。）排尿の確認と便秘予防、創部の管理と感染予防、肺塞栓予防、食事開始。
- ④ 早期接触：帰室後もできるだけ早く母子面会を行う必要がある。
- ⑤ 初回授乳が可能なら行い、母乳分泌促進への支援をする。座位ではフットボール抱き、児の母体外生活への適応が安定したら母児同室を始める。母体の身体が十分回復するまで育児への全面介助を行い、帝切であっても母児同室を行い、母親が安心して育児が開始できるよう努める。
- ⑥ 疼痛の緩和や活動制限に対するサポート、
- ⑦ 早期（術後1日目が効果的）にバースレビューの実施を行う。

(3) 専門雑誌に記載されたケアについて

今回検討した雑誌は、2017～2018年に発行された比較的新しい雑誌で検討を行った。

教科書のまとめと違う点は、早期母子接触の方法を詳細に記載していることで、新たに記載されている内容は、メンタルサポートについて記載されていること（カ）、手術中に意識下であることを踏まえ、訴えを傾聴し適切に対処するということが記載されていること（キ）、授乳姿勢が具体的であること、授乳行動が分娩の受け止めに影響することが記載されたこと（ク）であった。他の項目や内容については、ほぼ同様であった。特にメンタルサポートについては、帝切時の家族的なケア（立ち会い分娩）、雰囲気作り「医師の negative word」をできるだけ使わない、手術後1か月健診で産科医による振り返りなどの記載がされていた。手術に特化した雑誌では、児娩出までは意識下で行われるので、手術中の患者の訴えを傾聴し、適切に対処するという。手術室看護師の直接介助者の役割についての記載が主（キ）であった。また、テーマに「ケア」と記載されているが、多くは観察・異常の早期発見についての内容が多いが、コラムでは「どんな出産にも一つ一つストーリーがあり、母親が命がけで出産することに変わりはない。全ての母親が自身の出産を誇らしく思えるよう、一番近くで寄り添うことができる助産師が果たすべき役割は重要である」と記載されていた（カ）。

2) インタビューから得られた助産師のケアと雑誌・専門雑誌との比較

教科書・雑誌から導いたケアの内容とインタビュー結果を表にまとめ比較検討した結果、「インタビュー内容で新たに示された内容」「教科書・雑誌に示され、インタビュー内容で詳細に語られている内容」「教科書・雑誌には示されていたが、インタビューでは得られなかった内容」について示す。

(1) インタビュー内容で新たに示された内容

① 出棟時・手術室入室時

出棟時は、全員が「ほとんど覚えていない」(A-O)と答えており、入室時は、「理科の実験室」(A)「扉の向こうで何かあっても何もできない」(B)と語った女性がいる一方、「手術室のスタッフさんが非常に多いというのがすごい印象的。すごいサポートがしっかりしてるなっていうふうに、いいふうに捉えました。(中略)」(J)「全員がこちらを向いてウェルカムな感じで迎えてくださって、本当に安心しました。」(K)というようにスタッフが多い事や、女性の向かい入れ方、声掛けに安心できている。このことから、ケアとして教科書・雑誌に示されていないが、不安の軽減につながっているケアである。その反面、「その日は3人帝王切開の方がいる状況で、忙しそうにみなさん準備されている中に入った。何となくちゃんとスムーズにできるようにしなくちゃと思った。」(H)というように忙しそうな印象を入室時に受けた場合、ちゃんとスムーズにできなければと思っていることがわかる。

また、手術台を実際に見ると「死刑台やと思った」(A)「手術台に乗って(中略)めっちゃ快適やなって思ったんですよ。(中略)」(L)というように怖いように感じたり、快適だと感じたり分かれている。執刀開始時については、「手術時は痛くはないけど、お腹触られてる気持ち悪い感じはすごくありましたね。(中略)」(E)というように知覚があること、切られる感覚を不快に感じている。意識があるために「結構みんなが「あ」とか言う、その言葉がすごい耳に残るんです、その時って、手術されてると怖いです。でもそれも言わないです。」(K)というように手術室での無意識の言葉が不安を増強させている場合がある。しかし、その場合も、医療者側に質問や訴えることなく経過している。そのため、執刀開始時については、教科書・雑誌にケアの記載がなかったが、事前の準備として不安な場合はいつでも伝えるよう説明しておくことで、対応できる可能性がある。

② 腰椎麻酔時

麻酔導入時については、教科書・雑誌に記載はないが「泣きそう。薬が入っている感覚あり、足の感覚がなくなり、すごい恐さがぐっときた。(中略)乗り越えた方法は目つぶって、何も考えてなかったです。」(B)「手術って結局出産でみんなやってることやけど、何をされるのかっていう不安感はさすがにあったんで。(中略)前に麻酔の先生はいました。」(J)というように怖い、不安という言葉が示されている。麻酔科医や麻酔時に産婦の前にいる医療従事者の存在は感じられている。

③ 執刀時の予想外の感覚の経験や手術の感覚について

執刀時の感覚については、「手術時は痛くはないけど、お腹触られてる気持ち悪い感じはすごくありましたね。(中略)」(E)と語られており、半数に同様の語りが見られたが、何も語っていない女性も半数存在した。また、②と同様に腰椎麻酔時に「薬が入った後、なんか感じたことのない感覚でどう表現したらいいかわからず、ただ怖くて。何と言ったら言いかわからず一人で耐えた。」(C)というような麻酔時の予想外の感覚があり、怖いがどう表現してよいかわから

ず、言えない状況で困惑していることがわかる。

④ 閉腹時

児の面会后、児の観察や処置が行われている一方、閉腹となるが「胎盤娩出後の痛みとしんどさっていったら。びっくりしました。でもそのころから周囲に誰もいなくて忙しそうに片づけてはるのが見えて言えなかった」(B)「帰室時に児を抱いたときはうれしかったけど、その後ずっと眠かった。眠ったらあかんような気もしたけどわからず一人で考えた。」(C)などの言葉があり、胎盤娩出時の痛みがあっても、児の娩出時まで女性の周囲にいたスタッフがいなくなったことに気づき、言えない状況であることや胎盤娩出後の鎮静についても理解できず戸惑っている様子がわかる。その反面、きちんと説明がされ理解されている場合は「余韻を楽しんだというか、そんななんか、「今、こう処置してますからね」そのときもちょっと説明して下さったし。そんな、そのときは、そうですね、冷静に結構ガーゼの確認とかしてはった。「何枚です」とか、へーそうなんだと他人事のように聞いてました」(L)というように余韻を楽しむ時間となっている。

⑤ 帰室時

手術の終了後、病室への帰室では、「病棟の廊下で、夫や子どもに会ってほっとした。お兄ちゃんの言葉に感動した。」(F)「すごい早さでベットが移動して、天井の景色がどんどん変わっていくので怖かった」(L)というように、家族と会えた安心感につながることに、ベット移動のスピードについても語られていた。

帰室直後については、「産後、寒気、眠気、震えて三途の川を渡るくらいしんどかった。赤ちゃんきていいって思えたのは、翌日落ち着いてからで児に気持ちがいかなかった。」(G)とあり、14名中3名に同様のシバリング、発熱等の症状が出現していたが「何が起きているのかわからなくて、ただ、ただ怖くて。本当に死ぬかと思って、一人だし怖くて仕方なかった」(L)というように何が起きているかわからず困惑し恐怖を感じている。

(2) 教科書・雑誌に示され(下線)、インタビュー内容で詳細に語られている内容

① 覚醒下の手術であるために感じる手術中の不可視性(見えてないように感じること)

雑誌には、多くの場合、児娩出までは意識下で行われるので、手術中の患者の訴えを傾聴し、適切に対処すると示されているが、インタビューでは児娩出後も意識があったと語ったのは6名であった。その中で「他の人の話をしている自分がいないように無視されたように感じた」(L)と語る女性もいた。また、腰椎麻酔時「泣きそう。薬が入っている感覚あり、足の感覚がなくなり、すごい恐さがぐっときた。(中略)乗り越えた方法は目つぶって、何も考えてなかったです。」(B)や、児娩出時「恐怖が強く、深呼吸して、パニックをおこさないように過呼吸にならずに乗り切ろうとそればかり考えていました。こんな大事な時に、パニックとか過呼吸とかそれだけは嫌だからって。」(B)「ひっくひっく泣けてきて、お腹大丈夫かな」(C)「涙出そうだったけど耐えた。一人だけ感動してる場合じゃない」(E)などと示されているように、恐怖やパニックになりそうな状況でも、自己で対応している状況も認められる。

② 児娩出時

教科書・雑誌で示されているケアでは「児娩出時は、『赤ちゃんがもうすぐ生まれますよ』というように穏やかな言葉をかけ、手を握ってはげましたりなどして産婦に安心感をもたらすように接し、児の誕生を一緒に待つ姿勢を示す。」と示されている。女性のインタビューからも「常に私の横に、どちらにもいらっしゃるような、すごく丁寧に言うてくださったりとか、もうすぐだよ、もうすぐ出てくるよっていうふうに声掛けしてくださったので、安心してありがたかったなと思います。」(K) というように声掛けが行われており、声掛けが安心につながっている。さらに環境として、手術室内の音楽を聞きながら「ちょっと音楽聞きながら産まれたから。(中略)」(B) というように児の娩出を迎えている。

③ 母子の早期接触

教科書・雑誌には（母子の状態が安定、保温に注意し）、母親を祝福し、母親にわが子とのアイコンタクト、スキンシップや声かけを促す。出生直後の母子接触は肯定的な効果あり。可能であれば直接授乳も試みる。出生直後に必ず児の状態説明を行うと示されているが、インタビューからは手術室内では「生まれてすぐ『きれいにします』ってすぐに見せてくれなかったが、汚くてもいいからすぐに見せてほしい。」(G) 「児の泣き声で『わーよかったなー』ぼちょーんと赤ちゃん乗せられ、意識合っかみしめるけど全体的に見えない。」(I) というように、すぐに児を見たいことや、早期接触しても全体的に見えていないことがわかる。

④ 妊娠期の外来受診時の情報提供

教科書・雑誌で示されているケアでは決定時：意思決定へ参画できる。同意確認後：個別にオリエンテーション（術前の処置、麻酔、帝王切開分娩の流れ、術前後の過ごし方、スケジュール）資料を示しながら説明と示されている。

この意思決定については「他のどこかで自然分娩をやっているところあるというのを教えていただいていたんですけど、もう帝王切開でと思ってたので。」(K) 「今回は妊娠した時帝王切開っていう形で受け入れての妊娠で。」(E) などのインタビュー結果であった。

オリエンテーションについては、経験者が身近にいる場合は「不安になると帝切経験者の姉に聞いた。」(C) という反面、周囲に帝切経験者がいない場合は「ブログが残念ながらいい情報ばかりでなかったが、逆に富士山登頂するくらいの覚悟ができた。」(A)、「帝切ってなったとき、どのくらい痛いかさになって、ネットか本で帝切検索してみて(中略)」(C) 「ネットはなんか最初すごいネガティブな情報ばかりで、結構、えって思った。助産師外来のときもきいたんですけど、結構大まかやったんで、あんまりイメージができなくて。本当に詳しく、どんな姿勢でどのタイミングで注射が入って、どうやって手術が進んでいって、どうやって帝王切開、子どもが生まれて、その後もどのようにして処置が行われるかみたいな。私はどうしたらいいのイメージがつかなくてわからなかった。それでネット調べて大まかな流れはあったんですけど。具体的なイメージがなかったから、具体的な質問ができなくて。手術の前日にオペ室の看護師さんが詳しく教えてくれてオペ室の人の話がやっぱり一番本当のためにイメージがつかまし

た。」(L) というように、外来での情報提供は、大まかな流れはわかるが、イメージがつかない内容のため、ネットで情報を得ようとするが、得たい情報が得られず困惑し、前日やっと手術室看護師から詳しい説明を聞き、イメージがついたことがわかる。

⑤ 手術後（産後）について

教科書・雑誌では周手術期の支援に準ずる。(バイタルサイン、創部からの出血、浸出液の有無、保温、体位変換、輸液管理、疼痛の緩和、早期離床、感染予防)・手術後の全身状態のアセスメントを行い、術後合併症（子宮復古不全、産褥熱、創傷感染）産褥血栓症予防と手術侵襲からの身体の回復への支援と同時に産褥経過（子宮復古、創傷の治癒過程）の診断を行う。疼痛の緩和や活動制限に対するサポートを行うと示されている。インタビューでは、「帝切は赤ちゃん先にいくから『私はまだやってんのに』って児がメインでさびしい。浮かれた雰囲気の中、自分ひとりだけそれどころじゃない。帝切後の地味な苦しみは看護師しか知らない。産後は体調悪くて痛くて手術後でありながら児の世話と授乳しなあかん。」(I)「手術当日、動きたいくらい痛みも楽でまして歩行もすぐできた。普通分娩の人も通る道であり自分との戦いである母乳をしっかりして、「ああ母親だ」と（しっかり）実感できる。」(A) というように授乳することに母親だと実感できるとしている。また、「手術後は、動きずらさ、痛みにも負けず赤ちゃんのことまずしよう。痛みにも意外と耐えられず、薬使ってもらった。」(H)「術直後は眠れないし、飲み食いできないし。児がいたかどうか痛みで覚えてない。」(B)「歩行時、もっと早く動いて児の世話をしたいと、痛みを我慢した。手術後痛いんやから、いちいちきかんと私はわからんし、有無を言わず痛みどめ使ってほしい。」(C)「痛かったが、痛みどめももらえずつらかった。」(H)「産後は今回は痛み止めで歩いて、痛みのコントロールができ前回より気持ちの余裕があり児の世話もできた。前は痛みどめくれず、つらかったが、今回は多くもらえてよかった。」というように、痛み止めについては、育児も同時に行っていくためきちんと対応してほしいと語っており、全事例が手術後の創痛について「鎮痛剤が数回分ももらえたからよかった」や「すぐに使用してもらえずつらかった」等語っていた。また、「痛くても陣痛と比べて、いつ言えればいいかわからなかった。大分痛くなってから言ったがなかなか痛みどめが聞かなかった（中略）」(L) というように、前回の陣痛の経験から痛みについての対応が遅くなったことも語られていた。

⑥ 授乳について

教科書・雑誌には初回授乳が可能なら行い、母乳分泌促進への支援をする。座位ではフットボール抱き、児の母体外生活への適応が安定したら母児同室を始める。母体の身体が十分回復するまで育児への全面介助を行い、帝切であっても母児同室を行い、母親が安心して育児が開始できるよう努めると示されている。インタビューでは、「産後は、母児同室・母乳育児で赤ちゃんとも初めて一緒にいれるから痛みがまぎれ、孤独じゃなかった。体調に合わせた母児同室で一人ぼっち感がなかった。母乳も早く出だして満足だった。」(F) という一方「私もできれば母乳で育てたいって言ってたんで、連れてきてくれてけど休みたかったんで、『夜中ミルクで明日から』っ

で言ってたんですけど、翌朝は、もう痛くて仕方なかったんで、パスしてもらって。翌日のお昼ぐらいから授乳して授乳のたびに連れてきてくれるのが2~3日あったから、その間に体が休めたんです。で、体が休まった後から同室やったんで。ちょっとしかも、扱いに慣れてるのもあって、楽。」(L)と語っている。産後は、身体の状況や痛みに合わせて授乳の送迎や同室への配慮を行うことで無理なく行えたことが満足や楽だったことがわかる。

(3) 教科書・雑誌には示されていたが、インタビューでは得られなかった内容について

教科書に、早期(手術後1日目が効果的)にバースレビューの実施を行うと記載されているが、今回の研究協力施設は、2施設ともバースレビューを行っていなかった。Ⅱ期の施設は外来でバースプランの実施のみを行っていた。インタビュー中やインタビュー後に「今振り返り、話をして、今、ブログに書いてるような気分になって整理できた。(中略)」(A)「産後、話してみても、出産の体験が自分の中でもちょっと整理が付きやすいついていう。なるほどなって。漠然とした自分の気持ちをまとめてもらって、ああそうみたいに出産の体験がきれいに形ができ、整った。なかなか話す機会ないしばらばらしゃべっててもそれがくつつくつてことがあまりないから。」(F)「やはりこうして出産の話聞いてもらえることはうれしいです。」(H)と言うように産後に話すことでうれしいと感じたり自分の出産の体験や気持ちをまとめられたり整理ができたことがわかる。さらに出産の経験を話すことについて「今回が一番いろんな意味で満足できるのは、同じ部屋の人に3人帝切の人がいて、みんなでいろいろ話できて分かち合えて話せたから。今までは周りは経産のひとばかりで帝切は自分だけやったから、話せなかった。帝切の人同士では手術後の痛みとか麻酔とかいろいろ伝え合って共感できる。こういう体験したんやねみたいな感じでやっぱり話したいと思う。」(G)というように同じ体験をした人と話すことが満足につながっていることがわかる。また、「帝切したこと私にとっては一大事だったけど他の人にとっては大したことじゃないと傷つき、一人目のお産の時の気持ちを伝える人がおたらって思いながら呑み込んだモヤモヤを今話せてスッキリした。」(E)と前回の出産について話せたことを肯定的にとらえていた。さらに「出産の話は、自然分娩も多く見て、私の帝切後のしんどい時一番そばにいてくれた助産師に聞いてほしい」(D)と助産師に出産の話をしたいと話した女性もいた。

また、Ⅰ期のインタビュー後、研究者を指名して「一言お礼を言いたい」「また、話したくなったらここにきて里帰りしていいですか?」「あの時に話せたこと、スッキリできたことが今の私の支えになっています。今でも思い出しています」と伝えにきた研究協力者もいた。

IV. 考 察

今回、予定帝切を受けた産後の経過が良好である褥婦14名(初産婦6名・経産婦約8名)にインタビューを行い、出産の体験とその時の助産師のケアに関する部分を抽出し、我が国で予定帝切の女性へ現在どのようなケアが行われているのかについて明らかにし女性のライフイベントと

して質の高い体験となるような助産師のケアを考察した。

1. 研究協力者の背景・施設概要について

平成 27 年人口動態統計月報年計（概数）の概況によると初産婦の平均年齢はデータで 30.7 歳であり、経産婦は第 2 子が 32.5 歳、第 3 子が 33.5 歳であり、本研究協力者では経産婦は全国平均と同様であるが、初産婦は平均年齢より高かった。なおⅠ期・Ⅱ期では初経産ともに 1 歳未満の差であり、施設間・時期間の違いは認められなかった。

Ⅰ期の調査施設は、帝切率 20.2% であり「適正な帝王切開の割合は全出産の 10~15%」（WHO, 1985）の基準では多いが、これは第 2 次救急機能をもっていることも理由であると考えられ、我が国の帝切率 24.8%（厚生労働省、2016）以下であるため、現在の日本の中規模施設での産婦人科病棟における一般的な帝切分娩率ととらえることができる。Ⅱ期の施設は、ローリスク分娩の対象であり、WHO の基準を満たしていた。

本研究における研究協力者は、ローリスク分娩者を対象とする施設で予定帝切を体験した女性であり、面接時において、母児ともに正常な経過にあった。

2. 助産師教育での教科書・雑誌における帝切分娩に関する教育内容

全ての教科書に記載されている内容として、早期母子接触・手術後の母の観察が挙げられた。手術後の母の観察については、看護師国家試験の出題率も高く、看護・助産師学生にとって理解の獲得が必要な内容であること、早期母子接触については少子社会における母親役割を促進するといった背景によるものと考えられる。

専門雑誌では、ほぼ教科書の同じ項目や内容を詳細にしたものが多く、観察や異常時の判断・対応に関する内容や、手術に特化した雑誌では、手術室看護師の直接介助者の役割についての記載が主であった。手術に特化した雑誌では看護のポイントとして「児娩出までは意識下で行われるので、手術中の患者の訴えを傾聴し、適切に対処する。」という記載がされていた。しかし、今回のインタビューからは児娩出後も意識下であった事例が殆どであり、児の誕生への母親の理解を促進する配慮がなされていた。このことから、手術室入室から帰室までの意識下の手術中、産婦の精神的なケアや苦痛を回避、不安や恐怖を軽減するケアを手術室内にいる看護師・医師とともに全体で過不足なく関わられるよう再認識し、チームでのかかわりを展開していく必要があると考える。

3. 予定帝切における助産師のケアの必要性

1) 今回の研究結果から明らかになったケアの詳細

(1) 準備

予定帝切は、他の出産様式と異なる点は、妊娠期から分娩様式が決定している唯一の出産様式であり、「準備が可能なお産」であると考えられる。

教科書・雑誌で示されているケアでは外来受診時の意思決定とオリエンテーション、入院から手術前では再度同意の確認とその母子に関わる職種の訪問やオリエンテーションとされている。

本研究結果で意思決定については、妊娠初期に迷い、意思決定する女性はおらず、反復帝切予定の経産婦は妊娠時に帝切だと理解し決めていた。これについては、産科ガイドラインで、「帝王切開既往妊婦が経膈分娩を希望した場合は緊急帝王切開および子宮破裂に対する緊急手術が可能である条件」が記載された（日本産婦人科学会，2017）ことにより、24時間手術が困難な施設ではTOLAC（trial of labor after cesarean：前回帝王切開後の経膈分娩への試み）の実施設も減少している（竹内，2013）ことから、帝切後に次の妊娠時は帝切になることを伝えられている場合が多いため、このような状況であると考えられる。そのため、反復帝切の経産婦には、前回の出産後に次の妊娠についての選択肢やメリット・デメリット等説明を行い、次子の妊娠時、帝切と意思決定している場合はいろいろな経過を経て意思決定したことを支持する、初産婦や初めて帝切する経産婦には、意思決定までのプロセスがスムーズに進められるような対象の状況に合わせた支援が必要ではないかと考えられる。

また、意思決定後のオリエンテーションでは、手術直前に予定帝切の手順の説明はあったが理解不十分といえる訴えがあった。一般的な出産準備教育は集団の保健指導と同時に個別指導を設けている。予定帝切のための準備教育について、施設を対象としたアンケート調査では、7割が個別で行っており、集団では対象人数が少ない、個別性への配慮としていた。予定帝切で出産する同じ境遇の女性同士が交流したり体験談を聞くことは妊婦にとって安心して出産に臨めると病産院も感じてはいるが、対象人数の問題があった（平田，2017）と示されている。このように帝切の女性に対する妊娠期の指導の不足は、女性の帝切への準備不足に繋がっていると考えられる。

また、帝切で出産した女性の妊娠中から産後1ヵ月までの心理的プロセスをグラントッドセオリーから明らかにした文献では、予定帝切へのケアとして、帝王切開決定時には、〈心づもり〉と〈意味づけ〉の進み具合をみながら〈手術への恐怖〉〈自然分娩への未練〉の程度を確認し、分娩後には、〈意味づけ〉を促すなどそれぞれのプロセスをスムーズに進むための支援が求められる（谷口，2014）と示されている。そのため、予定帝切の準備として、女性のたどるプロセスの状況に応じたオリエンテーションが必要となる。

さらに、女性のインタビューでは、不安を解消しようとしてネット情報を得るが実際は正確でも詳細でもなく結局はあまり役に立たなかったことが示されている。

以上のことから、必要な指導としては、以下のように提案することができる。

- ① 女性が得たいと思う時期を焦点化し、リアルタイムで提供する。
- ② 助産師が必要とする情報と女性が得たい情報を十分説明しながら提供する。
- ③ 帝切は単なる手術ではなく経膈分娩と同様に価値があることを助産師・女性ともに共有する。
- ④ 帝切の具体的なイメージが持てるように十分な説明を行う。

(2) 不安

手術室への出棟時、全ての女性が「ほとんど覚えていない」と答え、手術室や手術台についても恐怖や不安が存在している。覚えていない原因として、不安や恐怖が強い、あるいは緊張のためなどいろいろな可能性が考えられる。また、入室後、どのように女性を迎えたかによって「忙しそうだからちゃんとスムーズにできるようにしなければ」「全員がこちらを向いて迎えられ安心した」というように印象や安心・プレッシャーや緊張など影響を与える可能性がある。このことから実際にケアや処置は手術台に乗るところから始まるが、入室時から「迎え入れ方」についても女性が安心できるような方法を検討する必要がある。

腰椎麻酔時については、「怖い」「不安」という言葉が示されている。先行研究文献でも恐怖は、麻酔導入時が一番強くなるが自分で対処しようとする (Keogh, Hughes, Ellery et al, 2005; Hepp, Hagenbeck, Burghardt et al, 2016) と同様に示されており、腰椎麻酔時に一番恐怖が強くなること、自己で対処しようとしていることについて、助産師のケアを考えていく必要がある。横手 (2008) は、緊急帝王切の女性の体験をインタビュー結果から明らかにした研究の中で「私は手術がとても怖かったです。麻酔をかけられる前に震えていました。誰か、助産師かもしれない。私の手をとっていた。私は気づいたとき、しっかりと彼女の手を握った。私は彼女の手によって力を与えられ、安心感を感じました」と示しており、手術中の恐怖が手を握られたことによって安心感に変わることがわかる。また、本研究でも入室時に多くのスタッフがいることで安心感を得ていることから麻酔時にスタッフがそばにいる、手を握る、声をかけるなどのケアが女性の不安の軽減や安心につながる。これは助産技術に限ることではなく看護基礎技術である。助産師は助産技術の中で呼吸法・リラックス法などを繰り返し学習しているはずであるが、改めて帝王切の女性の状況に関心を持つ必要性が再認識できた。

(3) 母親役割・授乳

帝王切後は、手術直後から身体の回復をしながら、母親としての授乳を含む育児技術の習得が必要となる。本研究では授乳や母児同室の進め方についても「言われた通りにする」「せなあかん」ととらえ、「授乳は経陰分娩の人と同じ道」ととらえて自分の希望や相談をせず言われた通りにしている。このことから、女性自身が身体の状況や痛みのコントロールの状況から決めても良いことを理解していない女性が初産婦に多いことがわかる。一方、経産婦は自分の身体のペースで育児や授乳をしてよかった楽だったと答えている。現在はクリティカルパスに授乳や母児同室・育児技術取得のための指導日程も記載されている場合が多く、その通りにバリエーションが生じないよう、一律に進めようとするあまり、女性の身体の回復状況や痛みのコントロール状況に配慮できていない可能性もあり注意が必要であると考えられる。このクリティカルパスについて 30 文献を検討した「クリティカルパス導入についての文献検討」(横手, 2009) では、メリットとして患者に安心感を与える、予定帝王切ではパス説明や離床指導が十分でき、離床が早い、看護者の教育ツールとして効果があるなど、デメリットとして、個別性が図りにくい、パスの項目だけでは対象の心理状態の把握が難しい、看護者の能力によってはパスにない項目が抜けると示されてい

る。クリティカルパスを使用しながら、個別性に配慮しながら、身体の回復状況や痛みのコントロールの状況に沿って母親が主体的に進められる内容になるよう検討する必要がある。

(4) 執刀時の予想外の感覚の経験や手術の感覚について

帝切を体験した女性が、手術の感覚をどのようにとらえるのかは「気持ち悪い感じ」と語っている女性が半数あり、先行文献でも「私の体の中で動く手の感覚－私はいつもそれを『掻き集める痛み』と言いました」(Porter et al., 2007) というような言葉で表現しており、意識下での手術のため、多くの感覚を感じている。不快な感覚についてはこの感覚をなくすことは困難でも、事前に半数にこのように感じる人もいることを伝える、または、執刀時から児娩出まで声をかけ、意識をそらせるようなこともケアとして挙げられるのではないかと考える。腰椎麻酔時も「感じたことのない感覚」で怖いと語っているが、同様である。

(5) 覚醒下の手術であるために感じる手術中の不可視性（見えてないように感じること）

児娩出時「恐怖が強く、深呼吸して、パニックをおこさないように過呼吸にならずに乗り切ろう」としていること、閉腹時の痛みがあるときにそばにスタッフがいないことに気づき言えなかったこと、手術中に「あっ」という言葉が気になり怖いが何も言っていないというように、「言えないこと」「自己で対応しようとしている」ことが明らかとなった。このように、手術時は、多くの医療スタッフは手術の対応や女性の全身状態の観察等に追われ、女性の心理面に配慮した対応ができず、恐怖が強い状況で、自己で対応するとき注意すべきことは、強直性不動(Tonic immobility)となる可能性があることである。これは、peritraumatic dissociation(前トラウマ 解離状態)と関連している(Abrams et al., 2009)と言われ「避けられないものとして認識され、恐怖を惹起する状況に対する無抵抗(条件)の反応」として定義されている(Bovin, Hyman, Gold, et al., 2008)。Peritraumatic dissociationは、非常にストレスの多い出来事中に発生する認識されている状態で、その経験は、環境の意識、記憶、アイデンティティまたは知覚の通常統合された機能の中断を含む(American Psychiatric Association, 1994)とされる。他の症状の中でも、peritraumatic dissociationは、自己低下した周囲の認識と分離の断片化として経験される可能性を示し(Bryanton, 2007)しており、さらに、予定帝切の女性の出産体験をグランデットセオリーと非参加観察で明らかにした研究の中でも女性に起こっていたことを明らかにしている(Bayes, 2012)。この他にも、Bayes(2012)は、手術中看護師が入ってきて、医師に他患者のことを伝えたことから「自分がそこにはいないように感じた」ということについても明らかにしており、出産後への影響についても示している。これらのことから、自己で対応していることを当然とせず、手術中の女性の不安や恐怖の状況を観察や声掛けから把握し、女性が自己で対応できないと感じたときはいつでも声をかけられるような対応や、対応できずパニックになりそうなときは注意深く観察し、早めに対応できるように努める必要がある。

(6) 今までの経験によるケアの違い・困惑感・戸惑い感

妊娠中から産後までの全期間を通して、予定帝切を受ける女性は様々な困惑感や戸惑いを感じていることが明らかとなった。具体的には「麻酔導入時、予想外の感覚で怖いがどういえばいい

かわからない」「胎盤娩出後の鎮静についてなぜ眠くなるのかわからない」「術直後のシバリングや発熱がなぜ起こりどのようなものかわからず恐怖を感じる」「説明は受けていてもイメージがわからずわからない」「初回トイレ歩行時の『手伝います』と言われた時にいつ手伝ってもらものなかわからない」等である。

また、同じ予定帝切であっても、初産婦と経産婦、経産婦の場合は前回の出産様式が経膈分娩・緊急帝切などによってもわからないことや困惑感が異なっている。初産婦の場合は、「とにかくわからない」ことが多く、多くの時間、情報を得ることに費やしており、経産婦の場合は、前回経膈分娩した女性は、痛み止めに依頼するタイミングが陣痛と比べてわからないこと、緊急帝切は2度目の帝切であっても前回の経験は覚えていないことも多く、同じ術式であっても不安や恐怖が強いことも明らかになっている。そのため、「予定帝切」であっても初経産であるかや経産婦の場合は、前回の出産様式に配慮したケアが必要であると考え。

(7) パースレビュー

教科書に実施の記載があったが、今回の研究協力施設は、2施設ともパースレビューを行っていなかった。特にⅡ期の施設についてパースプランは外来で実施していたが、パースレビューは実施していなかった。しかし、インタビュー中やインタビュー後に「整理できた。(中略)」(A)「整理がつきやすい」(F) と言うように産後に話すことで自分の出産の体験や気持ちをまとめられ整理がついたことがわかる。さらに、「出産の話は、自然分娩も多く見て、私の帝切後のしんどい時一番そばにいてくれた助産師に聞いてほしい」(D) というようにパースレビューは助産師にしてほしい、理由は自然分娩を多く見ていることを挙げている。これは、予定帝切は出産が手術であり医師が行うものであるが、助産師が関わることを求められているようにも解釈できる。

また、話す機会がないこと、さらに出産の経験を話すことについて同室者に帝切の人がいた場合いろいろ伝え合って共感でき、分かち合えたことが満足につながっていることが語られていた。同じ体験をした人と話すことや、「やっぱり話したい」という言葉からも予定帝切であっても他の出産様式と同様に出産について話す機会をもつことが必要であり、可能であれば帝切の人同士を同じ部屋にすることもピアサポートを促進する支援となり得ると考える。

さらに、今回インタビューを行った語りの中で、前回語れなかった出産の話を今回話せたことが女性に大きな意味を持っていた人もいたことから、パースレビューが今回のみでなく前回以前の体験も含めてレビューできる可能性を持っていると考える。

また、パースレビューは産後1日目という教科書の記載があるが、インタビューでも示されているように、産後1日目は初回トイレ歩行で授乳が介助のできる状況であり、児に気持ちが向かない時期である。そのため、インタビューから自身の身体の回復も感じられ、授乳や母児同室も進み育児技術も獲得しつつある状況である4.5日目が良いのではないかと考える。

2) 質の高い出産体験となるための助産師のケア

1) に挙げた内容より女性のライフイベントとして質の高い経験(体験)となるような助産師

のケアについて考察する。

教科書・雑誌に示された内容は、項目としては全体でほぼ網羅されていると考える。しかし分娩方法が手術であることから、生命に関わる異常の早期発見を主とした観察内容や、多くの場合はクリティカルパスに連動し退院日が決定しているため、それまでに授乳を含む育児技術の習得も必要となり個別性に配慮したケアがされにくい状況であることが明らかとなった。また、女性のインタビュー内容では、不安や困惑があっても自己で対応し、授乳や母児同室など看護師の進めることを母親として苦痛がある場合もその通りにしないといけないと感じ行動しようとしていることもわかった。また、バースプランは実施されていてもレビューは行われていなかった。これは、経膈分娩では助産師は出産する女性に入院時から関わり、出産後まで離れずそばで寄り添っているため、女性がどのような体験をしているのか助産師自身の体験を通して知ることができている。しかし、予定帝切の場合は、助産師は手術室までと、手術開始から児娩出後までしか出産する女性のそばにいない場合が多く、助産師自身が女性の出産についてどのような体験をしているのかとこころどころはわかっている、すべてを網羅していない。この「出産の体験」を助産師が知らないことが、バースレビューをどのように聞けばよいのか、想起する方法やスキルを持ちづらく、バースレビューの実施を困難にし、バースプランも形ばかりの手術室で流す音楽や、どのように児と面会したいかや産後の授乳についてという部分にとどまってしまうのではないかと考える。しかし、多くの女性は出産の体験を話したいと思っており、聞いてほしいと思っている。また、多くのインタビューから、必要なケアが行われていないということはなく、満足した体験だと言われている。

さらに、バースレビューを助産師にしてほしいというインタビュー結果もあったように、予定帝切の女性に助産師が関わる必要とされている可能性があり、海外文献でも助産師のケアが女性の満足に影響する (Merkouris et al., 1999) と示されていることから予定帝切であっても助産師が関わる必要があると考える。帝切は、今後も増加傾向であるため、特別な出産様式としてとらえられない時代となっていくと考えられる。そのため、助産師は経膈分娩と同様に予定帝切の女性にも妊娠期から積極的に介入する必要があることを今回の結果であらためて認識した。ただし、帝王切開適応を基礎に考慮する必要がある。さらに、助産師は単独で分娩介助などの行為が出来ることが助産師の質が高い様に言われるが、予定帝切ではチームでの支援、しかもコーディネイトの役割を持つといえるため、帝切も助産師の範疇として考えていてもよいのではないかと考える。

以上より、助産師が妊娠期から継続して関わることは帝切の女性の満足となり円滑な産褥期に移行できること、項目やケアの内容を詳細に記載するというのではなく、助産師自身が予定帝切の女性に関心を持ち、どのような出産体験をしてほしいのか、どのようなケアを望んでいるかを問いながら関わることは女性ばかりではなく助産師自身にとっても大きな意義があると考えられる。

V. 結 論

本研究から教科書と雑誌に示された予定帝切の女性へのケアの現状を女性のインタビュー結果から示した。その内容として教科書・雑誌に項目とケアの一部が示されているものと、項目自体が示されていないものに分け、インタビュー結果から抽出し詳細に示した。その結果以下のことが言える。

1. 教科書や雑誌に記載されている予定帝切のケアについての内容は、早期母子接触・手術後の観察が共通しており、その他の項目や内容は教科書・雑誌により記載は異なる。
2. 予定帝切の女性のインタビューから明らかになったことは、準備できる出産様式でありながら、説明されていてもイメージができていないこと、出棟時や麻酔導入時等不安や恐怖が強い時自分で対処しようとしていること、その反面ケアがあればそれらが軽減されること、授乳や同室の進め方も言われたようにしようとしていること、前回の経験の有無や違いにより、困惑感があることである。
3. 予定帝切の女性へのケアとしては適切なタイミングで適切な情報の内容を提示し準備ができるようかかわること、手術中の不安軽減のための声掛けや手を握ること、身体の回復に沿った帝切のペースに沿った育児技術や母児同室への指導と実施、手術や麻酔の感覚などに配慮した声掛けや注意深い観察と対応、初経産・前回出産様式に配慮した対応が必要である。バースレビューは、助産師が望ましく、実施は痛みや身体の回復状況から4から6日目が見望ましい。その際のバースレビューの想起方法は、予定帝切の人の体験をもとに実施する。今後は、予定帝切に特化した想起方法を模索する必要がある。
4. 質の高い出産体験となるための助産師のケアは、助産師自身が予定帝切の女性に関心を持ち、どのような出産体験をしてほしいのか、どのようなケアを望んでいるかを問いながら、関わることによってもたらされる。

VI. 限界と課題

本研究では、我が国における予定帝切分娩の現状を女性へのインタビューから明らかにするとともに、女性のライフイベントとして質の高い体験となるような助産師のケアを考察した。

昨年行った帝切分娩の出産体験に関する文献検討（竹内，2017）では、予定帝切が増加している現状で、出産体験について十分明らかになっておらず一部の研究結果から出産体験の影響が子育てや次回のお産に否定的な影響が少なからずあることが明らかとなった。しかし、限界として海外論文の結果から導いた引用が多く、日本人の体験とは異なる可能性があるため、今回日本人女性へのインタビューから予定帝切分娩の現状を明らかにする必要がある。そして、本研究では、「出産体験をどうとらえているか」について語られた内容からの限られたデータではあった

が、我が国での予定帝切の出産体験と助産師のケアについて明らかとなった。その結果、必要なケアの項目は行われているが、今日的な助産師のケアとして必要なケアがあることが示された。助産師はそのことを改めて認識し、助産師が予定帝切を受ける女性の出産体験についてもっと関心を持ち、関わっていく必要があると考える。

本研究の限界は、「出産体験をどうとらえているか」についてのインタビュー結果を文献から示されたケアに該当する部分を抜きだしたのみであり、インタビューの語りの文脈を損なわないように配慮したが、「助産師のケア」について全て網羅できていない。

今後は、助産師が予定帝切の女性にどのような認識を持ち関わっているのかを明らかにし、女性にとって質の高い体験となるための助産師のケアを検討していく必要がある。

謝辞

今回、インタビューを行うにあたり、ご協力いただいた予定帝切で出産された女性とご協力いただいた施設に深謝いたします。

引用文献

- Abrams, M. P., Carleton, R. N., Taylor, S., et al., (2009). Human tonic immobility : measurement and correlates. *Depression and Anxiety* 266, 550-556.
- American Psychiatric Association. (1994). *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (DSM)*. American Psychiatric Association Washington DC.
- Bayes, S. (2012). Off everyone's radar'Australian women's experiences of medically necessary elective caesarean section. *Midwifery*, 10, 10-16.
- Bryanton, J. (2007). Predictors of Woman's Perceptions of the Childbirth Experience. *Journal of Obstetric, Gynecologic, & Neonatal Nursing*, 37, 24-34.
- Beck, C. T., Gable, R. K. Sakala, C. Declercq, E. R. Posttraumatic Stress Disorder in New Mothers : Results from a Two-Stage U.S. National Survey. *Birth* Volume 38(3), 65-74. 2011
- Blüml, V., Stammler-Safar, M., Reitingger, A. K., Resch, I., Naderer, A., Leithner, K. (2012). A Qualitative Approach to Examine Women's Experience of Planned Cesarean. *Journal of Obstetric, Gynecologic & Neonatal Nursing*, 41(6), 82-90.
- Bovin, M. J., Jager-Hyman S, Gold, S. D., Marx, B. P., Sloan, D. M. (2008). Tonic immobility mediates the influence of peritraumatic fear and perceived inescapability on posttraumatic stress symptom severity among sexual assault survivors. *Journal of Trauma Stress*. 214, 402-409.
- Fenwick, J., Gamble, J., & Mawson, J., (2003) Women's experiences of Caesarean section and vaginal birth after caesarian : A birthrates' initiative. *International of Nursing Practice*, 9, 10-17.
- Hepp P, Hagenbeck C, Burghardt B, Jaeger B, Wolf OT, Fehm T, Schaal NK ; MAGIC Group. (2016). Measuring the course of anxiety in women giving birth by caesarean section : a prospective study. *BMC Pregnancy Childbirth*. 16-33.
- 平田恭子, 有本梨花, 宮下ルリ子, 奥山葉子 (2017). A 市の病産院における予定帝王切開術で出産する女性のための出産準備教育の実態. *神戸市看護大学紀要*, 61-68.
- 堀内成子 (1987). 帝切分娩における母子相互作用に関する研究 (第2報) - 帝切分娩産婦の心理的喪失体験の分析. *周産期医学*, 17(3), 429-435.
- 飯沼博朗 (2002). 帝王切開分娩褥婦の受け止めと満足感. *周産期医学*, 32(1), 73-76.
- Morse, J. M., (1997). Strategies for assessing and fostering hope : The hope assessment guide. *Oncology Nursing*

- Forum, 24(6), 1055-1063
- 上條陽子 (1999). 帝王切開分娩褥婦の受けとめと満足感. 母性衛生 40(1) 68-71.
- Keogh, E., Hughes, S., Ellery, D., Daniel, C., Declin, P., Holdcroft, A. (2005). Psychosocial Influences on Women's Experience of Planned Elective Cesarean Section. *Psychosomatic Medicine* 68 : 167-174.
- 厚生労働省 社会医療診療行為別調査 平成 28 年医療施設の動向
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/sinryo/tyosa17/index.html>
- 厚生労働省 平成 27 年 人口動態統計月報年計 (概数) の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai15/dl/gaikyou27.pdf>
- Lobela, S. R., DeLucab, S.: Psychosocial sequelae of cesarean delivery : Review and analysis of their causes and implications. *Social Science & Medicine* 64(11), 2272-2284, 2007.
- Marut, J. S., Mercer, R. T. (1979). Comparison of Primiparas' Perceptions of Vaginal and Cesarean Births. *Nursing Research*, 25(5), 260-266.
- Merkouris, A. I., Yfantopoulos, J., Lanara, V., Lemonidou, C. (1999) Developing an instrument to measure patient satisfaction with nursing care in Greece. *Journal of Nurs Manag.* 1999 Mar ; 7(2), 91-100.
- 松岡悦子, 小浜正子・世界の出産, 勉誠出版, 2011
- 日本産婦人科学会・日本産婦人科学会 ガイドライン, 2017
- 野川道子他 (2010). モースの病気体験の理論. 看護実践に活かす中範囲理論. 野川道子編. 東京. メヂカルフレンド社, 139-159.
- Porter, M., Teijlingen, E., V. Yip, L. C., & Bhattacharya, S. (2007). Satisfaction with cesarean section : Qualitative analysis of open-ended questions in a large postal survey. *Birth*, 34, 148-154.
- Puia, Denise. (2013). A Meta-Synthesis of WOMEN'S Experiences of CESAREAN BIRTH. *MCN : The American Journal of Maternal Child Nursing*, 38(1), 41-47.
- 佐藤祥子, 佐藤理恵. (2002). 褥婦の不安－分娩様式別に考える. 東北大学医療技術短期大学部紀要 11(2), 195-205.
- 竹内正人. 帝王切開のすべて, 出版社名メディカ出版, 2013 年 1 月
- 竹内佳寿子 (2016). 骨盤位適応による選択的帝王切開を受けた初産婦の出産体験のとらえかた. 母性衛生学会, 57(2), 483-490.
- 竹内佳寿子 (2017). 帝王切開分娩の出産体験に関する文献検討. 園田学園女子大学論文集, 52, 93-107.
- 谷口綾 (2014). 帝王切開で出産した女性の妊娠中から産後 1 か月までの心理的プロセス - 覚悟と納得 -. *日本看護学会誌*, 34, 94-102.
- 和智志げみ (2007). 帝王切開分娩で出産した母親の産褥早期のマタernalアタッチメントの検討 : 計画群と緊急群との比. *北里看護学誌*, 1-12.
- WHO, Media center news.10 April (2015) Caesarean sections should only be performed when medically necessary. (<https://www.who.int/mediacentre/news/releases/2015/caesarean-sections/en/>)
- YOKOTE, Naomi. (2008). Women's experiences of labor, surgery and first postnatal week by an emergency cesarean section. *JSTAGE*, 22, 1.
- 横手直美, 渡邊実香 (2009). 日本における帝王切開分娩時のケアの現状 : クリニカルパスに関する文献的検討から. 母性衛生, 49(4), 492-498.

[たけうち かずこ 助産学]
[みやた ひさえ 助産学]

【論文】

高度生殖医療における外来看護の実態

宮田 久枝¹・阿部 正子²

¹ 園田学園女子大学

² 新潟県立看護大学

I 緒 言

生殖医学の進歩に伴う技術の発達と、不妊治療施設の増加により不妊治療を受療する機会が増えたことは、不妊のカップルに子どもを得る可能性を提供しているかのようにみえる。不妊症の頻度は12～18%（カップル6～8組に1組）と推定されるが¹⁾、不妊治療においては、不妊の当事者であっても、子どもを得ることを希望せず受診しない場合には患者にはならないという特徴がある。現在、我が国において、不妊治療を受療しているのは46万9900人と推定され、そのうち高度生殖医療（Assisted Reproductive Technology の略、以降、ART とする）を受療しているのは7万8千人との報告があり²⁾、不妊症患者の高齢化に対してARTを行う傾向は強くなっている³⁾。

不妊治療の一般的なプロトコールは、患者の身体的・経済的負担の少ない順で治療法を選択する傾向にある。治療開始初期は不妊原因の検査と基礎体温、タイミング指導など負担の軽いものから検査と治療を同時に進め、同一の治療法が6か月毎に見直される。その後、不妊原因が見つかった場合はその治療と同時に排卵誘発剤や黄体ホルモン充填療法などが併用される。一般不妊治療によっても妊娠に至らない場合、また卵管通過障害や抗精子抗体陽性、男性因子による不妊症等、この方法以外では妊娠成立が困難な不妊症患者は、体外受精・胚移植（In Vitro Fertilization-Embryo Transfer の略、以降 IVF-ET とする）や顕微授精（Intra Cytoplasmic Sperm Injection の略、以降 ICSI とする）の適応とされている⁴⁾。このように現時点での不妊治療の最終段階とされているIVF-ETでの出産率は、30歳で21.5%、35歳で18.4%、40歳で9.1%、42歳では4.5%と報告されており⁵⁾、不妊原因としての卵巣予備能の低下は、（卵子提供が公に認められていないため）難治性不妊症の代表となっている。

ARTは女性の体外で卵子を扱うものであり、一般の生殖医療・検査の上位の段階の治療といえる。1978年、イギリスで初めて体外受精による児が誕生し、我が国においては1983年に妊娠例が報告され、それ以降ARTの発展、普及は目覚ましいものである⁶⁾。しかし、精神・経済・時間の工面、治療の理解、子どもの健康への不安等、調整すべきことが多く負担が高い。したがって、ARTは子どもを得ることを切望して覚悟の上で受療する傾向にあるといえる。

最新の報道によると、平成 28 年では 18 人に 1 人が IVF-ET によって誕生しており⁷⁾、10 年間で 5 倍以上になっている。これは生殖医療の成果であると同時に、費用の公費負担等の支援により受療するカップルが増えたことも一因であるといわれている⁸⁾。

晩婚化の進行が止められない我が国で、今後も日々発展していく医学と膨大な情報によって、生殖医療への依存は高まり、受療が一般化していくことは避けられない。そのため生殖看護の対象となる患者は、年齢・医学情報・社会背景等の要因により複雑化し、対応はより高度であることを必要とするといえる。

生殖医療は殆ど外来で行われ、その看護はこうした不妊の当事者を患者としてあるがままに受け入れ支援する必要がある。その際に、不妊である事実の適応過程に寄り添う姿勢の重要性は認識されているが、看護業務の複雑さや看護者の知識不足からそうした援助機能を十分に発揮できないジレンマが報告されている⁹⁾。

本研究では、高度生殖医療に携わる看護職者が患者に対しどのように関わっているのか、その実態を記述し、その実践の中に生殖看護の専門性がどのように発揮されているのかを明らかにすることを目的とする。

II 研究方法

1. 研究デザイン：質的記述的研究

2. 研究期間：2010 年 1 月～3 月

3. 研究協力者：高度生殖医療を実施している施設に勤務する看護職者 6 名。リクルート法は機縁法を用いた。

4. 調査方法：約 1 時間の半構造化面接を実施した。インタビューガイドは、生殖看護に従事するきっかけから現在の仕事内容、印象に残った事例、医療者との関係性、自身の看護観について自由に語ってもらった。

5. 用語の操作的定義：

本研究では「当事者」と「患者」を次のように定義する。「当事者とは、不妊である可能性に気付き医療によって子どもを得ることを選んだ者」とする。「患者とは、不妊治療施設に通院する者」とする。

6. 倫理的配慮：

研究協力施設には研究の主旨、方法等について文書を持って説明し承諾を得た。研究協力者には調査目的や方法、自由意思での参加、辞退の保証、秘守義務の遂行、研究成果の公表について口頭と文書で説明し、同意書への署名をもって同意を得た。

なお、本研究は研究者が所属する施設の倫理審査委員会の承認を得て実施した (No.281)。

Ⅲ 結 果

1. 研究協力者の概要（表1）

研究協力者の年齢は、平均 41.5（±6.25）歳、看護師経験年数は平均 18.7（±4.08）年、生殖看護に従事した経験年数は平均 6.6（±0.81）年であった。看護師長が1名、主任が2名、スタッフが3名であった。生殖看護に関する資格として、不妊症認定看護師資格を持っているものが2名、不妊カウンセラーの認定資格を持っているものが1名、助産師が1名であった。所属機関は全員が不妊治療専門クリニックであった。

表1 研究協力者属性一覧

ID	看護師 キャリア(年)	生殖看護 経験(年)	経験領域	職位	資格
a	19	7	産科、婦人科、小児科	スタッフ	看護師、不妊カウンセラー
b	26	7	内科、産科、婦人科、小児科	スタッフ	看護師
c	14	7	内科、婦人科	スタッフ	看護師
d	16	7	内科	主任	看護師、不妊症認定看護師
e	18	7	内科、外来	主任	看護師、不妊症認定看護師
f	19	5	産科、 看護・助産専門学校教員	師長	看護師、助産師、看護専任教員免許

2. ART の外来における看護の実態（表2）

ART の外来における看護の実態について質的帰納的に分析した結果、看護師の行動や思いの内容は、〈当事者をわかろうと努力を重ねる〉〈治療内容の理解度を確認する〉〈患者からの思いの表出機会を担保する〉〈納得の段階まで寄り添う〉の4つのカテゴリに分類できた。以下、カテゴリは〈 〉、サブカテゴリは { }、語りの引用は “ ”、で示す。

1) 〈当事者をわかろうと努力を重ねる〉

生殖医療の現場に就いた経緯は、看護師が働く病院の部署ローテーションや出産後の再就職であり、はじめて生殖医療について知った者が半数であった。しかし、ローテーションによる移動であっても、産婦人科や内分泌の病棟で生殖医療を受ける当事者に関わった経験のある看護者は、彼らへの興味や関心をもっており、生殖医療に直接従事することになったことを契機に、当事者をより深く理解したいという思いを強めていた。〈当事者をわかろうと努力を重ねる〉では、看護師が看護の対象へ関心を示す、分かろうとする姿勢であり、“さりげない関わりの積み重ねから（当事者との関係が）深まる”といった {当事者への前向きな思い} と、“機会をみつけて声をかける”ことや、“リアルタイムでの情報提供の必要性”といった、業務の最中でも常に当事者に対する関心を持ち続けること、受診間隔の空いた当事者を気に掛けるといった {当事者を思い続ける} ことであった。

表2 ARTの外来における看護の実態

カテゴリ	サブカテゴリ	語られた内容の概要
当事者をわかろうと努力を重ねる	当事者への前向きな思い	<ul style="list-style-type: none"> ・対象に対する関心、分かろうとする姿勢 ・深める時間がない。しかし、またお会いするので一気に深める必要もない、患者に対する関心は単なる興味ではない。「お渡しするだけ」といったさりげないかわりの積みかさねから深まる。そこが外来での強みでだと思う ・かわりの経過で対象を理解しケアする ・情報の共有
	当事者を思い続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・機会をみつけて声をかける ・リアルタイムでの情報提供の必要性 ・その人の気持ちになって考えると、ああ、こんなにづらいんだなあっていうのを感じますね ・しばらく顔を見せないから、どうしてるのかなと思って
治療内容の理解度を確認する	治療内容の理解不足を補う	<ul style="list-style-type: none"> ・診療の仲介、医師との関係づくり ・ナース側からみて補足の必要性を感じたとき
	情報提供、診察の確認・再説明、補足	<ul style="list-style-type: none"> ・治療に対する期待の大きさ。聞きたい内容の確認の必要があり、また、治療内容の理解不足を補う必要がある ・情報提供、診察の確認・再説明、補足 ・医師の意図を伝える
患者からの思いの表出機会を担保する	採卵当日のケアに重点を置く	<ul style="list-style-type: none"> ・採卵が決定した後、採卵の当日のケアに対して重点を置く ・採卵室も絶対入れるように。不安で不安で仕方ないっていう人は、「もうそばにいてるから」とかいう感じで、横についたりしたりする
	声かけを行うことを決めて行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・おのずとみんなが同じレベルで行動する ・日ごろからお話する ・スタッフ同士、声かけの連携を取る
	必ず返答する	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の説明をもう一度してあげる ・患者が納得できるような説明を心がける ・悩みがある情報を事前につかむ ・要所要所で相談するという日を決める ・「先生にもわかるようにね、書いておくわね」って言って患者の言葉をカルテに記載するようにして
	ケアの場面を逃さない	<ul style="list-style-type: none"> ・他の場面もあるが、ケアの場面を逃さない。努力。その時、その場のかかわり。また、採血などの関われる場面をつくる。 ・よっぽど看護師がいれば、30分ぐらい話を聞けたりもするんですけど。そのときの外来によって、本当にお話を聞いてあげたいのに、ああ、帰しちゃったって思ったこともあります。で、そういう人に限ってもう来ないとか。
納得の段階まで寄り添う	医師・患者間のコミュニケーションの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・医師と患者のかみ合わなさへの気づき ・きちっと患者さんが納得できることを伝えてあげることが大切だと。ドクターはやっぱ十分じゃないと思うんですね
	患者の反応の意味付けをする	<ul style="list-style-type: none"> ・気持ちの確認。うん、あの、「きょう、あの、ま、ちょっと結果は出なかったけれども、大丈夫？」って、「頑張れる？」ってみたいな感じで。 ・顔はもう明るかったですね、うん。だから大丈夫かなって
	期待に応えたい	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聞くことが看護的な意味だと思う ・看護観の必要性、単なる経験ではない ・関心を持つ ・関わりの内省をする ・期待にこたえたい
	悔いなく治療してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・外来通いでは皆気持ちよく帰ってもらいたい ・「ここに来て本当によかったな」と最終的に思ってもらえるっていうのが大事 ・最終的に満足してほしい

2) 〈治療内容の理解度を確認する〉

ART のプロトコルは複雑で医師からの説明は理解しにくい場合がある。〈治療内容の理解度を確認する〉では、患者が医師からの説明を理解できていないことに対する医師への再説明の依頼、患者が決定した内容の確認を行うこと、その延長にある医師と患者の関係づくりにまで及ぶものであった。看護師は患者が納得した方向を選択できるよう医師と協働して「情報提供、診察の確認・再説明、補足」を行い、また、治療の説明が正しく理解され納得して治療を受けられる状態にあるか「治療内容の理解不足を補う必要」を査定していた。また看護師は、周期的に繰り返される治療を日常生活や仕事とうまく折り合うように、患者の理解度を確認することを大切にしていた。

3) 〈患者からの思いの表出機会を担保する〉

〈患者からの思いの表出機会を担保する〉では、看護師が ART 初回時の高い不安や期待、治療の長期化に伴う焦りや苛立ちを予測し、「採卵当日のケアに重点を置く」「声かけを行うことを決めて行動する」ことを心掛け看護を実践していた。さらに、看護師がその場・その時に不在であっても患者からのメッセージには「必ず返答する」ために、「カルテへの記載」や「悩みがある情報を事前につかむ」対応をしていた。こうして看護師は先の見えない治療を受ける中で、不確かさゆえに引き起こされる悩みに目を向け、カップルの QOL 低下をきたさないように患者の先回りをしながら、医療チームとして情報を共有し、その人らしい選択が出来るように関わりを工夫していた。

また「ケアの場面を逃さない」では、採血といった短時間の関わりを大切にし、患者から発せられるサインを見逃さない努力をしていた。ART の外来では治療の主体は患者自身であることを踏まえ、看護師が出来る限り患者への目配りをしながら、ケア場面を逃さず時間と場の確保を行いながら、サポートをしていた。

4) 〈納得の段階まで寄り添う〉

〈納得の段階まで寄り添う〉では、看護師が話を聞くことに看護的な意味があり、単なるこれまでの経験からではなく看護者自らの看護に対する考え方＝看護観の基に患者からの「期待に応えたい」「悔いなく治療を続けてほしい」といったものであった。ART の場合、治療の人工性や副作用、保険適用外などの理由から、一般不妊治療に比べて女性にかかる負担は大きいものの、この治療を受けたら必ずしも結果（妊娠）が保証されるものでもない。そのため不妊治療の主体である女性が月経周期毎に治療に期待すると同時に不安が増大することを看護師は周知している。だからこそ、患者がすべてを納得した上で安心して ART を受けることができることを願いながら、看護師としての役割を果たしていた。

さらに、不妊治療を行うにあたっては不妊治療の方法、成績、副作用などの適切な情報を提供し、どの治療方法を選択するか、いつまで治療するかなどに対して自律的な決定が出来るように支援することが必要である。そのための看護実践は、「双方のコミュニケーションの評価」をしつつ「患者の反応の意味付けをする」といったものであった。看護師は、患者と医師とのコミュ

ニケーションの評価をしながら、患者自身で次回の治療をどうしたいのか意思決定できるようにすることへの支援を心掛けていた。

IV 考 察

ART の外来における看護の実態について質的帰納的に分析した結果、〈当事者をわかろうと努力を重ねる〉〈治療内容の理解度を確認する〉〈患者からの思いの表出機会を担保する〉〈納得の段階まで寄り添う〉の4つのカテゴリに分類できた。それらは、看護師の生殖看護観と役割認識に基づく看護実践と、ART の治療特性と目の前にいる患者の生活との両立を目指す看護実践という2つの特性を持つものであった。

1. 看護師の生殖看護観と役割認識に基づく看護実践

不妊外来の特徴として、多い時で100名を超える患者が受診するため、生殖医療に携わる看護師は忙しさや人員的なゆとりのなさ、また看護職者がもっている偏見や苦手意識から、不妊女性や不妊夫婦に対して事務的なかわりに終わっている場合も少なくない¹⁰⁾との報告がある。しかし本研究の協力者は中堅以上の看護師経験を持ち、生殖看護に従事しながら不妊症認定看護師資格やIVFコーディネーター、あるいは不妊カウンセラーの認定資格を有しているという特徴があり、生殖看護へのコミットメントが高い集団であるといえる。そのため、生殖看護の専門性をより発揮したいという願いや役割認識が強かったと推察される。〈当事者をわかろうと努力を重ねる〉では、看護師が看護の対象へ関心を示す、分かろうとする姿勢を示し、従来から示されている不妊看護者のストレス・ジレンマとは異なり、不妊当事者への否定的な認知から脱却した看護実践であった。

ART を受療する当事者は、子どもを強く希望し積極的に取り組んでおり、その決定に至るには不妊治療を受療する役割を続けることが子どもを得ることの手段であり、医学の情報から得るものと周りの人との関係性からの決定である。治療においては妊娠率を提示されると、今回の治療で妊娠成立とならなくても次の治療にかけるといった思いが高まり、スパイラルな思いとなっていくといった意識構造となる¹¹⁾。覚悟の上で治療を開始するが短期間では成果は得にくく、一旦不妊治療を開始すると妊娠成立を信じすむしかなかく止めることは難しい。看護師は常日頃から、いつまで治療を続けるのか「今は考えられない」「見通しがたたない」「(治療を辞めるのは)子どもをあきらめることだから」という当事者の声を聞いており、その背景に「夫・親に孫を抱かせたい」「血筋の継承」「自分の子どもを産みたい」等の受療することの意味付けがあることをよく理解している。不妊当事者を傷つきやすいというステレオタイプの理解にとらわれず、ありのままに受け止める〈当事者をわかろうと努力を重ねる〉看護実践は、当事者に看護師としての関心を寄せていることを示し寄り添い、当事者の気持ちや考えを推し量ることであった。

また、時間・場所・人員不足の現状がある中で、不妊治療に携わる看護師が診療時の配慮だけ

にとどまらず〈患者からの思いの表出機会を担保する〉ことは、不妊である事実への適応過程に寄り添う看護でもあるといえる。ペプロウ¹²⁾によれば、看護の機能は患者のパーソナリティの発達を促し、これを成熟の方向に育てていくことであり、患者にとって、病気は新しい学習の機会となり、その学習結果がその後の人生にすぐに役立ったり、あるいは長期的な影響をもたらしたりするとしている。ART を受療したとしても妊娠の成立は女性が30歳代で2割であり不確実である。治療が上手くいかなかった場合、次の治療を続けるかどうか毎回決定していかなければならない。

やがて妊娠成立といかず、治療を繰り返す状況でストレスが高まる中、患者が治療の続行か最終かを納得して決定できるように〈患者からの思いの表出機会を担保する〉看護実践は、不妊治療経験を意味ある経験としてとらえ、不妊である自分自身を受容できるような支援にもつながっていると推察された。

2. ART の治療特性と患者の生活との両立を目指す看護実践

ART は、一般治療に比べ医学的操作が多いことと、それによる副作用の可能性が挙げられる。ホルモン剤の反応から腹水貯留等の女性への影響、妊娠しても胎児の健康への不安は、患者からの口外は少ないが、不妊治療後の子どもの健康についての報告が出てきており、常に付きまわっている。また、以前には不妊といえば女性の問題であると扱われていたが、不妊原因の追究ができるようになり男性不妊等、原因は複数あり生殖のメカニズムからは複雑な組み合わせで原因となっている場合が多い¹³⁾。そのため生殖医療は夫婦を対象とし、女性である妻の思いだけではすまず、パートナーの同意と協力を必要とする。夫婦が納得して治療に臨むためには、治療・検査における十分なインフォームド・コンセントの成立は不可欠であり、看護師は患者へ〈治療内容の理解度を確認する〉ことで、納得した方向を選択できるよう医師と協働していた。特に妊娠希望が強い不妊女性ほど、妊娠への焦りから治療の目的や危険性を十分に理解しないまま、ART を選択してしまう危険性もある¹⁴⁾。看護師は患者に対して「情報提供、診察の確認・再説明、補足」を行い、また、治療の説明が正しく理解され納得して治療を受けられる状態にあるか、「治療内容の理解不足を補う必要」を査定していた。

さらに、看護師は周期的に繰り返される治療を日常生活や仕事とうまく折り合うように、患者の理解度を確認することを大切にしていた。それは、不妊治療が保険対象とならない場合が多く高額であること、加えて、治療に必要な通院回数が一定期間定期的に必要のために正規の就業が難しくなることを知っており、それが夫婦にとって短期的・長期的にどう影響してくるか予測しながらの対応であった。看護師は外来での介入要求のタイミングとして、診察時に交わされる医師との会話や表情、治療の経過、患者が泣いている、治療が上手くいかない、いい結果がでない（治療が長期化する）などを挙げていた。ペプロウは¹⁵⁾、看護師と患者の接触はすべて、看護師が看護の目的を実施する、つまり困難を抱えた一人の人間として、その人を知る方法を見つけ、またその人が自分の才能を（たとえわずかでも）伸ばし、本来持っている能力を発揮できるよう

援助するきっかけとなることも述べている。この時、看護師が患者の「期待に応えたい」という思いを持ち続け〈納得の段階まで寄り添う〉ことが信頼関係において最も重要であるといえる。ARTは最終段階の治療方法であり、よくない検査結果や加齢等によって成果が得られず、治療の終焉を決断したとしても葛藤は続く¹⁶⁾。そうした状況について研究協力者の一人は「治療を続けるか、やめるかっていう期間ははずっと葛藤して、最終的にどちらかに決断をしたとしても同じようなことを悩みながら。まあ、時間がかかるもんだと思う。どっちにしる悩みながら進んでいくんだろうなと思います」と語っていた。このように、ARTを受療する患者と看護師との相互作用において〈納得の段階まで寄り添う〉中で、患者の思いの表出機会の担保をしながら、看護師が患者の代弁者あるいは調整役として機能し、その人なりの選択や解決策を見出す過程に関わっていることが明らかとなった。

V ま と め

この度、ARTにおける外来看護の実態について、外来看護に従事している6名の協力を得て、面接しその内容から明らかにしようと試みた。その結果、待ち時間や外来での診察といった短時間に関わりの機会を見出していた。こうした外来での看護は、断片的な時間ではあるが、当事者への関心を基本とし、自己決定しながらすすめられる受療を支えるものであった。

今回の調査は、研究協力者が外来に従事している看護師であった。6名での分析であることが限界であり、キャリア、職階、資格による分類、ARTの初診から終結へのかかわりをみていくことが課題である。

謝辞

本研究の実施にあたり、ご協力をいただきました施設・研究協力者の皆様に深く感謝いたします。本研究は、科学研究費助成事業（基盤C）21592791の助成を受けています。

文献

- 1) Thoma ME, McLain AC, Louis JF, et al : Prevalence of infertility in the United States as estimated by the current duration approach and a traditional constructed approach. *Fertil Steril* 2013 ; 99 : 1324-1331
- 2) 平成14年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究「生殖補助医療技術に対する国民の意識に関する研究」(主任研究者：山縣然太郎)
- 3) 日本産婦人科学会 ART データ集 (https://plaza.umin.ac.jp/~jsog-art/2012_data.pdf)
- 4) 佐藤孝道編著：不妊に悩む女性への看護 不妊の基本的な医学的知識と治療中の看護の実践。メディカ出版、大阪、2010。
- 5) 柴原浩章編：図説よくわかる臨床不妊症学。中外医学社、東京、2012。
- 6) 齋藤英和：平成27年度倫理委員会 登録・調査小委員会報告(2014年分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績および2016年7月における登録施設名)、*日産婦誌* 68(9)、2077-2122、2016。
- 7) 産経新聞 2018年9月30日体外受精5万4110人出生－晩婚化背景、過去最多に－
- 8) 日本経済新聞 2013年8月19日不妊治療への助成は42歳まで、16年度から制限 厚労省
- 9) 内美和、山尾承子、中島通子：不妊治療に携わる看護師のジレンマ。 *周産期医学* : 5(10) : 1394-1398,

2005.

- 10) 糠塚亜紀子, 森恵美: 不妊女性に対する看護におけるジレンマと意思決定の過程に関する研究. 千葉看護学会誌: 10(1), 33-40, 2004.
 - 11) 宮田久枝, 阿部正子: 不妊女性の体外受精への思い, 滋賀医科大学看護学ジャーナル, 4(1), 45-50, 2006.
 - 12) ヒルデガード E. ペプロウ著, 稲田八重子訳: 人間関係の看護論. 医学書院. 東京, 1973.
 - 13) 柘植あづみ: 生殖技術 不妊治療と再生医療は社会に何をもたらすか. みすず書房, 東京. 2012.
 - 14) 森恵美: 連載 サイコセラピューティックな看護, 不妊女性への看護カウンセリング. 精神療法: 31(5), 612-618, 2005.
 - 15) 12) 同掲
 - 16) 阿部正子: 体外受精を受療している不妊女性の治療継続の経験的プロセス. 日本生殖看護学会誌 4(1), 34-41, 2007.
-

[みやた ひさえ 助産学]

[あべ まさこ 母性・助産学]

【論文】

尼崎の伝統野菜「尼いも」の製麹とその特性

渡 辺 敏 郎

I. 緒 言

サツマイモ（薩摩芋：*Ipomoea batatas*）は、ヒルガオ科サツマイモ属の植物で、一般に食用とされるのは塊根（養分を蓄えている肥大した根）の部分にあたる。サツマイモは繁殖能力が高く窒素固定細菌（*Klebsiella oxytoca*、*Pantoea agglomerans*）との共生により窒素固定がおこなえるため、痩せた土地でも育つ特性がある。比較的育てやすいため、江戸時代以降、飢饉対策として広く栽培されていた。サツマイモはデンプンが豊富で、エネルギー源として適しており、またビタミンCや食物繊維を多く含み、加熱してもビタミンCが壊れにくいという特長を有している。しかし、タンパク質の割合が低いなどの理由で、サツマイモばかりを食べているとカロリーベースで身体を支えることができても、タンパク質の欠乏に陥る欠点もあわせ持っている。単位面積当たりのカロリーベース収量は、米を上回るが、サツマイモが米に取って代わって主食の座につけなかったのは、米と比べて保存性に劣ることやタンパク質含量で米に比べて不利であったことが理由である。

園田学園女子大学が位置する尼崎市には、伝統野菜としてのサツマイモ『尼いも』がある。尼いもは、江戸時代から昭和初期まで尼崎市南部の臨海地域で栽培されていたサツマイモの一種であるが、1950年のジェーン台風で一度絶滅した。しかし、尼崎市南部再生プランの一環により復興プロジェクトが始まり、農業生物資源研究所（茨城県）から、尼いもの苗を取り寄せ、現在は尼いもの再生に向け、様々な取り組みがおこなわれている。尼崎市西本町の貴布禰神社の『尼いも奉納神事』も、その一つであり、貴布禰神社の境内でも尼いもは栽培され、尼いもを通して地域の方々と交流を深めている。

麹菌は日本の伝統的な発酵食品の製造に欠かすことができない微生物である。麹菌は日本を代表する微生物であり、2006年には日本醸造学会より『国菌』として認定された。麹菌は、学名を *Aspergillus oryzae* といい、一般に黄麹菌と称されるが、他にも、黄麹菌に分類される *Aspergillus sojae* と黄麹菌の白色変異株、黒麹菌に分類される *Aspergillus luchuensis* および黒麹菌の白色変異株である白麹菌 *Aspergillus luchuensis* mut. *kawachii* が麹菌に該当している。この麹菌を穀類などに繁殖させたものが麹である。麹は、 α -アミラーゼやグルコアミラーゼ、酸性プロテアーゼ、中性プロテアーゼなど多くの酵素を産生する。特に穀類のデンプンを分解する α -アミラーゼやグルコアミラーゼの活性は、デンプン由来の甘味を引き出すためには必要不可欠であり、サ

ツマイモのデンプンから甘味を引き出すことも可能と考えられる。そこで、尼いもとゆかりのある貴布禰神社の境内から麹菌を単離して尼いもを麴にすることを考えた。

本研究では、製麴により尼いもの新たな用途開発を検討することで地域への貢献を考え、研究を進めることとした。

II. 実験方法

1 使用した試料および試薬

1-1 試料

園田学園女子大学内で栽培した尼いもを使用した。麹菌は貴布禰神社（兵庫県尼崎市）の境内から単離して使用した。

1-2 試薬

本研究で使用した試薬を以下に記す。

α -アミラーゼ測定キット、糖化力測定キット（キッコーマンバイオケミファ(株)）、グルコース CII テストワコー、0.2 M 酢酸緩衝液（pH 5.0）、0.01 M 酢酸緩衝液（pH 5.0）、0.5% 塩化ナトリウム溶液（塩化ナトリウム 5 g を水に溶かし、これに 0.2 M 酢酸緩衝液（pH 5.0）50 ml を加えて水で 1 L にする）

2 製麴法

200 g の尼いもの皮をむき、蒸し器を用いて 20 分間蒸煮した。室温まで放冷した後、蒸した尼いもを角バットに移し、種麴（ヒグチモヤシ：W-20）を用いて、0.15 g/kg-原料の割合で種付けした。次いで 30℃ のインキュベーターで、角バット上部を濡れ布巾で覆い 65 時間製麴し、出麴した。これを基本の製麴法とし、各種条件を検討することで最適な尼いも麴を得た。

3 酵素活性測定法

3-1 α -アミラーゼ

尼いも麴 10 g に 0.5% 塩化ナトリウム溶液（pH 5.0）を 50 ml 加え、低室温（5℃ 以下）で一晩または室温（15～20℃）で 3 時間ときどき振り混ぜながら浸出した後、濾紙（No.2）を用いて濾過した。この抽出液を 50 倍に希釈したものを測定試料とした。 α -アミラーゼ測定キットの測定法を以下に記す。

試験管に基質 N3-G5- β -CNP 0.5 ml、酵素 グルコアミラーゼ β -グルコシダーゼ 0.5 ml を分注し、37℃ で 5 分間予備加熱した後、測定試料を 0.1 ml 加え、混合して反応を開始した。37℃ で正確に 10 分間反応させた後、反応停止液を 2.0 ml 加え、混合して反応を停止させた。この反応停止液を吸光度測定セルに入れ、波長 400 nm における吸光度を測定した。ブランク値の測定は、基質溶液と酵素溶液を 37℃ で 15 分間加熱後、反応停止液を 2.0 ml 加えて良く混合し、さ

らに測定試料を 0.1 ml 加えて再び混合した。この液をブランクとし、吸光度を測定した。これらの吸光度を用いて、次式により、 α -アミラーゼ活性 (U/g 麴) を算出した。

$$\alpha\text{-アミラーゼ活性 (U/g 麴)} = (E_s - E_b) \times 0.179 \times D_f \times \text{抽出率}$$

E_s : 測定試料の吸光度

E_b : ブランクの吸光度

D_f : 測定試料の希釈倍率

3-2 糖化力

前述した麴抽出液を 2 倍に希釈したものを測定試料とした。糖化力測定キットの測定法を以下に記す。

試験管に基質 G 2- β -PNP 0.5 ml、酵素 β -グルコシダーゼ 0.5 ml を分注し、37°C で 5 分間予備加熱した後、測定試料を 0.1 ml 加え、混合して反応を開始した。37°C で正確に 10 分間反応させた後、反応停止液を 2.0 ml 加え、混合して反応を停止させた。この反応停止液を吸光度測定セルに入れ、波長 400 nm における吸光度を測定した。ブランク値の測定は、基質溶液と酵素溶液を 37°C で 15 分間加熱後、反応停止液を 2.0 ml 加えて良く混合し、さらに測定試料を 0.1 ml 加えて再び混合した。この液をブランクとし、吸光度を測定した。これらの吸光度を用いて、次式により、糖化力 (U/g 麴) を算出した。

$$\text{糖化力 (U/g 麴)} = (E_s - E_b) \times 0.171 \times D_f \times \text{抽出率}$$

E_s : 測定試料の吸光度

E_b : ブランクの吸光度

D_f : 測定試料の希釈倍率

4 甘酒の試作

尼いも麴 200 g に白飯 (包装米飯: イオン(株)) 360 g と水 500 g を加え、55~57°C で 8 時間加温した。その後、Brix、グルコース量を測定し、食味評価をおこなった。

5 グルコース測定法

試作した甘酒はそのまま濾紙 (No.2) にて濾過し、その濾液 (試料) に含まれるグルコース含量を以下の方法で定量した。

試料 0.02 ml と発色試液 3.0 ml を加えた試験管を検体、ブドウ糖標準液 II 0.02 ml と発色試液 3.0 ml を加えた試験管を標準、発色試液 3.0 ml の試験管を試験盲検とした。それぞれの試験管をよく混合し、37°C で 5 分間加温した。試験盲検を対照とし、505 nm における検体の吸光度および標準の吸光度を測定した。

グルコース濃度 (mg/dl) = $E_s/E_{std} \times 500$

E_s : 検体の吸光度

E_{std} : 標準の吸光度

ブドウ糖標準液Ⅱ : 500 mg/dl

Ⅲ. 結果および考察

1 芋いもの栽培と収穫

園田学園女子大学キャンパス内に畑を作り、6月に12株の芋いもの苗を植えて栽培した。そして10月に芋いもの収穫を実施した。その結果、大小の芋いものを計18個、収穫することができた(図1)。

2 麹菌の単離

貴布禰神社の境内 A から E の5か所にポテトデキストロース寒天培地のプレートを一時間静置し、30℃で5日間培養した。その結果、多数のカビのコロニーが出現した。

この中で麹菌として可能性がありそうな孢子色の黒いカビ、黄緑色のカビ、ベージュのカビについて純化した。孢子色の黒いカビは、*Aspergillus luchuensis* の可能性があり、ベージュのカビは、*Aspergillus kawachii* の可能性が考え



図1 収穫した芋いも

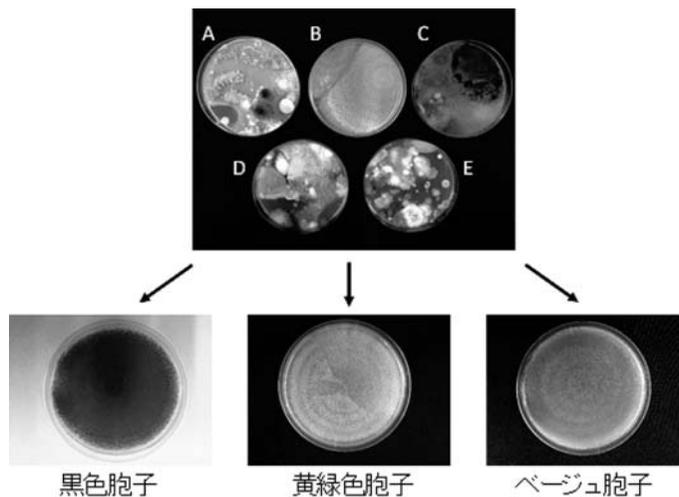


図2 貴布禰神社からのカビの単離

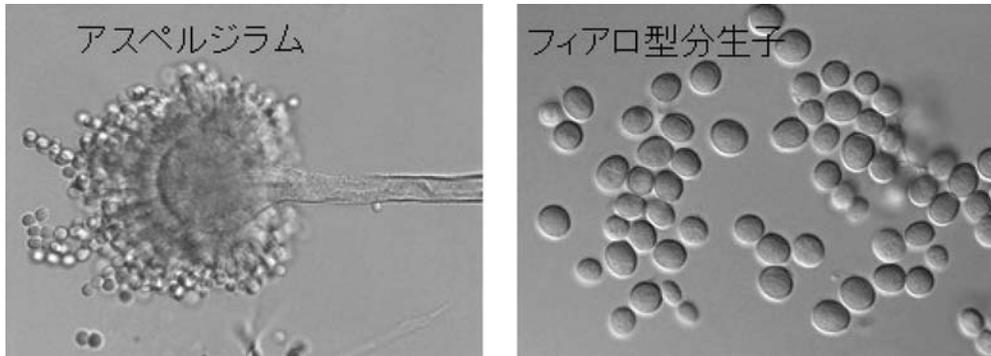


図3 単離したカビの形態観察

られた (図2)。また黄緑色のカビは、黄麹菌 *Aspergillus oryzae* の可能性が示唆されたことより、ターゲットをこの黄緑色のカビに絞って同定することにした。

3 カビの同定

単離した黄緑色のカビは、ITS-5.8 S rDNA 塩基配列を解析することで同定を試みた。国際塩基配列データベースに対する BLAST 検索の結果、*Aspergillus oryzae* の複数の塩基配列に対し、高い相同性 (99.8~100%) を示し、また *Aspergillus flavus* の複数の塩基配列に対しても高い相同性 (99.5~100%) を示したことから、可能性としては *Aspergillus oryzae* もしくは *Aspergillus flavus* のいずれかであると考えられた。また、コロニー性状および形態観察では、*Aspergillus oryzae* の特徴にみられるアスペルジラムやフィアロ型分生子の形成の様子 (図3) から *Aspergillus flavus* よりも *Aspergillus oryzae* の可能性が高いと考えられた。しかし、これでは十分な同定結果といえないため、次にアフラトキシン生合成遺伝子解析を実施した。

黄麹菌アフラトキシン生合成遺伝子ホモログ (AFL) クラスタの解析は、独立行政法人酒類総合研究所の報告に従い、以下の分類による推定を実施した。

【*Aspergillus oryzae* group の分類】

(*Aspergillus oryzae* group 1)

afIR-afIJ 遺伝子領域の構造が RIB group 1 株と一致し、AFL クラスタは発現しない

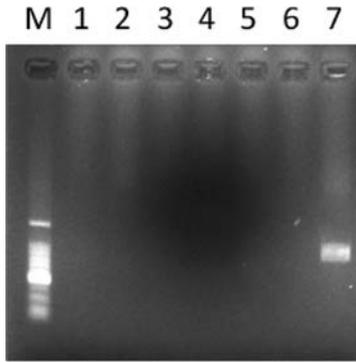
(*Aspergillus oryzae* group 2)

AFL クラスタに RIB group 2 株と共通する欠失があり、AFL クラスタは発現しない

(*Aspergillus oryzae* group 3)

AFL クラスタに RIB group 3 株と共通する欠失があり、AFL クラスタは発現しない

その結果、図4に示すようにアフラトキシン生合成遺伝子のうち、1つの遺伝子 (vbs) の増幅が確認された。1遺伝子の PCR 増幅が認められたことから、単離した黄緑色のカビは *Aspergillus oryzae* group 3 に属する可能性が示唆され、これより AFL クラスタは発現しないことが明らかとなった。



M: 100bpマーカー
 1: *aflT*, 2: *nor-1*, 3: *arlR*, 4: *norA*,
 5: *avnA*, 6: *verB*, 7: *vbs*
 図4 単離したカビの PCR 増幅結果

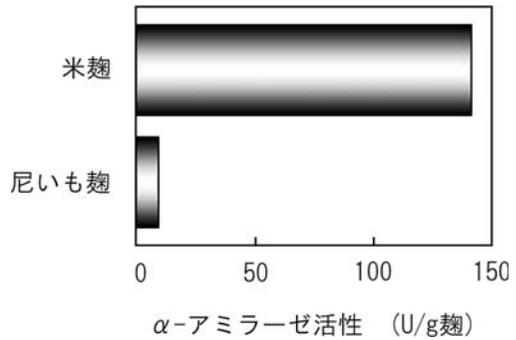


図5 実験①で得られた麴の α -アミラーゼ活性

以上より、本菌株は、*Aspergillus oryzae* と同定し、これを『kifune 72』株と命名した。

4 尼いもの製麴

4-1 実験①

尼いもを 1 cm 角のダイス状に切断し、そのまま蒸し器を用いて 20 分間蒸煮した。室温まで放冷した後、尼いもを角バットに移し、種麴菌 (kifune 72) を用いて、0.15 g/kg-原料の割合で種付けした。次いで 30℃ のインキュベーターで、角バット上部を濡れ布巾で覆い製麴し、65 時間後に出麴した。その結果、この条件では製麴中に腐敗を起こした。サツマイモの水分量は「日本食品標準成分表 2015 年版 (七訂) 準拠」によると 65.6 g/100 g であり、米の水分量の 14.9 g/100 g と比較するとかなり高いため、製麴中に腐敗を起こしたと考えられた。図 5 に示すように α -アミラーゼの活性は著しく低かった。

4-2 実験②

尼いもを 1 cm 角のダイス状に切断し、60~65℃ で乾燥させて乾燥尼いもを得た。この乾燥尼いもに吸水歩合 30~35% となるように散水した。以下は、実験①と同様にして尼いも麴を製麴した。吸水歩合 30~35% は、一般に米麴を製麴する場合の条件に合わせている。それゆえ製麴中に腐敗を起こすことなく、尼いもの表面にも麴菌の白い菌糸が生育する様子も確認できた。しかし、図 6 に示すように α -アミラーゼの活性は、米麴の活性の約 1/2 であった。

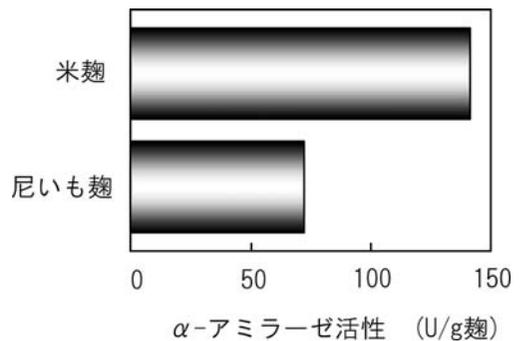


図6 実験②で得られた麴の α -アミラーゼ活性

4-3 実験③

尼いもを 3 cm 角のダイス状に切断し、そ



図7 ミンチ状の尼いも

のまま蒸し器を用いて20分間蒸煮した。室温まで放冷した後、スリット幅4mmのミートミンサー（貝印）を用いてミンチ状にし（図7）、以下は、実験①と同様にして尼いも麴を製麴した。その結果、製麴前（0時間）の尼いもは黄色いミンチ状であったが、製麴後（65時間）には尼いもの表面全体に麴菌が生育して色もベージュに変化した。 α -アミラーゼ活性も図8に示すように、米麴以上の高値を示した。ミンチ状にすることで尼いも全体にムラがなくなり、またミンチ後の尼いもが粒状になることから表面積が増え、麴菌が均一に生育できるため良好な麴になったと推測された。

5 甘酒の試作

尼いも麴の利用法を見出すため、甘酒を試作した。しかしながら、グルコースの生成はわずか1,020 mg/100 mlで、食味評価によってもほのかな甘味を呈するだけで満足のいくものではなかった。この原因を追究したところ、尼いも麴の α -アミラーゼは、米麴よりも高い活性を示したものの、糖化酵素の活性が著しく低く、これにより甘酒の甘味を示すグルコースを十分生成することができず、甘味が弱かったと推測された（図9）。糖化力を高め、甘酒の甘味を増強させることが今後の課題である。

IV. ま と め

尼崎の伝統野菜である尼いもを麴にすることで新たな用途開発を試みた。大学キャンパス内で尼いもを栽培し、製麴条件を検討したが、尼いもはミンチにすることで最も酵素活性が高くなっ

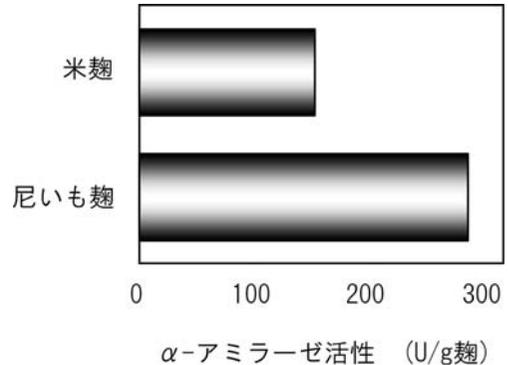


図8 実験③で得られた麴の α -アミラーゼ活性

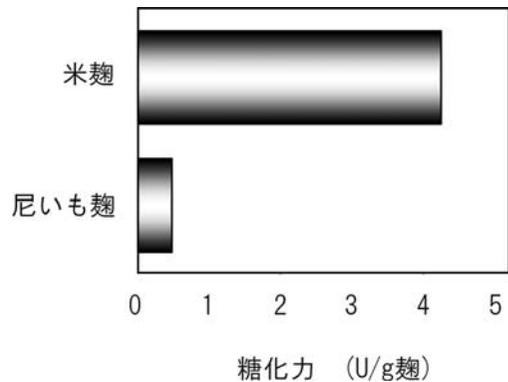


図9 尼いも麴の糖化力

た。貴布禰神社の境内よりカビを単離し、同定およびアフラトキシン生合成遺伝子解析の結果より、このカビは *Aspergillus oryzae* と確認され、これを kifune 72 株と命名した。尼いも麴で甘酒を試作したが、糖化力が米麴よりも低いため、甘味が弱く、更なる改善が必要とされた。

謝辞

本研究をまとめるにあたり、園田学園女子大学キャンパス内で尼いもの栽培管理および収穫にご協力いただいた学生（森本真帆、青野恵里香、飯田恵理香、上浦葵、松井梓、湯浅萌、吉川絢子）に深く感謝申し上げます。また尼いもの苗をご提供いただいた(株)地域環境計画研究所、網本武雄様、麴菌の単離にご協力いただいた貴布禰神社宮司、江田政亮様に深くお礼申し上げます。

参考文献

- ・「麴（こうじ）」：一島英治、法政大学出版、2007年発行
- ・「発酵食品学」：小泉武夫、講談社、2012年発行
- ・「酒類総合研究所標準分析法」：平成22年11月4日（独）酒類総合研究所、平成27年5月21日 一部改訂
- ・瀬戸口眞治：焼酎麴について（3）さつまいも麴、焼酎の特徴香、Sake Utsuwa Research、14、10-16
- ・瀬戸口眞治ほか：米麴の糖化力を利用したサツマイモペースト製造技術の開発、鹿児島県工業技術センター、24、7-12（2010）
- ・鈴木 聡ほか：生馬鈴薯デンプン滓上にて生育可能な麴菌株、食総研報、73、47-52（2009）
- ・岩崎 功ほか：芋麴の利用による純芋焼酎の開発について、醸協、98、690-699（2003）
- ・山田 修：麴菌 *Aspergillus oryzae* のアフラトキシン生合成遺伝子ホモログクラスタの解析－麴菌がアフラトキシンを作らない理由、醸協、103、665-669（2008）

[わたなべ としろう 食品学]

【論文】

美術系高校・大学への進路は どのように選択されるのか

——大学生への質的・量的調査をもとに——

喜 始 照 宣

1. 問題設定

本稿の目的は、美術系大学・学部（以下、「美大」という）の学生に対する質的・量的調査をもとに、かれらが高校の美術科・コース（以下、「美術系高校」という）や美大への進路をどのように選択したのか、またどのような要因がそうした選択を促したのかを明らかにすることである。

現在、日本では、首都圏をはじめ全国各地に専門美術教育をおこなう教育機関が多数存在している。特に美大は、国内外の芸術分野で広く活躍する作家、デザイナー、建築家等をこれまで幾人も輩出してきた。美大は、日本における芸術に関わる専門家養成過程を理解する上で不可欠な存在であり、美大出身者の社会での存在感も決して小さくない。だが、そうした存在感の大きさに相反して、美大進学者は、大学進学者全体から見て、少数派である。平成29年度学校基本調査によると、「芸術」関係学科の大学生数は全体の2.7%（約7.0万人）であり、「美術」の学生は0.4%（約1.1万人）、「デザイン」の学生は0.7%（約1.8万人）のみである。また、多くの中・高生にとって、美術に関わる職に就くことや美大に進学することが「身近な」選択肢とはなっておらず、美大進学者は学校教育における周辺的存在であると言っても過言ではない。

では、美大への進路選択は何によって促され、可能となるのだろうか。美大進学に関する先行研究はいくつかある。例えば、ベネッセ文教総研（2002）の大学生調査では、芸術系の学生は、他の学部系統と比べて、大学・学部を決める際に重視した項目として、学びの内容や教授陣を挙げる傾向が強いことが示されている。また、具体的に美大への進路選択過程を検討した研究として生駒（2007, 2010）がある。生駒（2007）では、中・高生時から好きであり、得意であった造形活動を将来の仕事にしたいという生徒本人の志向性に加え、「他者からの高い評価を受けるといった経験が（中略）美術系の大学への進学や仕事への志向を強化」（生駒2007, p.200）することが指摘されている。だが、高校2、3年生時に美術系大学志望者は半減し、他学部へと進路変更する生徒も多いという。他方、生駒（2010）では、美大への進路形成過程は「直線的」でなく、また美大進学決定時に多くの生徒が自らの才能・技量が社会で通用するのか、そして将来就職で

きないのではないかということに不安を抱いていたことが報告されている。さらに、美大の学生を対象とした質問紙調査をもとに、かれらの小・中学生時の美術活動・経験について分析した喜始（2018）では、1）美大の学生の共通要素として、日常的に制作活動を行うディスポジションの形成、学校での美術に関わる褒賞の蓄積、中学時点での美術成績の高さが挙げられること、2）それらの要因がその後の美大進学を選択に影響した可能性があることが結論として提示されている。

しかし、これらの研究では、進路選択過程においてどのような要因からの影響が本人にとって重要な意味を持っていたのか、またかれらが置かれていた状況、例えば、美術系高校か否か、進学校か否かによって、美大進学の「重み」はどう異なるのかについては十分解明されておらず、検討の余地がある。そこで本稿では、美大の中でも、難関・中堅美大の学生に焦点化し、これらの問いの解明に取り組む。そしてこの作業を通じて、日本の芸術系大学研究を進展させ、進路選択研究に新たな視点をもたらすことを試みる。

2. 調査データの概要

以下の分析では、美大の学生を対象に筆者が独自に実施した質問紙調査、聞き取り調査のデータを使用する。どちらの調査も、比較的選抜度の高い難関・中堅の美大を対象としている。

まず、質問紙調査は、2013年7月～11月に、全国の美大4校（W大学～Z大学）の学部生を対象に集団自記方式で実施されたものである。下記の聞き取り調査は美術系学科の学生のみであるが、この質問紙調査データには、美術系学科だけでなく、デザイン系学科（建築含む）、理論系学科（芸術学など）、その他学科（映像・メディアなど）の学生も含まれる。有効回答数は526名である。ただし、本稿では、少数である留学生による回答を除いた、513名のデータを分析対象とした。分析対象者のうち、女性が77.8%、1・2年生が93.0%である。学科別には、美術系28.8%、デザイン系54.0%、理論系6.6%、その他9.9%、無回答0.6%である。また、大学別には、W大学（地方部、国公立、小規模、上位）が88名、X大学（地方部、私立、中規模、中位）が94名、Y大学（都市部、私立、大規模、上位）が240名、Z大学（都市部、私立、中規模、中位・上）が91名である¹⁾。回答者の出身高校タイプの内訳は表1にまとめている。表1

表1 出身高校のタイプ（学科別）（質問紙調査）

	高校・学科					合計 (N)
	普通科	美術科	それ以外の 専門学科	総合学科	その他	
男性	72.3	17.9	8.0	0.9	0.9	112
女性	65.2	27.5	4.3	2.5	0.5	397
男女計	66.8	25.3	5.1	2.2	0.6	509

注：「美術科」にはデザイン科、工芸科、普通科・美術コースなどを含む。

から、全体（男女計）の70%弱が普通科出身であるが、美術科の高校出身者も約25%いることがわかる。

つぎに、聞き取り調査は、2010年1月～2012年6月に、東日本に所在する美大の学部生・院生を対象に実施されたものである。聞き取りはフォーマルな状況下で、半構造化法により実施された。また、調査協力者の許可のもと、会話はすべてICレコーダーで録音され、そこから逐語記録を作成した。対面や電話での聞き取り実施が難しい場合、自由回答形式のアンケートで代用した。アンケートの内容は、聞き取りでのおもな質問項目をもとに作成されており、ほとんどの協力者から十分な情報量の回答が得られている。

本稿で分析対象とするのは、首都圏及び地方都市にある美大5校（A大学～E大学）の美術系学科（絵画、彫刻、工芸等）の学生60名（うちアンケートによる回答15名）のデータである。対象者のほとんどは、調査依頼時点で学部4年生か修士課程2年生であった。この60名の中には編入学者も数名含まれるが、かれらの語りは参考データとして扱った。対象者の内訳を大学別に見ると、A大学（都市部、国公立、小規模、上位）が16名、B大学（都市部、私立、中規模、中位・上）が10名、C大学（都市部、私立、大規模、上位）が16名、D大学（都市部、私立、大規模、上位）が9名、E大学（地方部、私立、中規模、中位）が9名である²⁾。また、高校別には、美術系高校（美術系学科・コース）の出身者が17名、非美術系高校（普通科など）の出身者が43名である。これは、表1で示した質問紙調査での2者間の比率と大きく異ならない。

なお、以下で語りを引用する際、対象者の氏名はすべて仮名とし、筆者による補足は〔 〕内に記し、語りの一部を省略する場合は……で示した。また、自由回答形式のアンケートより得られた語りには、その文章末尾に*を付して区別した。

3. 分析の結果

前節で示したように、美大進学者の約4分の1は美術系高校出身者である。かれらの場合、すでに美大進学を念頭に高校選択をした可能性が考えられる。そこで、本節では、美術系高校出身か否かで美大進学のきっかけや理由には差異があると想定し、1)美術系高校出身者の中卒後進路選択とその後の美大進学の間緯(3.1)、2)普通科等の非美術系高校出身者の美大への進路選択(3.2)を区別して分析を行う。分析に際しては質問紙調査と聞き取り調査を組み合わせているが、質問紙調査データは、おもに進学理由や周囲からの反対の有無、中高生時の成績等の傾向を把握するために用い、聞き取り調査データは、美術系高校や美大への進路選択を促進した要因の抽出を試みるために用いている。なお、2つの調査では対象大学は必ずしも一致しておらず、聞き取り調査は美術系学科の学生のみであることには留意されたい。

3.1. 美術系高校への進路選択

3.1.1. 進学理由の分布

なぜ美術系高校が中卒後の進路として選ばれたのだろうか。この点について質問紙調査の結果の検討からはじめる。表2に示したのが、美術系高校に進学した理由についての回答である。複数回答と最も重要な理由（複数回答で選択した項目のうちから1つ選択）の回答の2つの結果を載せている。これを見ると、複数回答では、「将来美術に関わる仕事をしたいと考えていたから」の割合が83.6%と最も高く、「美術が得意だったから」（76.6%）、「専門的な技術や知識を身につけたいから」（69.5%）、「自分の趣味と関係していたから」（66.4%）がそれに続いている。美術系学科の学生に限定すると、「美術が得意だったから」が81.8%と最も高いが、大まかな傾向は全体と変わらない。最重要理由でも、4割前後の者が「将来美術に関わる仕事をしたいと考えていたから」（全体：46.0%、美術系学科：35.2%）を選択している。美術系高校進学者の場合、その多くが高校受験の段階からすでに将来美術関係の仕事に就くことを目指していたと推測される。

表2 美術系高校に進学した理由

	全体		大学・美術系学科	
	複数回答	最重要理由	複数回答	最重要理由
将来美術に関わる仕事をしたいと考えていたから	83.6	46.0	74.5	35.2
専門的な技術や知識を身につけたいから	69.5	12.7	63.6	13.0
家族や親戚にすすめられたから	22.7	1.6	23.6	1.9
学校の先生にすすめられたから	19.5	3.2	21.8	7.4
美術が得意だったから	76.6	7.1	81.8	5.6
勉強が苦手だったから	32.0	3.2	36.4	5.6
第一志望の高校の受験に失敗したから	3.1	1.6	3.6	1.9
自宅から通いやすかったから	10.9	0.8	3.6	1.9
自分の趣味と関係していたから	66.4	10.3	58.2	9.3
なんとなく	10.9	2.4	10.9	1.9
その他	10.9	11.1	18.2	16.7
合計 (%)	—	100.0	—	100.0
(N)	128	126	55	54

3.1.2. 美術系高校の選択の背景要因

つぎに、聞き取り調査をもとにした、美術系高校への進路選択の分析に移ろう。まず当然ながら、地元（有力な）美術系高校がない場合、それは中卒後の進路の選択肢にはあがってこない。また、中学生の時点で、将来美術系の進路を考えていたとしても、「視野が狭くなる」「高校までは教養を身につけるべき」といった本人や親の意向で、美術系高校への進路は選択されない場合もある。非美術系高校出身の美大進学者の中にはそうした例が複数語られた。例えば、「高校まではある程度の一般教養を身につけたかったから、普通科に進学しました。*」と菊池（女性 D 大学・日本画4年）は語っている。

では、美術系高校への進学は何によって促されるか。以下では、a) 専門美術（家）への憧憬、b) 他者からの役割期待、c) 学力による序列化への違和・抵抗感、d) 美術系高校文化との接触の4点を美術系高校の選択を促進した要因として取り上げ、順にその内容を説明する。

まず、多くの美術系高校進学者にとって、【専門美術（家）への憧憬】がその選択の背景にある。表2でも示したように、将来美術に関わる仕事（画家、イラストレーターなど）に就きたい、継続的・専門的に美術を学びたいという本人の志向性が、美術系高校の「自発的な」選択を可能としている。例えば、公務員の父を持ち、家族からの芸術に関わる相続文化資本は少なかったが、幼少期から美術が好きで得意だったという内山（女性 A 大学・油画4年）がその一例である。

内山：結構小さい頃から、絵が得意な方で、小学校の時からかな、やっぱり（笑）ずっと、賞状とかバンバン貰うみたいな（笑）、絵上手だねみたいな感じ、でも、運動も好きだったんで、中学入るときに、美術部か陸上部か迷って、でもそんな根性なかったから（笑）、美術部入って。でも、そのままやっぱりずっと絵は好きで、高校もそのまま美術科行っちゃおうって感じで、受験して、美術科に入りました。

——家に絵がいっぱいあったとか、そういうのですか？

内山：いや、全然。自発的に、うん。

また、このように「自発的に」美術系高校を選択したその背後には、日常的なモノづくり・描画という行為によって獲得・身体化された文化資本（ハビトゥス）の蓄積があることも指摘できる。例えば、青山（女性 B 大学・彫刻4年）は、「絵画の修復士になりたいなあとと思って、美術高校に入ろうと思って、中3の夏からデッサンをやった」と語るが、下記のような幼少期での経験やそれを起点とした日常的な美術活動の継続があったことで、中卒後進路としての美術系高校という選択が可能になったと推察される。

青山：私は、漫画とかはあんまり読みません。それで、影響はたぶん、近所のお兄ちゃんが、天井に絵描いたりするような人で、自分の家を、すごい、自分で、こう、絵を描いてる人で、そこにあった色鉛筆とか、絵の具とかそういう、ちょっと汚い箱なんだけど、そういうものには、憧れたっていうのはかなりあると思います。

——小っちゃい頃から、よく絵描いてたりしたんですか？

青山：そうですね。だから、妹と私は絵を描くんだけど、近所の子たちは他の遊びしたいから、よく、二人で、だから、ほとんど、描いてた。

しかし、そうした本人の志向性に由来する自発的な選択だけではなく、【他者からの役割期待】、具体的には教員などからの勧め・後押し、あるいは友だちや教員などからの評価によって、美術系高校への進路が決定・変更される場合もある。まず、教員から勧め・後押しを受けた例として、西川（男性 C 大学・彫刻院2年）がいる。彼は小学校の頃から画家になる、少なくとも何かクリエイティブな職には就きたいと思っていた。また、美大進学も中学以前から考えていたが、高校は美術科ではなく、他にいきたい学校があったため、そちらの学校を受験しようと思っ

ていた。だが、中学校の教員から「お前は美術に行け」とずっと言われ続け、彼自身勉強もあまり出来なかったことから、美術系高校の受験を決めたという。

他方、友だちなど身近な他者からの評価によって、美術系進路が定まった例としては西田（男性 C 大学・彫刻 4 年）が挙げられる。彼の場合、日常生活において美術に関わる活動をする事は少なかったが、中学入学以前から同級生によって「美術キャラ」と評価（ラベリング）されていたため、自分にとって美術系高校に進むことが「自然な」選択肢となったことを語っている。

——普通科行った方がいいと言われたりはなかったんですか？

西田：いや、特に。中学でも相変わらず美術キャラみたいな感じでは。授業中、美術の授業でしか全然絵は描けなかったんですけど。絵が上手い風な感じでしたね（笑）。別に成績、成績もそこそこだったんですけど、今思えばそんなに、別に他の子と大して、上手さかわないんですけど、そんな時の雰囲気ですね。ああ、あいつは絵が上手いキャラみたいな（笑）、それで周りも「ああ、そうなんだあ」みたいな、全然自然とさらっとって感じでしたね。

そして第 3 に、【学力による序列化への違和・抵抗感】、あるいは学力・偏差値による序列化からの脱出ということが、美術系高校選択と関連して語られた。つまり、高校進学によって学校教育という場にとどまりはするが、主要教科による成績によって測られる「学力」を重視する価値観（以下、「学力主義」という）との距離化を可能とする選択として、美術系高校進学が位置づけられているのである。こうした偏差値的序列化への抵抗感を語った例として、先に登場した西田や西（女性 E 大学・油画 4 年）がいる。美術で褒められることは多かったが、中学校時には授業以外で絵を描くことはほとんどなく、小学校時も外で友だちと遊ぶ方が好きだったという西は、美術系高校へ進むことにした経緯をつぎのように語っている。

西：美術系の高校だったんですけど、中学校のときは全然絵を描かなくて、でも、別に私は勉強できるわけじゃなかったし、吹奏楽部だったんですけど……それも別に、すごい上手いわけではなくって。で、受験時とかって、結構、頭いい順に見られるじゃないですか……あの高校受けるからあの子はすごいみたいな。下の高校だったら、あいつバカなんだねみたいな、風な、価値観じゃないですか。中学校の頃って、それがすごい悔しいというか、そういう風な価値観で、人を見るのって、ちょっと違うんじゃないのかなって思って。で、私は、その中の空間に入りたくないと、高飛車に思って。で、美術とかは結構褒められてたんで、だから、こっちだったら、自分にしか出来ないことがあるんじゃないのかなと思って、もう思い切って、そっちの方向に行こうって決めて、だからちょっと反発精神みたいなことですよ（笑）。

ここに見られるように、彼女は、受験期において学力による生徒の序列化が強化され、同級生たちがお互いを受験高校のレベルに応じて差異化し合うことに違和や悔しさを感じ、そうした価値観に対する「反発精神」から、美術系高校に進むことを決めている。また、「その中の空間に入りたくない」という言葉に表れているように、美術系高校への進路を選ぶことは、学力主義が強力な磁場の外部に出ること、すなわちその磁場からの距離化として語られている。学力による

序列からの距離化によって、「自分にしか出来ないこと」の追求が期待できる分野として、美術による表現が評価対象として重視される場（以下、「美術領域」という）への参入が促されたのである。同様に、西田（男性 C 大学・彫刻4年）も、偏差値的序列によってではなく、自らの「やりたいこと」を基準にして、「普通の、勉強して行く」進路ではなく、美術領域へ進むことを選んだことを語っている。また、「ちょっと環境変えてみたいな」という言葉にあるように、それまでいた学力主義の強い環境とは異なる場として美術系高校を位置づけている。

——高校はどうして美術のコースに？

西田：普通の、勉強して行くっていうのがあんまり、しっかりこなかったっていうか、実感がなかったっていう方が近いかもしれないですけど。友だちと偏差値とか気にして高校に行くよりは、やりたいこと出来るんだなって思って。高校から「自分で進路を」選べるじゃないですか。そういうので、じゃあ、せっかくだから、勉強するよりも絵描きたいなと思って。絵を勉強するっていうよりは、授業のほとんどが美術だから面白いんじゃないかみたいな感覚で選びましたね、そのとき。

——普通科はあんま考えなかったんですか？

西田：考えなかったですね。正直、そんなに、行けるほど、ずば抜けて頭が良くも悪くもなかったんで（笑）。ちょっと環境変えてみたいなっとは思いましたね。

——ほかに「美術系の高校」行った人いるんですか？

西田：僕の学校では、いなかったですね。

ただし、同じ学力主義からの距離化を語った例ではあるが、西と西田では、その選択のあり方は異なっているように思われる。西の場合、受験期に突入し周囲の生徒たちの変化を目の当たりにしたことを転機³⁾として、学力主義の強力な磁場を逃れるための手段を反省的に考え、自らの特色を活かせる進路を選んでいるようだが、西田の場合は、それほど大きな転換点はなく、美術領域に進むことが自らにとって自然であるかのように選択されているのである。

ここで注目されるのが、かれらの学校内・クラス内でのポジションとその自認の差異である。特に西田が、日常生活において美術に関わることは少なかったが、中学入学以前から同級生によって「美術キャラ」と評価（ラベリング）されていたため、普通科高校のような「普通の」進路は実感が湧かないものであったと語ることは興味深い。彼の家族に芸術に関わる職業に就いている者はいないことを考えると、彼の美術系進路を志向するディスポジションは、他の生徒たちとの関係性を通じて、自らの「美術キャラ」としての学校内・クラス内でのポジションを身体化するかたちで「自然と」形成されていったのだと考えられる。そのため、美術科以外の選択は、彼に「しっかりこなかった」と語らせるものとなったのではないだろうか。また、西の場合も、かりに美術で褒められてきた経験がなければ、美術系高校が選択肢として浮上することはなかったと予想される。かれらにとって学力との距離化としての美術系進路の選択が可能となるためには、そうした選択をするに相応しいと考えられるだけの学校内・クラス内でのポジションがかれらに与えられている必要があり、そうでない場合、その決定は困難であったと推測される。

この点に関して、以下の奥村（女性 A 大学・日本画2年）の語りも示唆的である。

奥村：言葉とかそういうテストの点数とかだと人には認めてもらえないんですよ。そう偉そうなこと言っても「お前、点数取れないじゃん」みたいな、「バカじゃん」って指されるんですけど、絵で、それがいい作品であれば、納得してもらえるわけですよ。それが自分が価値があると思ってることと、人がいいと思ってもらえることがリンクした内容だったから、それをたぶん選んだ。自分はですけど（笑）。

彼女の語りから、自己の価値観とそれに対する他者からの評価とが「リンク」していたことが、学力に代わる基準に自らの身を託す決め手となったことがわかる。つまり、学力主義的な場の外部に置かれる美術領域への進路は、他者による評価を手がかりとした学力主義的な場の内部での自らのポジショニングの所産として選び取られたものであると考えられる。また、こうした学力による序列からの距離化は、後述するように、学校教育という場における支配的なルールや価値観に揺さぶりをかけ、自らの存在論的安心を確保するための暗黙の戦略としても位置づけられる。

ちなみに、質問紙調査から、中学3年の時のすべての科目及び美術の成績を示したのが表3である。これを見ると、美術の成績に関しては、美術系高校進学者か否かで有意な差は見られないが、すべての科目に関しては、高校・美術科に進学した者の方が、それ以外の者と比べて、成績の自己評価が下方に位置づくことがわかる（1%水準で統計的に有意）。聞き取り調査の結果も踏まえると、中学時点で学力的な基準での評価に違和感を抱いており、実際にそうした評価基準の下での自己のポジションに満足できなかったゆえに、美術による評価が重視され、より自らの存在価値が認められるだろう領域として美術系高校を選んだ者も少なくないと推測される。

表3 中学3年生の時のすべての科目・美術の成績（出身高校・学科別）

		校内での成績					合計 (N)	
		上のほう	やや 上のほう	中くらい	やや 下のほう	下のほう		
中学 3年 時	すべての 科目**	高校・美術科	9.5	31.7	38.1	14.3	6.3	126
		高校・それ以外	25.7	30.9	30.6	8.7	4.1	369
		高校計	21.6	31.1	32.5	10.1	4.6	495
	美術 n.s.	高校・美術科	67.7	17.3	11.0	1.6	2.4	127
		高校・それ以外	62.2	20.6	11.5	2.9	2.7	373
		高校計	63.6	19.8	11.4	2.6	2.6	500

注：†: $p < 0.10$, *: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$, ***: $p < 0.001$. χ^2 検定による。

最後に、【美術系高校文化との接触】が転機となり、美術系の進路に進んだ例を取り上げる。幼少期から人見知りや激しく、人と話すことが苦手だったが、絵を描くことによって他者とのコミュニケーションの機会を得ていたという坂田（女性 E 大学・工芸4年）の語りを見よう。彼女にとって、文化祭で体験した美術系高校は「絶対ここに入りたい!!」というほどの印象を伴っ

たものであったという。

坂田：友人のお姉さんが、美術の高校に進学をしていて、文化祭に招待されて、遊びに行ったとき、「絶対ここに入りたい！！」と、思ったからです。室内の装飾が、ここは教室であるということを感じさせないくらい当時の私にとって衝撃の空間で、廊下にはたくさんのイラストや絵画が展示してあり、このような楽しい世界を勉強として学べるなんて、最高の場所だと思いました。*

「衝撃の空間」という言葉に表れているように、文化祭で見た美術系高校の情景は彼女の学校観を大きく変えるものであったことが、ここからわかる。幼少期から日常的に絵を描くことを続け、モノづくりの習慣を身体化してきた彼女にとって、こうした体験は、現在ある彼女の志向性を肯定し、また強化するものであったと言えよう。

また、このような空間的な特性だけではなく、その内部の人間関係や集団形成、行動様式などの点においても、美術系高校には、彼女がそれまで身を置いていた世界とは異なる学校文化が定着していることが、彼女が語る高校時代の様子から推察される。美術系高校は、学力主義の影響からの距離化が果たされた環境であるからこそ、個々人の共通性は高いが、「個性」を消し合わないような、独自の文化を学校教育という場の内部において形成しているのかもしれない。

坂田：一言でいうと、みんな自由で気楽な空間でした。／中学時代、女の子の人間関係で悩まされることが度々ありました。この時期の女の子は、とてもグループ意識が強いというか、女子特有の集団意識のようなものがあり、堅苦しく思っていました。例えば、一人で行動している子がいると、いじめられているのではないかと、集団から孤立しているようにとられてしまうような視線です。しかし、高校は美術のクラスに進学したので、それぞれ自分の世界があり、個人の独立心が強いので一人で行動している人がいても不自然ではない印象でした。自分の個性を大事にしつつ、みんな好き勝手やっているように見えて、美術が好きだということで、なにかと共通点が多く、団結するとすごいパワーになるような、一人、一人のイメージの強い高校時代でした。*

以上、美術系高校への進路選択に影響したものとして語られた4つの要因について見た。

では、このような理由から美術系高校へ進学した者たちは、なぜ美大に進学することを選んだのだろうか。美術系高校とはいえ、生徒全員が美大へと進学するわけではない。しかし、本分析対象者である美大進学者の場合、高校入学後は、美術をさらに専門的に学びたいと美大進学を当然のものと考えられるようになるか、美術以外の進路に実感が沸かなくなるという様子が見えてきた。例えば、足立（女性 E 大学・油画4年）は、「高校は美術コースで、美術が好きでな子が多く、美大に行ってる先輩との交流もあり楽しかった*」し、「高校の先輩達の多くが美大に行っていて、[美大に行く理由は]あまり考えなかった。*」と述べている。ここから、美術系高校からの美大進学背景にはカリキュラム・トラッキングの効果があるのではないかと推測される。

ただし、市川（女性 B 大学・油画4年）の語りにあるように、美術系高校においてでも漫画・アニメやデザインを志向する生徒が多く、美術系は少数派であることには留意する必要がある。

る。

市川：美術系 [高校] の中でも、マンガとかが好きな子が多くて……かなり少数派だったんですよ、ホントに美術やりたい子って。だから、デザイン系に進みたい子も多かったし、だから、ホントに、自分と心を分かち合える人っていうのはいなかった。大学入ってから、そういうノリで来てる子がわりと多くて、美術っていうものをちゃんとわからないまま、何となく、美術得意だから来たって子がほとんどで、だから、面白くなかったし。段々、[大学] 1年、2年、3年ってなると、やっと自分がやりたい方向性みたいなものが、見つけていくから、やっと、私も、話せるようになって、周りとか。

3.2. 非美術系高校から美術系大学への進路選択

つづいて、非美術系高校からの美大進学を選択について検討する。表1で見たように美大進学者の7割以上が非美術系高校の出身であるが、中学卒業後の進路として、美術系高校ではなく、学力主義の強い場にとどまることを選んだ者たちを、何が美大進学へと踏み切らせたのだろうか。まず知っておく必要があるのは、普通科等の高校出身である分析対象者の多くが、高卒後に大学進学することが主流な高校、いわゆる進学校に在籍していたか、大学進学をもともと志望していた者であることである⁴⁾。これには家庭環境、特に父母の学歴からの影響があると考えられる。つまり、大学進学とはほど遠い社会的条件下にある生徒にとって、美大進学は、何らかの転機やきっかけがない限り、リアリティのある選択肢になりにくいと考えられる。

3.2.1. 進学理由の分布、周囲からの反対の有無

以下では、まず、質問紙調査の分析から、美大への進学理由の分布、及び美大受験に関する周囲からの反対の有無について検討する。

表4に示したのが、美大に進学した理由についての回答である。表2と同様に、複数回答と最も重要な理由の回答の2つの結果を載せている。これを見ると、全体の複数回答では、「将来美術に関わる仕事をしたいと考えていたから」の割合が82.1%と最も高く、「専門的な技術や知識を身につけたいから」(66.1%)、「自分の趣味と関係していたから」(56.0%)がそれに続いている。美術系学科の学生に限定すると、「美術が得意だったから」も54.8%で高い値となっている。

他方で、高校の美術科出身か否かによる進学理由の違いを見てみると、高校・美術科出身の学生では、それ以外の学生と比べて、複数回答での「学校の先生にすすめられたから」の割合が37.5%と高く、高校・それ以外の値(11.1%)と25ポイント以上の差があることは注目される(表4)。先の分析で、美術系高校からの美大進学にはカリキュラム・トラッキングの効果がある可能性を指摘したが、それだけではなく学校の教員からの働きかけによってもそうした「水路づけ」が強化されていると推察される。それとは反対に、非美術系高校出身者では、他者(家族や親戚、学校の先生)からのすすめを直接的な美大進学の原因として挙げる者はごく一部のみであるが、「自分の趣味と関係していたから」と回答した者の割合が6割弱と、高校・美術科出身者

の値（49.2%）と比べて高くなっている。非美術系高校、特に普通科の進学校では、美大は例年進学者の少ない「特殊」な進路に位置づけられているため、「自分の趣味と関係していたから」という理由が実際の進路決定に結びつくためには、そこに何らかの要因が介在していると推測される。そうした背景にある要因とは何か、それを以下での聞き取り調査の分析から明らかにしたい。

さらに、表5に示したのが、両親や先生から美大受験を反対されたか否かについての結果である。これを見ると、高校・美術科と比べて、それ以外の高校出身者の方が、両親あるいは学校の先生から美大受験を反対された割合が高いことがわかる。また、先生からよりも、両親から反対された者の割合が少し高くなっている。そうした違いがあるとはいえ、「とても反対された」・「少し反対された」を合計した割合は、両親、先生ともに2割以下にとどまっている。

表4 美術系大学・学部を選択した理由

	全体		大学・美術系学科		高校・美術科		高校・それ以外	
	複数回答	最重要理由	複数回答	最重要理由	複数回答	最重要理由	複数回答	最重要理由
将来美術に関わる仕事をしたいと考えていたから	82.1	49.9	78.8	41.4	92.2	58.6	78.8	47.0
専門的な技術や知識を身につけたいから	66.1	15.8	73.3	22.1	82.8	18.0	60.6	15.1
家族や親戚にすすめられたから	12.4	0.8	11.0	1.4	16.4	0.8	11.1	0.8
学校の先生にすすめられたから	17.8	1.2	21.2	2.1	37.5	3.1	11.1	0.5
美術が得意だったから	47.9	3.4	54.8	4.1	57.8	1.6	44.4	3.8
勉強が苦手だったから	19.1	1.4	21.9	0.7	21.1	0.0	18.3	1.9
大学の雰囲気に憧れていたから	28.2	3.0	26.0	2.8	38.3	2.3	24.6	3.2
自宅から通いやすかったから	5.5	0.0	3.4	0.0	4.7	0.0	5.8	0.0
自分の趣味と関係していたから	56.0	11.4	50.7	12.4	49.2	4.7	58.5	13.8
なんとなく	11.2	3.0	12.3	2.1	10.2	1.6	11.6	3.5
その他	12.0	10.0	12.3	11.0	11.7	9.4	12.2	10.3
合計 (%)	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0
(N)	507	499	146	145	128	128	378	370

表5 両親・先生から美術系大学・学部受験を反対されたか否か（出身高校・学科別）

		とても反対された	すこし反対された	あまり反対されなかった	まったく反対されなかった	合計(N)
両親から**	高校・美術科	0.8	9.4	25.0	64.8	128
	高校・それ以外	6.4	16.5	26.9	50.3	376
	高校計	5.0	14.7	26.4	54.0	504
先生から***	高校・美術科	1.6	5.5	8.7	84.3	127
	高校・それ以外	3.5	11.4	21.0	64.1	376
	高校計	3.0	9.9	17.9	69.2	503

注：†: p<0.10, *: p<0.05, **: p<0.01, ***: p<0.001. χ^2 検定による。

しかし、先行研究では、美大には上位・中堅進学校出身の学生が多くいるが、進学校の進学指導において少数派である芸術系進路希望者は疎外されがちであり、また芸術系志望であるが成績優秀な生徒に、教員が進路変更を促す場合もあること（生駒 2010）、さらには保護者の側も、大卒後の就職状況が不安であるなどの理由で、学校での進路面談においては子どもの美大進学に否定的である場合が多いこと（生駒 2007）が指摘されていた。これらの知見から、美大をはじめ芸術系分野への潜在的進学者は普通科等の非美術系高校でも無視できない人数で存在するが、身近な他者からの反対が根強く、それを押し切ってまで美大進学を可能とした者はそれほど多くはないこと、美大進学には家族などの周囲の理解やサポートが必要となることが示唆される。

では、特にどのような生徒が、美大進学を希望した際に、身近な他者、特に両親から反対されたのだろうか。美大進学者のみを対象とした分析ではあるが、表6に示したのが、両親からの反対の有無を被説明変数として二項ロジスティック回帰分析を行い、その規定要因を探索した結果である⁵⁾。表6から、まず全体の結果を見ると、地方部出身で、非美術系高校に通っており、現

表6 両親からの反対の有無の規定要因（二項ロジスティック回帰分析）

被説明変数：「両親から反対あり」か否か	全体		高校・美術科以外	
	係数	S.E.	係数	S.E.
性別：女性（基準：男性）	0.273	0.348	0.184	0.367
大学所在地（都市部=1，地方部=0）	0.183	0.368	0.248	0.411
大学ランク（上位=1，中位=0）	0.334	0.337	0.271	0.374
学科（基準：美術系学科）				
デザイン系学科	-0.635	0.361†	-0.785	0.397*
理論系学科	0.558	0.497	0.335	0.534
その他の学科	0.213	0.521	0.037	0.569
入学状況（現役入学=1，それ以外=0）	-0.806	0.297**	-0.627	0.324†
中学3年時の成績：すべての科目（5段階）	0.147	0.144	0.172	0.156
中学3年時の成績：美術（5段階）	-0.080	0.158	-0.058	0.171
高校・学科（美術科=1，それ以外=0）	-0.877	0.385*	-	-
高校・大学進学者割合（5段階）	0.234	0.130†	0.255	0.146†
出身地（都市部=1，地方部=0）	-0.695	0.280*	-0.637	0.305*
父・学歴（大学・大学院卒=1，それ以外=0）	-0.092	0.311	0.016	0.343
母・学歴（大学・大学院卒=1，それ以外=0）	-0.074	0.310	-0.370	0.336
父・職業（専門・技術職/管理職=1，それ以外=0）	-0.536	0.292†	-0.634	0.320*
芸術系学歴保持家族（いる=1，いない=0）	-0.759	0.538	-0.697	0.549
芸術系職業従事家族（いる=1，いない=0）	-0.078	0.477	0.042	0.489
両親・世帯年収（基準：600万円未満）				
600万円以上1000万円未満	-0.378	0.330	-0.252	0.360
1000万円以上	-0.805	0.465†	-0.536	0.485
無回答	-0.541	0.379	-0.509	0.428
定数	-0.857	0.915	-1.115	0.995
-2対数尤度	377.811		317.220	
χ^2 値（自由度）	50.023(20)***		39.738(19)**	
Nagelkerke R ²	0.198		0.172	
N	430		327	

注：†：p<0.10，*：p<0.05，**：p<0.01，***：p<0.001。

役入学ではない場合に、両親から反対される傾向があることがわかる。性別や両親の世帯年収は5%水準以下で有意な効果を示していない。また、高校・美術科出身者と比べて両親からの反対を受けやすい、普通科等の高校出身者に対象を限定すると、全体の分析とは一部異なる結果が見られる。すなわち、地方部出身で、専門・技術職／管理職以外に従事する父親を持ち、デザイン系学科以外に進学した場合に、両親から反対される確率が高くなっている。これらの結果から、両親からの美大進学への反対は、ジェンダーや家庭の経済的な問題よりも、専門的に美術を学び仕事にすることに対するイメージの難しさの結果生じていると解釈できる。

3.2.2. 美術系大学の選択の背景要因

つぎに、聞き取り調査をもとに、非美術系高校から美大への進路選択を促した要因を検討する。美大進学には様々な要因が関係していると考えられるが、以下では分析の結果抽出された4つの要因、すなわち a) 制作行為の身体化、b) 他者からの役割期待、c) 美術系予備校・画塾／大学文化との接触、d) 存在論的安心の確保を取り上げ、それらが美大選択に及ぼした影響について述べる。

第1に、【制作行為の身体化】、日常的なモノづくり・描画という身体化された文化資本（ハビトゥス）の有無が、美術系高校だけでなく美大進学にとっても影響していると言える。例えば、上村（女性 B 大学・油画4年）がそうであり、「[[小さい頃から父や叔父が趣味でやっているのを見ていたから、自然と] 美術を始めており、美大進学も] 自然とそういうものだと思ってた。色々選択肢はあったが、小さい頃からの夢みたいなものにかけてみることにした。無鉄砲だったんだと思う。*」と語っている。彼女の父親や叔父は美術関係の職に就いてはいないが、趣味でモノづくりをしており、かれらとの相互行為によって美術と親和的なディスポジションが形成されたと考えられる。また、安田（女性 D 大学・油画4年）も、以下のように、日常的に絵を描いたりモノづくりをしたりすることが好きであったため、中学生の頃から「当たり前のように」美大進学を念頭に進路を考えていたという。

——美大とか進もうと思ったのはいつ頃なんですか？

安田：いつだろう、でも、美大、いつですかね、でも、中学の時に、高校を普通 [科] にするか美術 [科] にするかという話の時に、なんかもう、すでに、大学は美術系みたいなことは、考えてたかな。あんまり迷ってたほうじゃないです、美術系と普通のところどうしようとかって、迷ったことはなかったです。当たり前、うん、当たり前みたいに、大学は美大にしました。

第2に、中学段階における美術系高校の選択と同様に、【他者からの役割期待】が挙げられる。高校段階においても、教員や親などからの勧め・後押しによって、美大への進学が可能な選択肢として急浮上してくる。例えば、白石（女性 A 大学・油画院2年）は、絵を描くことは好きだったが、高校の美術教員に「美大に行くべきだ」と勧められるまでは特に美大進学は考えておらず、将来は保育士（「保母さん」）になろうと考えていたという。また、教員の働きかけに加え、後述する美術予備校からの影響も、美大に進もうと決めたまっかけであったという。

白石：高校3年生の時に、はじめ、保母さんになりたいと思って、先生に相談したんですよ（笑）。美術の先生が、美大に、を勧めてもらって、美大に行くべきだみたいなことを言われて（笑）、そんなに好きなら、で、ちょっと美術系の大学を意識するようになって……親は無理だと言ってたんですよ（笑）それで、夏から夏期講習でA予備校っていうところに行ったんですけど、そこから、なんかもう、美術の大学に行こうって思いましたね。

さらに、直接的な他者からの勧めや後押しだけでなく、間接的に、すなわち美術に熱心に取り組む友人等との相互交流の中で、美術の道に進むことを自らの役割として獲得した者も少なからず見受けられた。例えば、小原（男性 E 大学・工芸4年）は、「美術で生きていくと決めたのは、中学二年生のときに……漫画を描いている友だちと知合ったことがきっかけでした。彼は進学校に進んだ後に公立の美術大学に進学しました。私にとって彼は今でも憧れの存在です。*」と語っている。

このように他者からの直接的・間接的な働きかけが、美大への進路選択を促進する要因になっていると考えられるが、そうした他者の影響はどの時期でも見られる訳ではなく、特に高校時代、進路希望調査・進路別クラス分けが行われる時期に発動される傾向があると推察される。例えば、渋谷（女性 B 大学・油画4年）は、以下のように、進路別クラス分けの時期になってようやく、美術とは程遠い環境から徐々に美大進学を考えるようになった経緯を語っている。

渋谷：将来のことあんまり考える子どもじゃなかったの、[中高一貫校の] 高校生の頃、[高1のクラス分けで] いざ大学を決めなきゃいけないときに、まあ、普通に国立の大学に行こうと思ったんですよ、そしたら、美術の、[中学時から見てもらっていた] 高校の美術の先生に、美大があるって話を聞いて、結構1年間ぐらい、美術に進もうか、国立系の大学行くときは、歴史が好きだったので、歴史を研究する科目に進もうか悩んで。だから、ホント、その勧めというか、先生に言われた時は、完全に画家の名前もピカソとモネぐらいしか知らないぐらい、小っちゃい頃から美術館に親に連れてかれた経験もないので（笑）、ホントゼロから、あの時は色々触れたり、考えたりして、ホント未知の世界でした、あの時は。美術を職業にしてる人がいるってことに、今まで全く気がつかずに生きてきたので（笑）。

ちなみに、質問紙調査から、美術系大学・学部への進路決定時期を確認しておこう（表7）。進路決定時期を高校・学科別に見ると、高校・美術科出身者の場合、高校入学時点ですでに美大進学を希望していた者が4割程度いるのに対して、普通科などの高校出身者の場合、「高校1～2年生」が48.7%と最も高く、「高校3年生」が28%でそれに続いており、「中学2年生以前」・「中学3年生」の割合は2割以下にとどまっている。非美術系高校出身者では、美大進学が現実味のある選択肢として考えられるようになるのは、進学希望先の大学・学部を決める必要性に迫られた時点であることがここから推測される。

第3に、転機としての【美術系予備校・画塾／大学文化との接触】についても言及する必要がある。まず、美術系大学文化との接触について見ていこう。美大における学園祭・芸術祭やオープンキャンパスなどでは、実際に学生の作品が展示されていたり、ワークショップが開催された

表7 美術系大学・学部への進路決定時期（出身高校・学科別）

		美術系大学・学部への進路決定時期					合計 (N)
		中学2年生 以前	中学 3年生	高校 1～2年生	高校 3年生	高校 卒業後	
高校・学科***	美術科	20.3	19.5	40.6	19.5	0.0	128
	それ以外	7.9	8.2	48.7	28.0	7.1	378
	高校計	11.1	11.1	46.6	25.9	5.3	506

注：†: $p < 0.1$, *: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$, ***: $p < 0.001$. χ^2 検定による。

りと、いわゆる「一般大学」⁶⁾のそうしたイベントとは趣が異なるところがある。そうした機会に美大の大学文化に触れ、ある種のカルチャー・ショックを経験することで、自らもそうした空間で学びたいと思うようになる例がいくつか見られた。例えば、「The 平凡」って感じの普通科高校に通っていた河合（女性 C 大学・彫刻4年）は、小さい頃から絵を描くことが好きだったが、美術の道へ進むことは半ば諦めており、一時期は心理学系の専攻に進もうと考えていた。しかし、母親の後押しのもと、美術の道も考えるようになり、高校2年時に母と一緒に参加したC大学の学園祭に強い刺激を受け、C大学合格を目指すようになったと彼女は語っている。

河合：その時ホントにやりたいことなんだろうって考えたときに、親と話して、美術って道もあるんじゃないかっていう、母親が割と後押ししてくれたっていうか。……割となんか、美術で食べていくのとかもすごい大変なことっていうのは、子どもでもわかってたことだし、そっち方向、方面に進むのは避けてたところがあって、大学進学考える頃まで。でも、諦められなかったんですね、それで、行って、勉強してみたいっていう気持ちが芽生えて。で、親が、高校2年の時、…… [C大学の] 学園祭に連れて行ってくれたんですよ……で、行ったときに、作品がいっぱいあって、割と内輪向けなんですけど、すごい馬鹿騒ぎしてて、ここ楽しんじゃないかなって思っちゃって、うっかり（笑）で、C大学に行きたいって思っちゃったんですよ。

さらに、非美術系高校から美大への進路選択を考える上で見逃せないのが、美術系予備校・画塾の影響である。喜始（2016）によると、美大の学生のうち、美大受験に際して美術系予備校・画塾を何らかのかたちで利用した者は7割以上いることが指摘されているが、以下の寺田（女性C大学・油画4年）の語りにあるように、美術予備校で「周りに触発され」たことで、一般大学への進路を再考し、より真剣に美大進学を考え始めるようになったという例はいくつか見られた。予備校文化との接触がなければ美大進学もそれほど真剣には考えられなかったという語りから考えると、予備校は美大を含めた美術界への架橋装置としての機能を有することが指摘できよう。

寺田：最初に美術系のことをやりたいなあっていう風に思ったときに、最初美大じゃなくてもいいかなあって思ってたんですよ、美術科のある一般大学……それでもいいかなあっていう風に思ってたんですけど、でも、予備校に通い始めて、結構周りに触発されて、美大に行きたい

っていう風になって、美術もっと真剣にやりたいなって思い始めて、それで美術大学目指しましたね。高1とかそれくらい、中学生くらいの時は、たぶん普通の一般大学に行くだろうなっていう風には思ってたかもしれないです。

坂口（女性 C 大学・油画4年）も、高校1年生の時に初めて通った美術予備校の雰囲気刺激を受け、「自分もこの中にいたい」と思い、美大進学を考えるようになったことを語っている。さらに、彼女の語りで注目されるのは、そうした予備校での経験が、その後高校2年時での進路選択において、彼女が美大を選択することを「ホントに自然に」させる一因となったということであり、予備校文化との接触は、美大進学に邁進するよう彼女の視界から他の選択肢を消失させる役割を果たしたためである。

——美術系の大学に進もうって思ったのはいつ頃なんですか？

坂口：たぶん、高1で漠然と考えてました。高2で進路選択になるんですけど、そのときにもう芸術を選んでたんで、高1で、もうホントに自然に。高2で進路選択になる時に、もう美術の授業なくなるじゃないですか、選ばないと。「えっ、なくなるなんて」みたいな（笑）、そういう感じで、うん、ホントに自然に、でした。

——他は考えなかったんですか、一般大とか

坂口：うーん、ちょっとは考えたかもしれないですけど。あっ、高1の時に、美術の予備校に夏期講習とか行ったんですよ、1週間くらい。で、異様な、何て言うんですかね、今までそんな美術を本気でやろうっていう人たちと出会ったことはなかったんで、すごい異様で。だから、すごい刺激を受けて、こんなにいるんだって。だから、そこはおっきかった、自分もこの中にいたいっていうか。自分なんてまだまだなんだなって思ったら、自然とそっちに進みたいっていう風に思った気がします。

——同じ高校から行く人いないんですか、美大に

坂口：そうですね、いなかったですね。たぶん4人とか5人とかそういう世界でした。そのうち、私の年は絵画を受けたのは私一人で、あとはみんなデザインとかでした。……高校の時、3年間教わっていた先生が、[美大の] 油絵科 [出身] の先生だったので、すごい熱心に教えてくれて。なので、私も油絵にのめり込んでいったっていうのはあります。

なお、予備校や画塾に通うきっかけは、例えば、公立の進学校に通っていたが、高校2年生の時に知り合った友人が美大進学志望であり、その彼女に誘われて予備校の体験授業に参加した山内（女性 C 大学・油画4年）のように、他者からの、時には偶発的な働きかけによって生じる場合と、中高一貫の進学校（男子校）で、高校からは美術の授業がなくなり、美術部もなかったため、高校1年生の時に「地元の研究所に凄いどきどきしながら、先生を訪ねて」いったという児玉（男性 C 大学・油画4年）のように自己主導的にもたらされる場合がある。

先の美術系高校や大学の文化からの影響とあわせて考えるならば、それまでの自分の日常とは異質な、美術に関わる生活や生き方に直面し、その魅力を感じ取るという経験を美術系予備校・画塾という空間が提供したのだと言えよう。ただし、こうした日常的に美術活動に勤しむ他者と

の出会い、学校内においても生じうる。中高一貫の進学校（男子校）出身で、他の生徒たちが難関大学を目指す中、自らは「落ちこぼれ」だったという小松（男性 C 大学・日本画4年）の例を見よう。彼は、高校時代は美術部に所属し、美術館に行くのも好きで、「いろいろなことに悩むなかで、ふと見に行った美術作品に助けられたような経験もした」がそれだけでは美大進学を決断することは難しかったと語る。それに加えて、教員からの影響、具体的には「私が通っていた高校の美術の教師は、美術大学を卒業して教員をしながら旺盛な創作活動をしている方で、その先生と触れ合う中で創作活動をしながら生きていく、というキャリアのイメージを具体的なものにできた」ことが、彼の進路選択に大きく関わっていると考えている⁷⁾。また、美大に進学する者はあまりいない「超普通高校」に通っており、中・高は吹奏楽部だったという竹田（女性 C 大学・彫刻院2年）も、高校に非常勤講師として教えに来ていた工芸家の先生の授業（選択美術）で、芸術の自由さや広さを感じたこと、そしてそこで、その後も一緒に美大に進学することになった親友と出会ったことを美大選択のきっかけとしている。

最後に、上記の小松の事例とも関連するが、美術に関わる活動や事柄に触れていることが自己の【存在論的安心の確保】に繋がっており、それが美大進学を促進する要因となった場合もある。非美術系高校出身である分析対象者は進学校（進学コース）に通っていた場合が多いが、美術系高校選択の語りとは異なり、かれらは美大への進路選択に関して、学力による序列化への強い抵抗感を直接的に語ることはほとんどなかった。そのかわりに、学力主義の強い影響下にいた進学校出身者にとって、美術の授業やそれがおこなわれる美術室を含めた美術に関わる諸事柄が、学力主義が強い学校内において存在論的安心を確保するための「シェルター」としての働きをする場合があることが見出された。美術室に「半分逃げ込むような感じで」通っており、そこで美術の面白さや奥深さを知った杉本（女性 A 大学・油画院2年）がそうである。

杉本：[高校の美術の]先生は、直接習って良い思い出とかはなくて、普通の学校だったから、美術室に半分逃げ込むような感じで行って、居心地が良いところに行きたいじゃない(笑)、書庫があったから、そこに籠もって、古い『芸術新潮』とか『美[術]手帖とか』……ホントあの頃のやつが面白くて、A大の子もよく言うけど、そういうので現代アートとか興味持ち始めて……評論とか読むようになって、やっと美術を勉強してる、アカデミックなことをしてるって意識になったのかなって感じ。美術の授業よりは、その美術室の書庫で見たことの方が。

また、勉強では他の生徒に劣等感を持っていたが、美術だけには自信を持っており、そこで自らの誇りの回復をしていたという坂口（女性 C 大学・油画4年）などの語りにも、そうした「シェルター」としての側面があらわれている。

——結構[出身高校は]進学校ですね

坂口：だから余計に、何て言うんですか、進学校について行けなくなるのも、ハングリー精神じゃないけど、美術だったら私はみたいなところはあって、たぶん余計のめり込んでいったんだろうな。他で劣等感がある、っていうのもあると思います。それがすごい、自信じゃないけ

ど、誇りみたいにしておかないと、していたっていうか、勉強は出来ないけどみたいな(笑)、っていうのはすごい自信になってます。

彼女ら2人は、どちらも中高一貫の進学校出身者であるが、そのように長年、学力主義が強い学校文化の内部にとどまらざるをえなかった中で、学力主義との距離化をはかるための契機を「周辺教科」(小松編 2012)とも位置付けられる美術や美術室という空間がもたらしていたのだと言えよう。また、美術による肯定的な経験の蓄積や他者への自己の開示を通じて、美術系進路の選択がより彼女ら自身にとって大きな意味を帯びるものとなっていったのではないだろうか。

ここでの内容と関連して、質問紙調査の結果(表8)から、高校2年生の時の成績を見てみると、先に示した中学3年生時の成績分布(表3)と異なる特徴が表れている。表8を見ると、非美術系高校出身者の場合、美術を「非選択」の者も2割程度いるが、高校2年時の美術の成績が「上のほう」・「やや上のほう」が大多数を占めている一方で、すべての科目の成績が「上のほう」・「やや上のほう」であった者の割合は3割弱にとどまっている。高校内での学力的序列の中では下方に位置付けられるが、美術においては高い成績を維持していた者が、普通科等の高校出身者では多くいることがわかる。さらに、表9の高校生の時の学校生活満足度(「高校生のとき、学校生活に満足していた」)の結果を見てみると、「(あまり+まったく)あてはまらない」と回答した者の割合は、高校・美術科では2割以下であるのに対して、美術科以外では3割以上とな

表8 高校2年生の時のすべての科目・美術の成績(出身高校・学科別)

		校内での成績					非選択	合計(N)
		上のほう	やや上のほう	中くらい	やや下のほう	下のほう		
高校2年時 すべての科目***	高校・美術科	19.7	30.7	28.3	16.5	4.7	-	127
	高校・それ以外	12.3	17.2	39.9	20.2	10.4	-	366
	高校計	14.2	20.7	36.9	19.3	8.9	-	493
高校2年時 美術***	高校・美術科	37.3	34.9	20.6	3.2	2.4	1.6	126
	高校・それ以外	46.6	19.6	9.7	1.1	1.1	22.0	373
	高校計	44.3	23.4	12.4	1.6	1.4	16.8	499

注：†: $p < 0.10$, *: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$, ***: $p < 0.001$. χ^2 検定による。「高校・美術科」において、「美術」を「選択していない」は考えにくいだが、少数のため、そのままとした。

表9 高校生の時の学校生活満足度(出身高校・学科別)

		高校生活満足度				合計(N)
		とてもあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	
高校・学科***	美術科	48.8	35.4	14.2	1.6	127
	それ以外	25.7	40.8	19.6	13.8	377
	高校計	31.5	39.5	18.3	10.7	504

注：†: $p < 0.10$, *: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$, ***: $p < 0.001$. χ^2 検定による。

っている。あくまで美大進学者内での比較であるが、学力主義的な価値観が広がる学校の中で何らかの不満・不安を抱いており、それを解消するための方法として美大進学を目標として位置づけ、美術活動に専心していった者も、非美術系高校出身者には一定数存在すると推測される。

4. ま と め

以上、本稿では、美大の学生への質問紙調査及び聞き取り調査をもとに、1) 美術系高校出身者の中卒後進路選択とその後の美大進学の際、2) 普通科等の非美術系高校出身者の美大への進路選択を検討した。おもな知見は以下の通りである。

第1に、美術系高校出身者の場合、将来美術に関わる仕事をしたいと考え、高校入学した者が多い。その背景の一つには、日常的な美術との関わりの中で培われた専門美術（家）への憧憬がある。しかし、そうした本人の志向性だけでなく、他者からの役割期待（勧め、後押しなど）、学力による序列化への違和・抵抗感、美術系高校文化との接触が、美術系高校への進路選択を促進する要因ともなっていた。さらに、高校入学後は、カリキュラム・トラッキングの効果や教員の働きかけにより、分析対象者たちは、美大進学を自然なこととして捉える傾向が見られた。

第2に、普通科等の非美術系高校出身者の場合も、専門的に美術を学び仕事にしたいとの理由から美大進学を選択している。また、かれらのうち進学校に在籍していた者が多数を占めるが、両親や先生から反対を受けた者は少数派であった。非美術系高校から美大への進路選択に関しては、制作行為の身体化、他者からの役割期待、美術系予備校・画塾／大学文化との接触、美術との関わりによる存在論的安心の確保が促進要因となっていることが示された。

以上のように、美術系高校や美大への進路選択が可能となる背景には、先行研究（生駒 2007, 喜始 2018 など）で指摘されたように、本人の志向性や幼少期からの制作行為の身体化、他者からの高い評価が関係する。しかし、それだけでなく何らかの転機が存在があった。酒井らは、進路多様校の事例から、「高校生の進路選択における転機が存在がジェンダーによって構造化されて」（酒井ほか 2007, p.111）おり、「転機が明確に見られたのはもっぱら女子であった」（同書, p.111）ことを論じたが、本稿の事例では男女ともに転機の語りが見られた。より詳細な検証が必要であるが、生徒の進路選択過程における転機の影響は、ジェンダーだけでなく、かれらが属する学校・クラス内でのポジションや選択対象となる専攻分野によって異なる可能性がここから示唆される。

さらに、本稿の事例から、他者の影響については、家族や教員からの働きかけだけでなく、学校の同輩集団内でのポジショニングや他生徒からのラベリングも重要であることが明らかになった。「友人は個人の『能力 (ability)』の感覚や同輩に対するポジションを構築する上で重要な役割を演じた」（Brooks 2003, p.292）のである。また、美術系高校や美大への進路選択は、そうした身近な他者との関係性の中で、学校教育という場において重視される学力主義という価値観と向き合い、問い直す過程としての側面を持つことも見出された。受験に際して教員・生徒間で暗

黙裡に共有されたゲームのルールを部分的に攪乱し、「自らが好んで所有する特定種の資本（中略）の価値を高め」（Bourdieu & Wacquant 訳書 2007, p.134）るための一つの試みとして、また、他者に対してオルタナティブな人生の可能性を提示し、自らの存在論的安心を確保するための戦略として、美術分野への進路選択は位置づけられるのではないだろうか。ただし、今回の分析対象は比較的選抜度の高い美大、特に美術系学科の学生が中心のため、今後は美術・芸術分野以外に進学した学生との比較のもと、美術系教育機関への進路選択の特徴をより明瞭化していきたい。

注

- 1) ()内の大学情報は、所在地、学校種別、学生規模、大学ランクの順である。なお、大学ランクは美術系大学間での相対的な位置を意味する。
- 2) ()内の大学情報は、注1)と同じ。
- 3) 本稿では、酒井らと同様、進路選択における転機を「生徒のそれまでの進路展望や動機付けの度合いが大きく変わるような何らかの経験」（酒井ほか 2007, p.111）という意味で用いる。
- 4) 質問紙調査から、高校・美術科以外の出身者（N=367）について、「同級生のうち大学進学をした人の割合」を見てみると、「95%以上」が46.3%、「80%以上95%未満」が27.0%、「60%以上80%未満」が16.3%、「40%以上60%未満」が5.4%、「40%未満」が4.9%となっている。
- 5) 被説明変数は、「(とても+すこし) 反対された」=1、「(あまり+まったく) 反対されなかった」=0として投入した。紙幅の都合上、投入した諸変数の基本統計量の掲載は省略した。
- 6) 美大とそれ以外の「一般的な」進路と考えられる大学・学部とを区別する際に、美大／一般大という区分が、美大の学生をはじめ美大関係者の間ではしばしば用いられる。
- 7) 電子メールによる追加インタビューより引用。メール受信日は2013年5月24日。

参考文献

- ベネッセ文教総研, 2002, 『学生満足度と大学教育の問題点 2001年度版』ベネッセコーポレーション.
- Bourdieu, Pierre and Loïc J. D. Wacquant, 1992, *An Invitation to Reflexive Sociology*, University of Chicago Press. (=2007, 水島和則訳『リフレクシヴ・ソシオロジーへの招待』藤原書店.)
- Brooks, Rachel, 2003, “Young People’s Higher Education Choices: The Role of Family and Friends”, *British Journal of Sociology of Education*, 24(3), pp.283-297.
- 生駒俊樹, 2007, 「大学生のキャリアデザインの形成過程の研究——芸術系大学学生の大学受験までのライフヒストリー」『京都造形芸術大学紀要』第12号, pp.191-205.
- 生駒俊樹, 2010, 「キャリアデザイン形成過程の研究——芸術系大学生の進路選択」『キャリアデザイン研究』第6号, pp.103-112.
- 喜始照宣, 2016, 「美術系大学の学生の子備校・画塾経験——学生への質問紙調査をもとに」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第55巻, pp.79-89.
- 喜始照宣, 2018, 「だれが美術系大学に進学したのか——学生の子ども時代の美術活動・経験に着目して」『子ども社会研究』24号, pp.151-166.
- 小松佳代子編, 2012, 『周辺教科の逆襲』叢文社.
- 酒井朗・広崎純子・千葉勝吾, 2007, 「転機の存在とジェンダーの影響」酒井朗編『進学支援の教育臨床社会学——商業高校におけるアクションリサーチ』勁草書房, pp.109-137.

[きし あきのり 教育社会学]

【論文】

プログラミング教育の実践に関する研究

難 波 宏 司

1 はじめに

本論は、本学が実施してきた、文部科学省の地（知）の拠点整備事業の一環として行った「小学校でのプログラミング教育」プロジェクトの活動報告である。この活動は本学学生が児童に対してのプログラミング教育支援を行う活動で2016年度より開始した。本論では、主に2017年度の実施内容を中心に、活動の中から得た知見を報告する。

小学校でのプログラミング教育については、平成29年告示の学習指導要領で、2020年度より必修化されることが確定した¹⁾。しかし、小学校の教育現状として、学習指導要領の改定で、英語の導入や、道徳の準教科化など、準備すべき課題が多く、それらの準備が十分でないと予想されたので、プログラミング教育をサポートするために本プロジェクトを企画した。そのため、本プロジェクトには以下の研究要素を含んでいる。

- 1) 児童に対して、プログラミング教育を行うことの意義（教育の目標）及び児童が獲得すべき内容の検討、またそれに基づく効果的な指導方法。
- 2) 上記の前提となる、中等・高等教育における「普通教育」としてのプログラミング教育の意義とそれに対応した教育内容・教育方法。
- 3) 小学校や児童に対する意義のある外部からの教育支援のありかた。
- 4) 学生が上記のことを効果的に実施するための体制と学生に対する教育プログラム。

プロジェクトの活動として、2016年度は、児童へのプログラミング教育を希望する学生による小学校でのクラブ活動への指導実践を行った。2017年度は、科目「つながりプロジェクト」の中で本プロジェクトを選択した学生が小学校の土曜講座での指導を行った。2016年度の活動から、プログラミング教育モデルを作成し、2017年度はそれに基づき授業実践を行い、その実践の結果からプログラミング教育モデルの改良を行った。また、2017年度は児童への接し方が異なる3タイプの学生グループが参加したため、その特徴に基づき児童に対する外部からの支援の在り方についても考察することができた。本論では、まず、教育モデルの基となるプログラミング教育の意義と内容について議論し、活動報告を行う。

2 プログラミング教育の意義

平成 29 年 6 月の小学校学習指導要領解説総則編²⁾では、小学校のプログラミング教育の意義として、1) プログラミング思考の育成、2) プログラミング等の重要性に気づき、ICT を主体的に活用する態度を育み、3) 教科等の知識・技能の定着を図ることであるとしている。

このうち 1) は主にプログラミングに関係した思考、2) は態度を養うものであり、3) プログラムを活用して教科の内容を深めると同時に、プログラムの活用思考を高めようというもので、1) 2) が目標であり、3) は手段という意味でやや性格が異なる。ここでは、1) 2) について考察する。

(1) プログラミング的思考

「プログラミング的思考」とは、「小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成とプログラミング教育に関する有識者会議」の中で作られた用語で、欧米の情報教育の中で提唱されている Computational thinking³⁾（計算論的思考：以下 CT と略す）の考えから出たものであるとされている。

CT は 2006 年にアメリカの Wing が提唱したもので、情報科学（コンピュータ・サイエンス）の思考・課題解決手法を普通教育として普及させるためのものであり、google⁴⁾やイギリスの BBC⁵⁾、その他、多くの大学、NPO が教材を提供している。その具体的内容は、google for education の Web サイトによると CT を内面的認識（mental processes）と明示的表現（tangible outcomes）に分け、それぞれの具体的な技術として

内面的認識（理論的要素）

- a) 分解：複雑な事象を細かく分ける
- b) パターン認識：問題の類似性の認識
- c) 抽象化：重要でない部分を切り捨て重要な部分に焦点を当てる
- d) アルゴリズム：問題を解決するための解決策 など

明示的表現（製造的要素）

- e) 自動化：繰り返しや条件分岐作業の適応
- f) データ表現：適切なグラフ化、図表、図示手法
- g) パターン汎化：モデルを作成し、そのルール・原理を見つけ、結果を予想する

などから構成されている。

ここで身につけさせようとしているのは、問題解決の具体的な手法や理論であり、学習は発達段階に応じた系統的なものになっている。

「プログラミング的思考」とは、小学校学習指導要領解説総則編の中で「自分が意図する一連の活動を実現するためにはどのような動きが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、ど

のように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」としている。これは、「活動実現の動きの必要性」=分解、「動きに対応した記号」=抽象化、「どのように組み合わせるか」=アルゴリズムと当てはめると CT の一部と類似している。しかし、小学校のプログラミング教育が、特定の科目や単元として与えられたものでないため、具体的な「思考の手法・理論」の言及が弱いものとなり、「体験」やプログラミングの役割を理解することが中心になっているように思われる。

次に上位学校との接続性の点から考察する。平成 20 年告示の学習指導要領では、中学技術・家庭の中でプログラミングを計測・制御と関連付けた扱いであったが、平成 29 年告示の学習指導要領では、中学技術・家庭ではプログラミングを問題解決の手段として位置付け、高等学校の情報では、「コンピュータとプログラミング」という項目が新設されている。つまり、今回改定された学習指導要領全般に、プログラミングの比重は高まったことになる。しかし、学習指導要領の解説を読む限りにおいて、教科の違いからか、小学校の「プログラミング的思考」と中学校の技術・家庭や高等学校の情報で学ぶプログラミングとの教育的接続性はあまり感じられなかった。現時点では、「プログラミング的思考」は小学校単独概念であると考えられる。

これらのことから、「プログラミング的思考」は CT における理論を理解させることや手法を身につけさせる内容が明示的に含まれていないので、教授者は、意識的に CT における理論や手法を気づかせ身に付けさせる授業内容にしなければならない。従って、CT における理論や手法に関する教授者の素養が、教育効果に大きく影響を及ぼすことになる。

(2) 従来型のプログラミング教育の課題と対応

本学で行っている従来型のプログラミング教育では、コンピュータの利用上の制限などから、コーディング技術を効率的に高めることを目的として、プログラミング言語の命令や文法を覚え込ませ、例示プログラムを基に課題に応じて改良させる授業構成が多く採られていた。つまり、課題の内容を時間を掛けて吟味させることや、試行錯誤を繰り返しながらプログラムを完成させる時間を確保することが、難しい状態で授業を進行していることになる。このような現状であるので、学修当初はプログラミング言語の命令や文法の理解が不十分のままプログラミングを行うので、多くの学生はこの時点でプログラミングを苦手と感じるようになる。プログラミングが苦手となる要素を経験的に列挙する。

- 1) 課題を整理し、分析・分解することが苦手
- 2) プログラム言語の命令や文法に従ってプログラムを記述することが苦手
- 3) プログラムの実行過程を追跡・調査することが苦手
- 4) 日常的にない新しい概念（例えば、C 言語のポインタ、構造体、クラスなど）の理解が苦手
- 5) プログラムをグローバルな視点（大規模な構造の理解や副プログラムの活用など）での解析・立案が苦手

- 6) 実行結果を現実の課題解決に対応させることが苦手
- 7) 部分改良ではない新たなプログラムを作成することが苦手

などがある。こうしたプログラミング習得の困難さは、世界的に共通しており、それを克服するため、入門用プログラミング言語として、Scratch を初めとするブロック型プログラミング言語が開発された。

ブロック型プログラミング言語は当然万能ではないが、上記の苦手要素の2)、3)、5)、6)の軽減に大いに貢献するものである。つまり初学者に対しプログラミングアレルギーを克服する点で有効であると考えられる。但し、ブロック型プログラミング言語は、苦手要素を覆い隠しているのみであるので、CT の立場からは、段階的に、苦手要素を学修させる必要がある。

(3) 本プロジェクトにおけるプログラミング教育の意義と教材等

以上のことを踏まえて、小学校で、短時間の学習で、中学校への接続性を考慮しないプログラミング教育の意義として考えたことは、

- 1) 楽しいプログラミングの体験を通して、IT やプログラミングに興味・関心を持たせる。
- 2) 課題解決型の活動を主体とする際に、獲得すべき要素として
 - ・ 計測や予測要素を取り入れ科学的な考え方の基礎を学ばせる。
 - ・ 分析的・統合的要素を取り入れ CT の基礎となる、分解・抽象化などを体験させる。
- 3) 主体的・共同的に取り組む活動とし、
 - ・ 自分で考え、自ら検証することを重視する。
 - ・ 2人以上の共同作業を通し、コミュニケーション力を育成する。
- 4) 以上のことを通して、中学校以降の「情報教育」や情報の利活用に積極的に取り組む態度を育てる。

である。

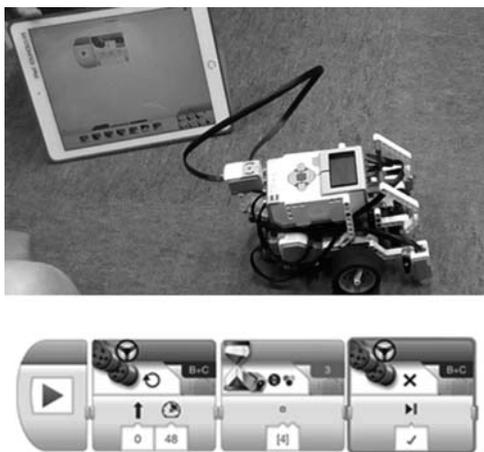


図1 LEGO とプログラム

こうした目的に合う教材として検討した結果、LEGO 社のマインドストーム EV3 を使用することにした。この教材は、レゴブロック（構造部品）を組み立てて作成したロボットで、基本的にセンサ4個（超音波センサ、カラーセンサ、ジャイロセンサ、タッチセンサ）、モータを3個（駆動用2個、アーム用1個）付けることができる。各センサの値はソフトウェアを介して数値表示することができ、計測的要素を取り入れた科学的な実験・演習が可能である。プログラミングは、Lab View で作られたブロック型プログラミング言語を使用し、タブレ

ットで行う。作成したプログラムはタブレットから電波でロボットに送られるので、試行錯誤を容易に繰り返すことができる。

また、指導方法は、児童が主体性を持った活動を行えるようにするために、教員が教えるのではなく、本学の学生が、学習を支援する手法を採った。これは、学生が全面的に指導するのではなく、課題を提示した後、アドバイザとしてあるいは、でしゃばらない共同作業者として、学習を支援することが望ましいと考えたからである。

3 プロジェクトの活動概要

(1) 2016 年度活動の概要

本プロジェクトは、2016 年度から開始した。2016 年度は、試行的な取り組みで、教育支援を希望する学生をボランティア的に募り、5 名が活動に参加してもらった。児童への教育は、尼崎市立立花西小学校の 4～6 年生のコンピュータクラブ活動で、児童 20 名に対し、2017 年 1 月から 3 月に計 4 回実施した。最終課題は、学生の発案で、課題のデモンストレーションビデオを作成しておき、それを使って、課題（ロボットが動くコースを児童自身に作成させ、そのコースをロボットがトレースをするプログラムの作成）を説明し、児童にプログラムを作成させた。児童の取り組む意欲は高く、次年度の開催も決定した。

(2) 2017 年度の活動概要

1) 学生構成

地域の課題解決に取り組む「つながりプロジェクト」の授業の中で活動を行った。「つながりプロジェクト」は、2 年次学生が学科の枠を超えてテーマを選択する PBL（Project Based Learning）型演習科目である。本プロジェクトを選択した学生は 17 名ですべての学科の学生が揃った。これを 3 グループに分けて活動させた。当初は、学科に捕らわれずに横断的なグループにしたが、活動する時間を考慮すると、学科単位のグループにする方が現実的であると判断して、次のような 3 班編成とした。

グループ A 看護学科・食物栄養学科 4 名

グループ B 児童教育学科 6 名

グループ C 総合健康学科 7 名

本プロジェクトを選んだ学生は、特にプログラミンが得意という学生ではなく、児童に接したいという学生が多かった。プログラミングが苦手という学生もグループ B、C に 2 名ずついた。

2) 活動の流れ

4～7 月 学生への指導（児童への教育支援の意義、ロボットの使い方、プログラミング、教育支援法）、関係組織と連絡をとり、実施校との打ち合わせ

9 月～12 月 教育支援計画作成、教材・教具作成、学生の教育支援実践

1月～3月 学生の教育支援実践、活動のまとめ

3) プロジェクト実施校の選定

尼崎市総合教育センターの協力の下、2017年7月及び9月に、尼崎市立小学校長会及び教頭会で事業内容を説明し事業実施小学校を募ったが、授業として応募、問い合わせをした学校は一校もなかった。小学校への聞き取り調査から、当時は、英語への対応が多忙で、プログラミング教育に興味があっても、応募する余裕がなかったこと。また、試行的な実施を望んだ場合であっても、実施する学年の全てのクラスで同一の教育方法や教育内容を行い、尚且つ現場の教師が行っている教育と齟齬がないようにすることが求められることから、指導する側としての学生の教育的資質が不十分であると判断されたことが、応募がなかった理由であることが分かった。この状況から、授業でなく課外活動の中での活動を模索した。この中で、尼崎市立杭瀬小学校から、11～12月に行われる土曜講座での実施を依頼された。また、前年度実施した立花西小学校から2～3月のクラブ活動での実施を依頼された。

(3) 学生に対する指導

「情報」を得意とする学生は少なく、児童に対しての交流に関心が多い状況を考慮し、学生に対する教育目標として、

- a) 社会交流活動の経験を通して、今後容易に社会交流活動に参加できるようにする。
- b) 指導内容を考えさせる活動を通して、企画力・構成力の育成を図る。
- c) 児童への指導を通してコミュニケーション力の育成を図る。
- d) 児童への指導に必要な CT の基礎を身に付けさせる。

とした。

実際の指導として、次のようなプログラムを実施した。

1) プロジェクトの意義及び活動概要の理解と児童への接し方、支援の方法の理解

最初に、学生にプログラミング教育の意義が児童の主体性を引出し、科学的思考のトレーニングと IT に関する関心を高めることであることを強調して理解させようとした。科学的思考については、初めて聞く概念のようで、理解、反応は希薄であった。

2) レゴロボットの基本的な操作

次に、学生にレゴロボットの基本的な使い方とプログラミングの基礎を指導した(2回)。

この中で、音を鳴らす方法、モータを動作させる方法、センサによるモータのオン・オフ、ループ構造、スイッチ(条件分岐)構造などの内容を、1回の講義で指導した。学生のモチベーションを維持させるために、原理の説明は行わずに、すぐに使える内容に厳選して指導した。学生の理解度からみると、センサの使い方やループ構造はほぼ理解できたようだが、スイッチ構造の理解はやや不十分だった。また、センサの原理やセンサの数値の意味には、ほとんど興味を示さなかったので省いた。

3) CT の考え方の理解

CT の考え方を理解させるために、Google のブロック型プログラミング言語の Web サイト（ブロックリー）を利用して、学修させることにした。これまでシニア向けの講座等で比較的好評な内容であったので十分取り組めると思ったが、予想に反し、拒絶反応を示す学生が数人出た。この拒絶反応は、課題が解けないことが原因であった。ブロックリーは、課題を解くと徐々に難しい課題が出題される構成になっている。この構成は、CT に基づいているので、ブロックリーを利用することで CT の理解が深められる。自分で納得しながら進める内容でシニアには好評であるが、学生の取り組む状態を観察すると、思考したり、理解したり、納得したりする時間が少なく、すぐに結果を求める傾向があり、順を追った理解のないまま課題に取り組み拒絶反応を起こしていることが分かった。この状態から、CT を理解させるための時間を多く掛けていると、プログラムの作成に潤沢な時間が割けなくなると考えたので、ブロックリーを利用した CT の学習はこれ以上行わないことにした。

4) 課題によるプログラムの作成理解

上記の状況から、CT の考え方が身に付いていないと判断したので、課題に応じてプログラミングをおこなうことで、プログラミング能力の向上と共に CT の考え方を身に付けさせる方法に変更した。提示した課題は、2 動作以上を繰り返して実行させる課題や、条件により異なる動作をさせる課題である。例えば、ロボットを特定の軌跡（四角形や星形）に沿って動作させるプログラムや、障害物を直角に回避させて、最終的に元の位置に戻るプログラムなどである。これらの課題を 3 人程度のグループで、プログラムの作成をさせるようにした。

前述のブロックリーを学修させた状況から、要所でヒントを与えなければプログラムは完成できないと考えた。この考えをベースにして実施したが、予想以上の時間を費やしたものの、全てのグループがヒントを与えることなく、互いに教えあい試行錯誤を繰り返しながらプログラムを完成させた。この結果から、応答性の良いプログラミング環境を与えれば、教員の支援がなくても、学生は積極的に試行錯誤を繰り返しながらプログラムを完成させられることが分かった。また、課題を替え同様の方法で 4 回のプログラム作成を実施したことによって、ほとんどの学生がプログラムを作成できるようになった。

5) 児童に対する指導法の考案

次に前述のように、学科ごとに 3 グループに分け、児童に対する指導法を制限をかけずに自由に考案させた。その後、児童が学習する内容として適切であるかを筆者が指摘する形式で指導法の改良を行った。実施可能な内容になったと判断したしたので、模擬授業を行い、ビデオに撮って授業内容の再確認をした。

4 児童に対する指導実践

指導実践は、尼崎市立杭瀬小学校の土曜講座の中で、11～12 月の単発 3 回実施（継続でなく、

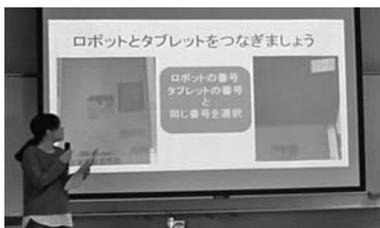
回ごとに参加児童が変わる)した。実施時間は9時30分から11時30分の2時間とした。実施回ごとに指導する学生グループ(A、B、C)を変えた。参加児童は各回ほぼ15名で4、5年生が多かった。

児童を2~3人の班に分け指導した。

(1) 指導内容

どの学生グループも基本的に次のような構成で指導した。

1) 基本操作の説明



2) 児童の操作体験



3) 学生による班指導



4) 応用課題に挑戦



5) 答え合わせ



6) 児童たち自身で課題を設定・解決



(2) 学生グループごとの教育支援の特徴

学生の指導内容は、どのグループも同じ構成で、ロボットの前進/回転、センサ検知とそれによる制御の分岐、総合演習という構成である。どのセンサを使うか、どのような総合課題を提示するか、どのような態度で指導するかが、各グループの特色となった。次に各グループの内容を紹介する。

1) グループ A の指導（教え込み型）



図2 グループ A の指導

丁寧な説明によって、児童が「分かる」ことを目標にした教育支援をおこなった。児童全員への説明を重視し、説明をするごとに、説明内容を理解したかの確認の実習をさせ、全員が出来たら次の段階を説明するという形式で進めた。教える順番を工夫し、前の学習の結果を次に生かす教え方に心掛け、分かりやすいプレゼンテーションの資料を用意し、説明は聞き取りやすい話し方で丁寧に行った。児童には学生が「教える」という姿勢で接した。重視したセンサは色センサで、色線の入った用紙を用意し、そこで停止、回転などをさせた。色センサを重視したのは、反応したかどうか明確で、教えやすいからである。教え込み型であったので、児童に考えさせる課題は出さず、最終的に、色線のところで方向転換させるプログラムの作成を到達点とした。

2) グループ B の指導（満足度重視型）

「協同作業を通して、楽しい体験」を目標に、最初に、ゲームで児童の班分けを行った。この活動により児童と学生が打ち解け、初対面のぎこちなさが解消した。全体の説明は、課題提示のみの簡素なものとし、児童と学生と一緒に考える環境を重視して、児童の班の中に学生が入った。学生は児童に積極的に指示をするのではなく、先ず児童の様子を観察し、児童から質問があった場合に、初めて答えるように心がけた。また、意欲がやや乏しい班に対しては、学生が間違ったプログラムを示し、困った様子を見せ児童の興味を引き出そうとした。センサは色センサを主に使い、色紙を使って、色によって方向転換をするプログラムを考えさせた。総合課題として、テーブルから落ちないように動き回るプログラムを考えさせた。また、総合課題を完成させた班を学生全員が褒めた。

丁寧な説明によって、児童が「分かる」ことを目標にした教育支援をおこなった。児童全員への説明を重視し、説明をするごとに、説明内容を理解したかの確認の実習をさせ、全員が出来たら次の段階を説明するという形式で進めた。教える順番を工夫し、前の学習の結果を次に生かす教え方に心掛け、分かりやすいプレゼンテーションの資料を用意し、説明は聞き取りやすい話し方で丁寧に行った。児童には学生が「教える」という姿勢で接した。重視したセン



図3 グループ B の指導

3) グループ C の指導 (実技型)



図4 グループ C の指導

「主体的に考え、行動する」を目標に、指導的な説明と実演の後、課題を提示し、児童に考えさせ、試行錯誤をさせる時間を充分取った。児童には、見守る姿勢で接した。進め方が体育実技のような形式で、課題ごとに、学生がロボットの動作を実演した後、児童にロボットが同じような動作をするプログラムを考えさせた。完成した段階で、追加の指示を出し、児童に考えさせた。主に使ったセンサは超音波センサで、準備した障害物を検知させることを中心に

指導した。総合課題は、障害物で作った駐車場への乗り入れであった。

4) 児童の到達度

参加した全ての児童の班は 30 分程度でロボットのモータを動作させるプログラムを自分たちで考えて作成することができた。グループ B、C では、総合課題を与え児童の班ごとに考えさせた。グループ B では 7 班中 4 班が、グループ C では 7 班中 5 班が課題を達成した。更には、グループ B、C とも、児童たちで課題を設定し、その課題を完成させた班も出てきた。

(3) 結果

表 1 児童へのアンケート集計

質問項目	グループ			全体
	A	B	C	
満足したか	4.7	5.0	4.7	4.8
時間は短かったか	3.4	4.5	4.7	3.9
簡単だったか	2.4	3.7	2.9	3.1
もう一度参加したいか	4.5	4.7	4.4	4.5

実施後児童に対して簡単なアンケートを採った。それを数値化して左表のように集計した。(5 点満点で数値が高いほど項目に合致)

全体としてほぼ期待される結果となったが、グループ間で若干の差が見られた。グループ B は児童が満足することを意図した指導を行い、満足度などは高かったが内容が簡単すぎたという結果となっている。グループ A は教え込む

タイプで、効率よく指導が進んだので、児童には時間が余った。また、教え込みすぎたため児童には難しく感じたと思われる。グループ C は、準備段階では、主体性を育てることを重視し課題もよく練られていたが、意欲を失った児童への対応に問題があったことから、満足度が上がりず再参加の希望が少なくなったと思われる。

本論 2 の (3) で示した教育意義の到達度を、児童に対する実施状況の観察や児童からの聞き取り調査から、考察すると

- 1) の IT やプログラミングに関する興味・関心は、どのグループも同様に高まった。特にグループ B では効果が高かった。

- 3) の主体性に関しては、説明より実習を重視したグループ B とグループ C では、児童の全ての班が自分で課題を設定するまでに至った。説明を重視したグループ A では説明した内容以上のプログラムを考えようとした班は2班であった。協調性に関しては、グループ A が最も高まった。これは、課題（説明）の難易度が児童のレベルよりやや高いところになっていたので、共同で作業する必要があったと推測する。グループ B、C では課題がやや平易であったので、児童が自分一人で作業できるという意識が強まり、共同で作業する場面が少なくなった。
- 2) の科学的な考え方や CT に関しては、どのグループも伸ばしきれなかった。指導する側の学生は科学的な態度や CT が希薄であったので、数値の扱いやしくみの理解を指導しようとする態度が乏しいことから、児童に適切な指導ができなかったのが原因である。筆者が、考えていた指導例として、タイヤの直径を計測し、そのタイヤを何回転すれば目標に到達できるのかを考えさせる課題を用意したが、学生から、計算が煩雑で児童が嫌がると却下された。児童以前に、指導する学生への教育の必要性を感じた。
- 4) の積極的に取り組む態度については、今回だけでは十分なデータが得られなかったので、児童を継続的に観察し、変化の有無を確認する必要があると考えている。

5 考 察

学生のプログラミング能力を、一個の条件分岐を使用する程度の難易度にしたプログラムの作成について問う形式で調査を行った。その結果を各グループの学生数としてまとめたものを表 2 に示す。なお、表 2 の I～IV は、I 学生自身が課題を設定してプログラムの作成ができる。II 課題を与えられればプログラムの作成ができる。III 課題を与えられ、ヒントを与えられればプログラムの作成ができる。IV 全くプログラムの作成ができない、といった回答を示している。

表 2 学生のプログラミング能力

	I	II	III	IV
グループ A	3	1	0	0
グループ B	1	2	3	0
グループ C	2	3	2	0

表 2 から分かるように、「学生自身が課題を設定してプログラムの作成ができる。」と回答した学生数が最も多かったのは、グループ A である。つまり、グループ A にはプログラミング能力が高い学生が最も多く、次いでグループ C、グループ B の順になる。

グループ A、C では、グループ内で最もプログラミング能力の高い学生が、児童に指導する際に、リーダーの役割を担って説明をしていた。グループ B では、プログラミング能力が最も高い学生は、指導する内容を考えたが、実施時にはトラブルが発生した時の対応にあたり、直接児童を指導する場面はなかった。

表 1 と表 2 の考察を照合すると、児童の満足度と学生のプログラミング能力には大きな関係性がなく、児童への学習支援の方法によって満足度に差が出るのが分かった。グループ A とグループ C の学習支援は、学校での授業を模し、児童へは「教授者」としての接し方であった。それに対して、グループ B の学習支援は、児童の活動の「アドバイザー」としての接し方であっ

た。学生が児童への学習支援を行う場合は、教員の代用として支援をするのではなく、「学生」という立場で児童に「アドバイザー」として接する支援の方が、児童の満足度を高めるうえで効果があることが分かった。

本プロジェクトの最後に、学生にプロジェクトへの感想を聞いた。本プロジェクトで得たものとして、全員が児童との交流をあげた。しかし、児童に CT を身に付けさせることができたかと聞くと、全員が CT を身に付けさせることはできなかったと答えた。また、学生自身のプログラミング能力が向上したかと聞いたところ、グループ B では 4 名、グループ C では 4 名の学生が向上しなかったと答えた。

今回のプロジェクトは、学生にとって、プログラミングを通して CT を教えたという感覚は希薄なのであろう。今回のプロジェクトでは、動作が直視できるロボットの計測・制御を、ブロック型プログラミング言語を用いてプログラミングをさせたので、試行錯誤を繰り返すことによって目的に沿ったプログラムが完成できた。このような学習環境であるので、CT での分析や抽象化がほとんど不要であった。そのため、課題の理解が容易であり、すぐに実験できることから、課題解決への取り掛かりが容易であった。課題解決のための思考よりも、実行して確かめる試行錯誤を繰り返した方が早く課題解決できる可能性もあった。そうしたことから、学生にとってこれはゲーム感覚の課題で、本プロジェクトを通して身に付けたことは、思考法でなく、何度も試行して解決に近づけるチャレンジ精神と集中力の養成だったのではないかと考える。

しかし、このような CT 意識の希薄なグループ B に支援された児童の中に、指導されていない二重ループを使って四角渦巻きの軌跡を描く課題を完成する児童もいた。これは、適切な課題を提示すれば、指導者が意識していなくても児童に CT の態度を身に付けさせることができることを示唆している。

6 ま と め

以上のことから、ロボットを動作させるプログラミングを学生が教育支援する今回のプロジェクトは、児童の IT に関する興味・関心を高める上で効果があり、児童の主体的活動を促進したといえる。それは、

- 1) ロボットを動作させるプログラミングは結果が可視化されるので理解しやすく、意欲を高めるのに効果的であったこと。
- 2) 児童自らが課題を設定し、解決できるような総合課題を提示し、児童が主体的に取り組む機会を与えたこと。
- 3) 実習において、児童がロボットを操作する時間を多く取り、実証する機会を十分与えたことにより、児童の理解が進み、満足度が高まったこと。

が要因であったと考えられる。

しかし、CT の分解・パターン認識・抽象化・アルゴリズムといった考え方や、科学的な態度

を身に付けさせることは、学生自身にその考え方が身に付いていなかったもので、児童に考え方を身に付けさせる所までは至っていなかった。

CTに関する教材は、欧米では、プログラミングや日常生活の問題解決の課題として、多数提供されている。このような課題を参考に、ロボットを使ったCTの考え方を深める課題を多数準備することが重要であると考え。こうした準備作業を学生と共に行うことによって、学生のCTの素養も高めていきたいと望んでいる。学生と共に考えた教材案として、ロボットを使った物語を作り、それを実現するロボットの動きを考えさせる課題がある。たとえば、物語「わらしべ長者」のように、ロボットが途中で部品を交換しながら、最終的に異なった機能を持つロボットに変身していくような課題や、いろいろな障害に遭遇しながら旅行をするプログラムなどである。今後、こうしたものを含め、課題を充実させていきたい。

今回のプロジェクトの意義として、2章で述べたように、ITに関する興味関心、主体性と共同的に取り組む態度、CTや課題解決の要素、中学校以降での学習意欲育成の4点挙げている。客観的にその教育効果の測定として、アンケートを取ったが、CTに関しては、具体的な到達指標が作成できていなかったため、適切な設問が作れなかった。本プロジェクトを評価するCTの到達度指標を作成し、より客観的に本活動の評価を行うことが重要であると考え。

今後は、学生による児童への教育支援だけに止まらず、今回の実施の経験を基に、小学校教員へのロボットや教材資料の提供を行うことや、ネットワークを使った、ロボットの遠隔操作などのシステムを開発し、小学校のプログラミング教育の発展に寄与していきたい。

参考文献・注

- 1) 文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」
- 2) 文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 総則解説」
- 3) Wing, Jeanette M. (2006). "Computational thinking". *Communications of the ACM*, 49(3)
- 4) <https://edu.google.com/resources/programs/exploring-computational-thinking/>
- 5) <https://www.bbc.com/bitesize/guides/zp92mp3/revision/1>

[なんば こうじ 教育工学]

【論文】

オノマトペの語形パターンに関する一考察

吉 永 尚

1. はじめに

オノマトペの語形パターンと意味の関連については、最近の先行研究でたびたび指摘されているが、先行研究の内容をまとめると概ね以下のようなになる。語末が「ピュッ」「ぞっ」など促音で終わるオノマトペでは変化性、瞬間性を表わし、「ジャー」「ピー」など長音のオノマトペでは強調や持続性を表わす。また、「カタン」「バタン」など語末が「ン」のオノマトペは終結と結果を表わし、「ドタリ」「さりり」などの語末の「リ」は動作・状況を一纏まりとして表わす働きがあり、それぞれ音韻的要因との関連が示唆されている。また、「リンリン」「しくしく」など同じ音形が繰り返される「●○●○」型は、畳語形により動作・状態の反復継続を表わすという¹⁾。しかし、具体的な例を挙げて詳細な記述をした研究は管見の限り僅少である。

本稿では、これらのオノマトペを形態的特徴により五つのタイプに分類し、意味との関連について具体的な例を挙げて観察し、各タイプの語形パターンについて、形態と意味の相関の観点から考察を加える。

2. 語形パターンの分類

本章では、オノマトペの基本部分の音節数が一音節或いは二音節で、それぞれの語末に促音、長音、撥音、「リ」が付加されたものを考察対象として扱い、語形パターンとして五つに分類する。現代日本語には基本部分が三音節以上のオノマトペも存在するが、標準語では少数であり、考察から省くこととし、別稿で論じることとする²⁾。擬音語と思われるものはカタカナ、擬態語と思われるものはひらがなで表記する。

2.1 基本部分が一音節の語

オノマトペの基本部分（語基）が一音節（一モーラ）の場合の一般的な語型を挙げる。

- ①X型：ふ（と）
- ②X一型：サー、ザー、ぼー、じー、ぬー
- ③XーX一型：ザーザー、フーフー、スースー
- ④Xン型：ボン、バン、しゅん、きゅん、しゃん

- ⑤X N X N型：ドンドン、ガンガン、ずんずん、るんるん
- ⑥X ーN型：カーン、ゴーン、がーん、つーん
- ⑦X ッ型：ポッ、ジュッ、ほっ、はっ、ぞっ
- ⑧X ッ X 型：キャッキヤ、チッチ、かっか、とっと（と）
- ⑨X ーッ型：シューッ、ジャーッ、すーっ、ぼーっ

2.2 基本部分が二音節の語

オノマトペの基本部分（語基）が二音節（二モーラ）の場合の一般的な語型を挙げる³⁾。

- ⑩XY 型：カチャ、ぐい、そよ、がば、ぴた
- ⑪XY リ型：ガタリ、バタリ、ガブリ、ペタリ、どきり、びくり
- ⑫XY ッ型：ガチャッ、ボキッ、バキッ、ポタッ、ぐらっ、よろっ
- ⑬XY N型：コツン、ポキン、パリン、だらん、きよとん、ずきん
- ⑭XY ー型：プシュー、ほやー、じとー、ふらー
- ⑮XYXY 型：バリバリ、ゴロゴロ、ガタガタ、いらいら、めきめき
- ⑯X ッ Y リ型：バッタリ、どつきり、がっかり、もっちり、ぼっちやり
- ⑰X ッ Y N型：ゴックン、ポッチャン、カックン、ポットン、どっきん
- ⑱X N Y リ型：しょんぼり、ほんやり、うんざり、にんまり、どんより
- ⑲XY N XY N型：チャボンチャボン、べろんべろん、ぶるんぶるん
- ⑳XYZY 型：ペチャクチャ、うろちょろ、てきぱき、ちやほや

上記のほかに、促音、長音、撥音で強調したもの、それらを反復したものなどの変形が可能であり、話者の主観や状況によってかなり自由に表現できると思われる。

2.3 語形パターンの分類

前節の①～⑳の語型から基本的なものを選んで考察対象とし、語形パターンの形態的特徴により五つのタイプに分類する⁴⁾。

〈A タイプ（語末促音型）〉

- ⑦X ッ型：ポッ、ジュッ、ほっ、はっ、ぞっ
- ⑫XY ッ型：ガチャッ、ボキッ、バキッ、ポタッ、ぐらっ、よろっ

〈B タイプ（語末長音型）〉

- ②X ー型：サー、ザー、ほー、じー、ぬー
- ⑭XY ー型：プシュー、ほやー、じとー、ふらー

〈C タイプ（語末撥音型）〉

- ④X N型：ボン、バン、しゅん、きゅん、しゃん
- ⑬XY N型：コツン、ポキン、パリン、だらん、きよとん、ずきん

〈D タイプ（語末「リ」型）〉

⑪XYリ型：ガタリ、バタリ、ガブリ、ペたり、どきり、びくり

〈Eタイプ（同形反復型）〉

⑮XYXY型：バリバリ、ゴロゴロ、ガタガタ、いらいら、めきめき

オノマトペの副詞用法では「と」が付加される場合が多いが、本稿では「と」の付加は意味機能には関わらないとみなし、付加されていない場合と同様に扱う⁵⁾。

3. 各タイプの特徴

前章で分類したA～Eタイプについて、例を挙げて特徴を観察する。

3.1 Aタイプ（語末促音型）

例：ポツ、ジュツ、ほっ、はっ、ぞっ、ガチャツ、ポキツ、バキツ、ポタツ、ぐらっ、よろっ

語末が促音のオノマトペは一般的に変化性、瞬間性を表わすとされ、促音の音声的性質と関連していると思われる。語末を長音に置き換えた形と比較する。

- (1) シュツという音がした瞬間、マッチに火がついた。
- (2)？ シューという音がした瞬間、マッチに火がついた⁶⁾。
- (3) シューという音を立てて風船から空気が抜けている。

瞬間的事態では(1)は自然であるのに対し、(2)は容認度が低い。しかし、(3)の様に事態の継続を表わす場面では自然である。一般的に瞬間や継続の時間的性質が表れにくいとされる心身の状態を表す擬態語でも、語末促音型には瞬間的な心理変化が含意されている。

- (4) 車に接触しそうになった瞬間はっとした。
- (5)* 車に接触しそうになった瞬間はーとした。(息を吐く音という解釈を除く)

上例においても、(4)に比べ(5)の容認度が低く、瞬間性と促音の音感との関連が考えられる。また、小野(2007)によると、「っ」は音や動作・状況などの瞬間的な区切りを表現しているとし、「きーっ」「だらーっ」など継続性のあるものでも、「っ」が最後に入ることにより、一区切りつくことを表わしているという⁷⁾。語末に促音が挿入され息継ぎのような区切りとして機能するからであると考えられる。

3.2 Bタイプ（語末長音型）

例：サー、ザー、ほー、じー、ぬー、プシュー、ほやー、じとー、ふらー

語末が長音のオノマトペは一般的に強調や持続性を表わすとされるが、長音の持つ伸展性を伴う音感との関連が直感的に判断される。語末を促音に置き換えた形と比較する。

- (6) 昨日からテレビが壊れてザーという音しか聞こえない。
- (7)？ 昨日からテレビが壊れてザツという音しか聞こえない。

一定時間の継続を表わす事態では(6)は自然であるのに対し、(7)は容認度が低い。小野

(2007) では、長音型はオノマトペを断ち切る力が最も弱いと指摘し、語末に「っ」「ん」「り」が付加されることが多い理由を、長音は事態の継続のみ表わすので区切りを含意するためには、「っ」「ん」「り」の付加が必須になると分析している⁸⁾。

3.3 C タイプ (語末撥音型)

例：ボン、バン、しゅん、きゅん、しゃん、コツン、ポキン、パリン、だらん、きよとん、ずきん

語末が撥音のオノマトペは、動作や状況が終結し、その結果が余韻を残していることを表わすと指摘されている。撥音「ん」の音声的性質と関連していると思われるが、終結を表わしにくい長音に語末を置き換えた形と比較する。

(8) プラスティックのスプーンがポキンと折れてしまった。

(9)? プラスティックのスプーンがポキーと折れてしまった。

(10) プラスティックのスプーンがポキッと折れてしまった。

終結の事態では (8) は自然であるのに対し、(9) の容認度は低い。瞬間的事態を表わす (10) でも自然に容認されるが、折れるという瞬間的事態のみを表わし、結果の余韻までは含意しないと思われる。つまり、A タイプ (語末促音型) では瞬間性のほかに結果の残存は含意しないが、C タイプでは「しゃん」「だらん」など結果が残存していることを意味する。

2.2 節で挙げた⑩X ッ Y ン型「ゴックン、ポッチャン、カックン、ポットン、どっきん」も動作や状況の終結や結果の残存を表わし、語末撥音型のバリエーションと判断される。しかし、この型では第一モーラの後に「っ」が挿入されて一区切りを表わしているため、動作や状況の終結に一定の心理的停頓がある事を強調していると思われる。

3.4 D タイプ (語末「り」型)

例：ガタリ、バタリ、ガブリ、ぺたり、どきり、びくり

語末が「り」のオノマトペは、動作や状況を一纏まりとして表わすと指摘される。「り」の音声的性質と関連しているかどうかについては今後の課題であるが、瞬間的事態を主として表わす語末促音型の「ガタッ」「バタッ」に比べ、「ガタリ」「バタリ」では一連の動作や状況が一段落したことの意味合いが強いと思われる。瞬間性の強い促音、終結を表わしにくい長音と語末を置き換えた形を比較する。

(11) 犬が子供のぬいぐるみをガブッと噛んだ。

(12) 犬が子供のぬいぐるみをガブリと噛んだ。

(13)? 犬が子供のぬいぐるみをガブーと噛んだ。

(11) は動作がより瞬間的であることを表しており、(12) ではしっかりと噛んで、あとに噛み跡が残っているような結果の残存を表す意味合いが強い⁹⁾。(13) では終結を表わしにくい長音の性質のため、他の2例と比べると容認度が低い。

2.2 節で挙げた⑩X ッ Y リ型「バツタリ、どつきり、がっかり、もっちり、ぽっちゃり」⑪X
ン Y リ型「しょんぼり、ほんやり、うんざり、にんまり、どんより」も動作や状況を一纏まり
として表わし、語末「リ」型のバリエーションと判断される。しかし、これらの型では第一モー
ラの後に「っ」や「ん」が挿入されることによって、一区切りや強調を表わしていると思われ
る。

3.5 E タイプ (同形反復型)

例：バリバリ、ゴロゴロ、ガタガタ、いらいら、めきめき

同じ音形が繰り返される「●○●○」型は、一般的に畳語の形態によって動作・状態の反復や
継続を表わすと指摘されている。語末に促音を付加した非反復形と比較する。

(13) ものすごい夕立で雷のゴロゴロという音が鳴り響いた。

(14) ?ものすごい夕立で雷のゴロツという音が鳴り響いた。

継続性のある事態では (13) は自然である。(14) は容認度が低い、瞬間的な雷鳴を表わす
文脈では「雷のゴロツという音」が使える場合も考えられる。同形反復型は擬音語だけではなく
「いらいら」「はらはら」「もじもじ」「うとうと」など、人間の動作や感覚を表わす擬態語にも多
く見られる。これらの語尾に「する」がついた「いらいらする」「もじもじする」などの擬態語
動詞では、「朝からいらいらしている」「さっきからずっともじもじしている」のように「てい
る」の形で動作・状態の継続を意味するものが多く見られる。

また、2.2 節で挙げた⑫XY ン XY ン型「チャポンチャポン、べろんべろん、ぷるんぷるん」
も動作や状況の反復や継続を表わし同形反復型のバリエーションと判断されるが、「ん」が挿入
されることによって語意がより強調されていると思われる。「ん」のほかにも、「ぷるんぷるん」
「ぶかりぶかり」「ひらーひらー」のように「っ」、「り」、「ー」が挿入された形も同形反復型のバ
リエーションと思われるが、いずれも前述の音声的特性を伴った強調形と判断される。

4. 各タイプのまとめ

五つの語形タイプのオノマトベについて形態と意味の関与について観察した結果、以下のよう
に総括できると考えられる。

A タイプ：語末促音型のオノマトベは瞬間や変化を表すが、音の空白で強制的に区切りをつ
ける促音の音声的性質と関連していると考えられる。

B タイプ：語末長音型のオノマトベは持続や強調を表わすが、長音の持つ伸展性を伴った音感
との関連が考えられる。したがって、長音型は瞬間や変化を表しにくく、継続性が
強いこと事態の終結も表しにくいという特徴がある。

C タイプ：語末撥音型のオノマトベは動作や状況が終結し、その結果が余韻を残していること
を表わし、撥音「ん」の音声的性質と関連していると思われる。また、「っ」で終

わる A タイプでは結果の残存は意味しないが、撥音型では「しゃん」「だらん」など結果が残存していることを表す。「ゴククン、ポッチャン、カククン」など第一モーラの後に「っ」が挿入されたバリエーションにおいても、動作や状況の終結や結果の残存を表わしている。

D タイプ：語末「り」型のオノマトペは動作や状況を一纏まりとして表わす働きがある。「り」の音声的性質と関連しているかどうかについては今後の課題として検証したい。「バッタリ、どつきり、しょんぼり、うんざり」など第一モーラの後に「っ」や「ん」が挿入されたバリエーションにおいても、動作や状況が一段落したことを意味している。

E タイプ：同形反復型のオノマトペは畳語の形態によって動作・状態の反復や継続を表わし、擬音語だけではなく「いらいら」「はらはら」「もじもじ」「うとうと」など、人間の動作や心的状況を表わす擬態語にも多く見られる。これらの語尾に「する」がついた「いらいらする」「もじもじする」などの擬態語動詞では、アスペクトを表すものもある。

5. 今後の課題

オノマトペの形態と意味の関与については、慎重な調査研究が必要である。より多くの用例を対象とした詳細な調査を今後の課題としたい。日本語教育の分野においても、オノマトペ教育に関する研究は未だ捗々しい進展はなく、使用頻度の高いオノマトペについての効率的な教育の必要性が注目されている。オノマトペの形態によって意味や機能を推し量ることができるようになる事は、日本語学習において大きな手掛かりとなるであろう。

本稿は学術研究助成基金基盤研究 (C)「心身の状態を表すオノマトペの習得研究」(課題番号：15K02670 (H 27-29)) の一環として作成されました。

注

- 1) 浜野 (2014)、田守 (1993)、角岡 (2007)、小野 (2007) の記述を参考にした。
- 2) 浅野千鶴子 (編) (1978)『オノマトペ辞典』、小野正弘 (編) (2007)『擬音語・擬態語 4500 日本語オノマトペ辞典』の語形を参考にした。
- 3) 上記以外に機械音などを表わす「X イーン型」(ウィーン、プイーン、グイーン、ギュイーン)、「XYY (Y) 型」(プルルル、トゥルルル、ピロロロ、キュルル、シュルル) などがある。
- 4) 考察対象以外のものはいずれも基本型の強調形であり、本稿で取り扱う基本的な語形パターンのバリエーションと見なし、考察から省いた。
- 5) 影山 (2005) では「「あっさりとする」の「と」は擬態語「あっさり」の状態性と「する」が要求する出来事性のギャップを埋める橋渡しの役を果たす」としている。「すかっとする」のように「っ」で終わるものの音声補助的役割を担うものと「きりきりと痛む」のような恣意的なものがあるが、いずれも本質的な意味用法には関与しないと考える。小野 (2007) は「じと」「ちゃんと」など以外、「と」の付かない形を基本形としており、「と」の有無による相違についての言及は特にない。

- 6) 一般的な文法性判断を基準として「？」は不自然、「*」は容認されないことを表す。
- 7) 小野（2007）では長音を含み継続性を含意するものも、語末に促音を付加することで変化性、瞬間性が強制的に含意されるという。
- 8) 小野（2007）では「っ」「ん」「り」「ー」相互の結びつき方によって、「っ」が最もオノマトペを断ち切る力が強く、「ん」がそれに続き、「ー」が最も弱いと分析している。
- 9) 「ガブッ」より「ガブリ」の方が「一段落」の含意が強く、また嘯み幅が深いという指摘を参考にした。（名古屋大学杉村泰氏のコメントによる）

参考文献

- Akita, Kimi (2009) *A grammar of sound-symbolic words in Japanese: Theoretical Approachs to iconic and Lexical Properties of Mimetics*. Ph.D. dissertation, Kobe University.
- Kakehi, Hisao, Ikuhiro Tamori, Lawrence Schourup (1996) *Dictionary of Iconic Expressions in Japanese*, 2 vols. Mouton de Gruyter.
- Tsujimura, Natsuko (2001) "Revisiting the two-dimensional approach to mimetics: A reply to Kita (1997)," *Linguistics* 39, 409-418.
- 浅野千鶴子（編）（1978）『オノマトペ辞典』角川書店。
- 小野正弘（編）（2007）『擬音語・擬態語 4500 日本語オノマトペ辞典』小学館。
- 影山太郎（2005）「擬態語動詞の語彙概念構造」第2回中日理論言語研究会発表要旨。
- 角岡賢一（2007）『日本語オノマトペ語彙における形態的・音韻的体系性について』くろしお出版。
- 小林隆（2018）『感性の方言学』ひつじ書房。
- 杉村泰（2017）「日本語のオノマトペ「ヒリヒリ、ヒリッ、ヒリリ」、「ビリビリ、ビリッ、ビリリ」、「ピリピリ、ピリッ、ピリリ」の記述的研究」ことばの科学 31, 111-130
- 田守育啓（1993）「日本語オノマトペの統語範疇」覚壽雄・田守育啓編『オノマトピア擬音・擬態語の楽園』、勁草書房。
- 中石ゆうこ・坂本沙織・酒井弘（2014）「「はらはら」は「元気な様子」？－中国語を母語とする学習者を対象としたオノマトペと静止画のマッチング実験の結果から－」『中国語話者のための日本語教育研究』第5号、日中言語文化出版社。
- 浜野祥子（2014）『日本語のオノマトペ』くろしお出版。
- 吉永尚（2008）『心理動詞と動作動詞のインターフェイス』和泉書院。
- 吉永尚（2016）「心身の状況を表す擬態語動詞についての素性分析」園田学園女子大学論文集 第50号、21-28.
- 吉永尚（2016）「感情・感覚を表す擬態語の語彙特性についての考察－擬態語動詞の観察を中心に－」日本言語学会第153回大会発表予稿集。
- 吉永尚（2017）「心身の状況を表す擬態語の習得についての考察－中国語話者の作文データをもとに－」園田学園女子大学論文集第51号、93-103.
- 吉永尚・廣部久美子（2019）『介護・看護の日中英対訳用語集－「ずきずき」「はっと」は中国語・英語でどう言う？－』和泉書院。

〔よしなが なお 日本語教育・日本語学〕

【論文】

斎藤公子のリズム運動によるリズム教育

——保育におけるリトミックとの比較調査から——

門脇早聴子・鷺見三千代

はじめに

本研究は、斎藤公子（1920～2009）によって考案されたリズム運動によるリズム教育について、保育におけるリトミックとの比較から保育のねらいや活動の効果を明らかにすることである。また、保育実践としてリズム運動を行っている兵庫県内 A 保育園の実践から、子どもの活動に合わせた活動構成や保育者によるピアノ伴奏の工夫にも着目する。

平成 29 年告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領における領域「表現」では、内容（8）において「自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう」とある。保育における表現活動は、歌やリズム遊び、絵などさまざまな方法があり、これらは「心の動き」を相手に伝達する手段となる。その中でも身体活動は、言語による表現が上手くできない幼児にも感情を表現する上で有効な手段である。アノロフは音楽と身体表現について「認識力を高め、主体的にかかわらせ、そしてそこにともなう情緒も養うゆえに、音楽的身体活動が幼児知能、情緒の相互発達に貢献するものは大きい」（アノロフ 1990:20）と述べている。言語だけでなく、身体を通した音楽経験は知覚や認識力を高め、様々なことを学び吸収することができるのである。

今回取り上げるリズム運動は、音楽を用いた身体活動の一つで、今から約 60 年前に斎藤自身によって考案され保育園の中で行われてきた。斎藤によると、脳中枢は 6 歳頃までに大人のほぼ 90% に達するとし、触覚、視覚等の感覚神経と、手や足等の動かす各運動神経を発達させることで、就学可能にする知的な脳の発達を促す土台となると述べられている（斎藤公子記念館 2011:20）。そこで、音楽を聴きリズムに合わせて身体を動かす遊びによって、これらの機能を発達させながら豊かな心を育む目的でリズム運動が作られたのである。リズム運動における先行研究として高橋（2015）は、保育における実践観察からリズム運動の創造的な身体表現活動としての可能性について示唆した。中村（2015）は、斎藤とも親しかった作曲者である丸山亜季のリズム表現を取り上げ、リズム運動との比較を行っている。リトミックでは、村山（1966）が幼児の音楽教育に対するリトミックの果たす役割、意義についての理論研究を行っている。しかし、同じ身体活動としてのリズム運動とリトミックのリズム教育についての比較研究は行われていな

い。そこで、阪神間の保育所、幼稚園、認定こども園の保育者にリズム運動とリトミックに関するアンケートを行い、活動のねらいやその実態を把握する。また A 保育園での実践観察から、子どもがピアノ伴奏をよく聴き音楽に合わせてリズム運動を行う過程について言及する。

1. リズム運動

さくらさくらんぼのリズム運動を考案した斎藤公子は 1920（大正 9）年に島根に生まれ、1929（昭和 4）年に東京女子高等師範学校保育実習科を卒業後、埼玉県内の幼稚園にて教諭として従事、1956（昭和 31）年に「さくら幼稚園」を創設した。その後、1962（昭和 37）年に「社会福祉法人さくら保育園」、1967（昭和 42）年には埼玉県深谷の自宅を開放し「季節保育所」を作り、後に場所を移転して 1973（昭和 48）年に「さくらんぼ保育園」となった。斎藤は、さくらんぼ保育園において大自然と共に子ども達が成長できるよう、次のような条件で保育を実現しようとした。

水やどろと遊び、虫をつかまえ、動物を世話し、野の花をつんで感動し、青空の高さを知り、雲の動きを見て空想し、友だちとけんかをし、伸直りをし、テレビからではなく、先生からいろいろな生の話をきいて育つこと、はだしでふむ、やわらかい土の感触を知る。

（斎藤 1987：15-16）

さくらんぼ保育園にはこのように戸外に出て自然の中で遊ぶことを大事にする他に、次の 4 つの特色がある。それは、絵による表現活動、裸足で行うリズム運動、すぐれた文化財に触れ子どもものものに、個の確立とともに集団づくりをすすめるのである。その中でも今回取り上げるリズム運動は、1956（昭和 31）年より埼玉県の「さくら保育園」で音楽を有効に活用した身体活動として斎藤により始められた。これは、子どもの身体の成長を手助けするだけでなく、感覚神経系統の発達を促すうえで重要な活動として取り組まれている。斎藤は、速いテンポで激しい全身運動をするリズム運動は、子どもが意欲的に行うことに加え健康な身体をつくりや身のこなしを美しくするとした（斎藤 1977：17）。また人間としての発達を促すために必要な動きを取り入れ、発達に即して体系化された内容である。

リズム運動を行うにあたり斎藤は、律動、自由表現・新遊戯、リトミックの三つの原型を基に創ったとしている。一つ目の律動は、1989（明治 31）年に彰栄保育専門学校（東京）を創立した石原キク（1884～1967）がアメリカのコロンビア大学で学び、日本に持ち帰った身体表現である。音楽のリズムに合わせ、子どもたちが親しみのある動物や自然現象を身体で表現することで、自身の骨・筋肉・関節・神経系の発達を促すことを目的とした。

二つ目の自由表現・新遊戯は、幼児教育や女子体育の分野で活躍した戸倉ハル（1896～1968）が考案した方法である。戸倉はそれまで行われていた「おゆうぎ」は、子どもの創造性を阻害す

るものと考えていた。そこで倉橋惣三の考え「自由遊び」「自発性の尊重」を音楽と身体表現によって具体化した。自由表現の即興的な音楽に合わせ動物を模した活動は、独創的な身体の動きを求めたものであった。この独創的というのは、活動が進むにつれ最後には周りの人の真似をせずに表現することが求められた。

三つ目のリトミックは、『窓ぎわのトットちゃん』でも有名な幼児教育家の小林宗作がスイスから日本の教育にと持ち帰った、ジャック＝ダルクローズ考案の方法である。彼の考えるリトミックとは、リズムによる精神と肉体との調和と発達を目指したもので、意識的に聴いた音楽を身体運動として定着させたものである。想像力（イマジネーション）をさまし、創造力（クリエイティブ）を発達させるものでもあった。

律動、自由表現・新遊戯、リトミック共に、音楽に合わせて身体を動かすものであるが、音楽をよく聴きその音楽の持つリズムに合わせて動くという特徴を持つ。ただ斎藤は、これらの理論をそのまま活用したのではなく、子どもたちの年齢、身体の発達に合わせて必要な要素を取り入れながら進化・発展させている。斎藤はリズムについて、音楽だけでなく身体のリズムについても指摘している。

リズムはかならず強、弱があります。それも、弱、弱、弱と同じ状態ではない。強、弱そしてもっとも弱というゆるやかさがあります。脱力があるんです。だから、ピアノもポンとたたいたら、次はもう脱力で弾くから何回弾いても疲れません。一日弾いても疲れません。このリズム、パッと力を出した後は、スーッと力を抜く、これは一種の呼吸だと思います。

（斎藤 1987：15-16）

斎藤は、リズムは一定の強さが続くのではなく、必ず強の後に弱といったように交互に表れるとしている。このリズムに関する考え方は、クーパーとマイヤーのリズム論¹⁾と共通する部分である。クーパーとマイヤーが考えるリズムは、パルス、拍、拍子によって成り立っている。パルスは、時計の秒針の音のような規則正しい時間の刻みのことを言い、連続した刺激が等間隔で生じる特徴を持つ。そこにアクセントや音の強弱は存在せず、このパルスが拍子やリズムの基底となる。拍は、パルスがアクセント（●）と非アクセント（○）によって成立する。彼らのいうアクセントとは、強い音という意味の「ストレス」ではなく、意図的に目立たされた刺激を指す。アクセントは音量や音の高低に影響されるものではなく、音楽的脈略の中で心理的に強いものを意味する。次に、拍子は、アクセント（●）と非アクセント（○）が周期的にあらわれ、3拍子の場合、例としてアクセント1つに非アクセント2つ（●○○）という形が繰り返される。そしてリズムは、アクセント（●）と非アクセント（○）の組み合わせが、グルーピングされることによって成立する。クーパーとマイヤーによるとグルーピングという用語は、音色や音量が類似しているものや時間や音高が近接しているもの同士が、人間の諸感覚によってリズムにパターン化されることで生まれるとしている。つまり、グルーピング化することによってリズムが作られると

いう考えに基づいて用いられる。斎藤がいう強弱は音の強弱、力を入れる入れない、といったストレスの意味と理解するが、リズムはアクセント（強）と非アクセント（弱）によってグルーピングされることで出来るという部分で共通するため用いた。クーパーとマイヤーのリズム論は音楽におけるリズム論であるが、斎藤は身体を動かす場合においても、強弱というものがセットになるという点を指摘している。また斎藤は、リズム運動の際にも、身体を素早く動かす動きの後には緩やかな運動を取り入れ、緩急を感じることを大事にしていた。この緊張を解くことにより感じる心地よさが、子どもにとっても心地よいのである。

2. リズム運動により身体活動で培われるもの

斎藤は、先人達の示した身体活動を元に、子どもの年齢やそれぞれの子ども達の発達に応じ必要な要素を取り入れた動きが多く取り入れられている。

表1は、楽譜化されている書籍である『改訂版さくら・さくらんぼのリズムとうたヒトの子を人間に育てる保育の実践』と『斎藤公子のリズムとうた楽譜集 映像で見る 子どもたちは未来第3期』から抽出し、リズム運動で使用される曲を分類したものである。

本研究では曲の題名や歌詞の内容をもとに、①動物・虫、②自然物・現象、③動く物、④遊び、⑤身体の動き、⑥踊り、⑦その他、の7種類に分類を行った。表1を見ると、〈こうま〉〈あひる〉〈とんぼのめがね〉等の①動物・虫を題材にした曲が24曲と圧倒的に多く、次に〈ギャロップ〉〈ポルカ〉といった⑤身体の動きに注目した曲が10曲と続く。他にも〈どんぐり〉や〈ゆき〉等の②自然物・現象を取り入れ、日本の四季の移り変わりを身体で表現する曲、〈三輪車〉

表1 リズム運動で使用される曲の分類

	種類	曲数	曲名
①	動物・虫	24	赤いかにこがに、あひる、うさぎ、うさぎとかめ、うま、かえる、かめ、かもしか、兄弟すずめ、金魚のひるね、鯉の滝登り、こうま、小鳥のお話、すずめ、ちようちよう、ちようを舞う、津軽の荒馬、つばめ①、つばめ②、とんび、とんぼのめがね、ひらひらちようちよう、めだか、両生類のようなハイハイ
②	自然物・現象	6	木の葉、こなゆきこんこ、ジングルベル、どんぐり、どんぐりころころ、ゆき
③	動く物	5	糸ぐるま、お舟、汽車、三輪車、時計
④	遊び	7	かげ踏み、氷すべり、こま、なわとび、ぶらんこ、まりつき、雪あそび
⑤	身体の動き	10	ギャロップ、スキップ、スキップキップ、側転（ポルスカの曲にて）、側転（風三郎滝三郎）、とびはねろ、フォローステップ、ホップステップジャンプ君、ポルカ、ラン・アンド・ストップ
⑥	踊り	3	トロイカ、カリнка、ベトナムの竹踊り
⑦	その他	5	唄（花と子供と蝶）、海辺で戯れる子どもたち、五色の玉、ごもんのまへの、兄さん太郎は

（斎藤 1994, 斎藤公子記念館 2011）

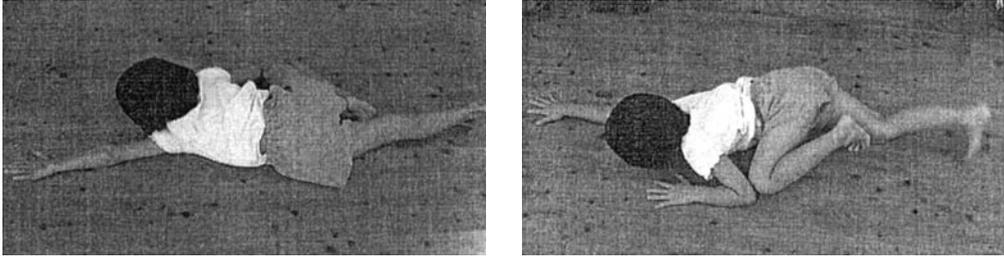


図1 〈両生類のようなハイハイ〉
(斎藤 2007: 115)

や〈時計〉等の子どもにとって身近な③動く物の曲も取り入れられている。また、⑤身体の動きと⑥踊り以外は、童謡をリズム運動の曲として多く使用していることがわかる。

次に、子どもたちの体幹を鍛える動きの一例として〈両生類のようなハイハイ〉を紹介する。

〈両生類のようなハイハイ〉は、ワニを連想させる動きで、生後7、8ヶ月頃から可能としている。身体の動かし方は、5本の手の指を床についておさえ、身体を左右にくねらせながら足の親指でしっかり床を後ろに蹴り前に向かって這う動きである。あくまでも足の親指の蹴りによって前方へ進むため、前に出す手は添える程度である。この動きは、手と足の動かし方が左右異なるため、最初習得することが難しい。その際2、3人の介助者が必要で、子どもはうつぶせになり、足の先の親指が必ず床についていることを確認する。介助の方法は次の通りである。

- ①まず右足を曲げて足の親指の先が伸ばした左足の膝のそばにつくようにする。その時に右腕は曲げ、右肘と右膝が付くようにする。
- ②右足の親指で蹴るようにして前に伸びると同時に右手を伸ばし、反対に左肘と左膝がつくようにする。この時に介助者は蹴り出す右足が滑らないように支える。手には力を入れず、自然に前に伸びるようにもう一人の介助者が手を子どもの掌の下に入れて、やさしく手を伸ばすようにする。

斎藤は、乳児の頃にハイハイを日頃から十分行う事が出来てなければ、成長後も手先が開かずに足の親指で踏ん張ることができず、膝で這おうとしてしまうと指摘する(斎藤 1994: 34)。ハイハイの経験不足は、少しのことでも手が出ず頭からこけてしまう等、脳から身体へ神経を通じて十分に伝達できない要因となる。そのことから〈両生類のようなハイハイ〉は、実際のハイハイと手足の動かし方は異なるが、足の親指を踏ん張り押し出す力と、それと同時に手を前に伸ばすという2つの動きを同時にする複雑な活動であり、脳と身体を繋ぐ神経に大きな成長をもたらすといえる。

斎藤は、「子どもたちの全身がリズムに溶け込んで伸び伸びと躍動する手足の筋肉。その筋肉から脳に伝えられる微妙で強力な刺激。人間らしい喜びと誇りに輝く子どもの表情」(斎藤 1994: 10)を大事にしていた。つまり、身体を動かすことだけが大切なだけでなく、リズム、身体、刺激、感情の相互作用により、子どもたちが生き生きとした表現となると考えていた。

また、保育者は表1にある曲目からその日に行うリズム運動を構成していくのであるが、その

方法について斎藤は「ピアノが上手に弾けないからといって、担任でもないピアノ上手な人が主たる保育者に代ってリズムあそびを主導し、その種類や長さ、順序を決めてやっているところが少なくないようであるが、それは好ましいことではない。」(斎藤 1994:11) と述べている。斎藤は、日頃から子どもたちと接しているクラス担任を中心とした保育者が、子どもたちに今必要なリズム運動を選び、どのような順序でどのぐらいの長さを行うのかを考えて構成する必要があると考えていた。そのため、ピアノ伴奏を行う人に全体の進行を任せ、子どもの状態を無視した状態で行うリズム運動では子ども自身が楽しめず、さらに子どもがリズム運動の動きがわからないために多くの介助が必要になる可能性がある。つまり、子どもの成長を熟知した保育者が選曲、構成を行うことが必要なのである。

3. リトミックとは

斎藤がリズム運動を考案する際に基にした三つの原型のうちの 하나가リトミックである。リトミックとは、作曲家、音楽教育家であるエミール・ジャック＝ダルクローズ (Dalcroze, Emile Jaques 1865～1950) によって考案された、身体表現を伴った音楽教育法である。彼は、音楽的な家庭環境に恵まれた幼少期を過ごし、スイス、フランスで勉学の後、ウィーンの音楽学校を卒業、1892年にはジュネーブ音楽学校の和声学の教授に任命される。ダルクローズは、和声学の授業を通して学生たちが音楽をイメージすることなく、規則に従って音をただ並べているだけであることに気付き、もっと内的に音を感じ、その感じを音楽として自由に表現できる能力を身に付けさせる必要があるという考えのもと、そのための訓練方法について研究を始めた。そして試行錯誤するなかで、聴く力は伸びるのに対し、拍子やリズムの変化を正確に判断できない学生がいることに気づいた。そこで、聴覚にたよるのではなく、心と体をうまく調和させる方法としてリトミックを創り上げた。全ての子どもの音楽的才能を身体の筋肉の動きを通して発達させ、音楽的な表現を豊かにしていこうとしたのである。

(1) リトミックにおける教育理念

リトミックの呼名は、*eurhythmia* (古代ギリシア) に由来する。“eu”は、ギリシア語で“良い”という意味の接頭語で、“*eurhythmia*”は律動的調和を意味する。この言葉は、英語のユーリズムック (*eurhythmics*)、フランス語のリトミック (*rythmique*) に相当する。日本では、大正、昭和初期に「律動的」あるいは「韻律的」と訳され、「律動教育」あるいは「韻律体操」と呼ぶ場合もあった。

リトミックの最も重要な目的は、「心身の調和を通した人間教育」とされている。つまり、自分が感じていることを、自分の身体をコントロールし自由に表現できるようになること、神経組織や筋肉組織を訓練することを目的としている。その為にレッスンでは、音楽によって感性を磨き、音楽活動を通して脳に刺激を与え成長を促し活性化させる、といった効果が得られると

している。自分で音や音楽を聴き、感じて考えて反応する経験を繰り返しながら、身体の中に音楽のイメージをたくさん蓄えることによって、音楽をより豊かに表現できるようになることを目指すのである。

(2) 「ダルクローズ・メソッド」教育の特徴

ダルクローズが考案したリトミックは、「リズム運動」「ソルフェージュ」「即興」の3つの分野で構成されている。これらは、体験する、経験するというを全ての根本におく音楽の教育方法論である。3分野については、次のように解説している。

①リズム運動

音楽にあわせて歩いたり、走ったり、ジャンプしたり、スキップしたり、踊ったりすることによって音楽を体験する。また、音を長さで考えるだけではなく、音楽を空間の中で捉えるという特徴を持つ。どの位の速さ（時間）で、どの位の強さ（エネルギー）で、どのような感じで（空間）に広がっていくのかを、身体で動いて体験し表現していく。

②ソルフェージュ

まず、歌うことを重視する。音階、音程、和音などを歌うことで、響きや音の役割、音の表情の違いを感じる練習を繰り返し行う。

③即興

楽曲の構造や音楽上の知識、音の使い方などに気を配り、自らのアイデアを音楽として創出する経験をし、創る喜びを味わうとともに、より深い音楽理解へと繋げていく。リトミックによる活動はピアノを用いることが多いが、声や打楽器、体の動きでも即興表現はできるという考え方に基づいている。

これら3つの分野は、それぞれが独立して行われるものではなく、音楽的な側面と身体的運動が互いに関連しあいながら実践され、指導されるものとしている。リトミックは、音楽に主体的・自主的にかかわり、音楽と一体になる訓練を重ねることで、音楽的な感情や知識、イメージを身体による表現として伝える力を育成する教育方法なのである。

(3) 保育における活動

現在、リトミックは日本の幼児教育の現場でも広く普及している。大正の初期に作曲家の山田耕作によって日本に紹介され、その後、ダルクローズ音楽学院で直接ダルクローズに学んだ小林宗作（1893～1963）によって主に幼児や児童を対象としたものとして広く知られることとなる。また小中高の子どもを対象に体育の中のリズム運動の基本教材として「天野式リトミック」を考案した天野蝶（1891～1979）、国立音楽大学でリトミック教育発展のために尽力した板野平（1928～2009）によって全国的に広まった。

リトミックの実践方法は、歩く、走る、スキップ、跳ぶ、ゆれるなどを通して運動の緊張と弛緩を経験すること、リズム・パターン、アクセントと拍子、フレーズとリズムの組み合わせを感

じながら身体的に表現するなど、実際の活動を通して行われる。また、歌や遊びを通して物語のように展開することもあり、太鼓や打楽器を加えることもある。

実際の方法の一例として〈きらきらぼし〉を挙げる。

【〈きらきらぼし〉の曲に合わせて】

2分音符（♪）と付点（♪・♪）のリズムの違いを聴き分け、リズムに反応して動く方法である。

♪と♪・♪の大きめのリズムカードを用意し、部屋の両端に貼っておく。

①ピアノで〈きらきらぼし〉を2分音符のアレンジで弾き、子どもたちはそれに合わせて手を打つ。その時に両手で大きく円を描くようにする。

②同じ曲調の音楽に合わせて今度は歩く。

③次に付点のアレンジで弾き、音楽に合わせてスキップをする。

④途中で2分音符のアレンジに戻し、ゆっくり歩く。2分音符と付点を交互に弾き、それに合わせて子どもは反応して動く。

⑤ある程度慣れたら、2分音符と付点のカードを見て流れている音楽のリズムの方へ、そのリズムステップで移動する。2分音符と付点の音楽の間隔を短くしたりして、注意深くリズムを聴き取るように促す。

4. 音楽に合わせた身体表現活動についてのアンケート

今回、リズム運動を取り扱うにあたり、実際の保育ではどのような音楽に合わせた身体表現活動が行われているのかをアンケート調査した。音楽に合わせた身体表現活動といっても多岐にわたるため、「A リズム運動（さくらさくらんぼ）、B リトミック（リズム遊びを含む）、C わらべうた遊び、D 手合わせ遊び、E 振り付けつきのダンス（例 エビカニクス）、F 保育者振り付けのダンス、G 体操（例 アンパンマン体操）、H 遊戯、I 祭りの踊り、J 自由表現、K その他、L 特になし」の12項目を設定した。その詳細が次の通りである。

【アンケート調査】

実施時期：2018年8月上旬

対象園：阪神間の保育園（所）81園・幼稚園53園・認定こども園17園

有効回答数：106園（151園中）

まず、園で取り組んでいる音楽に合わせた身体表現活動について前述した12項目から選択してもらったところ「L 特になし」と回答された園はなかった。リズム運動を行っていたのは29園であった。そのうち21園が保育園であったことから、保育園を中心に研修会等を通して広がっていることがわかる。リズム運動よりも多くの園で取り組んでいた活動としてリトミックがあり、全部で52園であった。なお、リズム運動とリトミックの両方取り組んでいた園は6園である。そこで、リズム運動とリトミックとでそれぞれの取り組みについて質問をしたところ、次のような回答があった。なお、選択形式のものは、複数回答可能としている。

問1 活動に取り組む頻度

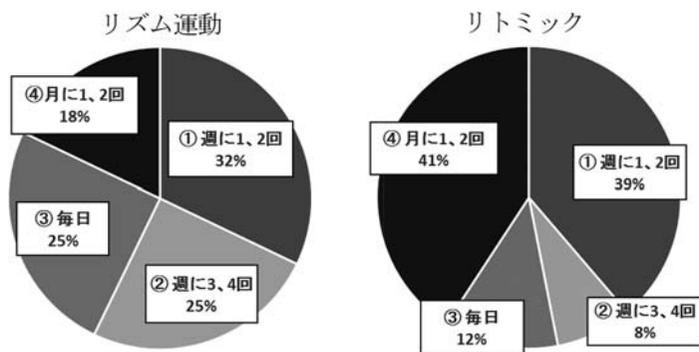


図2 活動に取り組む頻度

活動に取り組む頻度を比べると、リズム運動は毎日と週に3、4回が半分を占め比較的コンスタントに行っているのに対し、リトミックは月に1、2回が40%となっている。これは、リトミックを行うにあたり外部講師により実施している園があることに依拠するといえる。

問2 1回に行う時間

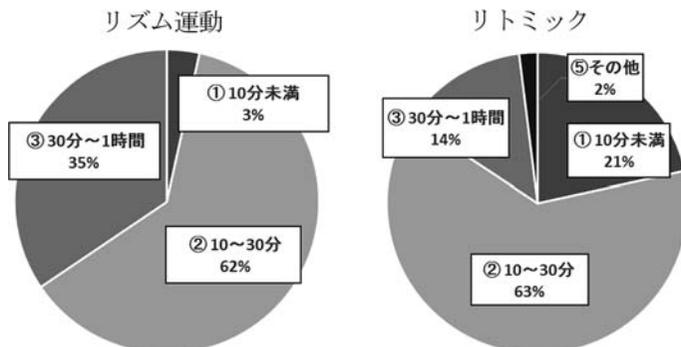


図3 1回に行う時間

1回に行う時間はどちらも10～30分が60%を占めているが、リズム運動の方が30分～1時間の時間が35%と多い。その理由に、異年齢で行う場合、他の年齢の子どもによる活動を見る時間や歌う時間も含まれるからであると観察から推測される。

問3 活動を取り入れている理由

この問いでは予め活動理由をその他も含めて次の7点を挙げ、選択できるようにした。また、自由記述欄も設けた。

- ①子どもが楽しんでいる
- ②子どもの表現活動として適している
- ③身体の成長を手助けする
- ④感覚神経の発達を促す
- ⑤集団活動として適している

⑥集中力を高める ⑦その他

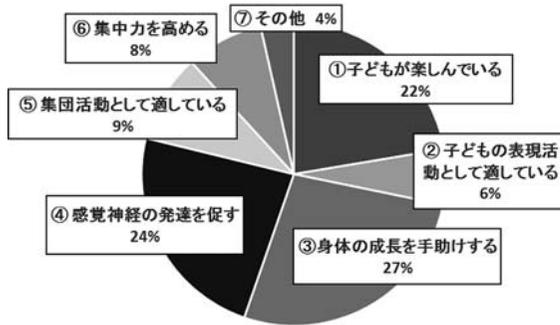


図4 活動を取り入れている理由（リズム運動）

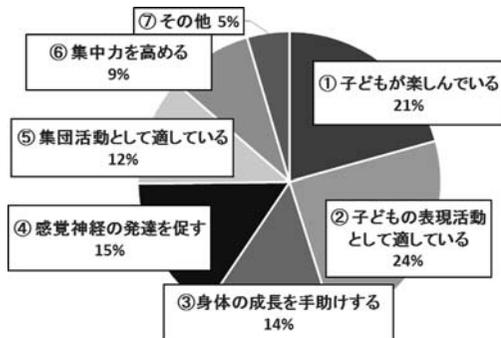


図5 活動を取り入れている理由（リトミック）

リズム運動の結果は、③身体の成長を手助けする27%、④感覚神経の発達を促す24%と順に多い。斎藤は、リズム運動を行うことで脳と身体を繋ぐ神経に大きな成長をもたらすと考えていたことから、身体や感覚器官の成長を目的に取り入れている園が多いと考えられる。その他には、お互いを認め合える、精神面の発達といった回答が見受けられた。

リトミックは、②子どもの表現活動として適している24%、①子どもが楽しんでいる21%の順に多い。リズム運動では身体や感覚の成長が半分を占めていたのに対し、子どもの思いを大事にしたり、表現活動の一つとして行っていることがわかる。その他の意見として、感性や感覚を磨く、リズム感を養う、子どもの動きたい欲求を教育的に満足させるのに適している等が挙げられた。

問4 活動を行う上で留意している点、または工夫している点

問3と同じく、予め活動理由をその後も含めて次の6点を挙げ選択形式にし、さらに具体的な内容を記述式とした。

- ①参加しない子どもがいてもよい ②ある程度到達点を決めている
- ③声のかけ方を工夫する ④保育者が実際に動いてみせる ⑤子どもの自主性に任せる
- ⑥同じ内容でも繰り返し行う

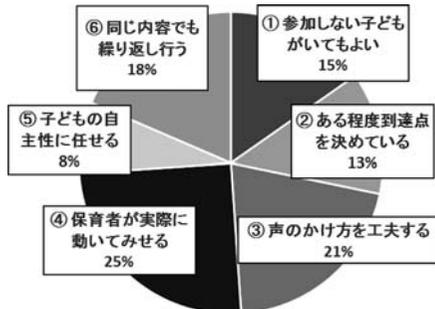


図6 活動の留意点、工夫点（リズム運動）

まずリズム運動の方の「①参加しない子どもがいてもよい」は、実際 A 保育園でも3歳児に何名か参加せずに見ている子どもがいたが、自分ができる、楽しいと思った場合は参加する子どももいる。アンケートでも、「参加しないで見ているだけの子ども、回を重ねると少しずつ参加できるようになってくるので無理強いはしない」や、「見ることも参加となる」という意

見が複数見られた。「②ある程度到達点を決めている」に関しては、年齢に応じた活動という点からも、「年齢ごとに少しずつねらいは変化していく」と留意点を示している。声かけについては、「今まで出来なかった動きが、出来るようになった子は、みんなの前でしっかりほめる」や「素敵な動きをしている子に『わー腕がピンってなってる』など具体的な部位を示す」とあり、保育者が一人一人の子どもをしっかり見ていることを伝え、それぞれの子どもが自信を持って参加できるような援助がなされている。

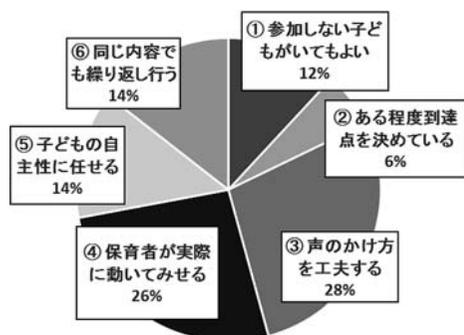


図7 活動の留意点、工夫点（リトミック）

リトミックをみると、「②ある程度到達点を決めている」以外はリズム運動と大きな差はみられない。しかし自由記述では、「表現がバラバラでも、自分の思いや動きを表現することを大切にする」や、「自由に表現できるような言葉がけをしたり、同じ動きの場合はみんなで見せ合うことでお互いを認め合う」など、子ども自身の発想を重んじる部分についての記述が多くみられた。リトミックの活動によっては、同じテーマの表現であ

っても一人一人の感性で異なる身体表現をすることを大事にする部分もある。さらに、何かに見立てた身体表現をする場合、『次は何になる？』などと子どもたちからの発信を入れていく」といったように、子どもの主体性や創意工夫する過程を大事にしようとする面が多数みられた。そのため、活動時は保育者も一緒になって動くが、指導しすぎないという点も必要になる。

問5 活動から見られる子どもの成長

この項目は、自由記述のみである。今回、記述された内容から子どもの成長として、①音楽的側面、②身体的側面、③精神的側面、④他者との関わり、⑤その他の5項目に分け整理した。リズム運動とリトミックの結果は表2、3の通りである。

①音楽的側面をみると、リズム運動がその曲自体の前奏等を聴くことでどのような動きをすれば良いのかを聴き分けることや、リズム感がついてきたという点が挙げられる。リトミックは、リズムに合わせて動くことは勿論、途中でリズムが不定期に変わるためそれを聴き分ける力や、身体を即時反応させる力が備わっているとされている。音楽的な部分ではリトミックの方が聴き取る音楽的要素が多いことから、記述の多さに繋がった結果となったと考えられる。

②身体的側面は、リズム運動の方が体幹を鍛えられるというものに加え、柔軟性や脱力する力がつくという回答が複数あった。確かに〈両生類のようなハイハイ〉にもいえるように、身体全体の筋肉を使い、動かすポイントを押さえなければ前に進むことができない。普段の生活で思いっきり身体を動かすことが難しくなっている昨今では、定期的に行う活動として筋力や体幹を鍛えることが出来るといえる。一方リトミックは、バランス感覚が養われることや、曲に合わせた

表2 リズム運動により見られる子どもの成長

①音楽的側面	③精神的側面
<ul style="list-style-type: none"> ・音を聴き分けて体を動かす ・音楽を聴き分け動作をつけていくことが楽しいと感じる ・ピアノに合わせて体を動かすので、リズム感がついてきている 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な心が育まれている ・集中力、忍耐力の向上 ・出来たときに内なる自信を感じられる ・少しずつ意識して動くことができるようになる ・朝の活動に意欲的に取り組める
②身体的側面	④他者との関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・体幹を鍛え体の使い方を知る ・脱力する力や姿勢を保持する力 ・身体能力の向上 ・体のバランス感覚 ・しなやかさ、柔軟性 ・手足の協応動作やスピード感が育つ ・受診する怪我が少なく、大きな怪我がほとんどない ・身のこなしが軽く、即時反応が出来るようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・人とタイミングを合わせていく力 ・ルールを知る ・友だちと一緒にするのがたのしい ・友だち関係づくり
	⑤その他
	<ul style="list-style-type: none"> ・リズム運動によってとは言いきれないが、総合的取り組みの中で子どもが発達している ・軽い自閉症の子どもも毎日同じ動きを繰り返すことで音楽を聞いて自然と体が動くようになった

表3 リトミックにより見られる子どもの成長

①音楽的側面	③精神的側面
<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノの音をよく聞けるようになる ・リズムに合わせて動くことができる ・リズム感がよくなる ・音の違いを意識する ・自己表現力、想像力の成長 ・個々の表現を充分に行うことが出来る ・音楽やリズムを感じ、いろいろな身体の動かし方を知り、表現することを楽しむ ・音が鳴ると自然と体を動かしたり、ストップ&ゴーができるようになる ・即時反応できる ・身のこなしや音の雰囲気想像する力が身に付いてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力の向上 ・表現することが楽しくなっている ・自信を持って活動ができ、楽しんでいる ・広いホールで行う活動に生き生きとした表情が見られる ・始めは出来なかった子どもも少しずつ出来るようになった ・毎朝のリトミック後の活動に集中し、落ち着いて取り組むことが出来る ・集団の中で話しを聞く力
②身体的側面	④他者との関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・自分なりに考えたり友達の姿を見て、体の動かし方を変えたり意識して動かす ・足・腰が強くなる ・体幹が鍛えられている。 ・体がほぐれている ・バランス感覚が養われている ・朝、活動することにより、1日の保育にメリハリが出て子どもが活発になった 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考えて友達と一緒にやろうとする ・普段関わらない子どもとも関わる ・友達同士でも、互いを認め合う姿が見られる ・子ども同士の繋がり、協力してからの達成感を共に味わう ・友だち同士で自然と手を繋いだり、列になれるようになった ・協調性、社交性が育まれる
	⑤その他
	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールのあるゲームを楽しむ ・リトミック活動後、保育内でも自主的に取り組む様子が見られた ・様々な表現の世界に入り込める。

決まった動きがないため、周りを模倣したり自分なりに考えて動くことが特徴となっている。

③精神的側面では、集中力が向上し、それまで出来なかったことが出来るようになるという成功体験を経験することができるという共通点が両者にみえる。また活動を行うことで、その他の活動や生活においても意欲が増すというように、生活のメリハリが出ているようである。

④他者との関わりは、リズム運動とリトミック共に、友達と一緒に活動をすることの楽しさや、新たな友達作りのきっかけとなっている様子が見える。また2人、4人と集団活動も行うため協調性が養われ、普段の生活においてルールを守ることに繋がっていることが明らかになった。

5. 曲の特徴を生かした実践

次に、リズム運動で使用されている曲の特徴について述べ、今回取り上げる A 保育園での実践方法と伴奏例について言及する。

(1) 曲の特徴

リズム運動で使用されている曲を小節数で分類すると、表4の通りである。

表4 リズム運動で使用される曲の小節数

小節数	6	8	12	14	16	20	24	その他	合計
歌詞あり	1	18	9	1	4	1	2	4	40
歌詞無し	2	3	2	2	1	1	1	8	20
合計	3	21	11	3	5	2	3	12	60

(斎藤 1994, 斎藤公子記念館 2011)

曲の分類方法としては、活動する子どもの周りの子ども達が歌うことができる歌詞のある曲と、歌詞のない活動に特化した曲に大きく分け、それぞれ小節数ごとに表している。歌詞のある曲は、童謡や斎藤が作曲を依頼した丸山亜季 (1923~2014)²⁾の歌等、40曲と6割を占める。斎藤はリズム運動を行う際、選曲によっては「日本語のリズムに合った音楽」(斎藤 1976:30)を選んでいることから、子どものために作られた童謡を多く扱ったと考えられる。また小節数をみると、16小節以内の短い曲が歌詞のあるなし合わせて43曲で、その中でも8小節で構成されている曲が全部で21曲と多くを占める。これは、子どもが覚えて歌いやすい短い曲が選曲されているという特徴がある。リズム運動では、運動単体で行うだけでなく、歌う活動も重視されている。そのことから、リズム運動の順番を待ち見ている子ども達も歌うことで活動に参加しやすいよう、配慮されていたことが伺える。

小節数以外の曲の特徴は、次の通りである。

①ドレミソラ等のヨナ抜き音階(五音音階)の曲が多い。

②曲の中で多く使用されているリズムの特徴は付点(♪♪)と8分音符の連続(♪♪♪♪♪♪)

である。

③付点の弾むリズムに加え、テンポの速い曲が多い。

④旋律の終止には、下降形が多くみられる。

⑤楽曲の形式は1部形式が6割を占め、3部形式の曲は主に外国曲である。

今回挙げた曲集には、伴奏がついているものとついていないものがある。斎藤は、ピアノ伴奏は伴奏者の技術に合ったもので、子どもの様子を見ながら弾けるものが良いとしていたことから、あえて既製の伴奏を付けずメロディーの記載に留めた曲もあると考えられる。また、リズム運動は子ども主体の活動であるとしている。斎藤はピアノ伴奏について、「ピアノはあくまでも大勢の子どもたちを動かす時の便宜的な道具であって、主役は保育者が歌いながら動かすとよい。」(斎藤 1994: 11) と述べている。歌詞のある曲は歌で、歌詞のない曲は鼻歌を口ずさむように歌う方法で、ピアノのない部屋や戸外で行うことができる。しかし、ピアノが便宜的な道具と言い切っているところは注目点である。また斎藤は、伴奏としてCD等を使用することは好ましくないとしている。CD等に頼らない理由の一つに、決まった順番、決まった長さ・速さになってしまい、子どもたちも自分の耳で聴き、自分の頭で判断するのではなく、記憶によって機械的に無自覚に動くようになってしまう恐れがあるからとしている(斎藤公子記念館 2011: 21)。リズム運動は、身体の感覚神経と運動神経を発達させることが目的ではあるが、そこには生の音楽があり、それにより子どもにとって心地良い活動となるのである。

(2) A 保育園での実践方法

今回示す A 保育園での実践例は、実際に子どもたちが行うリズム運動を2017年4月から12月まで継続的に観察及び活動に参加した中の1日である。図8にあるように、異年齢の3歳から5歳の子どもが大きな一つの部屋に集合し、コの字に並んだ状態で待機している。5歳児は正座、3、4歳児は椅子に座っている。

初めは全員立ち、ピアノ伴奏により4曲歌を歌う。その後、5歳児、4歳児、3歳児の順に、部屋の中央で同じリズム運動の活動を行っていく。5歳児が行っている間、3、4歳児は活動を見たり

童謡の曲であれば歌ったりして待機する。次に4歳児の活動時、3、5歳児も同様である。そして約45分のリズム運動の後、前半に歌った曲以外に4曲を歌い活動を終える。

【活動日時・対象者】

日時：2017年7月某日 9:30~10:30

対象者：51名(5歳児19名、4歳児17名、3歳児15名)

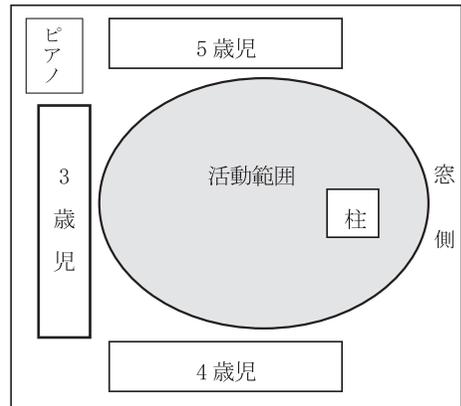


図8 リズム運動を行う隊形

【リズム運動の順序】（曲名を記す）

⑥うさぎ ②時計 ③ごもんのまへの ④かめ ⑤風車（スカイツリー）

⑥（おうま） ⑦こうま ⑧うま ⑨とんぼのめがね

〔集団による活動〕⑩めだか ⑪お舟 ⑫かえる ⑬五色の玉

（ ）内はリズム運動曲として書籍に掲載のされていないもの

この日の活動の中で注目した部分は次の3カ所である。そこで、子どもの活動に加え、保育者の弾くピアノ伴奏はどのような工夫がなされていたのかを関連づけて述べる。

【保育者の伴奏方法と子どもたちの様子】

③ごもんのまへの（歌詞あり）

この曲は4分の3拍子で、♪♪♪のリズムを中心としたリズムオスティナート³⁾による旋律が特徴である。倉橋惣三作詞、平井康三郎作曲で、前奏、後奏を除くと8小節という短さである。

動きは3拍子の曲に合わせて円になって歩くが、1拍目を深く歩幅を取るようにする。伴奏は3拍子のリズムを感じられるよう1拍目をたつぷりと弾く。5歳児は歩幅だけでなく身体も3拍子を感じながら表現する。

子どもたちはあまり3拍子の曲に合わせた経験をしていないため拍を取ることが難しく最初は曲に合わせて歩くことも困難であった。特に、アクセント1つに非アクセント2つ（●○○）というリズムの繰り返しにより、1拍目の足が右、左と変わることで、歩き方がぎこちなくなりやすいのである。しかし、何度か行う中で5歳児は1拍目を大きくとることができるようになり、中には1拍目で左右に身体を深く取る子どもも見受けられた。一方3、4歳児は、歩幅が変わることはなく、3拍子の音楽に合わせて歩くことに留まった。

⑥おうま（歌詞あり）～⑦こうま（歌詞あり）～⑧うま（歌詞なし）

ここでは、馬にちなんだ曲が3曲続けて行われていた。まず、〈⑥おうま〉は、「おうまのおやこはなかよしこよし」という歌詞で始まる童謡で、林 柳波作詞、松島つね作曲の曲である。伴奏の4分音符に合わせてハイハイを行う。

2つ目の文部省唱歌でもある〈⑦こうま〉は、膝をつかずに高足ハイハイを行う。このA保育園では、その後1オクターブ上でピアノを弾くと、子どもたちは高足ハイハイのまま後ろ歩きに動き始めた。音楽の奏でられる高さを聴きとり判断をして次の動きへと移っている。

その後〈⑧うま〉では、手を馬の手綱を引くように回し、縦のギャロップを行いながら走る。ピアノもこれまでの歩く速さから走る速さに変えタ・タンというギャロップのリズムを意識し弾くことで、子どもも一段と高揚感を得ていた。保育者の「はいよー」という掛け声に応えるように子どもたちも「はいよー」と楽しそうに声を出し、普段活動に参加せず見ている子どもも参加したいという気持ちが高まっているのを見ることができた。

⑨とんぼのめがね（歌詞あり）

この曲は、子どもたちも歌い慣れている額賀誠志作詞、平井康三郎作曲の童謡である。最初に

両手を水平にとんぼが羽を広げたように立ち、前奏の4小節の間に竹トンを手で回すように腰から身体を2回ずつひねる。最後の1オクターブ高くなったCの音と同時にその場でジャンプし、歌部分では全速力でとんぼが飛ぶように走り出す。

保育者は、前奏最後のC音で子どもたちが軽く跳べるよう音をよく聴くように促し、ジャンプのタイミングに合わせてピアノを弾けるよう子どもの動きを見ている。その後、開放されたように一定方向に走り出す子どもに合わせて速く弾いていた。曲の最後の小節は少々リタルダンド(伊: ritardando)⁴⁾をかけ、最後のC音で片足を後ろに上げ水平になるようにし、とんぼが竿の先に止まった様子を表現する。この時の注意点としては、上半身が前に倒れないよう胸を弓なりに反らし、顔を上げることである。

子どもたちはこの曲を大変好み、顔が生き生きとしていた。ただ、速く走りたいという思いが先走り、前奏部分の動きがおざなりになってしまうことがあるため、保育者もよく音楽を聴くよう促していた。

斎藤は、子どもは速いテンポでリズムカルなものを好むとしている。これは、子どもの心拍数が一般的に1分間あたり110~140回で成人よりも速いことに起因する。しかし、高揚感を感じるものだけを取り入れるのではなく、速い動きとゆったりとした動きを相互に行うことで、速さの変化を楽しめるようにすることが必要なのである。その点で、A保育園ではテンポやリズムの変化に気が付くような構成であることがわかる。また、保育者は子どもたちにあまり教え込みすぎないようにし、周りの動きを見ながら自分の動きが異なることに気づくことも大事にしていた。活動後の歌の時間は、体温が上がり血流が良くなっているためか、子どもたちの身体の力が抜け、高音に向かってはより伸びやかな響きで音楽を心で感じとって歌っている印象を受けた。

ピアノ伴奏の工夫としては、次の5点を挙げるができる。①拍子を感じた動き時は拍子の1拍目をたっぷり弾き、アクセントと非アクセントを感じやすいようにする、②音の高低を利用し次の動作へ移りやすいよう変化させる、③ステップを踏む場合は、ギャロップを例にとると力強く大きな歩幅で一歩が踏み出せるよう1拍目を強く弾く等する、④ジャンプを行う場合は、子どもが膝の屈伸を使ってたっぷり跳べるようタイミングを見計らいながらキーワードとなる音を弾く、⑤走る・だんだんスピードを緩める・止まるといった動きが徐々に変化するのに合わせて、伴奏も疾走感・だんだんリタルダンド・休符を聴かせるといった弾き方へと変える。どの弾き方にしても、子どもの動きを予想しながらタイミングを合わせ、また子どもが音の違いに気づけるような工夫が見られた。これは既成の伴奏だけでは不可能であり、リトミックの音楽演奏とも共通しているといえる。一方で、前述したように斎藤は、ピアノ伴奏は伴奏者の技術に合ったもので子どもの様子を見ながら弾けるものが良いとしながらも、ある程度決まった伴奏であり、リトミックで用いられるような即興演奏は行われたい。いずれにしても子どもの活動を見ながら行うということは、ある程度余裕を持って弾けるよう練習が必要である。

お わ り に

本研究は、斎藤のリズム運動をリズム教育という視点から述べてきた。子ども自身の喜びを重視したリズム運動の基盤にある音楽は、躍動的なものであり、子どもが身体を意欲的に動かすために不可欠である。あらかじめ身振りの決まっているリズム運動でも、子どもの気持ちはその活動と一致した時に自己表現の手段となる。リズム運動はまず子どもが音楽を集中して聴くことから始まり、年長児の活発な動きを見ることで、子どもが自発的に身体を動かしたくなる気持ちを誘発する。特にリズムカルな音楽刺激は、子どもが身体を動かすことによる生理的快感、心理的爽快感を与えるのである。保育における幼児リトミックとの比較から、リズム運動は斎藤の重視した身体や感覚器官の成長を目的として取り入れている園が多いのに比べて、リトミックは子どもの感性や感覚を刺激する点で有効であるという違いがみられた。また活動における子どもの成長という点では、音楽に合わせて動くことでリズム感が養われるという共通点がありながらも、リトミックは音楽の要素の違いを感じ取る力や、場面を想像しながら個々の自己表現力の向上等、音楽的感覚の成長についての意見が多くみられた。伴奏について、リズム運動を行っているA 保育園の実践から、子どもの動きを予想しながらタイミングを合わせ、子どもがしっかりと表現されている音の違いに気づけるよう弾き方に変化を出すという工夫が見られ、これはリトミックでのピアノとも共通するといえる。しかし、リトミックのように全て即興的に演奏される曲はない。音楽の流れを感じやすい演奏によって身体表現がより伸びやかなものになり、その後の歌唱活動にも良い影響を及ぼしていた。このように、リズムの緩急を身体表現することは、歌唱を行う際に曲のイメージを掴むのに有効であるといえるだろう。リズム運動、リトミックを行うことで、子どもの聴く力、人と関わる力が育まれ、さらには運動能力と思考能力、反応力が養われていることが明らかである。

注

- 1) リズムの定義には、古代ギリシャ以来、実に様々なものがある。また西洋音楽以外の音楽の時間的側面について論じる際にも、便宜的に「リズム」という用語を用いる傾向が強いため、音楽ジャンルが異なれば、しばしば違った定義が与えられる。本論文で対象とする音楽はごく基本的な西洋音楽の枠組にあるため、このリズム論を適用する。
- 2) 福岡県生まれの児童劇音楽を中心とした作曲家。1950年代から群馬県において保育園の実践に関わり、1970年からは「音楽教育の会」において研究者、指導者として活動。子どもたちのために多数の歌を作曲し、埼玉県、群馬県をはじめ、全国の学校、保育園などで音楽教育の指導を行った。
- 3) ある種の音楽的なパターンを続けて何度も繰り返すことをいう。
- 4) 音楽の速度標語の一つで、速さを次第に落としてゆく表現方法を指す。略称として rit. と示されることもある。

参考文献

阿部明子；岩崎洋子

1989 『現代保育選書 13 幼児の身体活動』東京：文化書房博文社.

天野 蝶

1966 『幼児リトミック《天野式》』東京：共同音楽出版社.

板野 平

1975 『リトミック・プレイルーム 動きのためのピアノ即興演奏法』大阪：ひかりのくに.

板野 平；溝上日出夫；全日本器楽指導連盟

s.d. 『新しい幼児の音楽教育 ダルクローズ教育法による 1』東京：全音楽譜出版社.

s.d. 『新しい幼児の音楽教育 ダルクローズ教育法による 2』東京：全音楽譜出版社.

井戸和秀

1996 『幼児の音楽的表現とその環境』岡山：大学教育出版.

井戸和秀；田中喬子；門松良子

1998 「幼児体操の動きに関する一考察 動きと音楽の関連における幼児の興味・関心について」『研究集録』108；51-56.

エミール・ジャック＝ダルクローズ

1975 『リズムと音楽と教育』板野 平（訳）東京：全音楽譜出版社.

エリザベス・バンドゥレスパー

1996 『ダルクローズのリトミック リトミック教育のための原理と指針』石丸由理（訳）東京：ドレミ楽譜出版社.

柏瀬愛子

1975 「幼児の創造的表現力を育てる音楽教育」『名古屋女子大学紀要』21：157-166.

クーバー, G. W. マイヤー, L. B.

1960 The rhythmic structure of music. Chicago：The University of Chicago Press.

2001 日本語訳『新訳 音楽のリズム構造』徳丸吉彦；北川純子（訳）東京：音楽之友社.

斎藤公子

1976 「乳幼児の感性の発達をめぐって（幼児の感性と知性を育てる）」『教育』26(14)：26-39.

1977 「人間としてのたしかな発達を促す為の乳幼児の運動について」『育つ』6(2)：15-45.

1987 『斎藤公子保育実践全集 3 保育とはなにか-対談』東京：創風社.

1994 『改訂版さくら・さくらんぼのリズムとうた ヒトの子を人間に育てる保育の実践』東京：群羊社.

2007 『生物の進化に学ぶ乳幼児期の子育て』京都：かもがわ出版.

斎藤公子記念館

『斎藤公子のリズムとうた楽譜集 映像で見る 子どもたちは未来 第3期』東京：かもがわ出版.

斎藤公子 文；川島 浩 写真

1976 『あすを拓く子ら：さくら／さくらんぼ保育園の記録』東京：あゆみ出版.

高橋うらら

2015 「幼児の身体表現 子ども一人ひとりの表現を大切に：さくら・さくらんぼの「リズム」をのびのび・生き生きと（ダンスの力をすべての人へ：新たなチャレンジ）——（表現・ダンス授業実践）」『女子体育』57(2・3)：16-21.

中村紗和子

2015 「『音楽教育の会』と丸山亜季の保育実践「リズム表現」の実践を中心に」『音楽学習研究』11：89-98.

中村礼香

- 2018 「表現活動を通して育まれる資質・能力 音楽表現活動に視点をあてて」『鹿児島女子短期大学紀要』54：69-73.
- フランク・マルタン；チボル・デヌス；アルフレッド・ベルヒトルド；アンリ・ガニユバン；ベルナール・レイシエル；クレル＝リズ・デュトワ＝カルリエ；エドモン・スタドレ
- 1977 『作曲家・リトミック創始者 エミール・ジャック＝ダルクローズ』板野 平（訳）東京：全音楽譜出版社.
- F. W. アロノフ
- 1990 『幼児と音楽』畑 玲子（訳）東京：音楽之友社.
- 南 曜子
- 2004 「現場紹介 愛知県額田郡・ももの木保育園 ももの木保育園にみる『斎藤公子のリズムあそび』（特集 今、保育における音楽を考える）」『音楽教育実践ジャーナル』1(2)：22-27.
- 村山 和
- 1966 「幼児の音楽教育、特にリトミックについて」『札幌大谷短期大学紀要』3：95-111.
-

[かどわき さきこ 音楽教育学]
[すみ みちよ 音楽教育学]

【論文】

芦屋市立美術博物館と
芦屋市立伊勢幼稚園との年間交流
PART 5 《いろで、せんを、むすぶ。》

倉科勇三

1. はじめに

前回のPART 4¹⁾では、美術館でのワークショップにおいて筆者がさまざまな年齢・人数・場所実践しているプログラムを行った。それは予め完成を念頭に置いて作業を分担する共同制作ではなく、ひもを結ぶという行為を起点に園児一人ひとりが自由にあそびを見つけ、そこで生まれた個々の表現が集まり個の枠組みを越えて全体化するものである。ひもを結ぶという作業によって、零次元から三次元へと次第に空間が変化し、その推移の中で驚きと発見を繰り返すことがPART 4《ひもで、せんを、むすぶ。》の活動の本質であった²⁾。

今回のテーマは「大きな画面に絵を描く」である³⁾。通常、私たちは画用紙やキャンバスなど自分の視界に納まる大きさの画面に絵を描くことが多いだろう。自分の身体よりも大きな画面に絵を描くという活動はそれだけで魅力的であり、いつもとは違う非日常的な活動である。本来ならば、こうした大画面を前に自由に描いていくことができればそれに越したことはない。

だが、「大きな画面に自由に描いてみましょう」という導入では、園児はいつも自分たちが描いているもの、たとえば好きな動物や花、お気に入りのキャラクターなどを描き出すことが予想される。これは日常の表現であり、今回のように大きな画面に描くという非日常においては、いつもとは違う絵の世界を見つけるための仕掛けづくりが必要である。そこで筆者が行ったのは「ペンを持って、壁に沿って歩いてみよう」という導入である。

2. 実践プログラム《いろで、せんを、むすぶ。》⁴⁾

日時：2007年1月10日（水）8：45～10：30

場所：芦屋市立美術博物館

対象：年長・年少各2クラス（約100名）、幼稚園・美術博物館スタッフ

方法：ペンを持って歩きながら画面に線を描いていく。

当日の流れ：

- 8:45～ 材料の準備（画面の設置は当日までに完了）
- 9:15～ 全体挨拶
- 9:25～ 活動開始
- 10:15～ 作品鑑賞
- 10:30～ 終了
- 11:50～ 保護者を連れて再び作品鑑賞

活動場所は、美術博物館である。その理由は、幼稚園から美術博物館に移動することでより非日常的な活動とするため、そして事前の準備に比較的時間を要するためである⁵⁾。

まずは、次の条件を満たす場所の決定である。

- ・多くの園児が動きながら描ける長い壁面があること
- ・大きな用紙の設置・撤去が容易であること
- ・その周辺が安全であること

次に、画面の設置である。紙の継ぎ目を少なくするため、大きな用紙を使用することが望ましい。壁面への固定は接着力の弱いテープが良く、筆者の場合、養生用のマスキングテープを利用している。これならば画面の撤去も容易であり、糊分が残って壁面を汚すこともない。また周囲には色テープを貼り、どの部分までが画面なのか境界をわかりやすくしておく。今回の活動場所では、高さ2m 幅25m 程度の画面を用意することができた⁶⁾。

これで準備完了である。当日使用する道具はポスカ⁷⁾のみであり、本数はたくさんある程よい。後述するように、豊富な道具故に生まれてくるあそびがあるからである。

予定の時間になり、園児が美術博物館へと来館、2階ギャラリー前に集合する。スタッフの挨拶の後、今日の活動について次の説明を行う⁸⁾。

- ・今日は、お絵描きをすること
- ・画用紙に描くいつもの方法とは少し違うこと
- ・大きな壁面いっぱい描けること

特に大きな（というより長い）画面であることを、実際にスタートからゴール地点まで歩いて示しながら説明する。

さて、実際にどうやって絵を描くかである。筆者はおもむろにポスカを1本取り出し「まずは、好きな色のポスカを1本、選びます」と話を始める。「そして、壁に、トン！」園児たちは驚いた様子である。「そのまま、歩いていきましょう」。筆者が画面に向かって左方向に歩いていくと、身体の動きに合わせて柔らかな線が生まれていく。園児は立ち上がり「わー！」と喜びの声をあげている。

こうして活動が始まる。園児は山のように積まれたポスカから好きな色を取って画面へと向かっていく。画面右端のスタート地点で少し混雑が起きているようだが、園児はわくわくしながら仲良く待っている。そして自分の番になり、ポスカのふたを外して左方向へと歩き出す（図1、2）。



図 1



図 2

画面の長さはおよそ 25 m あり、ゴールははるか彼方である。歩いても歩いても絵を描ける画面が続くというのは初めての体験ではないだろうか。「こんな大きな画面に描ける！」ことが、とにかく楽しい。駆け出すように勢いよく歩く園児、恐る恐る歩き出す園児、自分のポスカの先端を見つめ線が生まれる瞬間を確かめながらじっくり進んでいく園児など、さまざまなスピードの線が描かれていく。

できるだけまっすぐな線や、でこぼこ、ぎざぎざ、くるくるした線など、園児はいろいろな腕の動きを試していく。ポスカの先端をつけたり離したりして破線を描く園児の線は、長い道のりを散歩する足跡のようだ。ポスカや画面と、つまり描画道具や支持体との対話を通して、園児はそれぞれのあそびを見つけている。

ポスカが大きな画面の上をすーっと走る感触や音には、何とも言えない心地よさがある。一方で、時々出会う紙の継ぎ目によるちょっとした引っ掛かりも面白い。このわずかな段差で線の色は濃くなったりかすれたりしながら、また滑らかな線へと戻っていく。

今回の活動場所である 2 階ギャラリーには用紙を設置できない部分があり、画面は中ほどで途切れていた。そこには 3 段の階段があり、安全面からその場所を外すことも検討されたが、最終的に用紙を設置し画面後半の開始部分とした。スタートから長い前半を描き、一息ついて、階段に気をつけながら後半を始める。この階段部分には辿々しく、うねるような線が描かれていった。

画面を何度か往復するうちに生まれてくるあそびがある。たとえば、ポスカによる鬼ごっこだ。友達同士前後二人で行うこともあれば、両手に 1 本ずつ持って一人で楽しむ園児もいる。その隣では、片手で 2 本のポスカを揃えて持ち、赤と緑の平行線を描いている園児がいるかと思えば、5~6 本を両手でわしづかみにして線を描こうとする園児もいる。周囲の友達に気を使わなくて良いほどポスカが大量にあるというのは、本当に素敵でできごとだ。

大人数で行っているため、園児の動きはさまざまである。前の友達がゆっくり歩き渋滞してい

る所や空いている所など、隣の園児との距離感や腕の伸ばし方などによっても線の表情や描き心地は変わっていく。その他にも、既に描かれている線にぶつからないように隙間を縫うなど、独自のルールに基づいて線をあそぶ姿が見られる。

作業が進んでいくにしたがって描かれた線が増えてくると、園児の目線から腰の辺りの範囲が線で埋め尽くされ、色の帯が現れてくる。園児は「虹みたい」と嬉しそうである。

ここで園児は、まだ描ける場所はないかと探し始めた。



図3

園児もいる(図3)。

もうひとつは、腰から下の余白である。膝を曲げてしゃがみながら、或いは身体を折り曲げ頭を横に向けながら歩いていくため、線も大きく歪んでいく。

地面ぎりぎりに描こうとする園児が、ついに床に寝転がり出した。ほふく前進つまりハイハイをしながら、少しずつ線を生み出していく。さらに寝ながら側転する動きで線を描いていく園児もいる。線を描いては進み、描いては進みを繰り返す。秒速10cmの描線である。

こうして一時間ほど経過したところで、少し離れた位置に座り全体を見渡してみる。「腕も脚もパンパンになっちゃった」という心地よい疲労とともに、「きれいだなあ」「でっかいなあ」「虹が伸びて行って、あそこでなくなっている」などと、今度は見るのがあそびになる(図4)。

幾重にも重ねられた数百の線にも、それぞれ多彩な表情があることがわかる。勢い良く走り出すような線や、ゆっくりじっくり進んだであろう線。まっすぐな線や、くるくると螺旋を描いたような線。途中で寄り道しているような線や散歩しているような破線、2本のボスカで描



図4

かれた平行線も目立っている。画面に触れてみると、線の密度が濃い部分の肌合いを感じられるのも面白い。たった今までポスカを持って歩いた感覚がまだ身体に残っているからであろうか、個々の線の表情が驚くほどよく見えてくる⁹⁾。

この日は、幼稚園の「お帰りの会」を美術博物館で行うこととした。活動を終えて一度幼稚園に戻った園児が再び美術博物館に集合し、そこに保護者が迎えに来る。入口すぐの吹き抜けホールで幼稚園スタッフから今日の活動報告を聞いた後、描かれた壁面を巡りながら親子による鑑賞の時間が流れる。

3. 考 察

《いろで、せんを、むすぶ。》の概要は以上である。それでは次に、使用する素材や行為そして場所という点からプログラムを検討していき、それらがどんな意味を持つのかを考えていくことにしよう。

3.1. 素材

《いろで、せんを、むすぶ。》は比較的大規模な活動であり、今回の実施では画面の長さは約25mとなっている。ここに長い線を描いていくにあたって重要なのは、使用する描画道具の選択である。幼児の造形活動でよく使われる、絵の具と筆、色鉛筆、クレヨン類、油性マーカーと比較して、ポスカがどのような描画道具であるのかを考えていく。

まずは、絵の具と筆である。多彩な色を揃えることができ、線の太さも自在である。だが、筆はそれほど長い線を描くことができない。途中で絵の具を補充しながら線を描き続けるというのは今回のプログラムでは大きなストレスとなる。また、絵の具が乾燥するまで若干の時間を要するため、画面上で線が混ざることもあるだろう。さらに、筆を振ると絵の具は思いのほか遠方まで飛散してしまう。今回のように周囲の環境を汚さない配慮が必要なプログラムでは、これらは適した道具とは言い難い。

次に、色鉛筆やクレヨン類である。これらは絵の具と筆のように途中で線がかすれることはないが、芯の減りとともに色鉛筆を削ったりクレヨン類の巻紙をめくったりしなければならない。そして、描画の際には比較的強い筆圧が必要であり、壁の凹凸や紙の継ぎ目がある画面上で長い線を描くのに支障を来してしまう。

では、油性マーカーはどうだろう。色彩や太さは多様であり、周囲にインクが飛散することもない。また強い筆圧も必要なく、軽く画面に押しつけるだけで長い線を描き続けることが可能である。ポスカとの大きな違いは、油性マーカーの色は透き通っているということだ。たとえば、赤と青の油性マーカーを使った場合、両者が重なった部分は紫色に見える。青と黄なら緑色、黄と赤なら橙色というように、実際にインクが混ざっていても透き通った色は画面上で混色されてしまう。即ち、幾重にも線が重ねられる今回のプログラムにおいては、時間の経過とともに

画面全体が一様に黒く濁った色になってしまうのであり、しかもそれは不可逆である。

これに対して、ポスカは不透明色のマーカーであり、インクの乾きも早い。乾燥すれば黒色の上から黄色で塗り重ねるということも可能なため、画面上での混色が起こりにくい。

まとめてみると、色彩や太さが多様なポスカは不透明で乾きが早く、画面上での混色が少ない。さらに、強い筆圧も不要であり、歩きながら鮮やかな色の線をストレスなく描き続けることができる道具だといえる。

3.2. 行為

次に歩いて線を描く行為に着目してみよう。筆者は導入段階で、ひとつの色を選び、ペン先を壁につけ、そのまま歩いていくことについて言葉を選んで説明し、壁に沿って歩く点を強調する。これは「〇〇の絵を描く」という日常の表現から離れるための仕掛けづくりであり、以下のふたつの意味を持っている。



図5

ひとつは、園児の心の解放を促すという意味である。

最初に筆者は、今日は大きな画面いっぱい絵が描けることを説明する。傍らにはポスカが山のように置かれており、この段階で〇〇の絵を描こうと具体的にイメージを膨らませている園児もいるに違いない。そこで行うのが、壁に沿って歩くという説明である。

「壁に、トン！」とポスカの先端を画面につけると、園児たちは「うわ。」と驚いた様子である。「いったい何を始めるの?」「そんなことして叱られないの?」という表情を浮かべる園児もいる。そして、次の「そのまま、歩いていきましょう」という声とともに筆者が左方向に歩いていくと、身体の動きに合わせて柔らかな線が生まれていく。

園児は立ち上がり、先の「うわ。」という驚きの声は「わー！」という歓声へと変わる。日常生活ではしてはいけないとされる、家の襖や壁への落書きと

同じような場所に、まるでいたずら描きのような方法で描いていく。この導入が「今日はこんなことをしてもいいんだ」という心の解放を起こすのである(図5)。

もうひとつは、線を描く行為そのものに目を向けるという意味である。

活動が始まると、園児はさまざまなあそびを見つけていく。駆け出すように勢い良く歩く園児やゆっくりじっくり歩く園児は歩き方を、いろいろなかたちを試したり破線を描く園児は腕の動きを、2本のポスカで平行線を描く園児や5~6本をわしづかみにする園児は描画道具をそれぞれ工夫しているのであり、いずれも自分の手の感覚を通して、線を描くという行為から見つけたあそびに夢中になっている。

たとえば、ポスカを両手に1本ずつ持って一人鬼ごっこをする園児について考えてみよう。は

はじめ彼は、周りの園児と同様に1本のポスカで線を描いている。それを繰り返すうちに「この大きな画面上で鬼ごっこができる」ことを発見し、両手にポスカを持ち追いかけてこを始める。逃げる左手が進む道を執拗に右手で辿ったり、鬼である右手が逃げる左手に詰め寄ったり、画面上に描かれた線の間を縫うようにして逃げたりと、大画面を縦横無尽に駆け巡っていく。鬼ごっこというあそびの中で如何に歩き、如何に腕を動かすことができるか、即ち、どのような線を生み出すことができるのかを、彼はこの時夢中で探っているといえるだろう（図6）。



図6

歩いて線を描くという導入は、園児自身の心の解放を促すことであるとともに、行為そのものに目を向けることである。それによって園児は「〇〇の絵を描く」という日常の表現から離れるだけではなく、絵を描くことが手や腕そして身体全体を使った動作によるものであると認識することができる。これを言い換えれば「描くこと」の発見であり、園児は個々のあそびの中で線の可能性を探っていくのである¹⁰⁾。

作業が進んでいくにしたがって描かれた線が増えてくると、園児の目線から腰の辺りの範囲が線で埋め尽くされ、色の帯が現れてくる。園児はまだ描ける場所を探し、目線より上や腰から下の余白に線を描き続けていく（図7）。

ここで留意すべきなのは、他に描く場所を見つけざるを得ない状況になっているという点である。活動の序盤では、園児はどのように腕を動かして歩くかを考え試していた。これは、自分がコントロールできる範囲内でのあそびの発見である。



図7

しかし中盤以降、今までの場所が線で埋め尽くされることによって、園児は他に描く場所を見つけざるを得ない状況に陥る。そして、これまで描きにくいからと敬遠していた余白を利用することになる。

背伸びをしながら横歩きのように移動して、できるだけ高い場所に描いていく園児。つま先立ちで腕を思いきり伸ばすため、その線は小刻みに震えている。その他、肩車の上で大きく揺れた線や、ジャンプしながらの横移動によって描かれたリズミカルな曲線などは、いずれも高い場所に届くようにと手を伸ばしたが故の、本人の意図とは異なる不可抗力によって生まれてきた線である。同様に、腰から下の余白でもしゃがんだり身体を折り曲げるなど不自然な体勢によって歪



図 8

められた線、ほふく前進さらに側転による線と
 いうように、普通に歩いては到底描くことができ
 ないような、辿々しい、だが不思議な魅力に
 溢れた線が生まれていくのである（図 8）。

つまり、これらは「描くこと」の拡大だとい
 えるだろう。序盤がコントロールできる範囲内
 での「描くこと」の発見であったのに対して、
 中盤以降では不自然な体勢と歩き方その他によ
 って生まれる線の面白さに気づき、それが次の
 あそびに変わっていく。本人の意図とは異なる

不可抗力的要素を、描く方法のひとつとして園児は捉えているのである。

3.3. 場所

場所に関して必要な条件は、安全に活動できる長い壁面があることと、用紙の設置・撤去が容易なことである。

今回の活動場所は、美術博物館の 2 階ギャラリーである。過去の年間交流では、2001 年度の第 1 展示室、2005 年度の 1 階ホールというように、別の空間を使用した。概要で述べた園児のあそびはいずれの実施でも共通しているが、ひとつだけ園児の動きに影響を及ぼしたであろう違いがあった。それは壁面の曲がり具合である。

図版を見てほしい（図 9、10）。今回使用した 2 階ギャラリーでは、壁面はいずれもカーブを描いている。右から左に進むに従い画面は手前に曲がり、園児はわずかに左側に弧を描きながら歩くことになる。2001 年度の第 1 展示室では、壁面はほぼまっすぐである。これらの壁面では、園児の動きにあまり違いは見られなかった。

2005 年度で使用した 1 階ホールの壁面は、2 階ギャラリーとは逆の方向に曲がっている。この場合、右から左に進むと画面は自分から遠ざかっていくため、園児は右側に弧を描きながら歩か

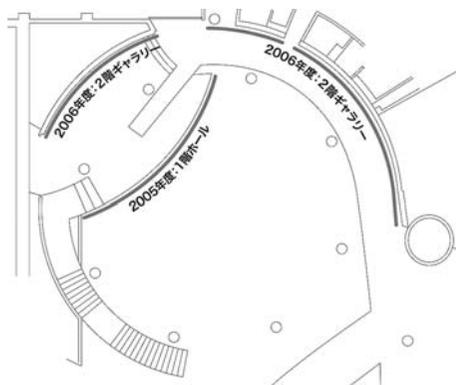


図 9

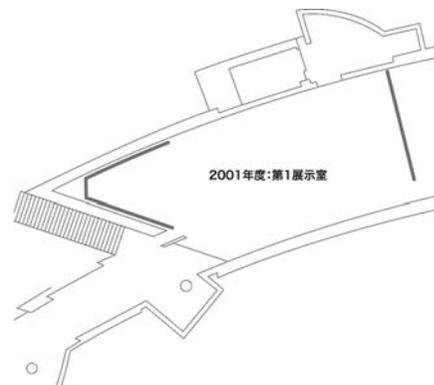


図 10

なければならない。実際に歩いてみると、手前に近づく場合に比べ、奥に遠ざかる場合の方が画面との距離を一定に保つことが難しく、若干のストレスを感じる。2005年度の実施では園児の全体の動きが少し大人しい印象を受けたが、原因のひとつはこの壁面の曲がり具合だったと推察される。

ここで、園児が線をどう捉えているかについて考えてみたい。比較対象は、前回 PART 4 のプログラム《ひもで、せんを、むすぶ。》である。素材や行為は異なるが、どちらも線を描くという発想から生まれた、謂わば対のプログラムである。両者では何が違うのだろうか。

《ひもで、せんを、むすぶ。》の場合、園児は序盤でひもを結ぶ行為そのものに目を向け、さまざまなあそびを生み出す。友達同士で結びあったり、自分の背丈よりも高い場所に結んだり、長くつないだ1本のひもを遠くの場所に結んだりというように、ひもを「どこに結ぶか」を考えている。ここでは「線の両端」への意識が強い。

作業が進んでいくにしたがって結んだひもの数が増えてくると、それぞれが複雑に絡み合っ不思議なカタチが生まれてくる。ひもを結びつけるたびに線は互いに干渉し合い、全体の姿は刻一刻と変化し続ける。自分の手元から全体へと視野が広がっていくこの段階で、園児は個と全体との関わりを発見する。

ひもを結ぶ作業が一段落したところで、最後に全体を引き上げる作業を行う。全体の引き上げによる立体的な視点の移動によって、園児は活動場所全体をひとつの作品として捉える目を持つ。

一方、《いろで、せんを、むすぶ。》の場合ではどうだろうか。園児は序盤で歩いて線を描く行為そのものに目を向け、個々のあそびを見つけていく。歩き方を変化させたり、腕の動きを試したり、描画道具を工夫したりというように、園児は「描くこと」を発見し「どういう線が描けるか」を考えている。線の両端は言うまでもなく画面のスタートとゴール地点であり、こちらは専ら「線の表情」への意識である。

中盤以降、目線から腰の辺りの範囲が線で埋まり、園児はこれまで敬遠していた余白に線を描き続けていく。不自然な体勢と歩き方その他によって生まれる線の面白さを発見し「描くこと」を拡大するこの段階でも、依然として「線の表情」への意識が強い。

まとめてみると、《ひもで、せんを、むすぶ。》は、どの場所に結ぶかという線の両端への意識が強く、空間と関わりその捉え方が変化する活動であり、《いろで、せんを、むすぶ。》は、どういう線が描けるかという線の表情への意識が一貫して続く、描く行為の可能性を探る活動なのだということができる。

また、《ひもで、せんを、むすぶ。》では、園児の動きは最初から縦横無尽であるため、線は複雑に絡み合い蜘蛛の巣状のかたが生まれる。これに対して《いろで、せんを、むすぶ。》では、園児の動きは始点と終点が決まった右から左への一方通行であり、その線は、身体の動きがそのままかたちとなって画面に定着される。そして、地層のように方向性の揃った線が幾重にも重ねられる中では、線のわずかな違いが際立つ。個々の線の表情が驚くほどよく見えてくるのはこの

ためであり、作品鑑賞の時間において園児は自身が発見したあそびの痕跡をつぶさに見て取ることができるのである。

4. ま と め

ここまで、素材・行為・場所という点からプログラムの詳細を見てきた。その特徴を振り返り、《いろで、せんを、むすぶ。》がどのようなプログラムなのかまとめてみよう。

場所に関して必要な条件は、安全に活動できる長い壁面があることと、用紙の設置・撤去が容易なことである。ただし、奥に遠ざかるように弧を描く壁面では画面との距離を一定に保ちながら歩くことが難しく、若干のストレスを感じる。まっすぐ或いは自分に近づくように弧を描く壁面を使用することが好ましい。

使用するポスカは不透明で乾きが早く、画面上での混色が少ない。また、強い筆圧も不要であり、歩きながら鮮やかな色の線をストレスなく描き続けることができる道具である。

歩いて線を描くという導入は、園児自身の心の解放を促すことであるとともに、行為そのものに目を向けることである。日常生活ではしてはいけないような場所に、まるでいたずら描きのような方法でという仕掛けづくりが「今日はこんなことをしてもいいんだ」という心の解放を起こす。そして、園児は「〇〇の絵を描く」という日常の表現から離れ、絵を描くことが手や腕そして身体全体を使った動作によるものであると認識する。個々のあそびの中で線の可能性を探るこの段階で、園児は「描くこと」を発見する。

作業が進んでいくにしたがって描かれた線が増えてくると、園児の目線から腰の辺りの範囲が線で埋め尽くされ、色の帯が現れてくる。園児は他に描く場所を見つけざるを得ない状況に陥り、これまで敬遠していた余白を利用する。背伸びによって震える線、ジャンプしながらの横移動によるリズムカルな線、身体を折り曲げて描いたために大きく歪んだ線、ほふく前進や側転による線というように、普通に歩いては到底描くことができないような線が生まれていく。不自然な体勢と歩き方その他によって生まれる線の面白さを発見するこの段階で、園児は本人の意図とは異なる不可抗力的要素を取り入れながら「描くこと」を拡大する。

以上をまとめると、ストレスなく線を描き続けられる素材を使用し、「歩く」というシンプルな作業を行う《いろで、せんを、むすぶ。》は、どういう線が描けるかという線の表情への意識が一貫して続く、描く行為の可能性を探るプログラムだといえる。

また《いろで、せんを、むすぶ。》は、次の点で園児の行動を強く規制している。

ひとつは、導入においてである。壁に沿って歩くという説明によって、園児は画面の前で立ち止まることなく常に移動しながら線を描いていく。いつもの絵を描くことができない状況に置かれるという規制から、園児は行為そのものに目を向け、身体の動きがそのままかたちとなって画面に現れてくる絵の世界に気づき、「描くこと」を発見する。

もうひとつは、画面においてである。中盤以降、目線から腰の辺りの範囲が線で埋まり、園児

はこれまで敬遠していた余白を利用する。歩いて線を描くあそびに没頭する最中に、描く場所を探さざるを得なくなるこの状況は、園児にとってストレスであるとともに、不可抗力的要素を取り入れ「描くこと」を拡大していくための布石となっている。

仮に、いつでも画面を元の白紙の状態に戻せるとしたらどうだろう。一定の範囲が線で埋まったところで、まだ続けたいからと画面をリセットした場合、園児はまた同じ範囲に線を描いていくだろう。序盤のあそびを繰り返し、不自然な体勢と歩き方その他によって生まれる線の面白さに気づく段階へ進むことは難しいかも知れない。

これらふたつの規制は「描くこと」を発見し、拡大するための布石であり、換言すれば、園児が日常の表現から離れていつもとは違う絵の世界に触れた時、そこでの可能性に気づき、そして存分に腕を振るうことができるための仕組みである。

最初に述べたように、今回のテーマは「大きな画面に絵を描く」ことである。そして、それは歩いて線を描くという行為を起点に園児が線の可能性を探り、やがて不自然な体勢と歩き方その他によって本人の意図とは異なる不可抗力的要素を取り入れていくという「描くこと」を発見し、拡大するものであった。歩くという作業によって、線の表情への意識が一貫して続き、描く行為の可能性を探ることが《いろで、せんを、むすぶ。》の本質であり、園児はこの地層のような線の集積の中に、自身が発見したあそびの痕跡を見出すのである。

注

- 1) 倉科勇三「芦屋市立美術博物館と芦屋市立伊勢幼稚園との年間交流 PART 4《ひもで、せんを、むすぶ。》」(『園田学園女子大学論文集』第 52 号、pp.69-85、2018、園田学園女子大学)
- 2) このプログラムは「空中に線を描いたら面白い」という発想から生まれており、ひもを結ぶ作業によって三次元空間に描いた線が複雑に絡み合っていく活動である。本稿の《いろで、せんを、むすぶ。》は、「大きな画面に長い線を描いたら面白い」という発想を基にしており、両者は対のプログラムといえる。
- 3) 最初の実施は 2001 年度の年間交流である。この時、美術博物館の展示室には展覧会終了後に撤去する予定の 20 m 程度の仮設壁面があり、筆者はこの壁面を利用できないかと考えた。こうして「長い壁面に絵を描く」プログラムを企画、年間交流で実施したという経緯がある。
- 4) このプログラムについては、下記の著作の中で過去に詳細を述べており、本稿のプログラムの概要、考察およびまとめについて文章を一部流用している。倉科勇三『ワークショップのためのワークショップ——《しろいろくろいろ》で制作プロセスを考える』(2005、芦屋市立美術博物館)なお、図版については、年間交流のうち別の年度に行った時のものを一部掲載している。
- 5) 年間交流において、過去に数度このプログラムを実施しており、いずれも会場を美術博物館としている。ただし、第 1 展示室や 1 階ホールそして 2 階ギャラリーというように、年度によって異なる壁面を使用した。
- 6) 破れやしわが起らないように用紙を設置するためには、数人の手が必要だろう。筆者一人で依頼先に赴いた別の事業では、45 cm 程度の幅のロール紙を床面に設置して対応したこともある。
- 7) ポスカは三菱鉛筆株式会社の登録商品。水性顔料インクが入ったペンで、乾燥後は耐水性となる。本論の考察(3.1. 素材)で述べるように、不透明性・速乾性・発色など本製品が持つ特徴によって成立するプログラムであるため、本論では「ポスカ」という表記としている。
- 8) 一般来館者への配慮から、休館日を利用して実施した。

- 9) 2001 年度の実施では、活動場所である第 1 展示室に数点の美術作品を展示していた。本プログラム終盤の鑑賞時間に、数名の園児が展示作品の線の美しさについて言及し、美術鑑賞が始まった。
- 10) 制作プロセスと結果の問題については、拙著を参照のこと。倉科勇三『ワークショップのためのワークショップ——《しろいろくろいろ》で制作プロセスを考える』（2005、芦屋市立美術博物館）

図版 1～8 写真提供：芦屋市立美術博物館

図版 9、10 芦屋市立美術博物館概要パンフレット掲載の図面より作成

協力：芦屋市立伊勢幼稚園

[くらしな ゆうぞう 美術教育学]

【研究ノート】

要介護高齢者に対するフットケアの効果

新井香奈子¹・平間美江子²・田川 由香³

¹ 園田学園女子大学

² 元訪問看護ステーションじんけい

³ 明石市医師会訪問看護ステーション

I. はじめに

わが国の高齢化率は平成29(2017)年10月1日27.7%¹⁾に達し、平成48年(2036)年には3人に1人が高齢者という社会が到来すると推計されている。

平成28(2016)年の65歳以上の要介護者等の介護が必要になった主な原因²⁾は、認知症、脳血管疾患、高齢による衰弱に続いて、骨折・転倒が第4位(12.5%)であることから、転倒・骨折は、寝たきりなどの要介護状態に陥らせる一因であることがわかる。東京消防庁³⁾の平成24(2012)年から平成28(2016)年の高齢者の日常生活事故発生状況を見ると、高齢者の事故は年々増加し、中でも、平成28年度の「ころぶ(転倒)」事故は、全体の81.5%を占めている。これら救急搬送となった「ころぶ(転倒)」事故は、年齢が高くなるにつれ増加し、生命の危険はないが入院が必要な状況であった者が39.5%であったこと、事故の55.9%は、「住宅等居住場所」で発生していることから、高齢者は日常生活の中で転倒しやすく、高齢になるほど「ころぶ(転倒)」ことがその後の人生に影響をもたらしかねない事故に繋がることわかる。このように、高齢者の転倒・骨折は、生活の質の低下、寝たきり、引きこもりなど精神面・身体面への影響も高く、また高齢者本人だけでなく、家族の介護負担にも影響することから、高齢者における転倒予防はきわめて重要な課題である。

転倒の要因は、身体的要因を主とする内的要因と、生活環境要因を主とする外的要因に大別され、相互に関連し、これら要因が増えるほど転倒のリスクも大きくなる。転倒・骨折を予防するためには、上記要因を改善することが重要で、各自自治体で転倒予防に関する教室が開催されるようになった。自治体における介護予防施策の推進を図るため、平成12(2000)年の介護保険制度開始と合わせて、介護予防・地域支え合い事業⁴⁾が開始された。平成15(2003)年には、より効果的に介護予防を推進するため、高齢者の筋力トレーニング事業、足指・爪のケア事業が新規事業として追加された。足指・爪のケア事業は、日常生活の中でセルフケアとしてごく当たり前に行われていると考えられている足指・爪のケアが十分に行われないと感染症や爪の変形をもたらす、痛みによる歩行への躊躇、起立時・歩行時の重心の偏りによる転倒、足・股関節の障害な

どを生じる可能性があることから、このような事態を未然に防止することが目的であった。

山下ら⁵⁾は、自立歩行が可能な高齢女性の足部・足爪の異常による転倒への影響を分析し、足部や足爪に異常があると、下肢筋力が低下し、転倒リスクが高まり、1) 転倒リスクの議論には、下肢筋力、姿勢保持機能、歩行時間などの従来の指標に、足指・爪の異常を指標に加えること、2) 転倒予防には、転倒にかかわる身体機能の向上を目的とした運動介入だけではなく、足部や足爪のケアや予防も重要であると報告している。姫野ら⁶⁾は、軽度の要支援・要介護高齢者（要支援1～要介護1）の在宅後期高齢者に対する調査から、対象者の約90%が足部に問題を抱えており、足部の形態機能の異常は、転倒、立位バランス低下に関連し、フットケアは転倒予防のケアとして重要になりうることを報告している。北村ら⁷⁾は、地域サロンに参加する高齢者を対象に足指・アーチの体操を行い、足指・アーチのケアは、高齢者のバランス能力を高める効果があることを報告している。これらの研究結果は、足部の問題を改善するフットケアは、立位や歩行能力の維持に寄与する可能性を示唆している。

その後、平成18（2006）年の介護保険の見直し以降、できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは重度化しないことを目指した6つの介護予防サービスが地域包括支援センターを主体に地域支援事業として実施されるようになった。このうち運動機能の向上プログラムは、転倒予防を目標に主に展開されているが、下肢の筋力維持・向上などの運動介入が主流になっており、高齢者の足の状態に即した足指・爪のケアが展開されているとは言いがたく、実際、平成27（2015）年に介護予防事業による足指・爪のケアを実施している地域包括支援センターは、21.5%⁸⁾であった。

以上のことから、高齢者が住み慣れた地域社会で、自分の足で活動的な生活を続けることができるよう支援するための手がかりとして、地域で生活する高齢者における足トラブルの実態を明らかにすること、また、専門家によるフットケアの効果について、足の状態の変化、立位バランス、歩行機能の変化から明らかにしたいと考えた。今まで実施された地域在住高齢者へのフットケアの効果についての分析は、地域で生活する健康な高齢者や地域支援事業の対象者への分析がほとんどであり、軽～中度の要介護高齢者に対する分析はみあたらなかった。そこで、要介護高齢者へのフットケアの効果や課題に即した支援方法の検討が必要であると考えた。

II. 研究目的

本研究は、地域で生活する要介護高齢者の足トラブルの実態、及びフットケアの効果について明らかにし、地域で生活する要介護高齢者の足の健康を支援するための具体策を検討する際の基礎資料を得ることを目的とした。

Ⅲ. 研究方法

1. 研究対象者

1) 研究対象者の条件

対象は、A 県の 1 箇所の通所リハビリテーションセンター（以下、「デイケア」とする）を利用している介護保険利用者のうち、1) 過去 1 年以内に専門的フットケアを受けた経験がない利用者であり、2) 既往歴、現病歴についての制限はないが、本研究の説明を理解できる者で、研究参加への同意を得られた者とした。

研究参加者は 13 名であったが、実施したフットケア回数が最大回数 22 回の 7 割に満たなかった 1 名（フットケア回数 10 回）を本論文の分析対象から除外した。

2) 研究対象者の選定

対象者の選定は、以下の方法で行った。

まず、デイケアの施設長に対し、選定状況に合致する高齢者の紹介を依頼し、対象者を選定した。同時に、デイケア利用者全員に向けたフットケア研究のお知らせポスターの掲示により、研究対象者の条件に合う高齢者に研究協力の案内が配布されることを告知した。その後、施設長に選定していただいた利用者へ、研究協力に関する依頼文書を配布した。そのうち、研究協力の意向があった高齢者と希望があればその家族に対し、研究目的および方法、研究協力による利益、予測される負担やリスクとそれに対する対応、研究協力への自由意思の尊重、個人情報保護、結果の公表などについて明記した研究依頼文書を用いて研究者から詳しい説明を行った。その後、研究協力の同意が得られた者を研究対象者とした。

2. 調査内容

0 w のフットケア開始前と 24 w 後のフットケア終了 1 週間後、デイケアの個室、リハビリ室にて以下の項目の調査を実施した。1 回の調査時間は、一人あたり約 30 分であった。

なお、調査実施時期は、2012 年 5 月～2012 年 10 月であった。

1) 研究対象者の基本属性

- (1) 実施方法：0 w に調査し、24 w に要介護度、転倒経験、骨折経験等の変化がないかの確認を行った。
- (2) 調査項目：年齢、性別、要介護認定の状況、病歴、転倒経験の有無、骨折経験の有無、屋内での移動動作

2) 足トラブルの状況－皮膚トラブル

- (1) 実施方法：0 w、24 w に下腿までが十分観察できる状況に衣類を整え、背もたれのある安楽な椅子に腰掛け、左右の足を足台に載せていただいた状況で、左右の足趾、足底、足背、踵、下腿について、下記調査項目のアセスメントを実施した。

(2) 調査項目：浮腫、発赤、乾燥、足白癬、皮膚剥離、胼胝、鶏眼、水疱、湿疹、外傷、潰瘍、壊疽

3) 足トラブルの状況－爪・爪床のトラブル

(1) 実施方法：0 w、24 w に下腿より下が十分観察できる状況に衣類を整え、背もたれのある安楽な椅子に腰掛け、左右の足を足台に載せていただいた状況で、左右の足趾の爪・爪床について、下記調査項目のアセスメントを実施した。

(2) 調査項目：爪肥厚、爪白濁、剥離、萎縮、脱落、表面（凸凹）、陥入爪、硬爪、周囲炎、深爪、伸びすぎ、角質過多

4) 足トラブルの状況－循環機能のトラブル

(1) 実施方法：0 w、24 w に下腿より下が十分観察できる状況に衣類を整え、背もたれのある安楽な椅子に腰掛け、左右の足を足台に載せていただいた状況で、下記調査項目のアセスメントを実施した。

(2) 調査項目：足背動脈触知不良（減弱）、後頸骨動脈触知不良（減弱）、くるぶしより下の冷感、下腿の冷感、間欠性跛行、15 cm 足挙上時のくるぶしより下の皮膚色調の蒼白、皮膚の光沢

5) 立位バランス－開眼片足立ち：

(1) 実施方法：0 w、24 w にデイケア内の平行棒内で片足立ち保持の時間を左右それぞれ計測し、平均値をデータとした。測定は、デイケア理学療法士の協力のもと実施した。

6) 立位バランス－10 m 最大速歩行

(1) 実施方法：0 w、24 w に屋内移動時に利用している移動動作（杖などを使用）で計測した。測定は、デイケア理学療法士の協力のもと実施した。

7) 足の変調の自覚

(1) 実施方法：0 w、24 w に下腿より下が十分観察できる状況に衣類を整え、背もたれのある安楽な椅子に腰掛け、左右の足を足台に載せていただいた状況で、左右の足趾、足底、足背、踵、下腿について、それぞれを指し示しながら、下記項目の変調の自覚を尋ねた。下記調査項目のアセスメントを実施した。

(2) 調査項目：しびれ、異常感覚、疼痛、乾燥、掻痒感、冷感、ツツパリ、ほてり、倦怠感

3. フットケアの実施方法

今回実施したフットケアは、観察、足浴、爪切り・ヤスリがけ、足マッサージ、保湿を一連の流れとして実施した。

ケアの実施は、研究対象者が通所しているデイケア内で週に1回デイケア中におこなった。自宅でのセルフケアについては、積極的に求めず研究対象者の自由とした。最終的に、22週間で最大22回のフットケアを実施した。

なお、フットケアの実施は、デイケアプログラムに支障がないよう、午後の時間帯13時30分

～15時30分の間で研究対象者およびデイケアの職員と毎回調整の上実施した。1人当たりの所要時間は、対象者の準備含め一人当たり約20分であった。実施は、デイケアの浴室を借用した。

4. 分析方法

選択回答式質問については、各変数に関して記述統計値を算出した。さらに、各々の調査項目についての単変量解析 (χ^2 検定、t 検定) は、有意水準を5%とし、分析には PASW Statistic 18 を用いた。

5. 倫理的配慮

本研究は、兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所研究倫理委員会の承認を受けて実施した。なお、研究対象者には、研究の趣旨、目的や方法、参加の自由、途中辞退の保証、匿名性、データ管理などについて文書と口頭で説明し、同意書により同意を得た。

IV 結 果

1. 研究対象者の特性 (表1)

対象者の平均年齢は、 81.1 ± 4.9 歳 (72～89 歳)、性別は、男性4名 (33.3%)、女性8名 (66.7%) であった。

表1 研究対象者の概要 (n=12)

	項目	人数	%
性別	男性	4	33.3
	女性	8	66.7
要介護度1	軽度 (要支援2・要介護1)	6	50.0
	中度 (要介護2～要介護3)	6	50.0
要介護度2	要支援2	2	16.7
	要介護1	4	33.3
	要介護2	3	25.0
	要介護3	3	25.0
病歴 (複数回答)	高血圧	8	66.7
	糖尿病	7	58.3
	心疾患	6	50.0
	脳血管疾患	4	33.3
	下肢切断 (左膝上・事故)	1	8.3
転倒・骨折経験	過去1年以内の転倒経験	10	83.3
	過去の骨折経験	6	50.0
屋内の移動 (デイケア)	つかまり歩き (1本杖)	8	66.7
	つかまり歩き (3点杖)	1	8.3
	歩行器	3	25.0

要介護認定において要支援2は2名(16.7%)、要介護1は4名(33.3%)、要介護2は3名(25.0%)、要介護3は3名(25.0%)であった。

病歴(複数回答)は、高血圧が8名(66.7%)と最も多く、次いで糖尿病が7名(58.3%)、心疾患が6名(50.0%)、脳血管疾患が4名(33.3%)、事故による下肢切断(左膝上)が1名(8.3%)であった。

過去1年以内に転倒経験がある者は10名(83.3%)で、転倒場所は、屋内(自宅)7名(70.0%)、屋内(病院2名、駅1名)3名(30.0%)であった。また、過去に骨折歴がある者は6名(50.0%)で、骨折部位は、大腿骨4名(66.7%)、膝1名(16.7%)、肩1名(16.7%)であった。過去1年以内の骨折経験者はいなかった。

現在のデイケア内での移動手段は、T字杖が8名(66.7%)、3点杖が1名(8.3%)、歩行器が3名(25.0%)であった。

2. フットケア実施前(0w)の足部トラブルの状況(表2)

皮膚トラブル、爪・爪床トラブル、循環機能トラブルは、研究対象者全員に認められた。皮膚のトラブルは、乾燥が12名(100%)と最も多く、次いで浮腫10名(83.3%)、足白癬9名(75.0%)、皮膚剥離7名(58.3%)であった。爪・爪床トラブルは、爪凸凹が12名(100%)と最も多く、次いで爪肥厚10名(83.3%)、硬爪10名(83.3%)、角質過多9名(75.0%)、爪白濁9名(75.0%)であった。循環トラブルは、後脛骨動脈触知不良・減弱が12名(100%)と最も多く、次いで、くるぶしより下の冷感が7名(58.3%)であった。

3. フットケア実施前(0w)の足の変調の自覚(表3)

なんらかの足の変調を自覚していた者は、11名(91.7%)であった。自覚している足の変調は、疼痛が5名(41.7%)、倦怠感5名(41.7%)が最も多く、次いで搔痒感4名(33.3%)、冷感4名(33.3%)、しびれ3名(25.0%)であった。

4. フットケア実施状況について(表4)

実際に行ったフットケア回数は、平均19.3(16~22)回であった。22回実施した研究対象者は2名(16.7%)であった。フットケア回数に差がある理由は、研究対象者の体調不良や、都合(私用、通院)でデイケアを休んだためであった。デイケア通所日にフットケアを実施しなかった研究対象者はいなかった。

5. フットケア後(24w)の足トラブルの変化(表5)

フットケア前(0w)の一人あたりの両足における症状数とフットケア後(24w)の症状数を比較した結果、皮膚トラブルの乾燥($p=0.002$)、浮腫($p=0.036$)、足白癬($p=0.037$)、爪・爪床トラブルの爪伸びすぎ($p=0.029$)、爪凸凹($p=0.040$)、角質過多($p=0.054$)、循環機能トラ

表2 足のトラブルの出現状況 (n=12)

項目	人数	%
皮膚トラブル	12	100.0
乾燥	12	100.0
浮腫	10	83.3
足白癬	9	75.0
皮膚剥離	7	58.3
胼胝	2	16.7
水疱	1	8.3
爪・爪床トラブル	12	100.0
爪凸凹	12	100.0
爪肥厚	10	83.3
硬爪	10	83.3
角質過多	9	75.0
白濁爪	9	75.0
陥入爪	5	41.7
鉤彎爪	5	41.7
伸び過ぎ	5	41.7
爪萎縮	2	16.7
深爪	1	8.3
循環機能のトラブル	12	100.0
後継骨動脈触知不良・減弱	12	100.0
くるぶしより下の冷感	7	58.3
足背動脈触知不良・減弱	3	25.0
皮膚の光沢	3	25.0
間歇性跛行	2	16.7
下腿の冷感	2	16.7
15 cm 挙上時のくるぶしより下の皮膚色調の蒼白	1	8.3

表3 足の変調の自覚 (n=12)

	n	%
足の変調 自覚	11	91.7
疼痛	5	41.7
倦怠感	5	41.7
掻痒感	4	33.3
冷感	4	33.3
しびれ	3	25.0
異常感覚	2	16.7
つっぱり	2	16.7
ほてり	1	8.3
乾燥	1	8.3

表4 フットケア実施回数 (n=12)

回数	n	%
16	2	16.7
17	1	8.3
18	1	8.3
19	1	8.3
20	4	33.3
21	1	8.3
22	2	16.7

表5 0w（初回）と24w（フットケア後）の足のトラブルの出現数（n=12）

項目	0w		24w		P		
	M	(SD)	M	(SD)			
皮膚トラブル	乾燥	0.500	(0.388)	0.108	(0.227)	0.002	**
	浮腫	0.242	(0.251)	0.117	(0.117)	0.036	*
	足白癬	0.267	(0.254)	0.196	(0.215)	0.037	*
	皮膚剥離	0.113	(0.169)	0.058	(0.144)	0.385	ns
	胼胝	0.013	(0.031)	0.008	(0.029)	0.339	ns
	水疱	0.013	(0.043)	0	0	0.339	ns
	発赤	0.000	(0.000)	0.017	(0.039)	0.166	ns
爪・爪床トラブル	爪凸凹	0.508	(0.342)	0.411	(0.326)	0.040	*
	爪肥厚	0.498	(0.374)	0.458	(0.332)	0.680	ns
	硬爪	0.342	(0.261)	0.282	(0.154)	0.227	ns
	角質過多	0.283	(0.225)	0.164	(0.150)	0.054	†
	白濁爪	0.536	(0.388)	0.509	(0.411)	0.890	ns
	陥入爪	0.108	(0.151)	0.109	(0.158)	0.588	ns
	鉤彎爪	0.100	(0.200)	0.018	(0.040)	0.185	ns
	伸び過ぎ	0.142	(0.198)	0	0	0.029	*
	爪萎縮	0.050	(0.145)	0.027	0.090	0.192	ns
	深爪	0.008	(0.029)	0.000	(0.000)	0.341	ns
循環機能のトラブル	後脛骨動脈触知不良・減弱	0.958	(0.144)	0.625	(0.433)	0.013	*
	くるぶしより下の冷感	0.500	(0.477)	0.083	(0.289)	0.044	*
	足背動脈触知不良・減弱	0.458	(0.396)	0.292	(0.450)	0.039	*
	皮膚の光沢	0.250	(0.452)	0.083	(0.289)	0.166	ns
	下腿の冷感	0.125	(0.311)	0.125	(0.311)	1	ns
	間歇性跛行	0.167	(0.389)	0.083	(0.289)	0.586	ns
	15cm 挙上時のくるぶしより下の皮膚色調の蒼白	0.083	(0.289)	0.083	(0.289)	1	ns

- 1) 両足における症状数の平均値 M (SD) を示した
 2) t 検定 (両側) *** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05 † : p<0.1

表6 0w（初回）と24w（フットケア後）の立位バランス、歩行能力の変化（n=12）

項目	0w (初回)		24w (フットケア終了後)		p		
	M	(SD)	M	(SD)			
立位バランス	開眼片足立ち	5.46	(6.62)	4.41	(5.94)	0.148	ns
歩行能力	10m 最大速歩行	33.59	(33.72)	31.61	(25.58)	0.722	ns

ブルの後脛骨動脈触知不良・減弱 (p=0.013)、足背動脈触知不良・減弱 (p=0.039) くるぶしより下の冷感 (p=0.044) において、フットケア後の症状数に有意、もしくは有意傾向な足トラブルの減少が認められた。

表7 0w（初回）と24w（フットケア後）の足の変調の自覚症状の出現数（n=12）

項目		0w (初回)		24w (フットケア終了後)		p	
		M	(SD)	M	(SD)		
自覚症状	疼痛	0.025	(0.034)	0.021	(0.058)	0.723	ns
	倦怠感	0.063	(0.109)	0.042	(0.067)	0.447	ns
	搔痒感	0.071	(0.157)	0.025	(0.045)	0.272	ns
	冷感	0.233	(0.369)	0.008	(0.029)	0.053	†
	しびれ	0.129	(0.240)	0.050	(0.130)	0.217	ns
	異常感覚	0.008	(0.019)	0	(0)	0.166	ns
	つっぱり	0.017	(0.039)	0.017	(0.033)	1	ns
	ほてり	0.017	(0.058)	0	(0)	0.339	ns
	乾燥	0.008	(0.029)	0.008	(0.029)	1	ns

1) 両足における症状数の平均値 M (SD) を示した

2) t 検定 (両側) †: p<0.1

6. フットケア後（24w）の立位・歩行能力の変化（表6）

立位バランスの開眼片足立ち、歩行能力の指標である10m最大速歩行は、フットケア前（0w）からフットケア後（24w）では、有意な変化はみられなかった。

7. フットケア後（24w）の足の変調の自覚の変化（表7）

フットケア前（0w）の一人あたりの両足における自覚症状数とフットケア後（24w）の自覚症状数を比較した結果、冷感（p=0.053）において、フットケア後の自覚症状が有意に減少傾向であった。

V. 考 察

1. 要介護高齢者の足のトラブルの実態とフットケアの必要性について

今回の研究対象者であるデイケア利用の要支援・要介護高齢者12名全員は、何らかの皮膚トラブル、爪・爪床トラブル、循環機能のトラブルが生じていた。また、疼痛や倦怠感、搔痒感など何らかの足の変調を自覚していた。以上から、今回の対象である要介護高齢者は、様々な足のトラブルを抱え、その足の問題の自覚があり、不調を感じていることが把握できた。さらに、対象者のうち10名（83.3%）に過去1年以内の転倒経験があったことから、転倒の高リスク状態にある者であった。

足のトラブルや過去1年以内の転倒経験がこれまでに報告された健康な高齢者や地域包括事業対象者への調査よりも高率で出現しているのは、今回の対象者の要介護度が高く、自ら足のセルフケア（清潔保持、爪切りなど）をしにくい状況にあったこと、糖尿病、心疾患、脳血管疾患など要介護状態の原因となる疾患の影響もあると考えられた。さらに、研究者らのアセスメントで

は皮膚の乾燥が全員の要介護高齢者に認められていたが、自覚症状で皮膚の乾燥について自覚している対象者は1名のみであった。これは、調査時期が5月から10月であったことから、外気の湿度も保たれており、研究者らが皮膚の状態を観察し、潤いが足りないなどの乾燥状態であるとアセスメントしても、対象者自身は、皮膚の乾燥状態を変調と自覚していなかったのではないかと考えられた。高齢者の皮膚の乾燥に対する自覚状況により、保湿ケアに対するセルフケア遂行状況も変化すると思われることから、高齢者が自覚する皮膚の乾燥状態の捉えについても今後明らかにしていく必要があると思われた。

また、12名全員が補助具を用いる事により自立歩行が可能であった。現在の要介護度の維持・あるいは軽快に向けた支援という視点から要介護高齢者への転倒予防は非常に重要であり、足指・爪のケアや乾燥予防に向けたフットケアの必要性が高い集団であったと考える。

2. フットケア後の足の状態の変化からみたフットケアの効果

デイケア利用中の週1回のフットケアは、皮膚トラブルである皮膚の乾燥、浮腫、足白癬において有意な改善を示した。爪・爪床トラブルでは、爪の伸び、爪の表面の凸凹の改善に有意な効果を示し、爪の角質過多の改善に有意な傾向を示した。また、循環機能のトラブルでは、後脛骨動脈触知、足背動脈触知の不良・減弱状況、及び、くるぶしより下の冷感の3項目において有意な改善を示した。

以上から、フットケアに対するセルフケアが容易でない要介護高齢者に対し、週1回の足部の観察、清潔保持、グラインダーなどの専門の器具を用いない爪ヤスリと爪切りでの爪ケア、マッサージによる血行促進、保湿といった包括的な足のフットケアは、足のトラブルの発生予防・改善に効果的であることが示唆された。

しかし、今回のフットケアでは、転倒予防と関連の深い立位バランス、歩行能力における効果は認められなかった。これら立位バランス、歩行能力の改善には、フットケアの継続期間、フットケア内容の検討と併せて、要介護度別の誘因を考慮した詳細な検討が必要であると考えられる。

3. 研究の限界と今後の課題

本研究は、12名の要介護高齢者に対するフットケアの効果について検討したが、対象者の人数が少なく、フットケア期間も4.5ヶ月(22w)と短期間であった。また、月に1回の受診や私用などでデイケアを休まれる高齢者もあり、フットケア回数にばらつきがみられた。介入研究という視点では、介入回数にばらつきがあることは分析結果に影響をもたらしかねない。介入回数(期間)をもっと短くしつつ、研究対象者の負担を減らした形での効果の検証も必要であると考えられる。また、対象とする要介護高齢者人数を増加し、要介護度別やセルフケア状況別の分析、フットケア介入期間含めプログラムの検討も必要であると考えられる。

VI. 結 論

デイケア利用高齢者 12 名に対し、足トラブルの発生状況と足の変調の自覚についての調査、及び、約 4.5 ヶ月間の包括的なフットケアを行い、フットケアの効果についての検討を行った。その結果、何らかの足トラブルが全員にあり、足の変調も自覚をしていた。

フットケアにより、皮膚トラブル、爪・爪床トラブル、循環機能トラブルに改善がみられたことから、包括的な定期的な週 1 回のフットケアは、足のトラブルの改善に効果があることが示唆された。しかし、転倒予防と関連の深い立位バランス、歩行機能への効果は認められなかった。

以上から、要介護高齢者へのフットケアは、足のトラブルの改善に期待できることが示唆された。

謝辞

本研究を行うにあたり、ご協力くださいました高齢者の皆様、デイケア施設の皆様に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 内閣府：平成 30 年版高齢社会白書. 第 1 章 高齢化の状況. 第 1 節 高齢化の状況. p2. 2018. (http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf) (参照 2018. 09. 28)
- 2) 内閣府：平成 30 年版高齢社会白書. 第 1 章 高齢化の状況. 第 2 節 高齢化の暮らしの動向. p 32.2018. (http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/pdf/1s2s_02_01.pdf) (参照 2018. 09. 28)
- 3) 東京消防庁：救急搬送データから見る高齢者の事故～日常生活の中での高齢者の事故を防ぐために～. (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/topics/stop/stop-old02.html>) (参照 2018. 09. 28)
- 4) 厚生労働省：第 7 回社会保障審議会介護保険部会. 資料 3「給付の在り方 (2)」関連資料. II 要支援者や軽度の要介護者に対する給付. 介護予防・地域支え合い事業. (<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/12/s1222-4d9.html>) (参照 2018. 09. 28)
- 5) 山下和彦他：高齢者の足部・足爪異常による転倒への影響. 電気学会論文誌 C. Vo.124. No 10. 2057-2063. 2004
- 6) 姫野稔子他：在宅後期高齢者の転倒予防に向けたフットケアに関する基礎的研究. 日本看護科学学会誌. Vol 27. No 4. 75-84. 2004
- 7) 北村隆子他：地域サロンに参加する高齢者を対象とした転倒予防プログラム. 人間看護学研究. Vol 2. 71-78. 2005
- 8) 水本ゆきえ他：介護予防事業としてのフットケアの現状と課題. Journal of Wellness and Health Care Vol.41(1). 143~149. 2017

[あらい かなこ 在宅看護学]
[ひらま みえこ 在宅看護学]
[たがわ ゆか 在宅看護学]

【研究ノート】

子ども食堂での体験の多様性

——おうち食堂・無料食堂・未来食堂等の支援とともに——

林 淑 美

子ども食堂の始まり

「子ども食堂」という名称の食堂の始まりは2012年東京都大田区蓮沼にて産直野菜を扱う青果店「気まぐれ八百屋だんだん」であるとされている。店主の近藤博子さんは歯科衛生士としての仕事を辞め、「自分の仕事と食の分野をつなげたい」との思いもあったことから2008年に人に頼まれて産直野菜の配達を始めた。その翌年、《だんだん》のスペースを利用して子どもたちを集めて土曜日に500円で先生が勉強を教える「ワンコイン寺子屋」が始まった。それをきっかけに、大人の学び直しもしたいという話になり、講座やイベントを募集すると、1か月の開催スケジュールが次々と埋まっていった。2010年に店の常連客であった地元の小学校の副校長先生から、家庭の事情で1日の食事をバナナ1本だけですませている子どもがおり、副校長先生が作ったおにぎりをもちたせるなどしているが、なかなか支えきれないという話を聞き、近藤さんは大変衝撃を受けた。それは学校の先生ではなく、私たち地域がする仕事ではないだろうかという思いはあったが、何をどうすれば良いのかわからず、その後1年半ほど過ぎた頃にその子が児童養護施設に移っていったことを聞いた。「食べることができたからといって、問題が解決するとは思っていません。(中略)とにかくなにかを始めて続けていけば、同じような子どもは来てくれる。本当に見切り発車でした。」と近藤さんは語った。2012年ついに子ども食堂の活動が開始した¹⁾。このように子ども食堂は最初から食堂として始まったわけではなく、子どもの学習支援、大人の学び直しなどの地域の要望に応えるごとに新たに浮かび上がってきた問題に果敢に立ち向かったボランティア活動であった。学区域にこんな場所が1つあればいい、と近藤さんは思う。きっかけは子どもだったが、続けていくうちに一人暮らしの高齢者や若者、子育て中のお母さんなど、人との触れ合いや、安心してごはんを食べられる場所を欲していることがよくわかった。「基本は、昔、近所の人『お母さんおそいんだったら、うちに食べにおいでよ』という感覚のつきあいのある社会になればいい²⁾』という願いであった。その後子ども食堂は全国に広がり、新聞社の調査で2016年5月には319カ所、2018年4月には2286カ所が全国で確認され、2年で7倍に増加したことが報じられた³⁾。その間、地域型・全国横断型の子ども食堂サミット等が各地で開催され、各子ども食堂の実施状況の報告、開設方法や運営にあたっての相談などの情報の

提供や交換が行われてきた。

子ども食堂に関する関連省庁の対応

農林水産省はホームページ「子供食堂と連携した地域における食育の推進」を開設している。なお本稿においては「子ども食堂」と「子供食堂」は同義であり、表記は出典に従う。同ホームページでは、食育の推進という観点から見ると、子供食堂の活動は様々であるが、親子で参加する場合も含め、(a) 子供にとっての貴重な共食の機会の確保、(b) 地域コミュニティの中での子供の居場所を提供等に積極的な意義が認められるとしている。また地域と子供食堂の連携の必要性について地方自治体は、地域住民、関係機関、関係団体・NPO 法人等と連携して、地域における食育を推進する役割を担っており、子供食堂を、そうした連携先の一つとして位置づけ、連携を深める中で、子供食堂の取組に地域ぐるみで協力し、子供食堂の活動遂行に役立つような環境整備を行うことが期待されるとしているが、国や地方自治体は、子供食堂の多くが民間のNPO や個人の善意に基づき、発足、運営されていることに十分留意し、子供食堂の自主的・自発的な取組を最大限尊重し、個人やNPO の善意で行われている子供食堂の活動の趣旨を理解することが必要であることとした⁴⁾。この理解により「2000年に介護福祉制度が始まったことで、それまで地域で取り組まれていたボランティア活動が制度に取り込まれるということがあったように、『官製子ども食堂』が誕生するようになると、近藤さんが大切にしているような子ども食堂の理念が失われてしまわないか⁵⁾等の不安が取り除かれ、「子ども食堂の特徴として近所の人がやっていることの良さが出ると一番良い⁶⁾等の願いが実現されることが望まれる。

さらに同省はホームページを通じた情報の発信について、現時点において把握している情報を掲載しており、今後情報の発信を強化していくため、随時情報を追加していくこととしている。それらの情報のひとつとして2018年4月に「多様な暮らしに対応した共食の機会を提供する取組として、全国において『子供食堂』が増加していること等を踏まえ、有識者からなる委員会を開催し、アンケート調査及びヒアリング調査を実施して『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集』〔以下事例集と略す〕を作成いたしました。』⁶⁾と報じ、その概要は「事例集は、子供食堂が抱える課題の解決や食育の取組（共食の機会の提供、食文化の継承等）の充実に向けて、子供食堂の取組に関心を持ち支援を考えている行政・団体関係者や地域の方々に活用していただくため作成したものです。』⁷⁾と記している。

2016年に食育推進会議で決定された第3次食育推進基本計画の重点課題のひとつとして多様な暮らしに対応した食育の推進が掲げられており、その中で家庭生活の状況が多様化する中で家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられることをふまえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるよう、コミュニケーションや豊かな食体験つながる共食の機会の提供等を行う食育を推進することを目指している⁸⁾。この重点課題をふまえて事例集の冒頭で、

「子供食堂は、家庭における共食が難しい子供たちに対し、共食の機会を提供し、コミュニケーションや豊かな食体験を通じて、食の楽しさの実感を与えて精神的な豊かさをもたらしていると考えられ、多様な暮らしに対応した食育を進める上で大きな意義を有している」、「子供食堂の中には、共食の機会の提供に加え、調理のお手伝い等を通じて子供の経験を広げる、農業体験により食に関する関心と理解を深める、季節の食材の利用や伝統料理の提供を通じて食文化の継承を図るといった様々な食育に取り組んでいる子供食堂もあり、地域における食育の推進に力を発揮している」⁹⁾と記している。事例集では子ども食堂を対象としたアンケート調査やヒアリングにより、子供食堂の現状・課題、地域との連携状況を取りまとめるとともに、地域が子供食堂と連携している具体的な事例を課題や食育の取組ごとに整理し、紹介しており、多世代の人々との共食の機会や食育に関わる様々な体験の場が設けられていることが示されている。

子ども食堂の支援に関わる関係府省として厚生労働省は2018年6月に「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」通知した¹⁰⁾。その通知においては、子ども食堂の意義を確認しつつ、地域住民、福祉関係者及び教育関係者に対し、子ども食堂の理解と協力を促すようお願いするとともに、子ども食堂における安全管理について留意すべき点を整理することとした。同じく関係府省として文部科学省は2018年7月に「子ども食堂の活動に関する福祉部局との連携について」通知した¹¹⁾。その内容は、学校、公民館、青少年教育施設等の社会教育施設、PTA及び地域学校協働本部や教育委員会等が実施する学習・体験活動等の事業関係者を通じて、困難を抱える子供たちを含む様々な子供たちに地域の子ども食堂の情報が行き届くよう、福祉部局との積極的な連携を図るとともに、厚生労働省の通知の趣旨について、所管又は所轄の学校、地域の市町村教育委員会及び関係機関等へ周知の依頼であった。このような通知内容の背景には、事例集に記されたアンケート調査結果において、子ども食堂の運営や立ち上げにあたり感じている主要課題として「来て欲しい家庭の子供や親に来てもらうことが難しい」、「学校・教育委員会の協力が得られない」、「行政の協力が得られない」、「相談窓口がない」などが挙げられていることと関わると考えられる。それらの課題解決のための具体的事例として「来て欲しい人や家庭」に来てもらうために「学校だよりや自治体の広報誌などで子ども食堂の情報提供を行う」、「行政機関の子ども支援担当者が食の確保や地域へのつながりを目的に、何らかの支援が必要な子供・若者を連れて参加する」、「保健師が子供食堂の参加者として、気がかりな母子がいないかさりげなく見守る」、「民生委員や学校の先生が気がかりな家庭の子供達にそっと声をかけて誘ってくれたり、連れてきたりすることもある」等の対策が記されている。また「地域との連携」については「子ども食堂開設希望者が地域で連携する」、「社会福祉協議会がパッケージとして支援を提供するのではなく、団体の力量を見ながら、必要に応じて個別的にサポートをするという姿勢を心がけている」、「社会福祉協議会が開設や運営に関するパンフレットを作成する」などが解決策として挙げられている。その中でも滋賀県社会福祉協議会が事務局を勤める「滋賀の縁創造実践センター」は、中間支援組織を設け、県市、社会福祉協議会、さらには民間企業と子ども食堂をつなぎ、県内に広く活動を行き届かせた例として

取り上げられている。「一学校区にひとつの子ども食堂を」と願う子ども食堂支援者にとっては参考となる事例と見られる。

「おうち食堂」と「KODOMO ご飯便」

子ども食堂の中には誰でも参加可能な子ども食堂の活動と同時に、深刻な環境で本当に支援が必要な子どもと保護者のために、ゆっくり少人数で食卓を囲む会を別途開いている所もある¹²⁾が、自治体が個別支援を行う例がある。東京都江戸川区には子ども食堂が20カ所あるが、区が2016年に実施した食に関するアンケートで、「周囲の目を気にして子ども食堂に行けない」というケースを把握した。仕事を掛け持つことによる多忙さや保護者の病気や障がいなどの要因で食事を準備することが困難な家庭の子どもに、子ども食堂に来てもらうだけでは支援が届かないという状況から、そうした家庭まで支援の手をのばすために区女性児童課では独自に2017年8月から子ども食堂に加えて「おうち食堂」や「KODOMO ご飯便」などの事業を食の支援として行っている。食事支援ボランティア派遣事業として「～できたて食べてね～おうち食堂」とは、年間48回を上限に食の支援が必要な家庭に食事支援ボランティアが出向き、買い物から調理、片付けまで行う事業である。自己負担はなく材料費も区が負担するが、利用にあたっては一定の審査が必要である。保健師や学校などから食事情が心配な家庭の情報の提供を受け、区の職員が支援内容を説明し、保護者の同意を得た後サービスを利用することができる。料理が得意な地域の人や一定の研修を受けた後、メニューなどの希望を利用者から聞き取りながら料理を作る。ボランティアは料理を作るだけでなく、家事や育児等の生活の相談を受け、アドバイスを行うこともある。また食事配食サービス事業としての「KODOMO ごはん便」とは年間48回を上限に食の支援が必要な家庭に、区内の仕出し弁当組合に加入しているお弁当屋さんが手作り弁当を住民税非課税の世帯に届ける事業である。長期休暇中や保護者の入院時などにも利用することができ、自己負担100円で470円の弁当を配達する。複雑な事情を抱える家庭は、行政の相談員などが訪問しても家に入れてもらえず、本音を聞けないケースが多い。また地域との関係が薄かったり、多忙を極めていたりして、行政からの支援情報を知らない家庭も多い。食事の他にも問題を抱えている場合には、状況に応じて区職員らが同行して多角的な支援につなげている^{13～15)}。

「無料食堂」および子ども向け「無料食堂」

奈良県で飲食店を経営する金子友則さんは2018年3月に豪雪被害のあった福井県民を対象に料金を半額にすることをSNSで呼びかけ、支援した。同年5月4日には子どもだけでなく、大人や高齢者の貧困なども問題視されていることに対し何らかの支援をしようと考え、「無料食堂」を店内で始めた。更に同年8月10日には子ども向け「無料食堂」ポスターを作成し、利用したい子どもが来店したら状況をできるだけ把握して県の児童相談所に電話し、対処法を相談するこ

とを呼びかけた。同時に無料食堂の取り組みを始めようとする飲食店や無料食堂について取材を依頼するメディアに対し問い合わせフォームをホームページ上で作成し、情報共有を行っている^{16, 17)}。

「未来食堂」～50分の手伝いで1食無料～

誰でも50分の手伝いで1食が無料でもらえる“まかない”制度のある「未来食堂」では中学生から60代の方まで参加しており、「まかないさんありがとうの日」にはまかない経験者が集まり、飲食店の単なる来客者どうしであれば見られないような交流が生まれている。店主の小林せいかいさんは2015年9月の開店の3か月後に来客から子ども食堂の話聞いたことがきっかけとなり、未来食堂のコンセプト「誰もが受け入れられ、誰もがふさわしい場所」の“誰もが”には当然子どもも入っているので、子ども食堂は未来食堂のコンセプトにも調和しそうであると思い、未来食堂で子ども食堂を開いてもいいかもしれないと思いついた。しかし未来食堂は東京都千代田区のオフィス街の立地であるため子どもがいないので、子ども食堂という枠を離れ、「誰でも食べられる」方向に思考の軸がシフトし、金銭的に苦しい人を受け入れることをねらいとした。それと同時にまかないによって得られた“ただめし券”を知人に贈る人が時折現れるようになったので、その券を店の壁に貼り出し、剥がした人にプレゼントすることができるしくみを作った。ただめし券を使う人がどのような人か詳細不明であるが、服装から普通の学生またはサラリーマンであろうと推測された¹⁸⁾。

食堂活動での体験と生活の質の向上

子ども食堂の中には会員制となっている所もあるが、多くは子どもとその家族だけではなく、高齢者、障がい者や外国籍をもつ人なども利用し、ボランティアには主婦経験者や大学生、場所により民生児童委員、社会福祉協議会の職員、栄養士、看護師、社会福祉士、保育士、ひきこもりの人などが参加し、多様な異世代間および地域内での交流の場となっている所も見受けられる。活動の主な担い手は地域住民であることが多く、必要であれば専門家に連絡する場合もある。共食を行うことに伴い食育に関わる活動は多彩である。実例として、「旬の食材を通して季節感を感じる」、「化学調味料不使用のビュッフェスタイルの料理を味わう」、「近隣住民が集まって料理の先生の指導を受けながら人数分の夕食を作る」、「参加者全員が料理を作って食べて片付ける」、「子どもがお菓子を作り大人をもてなす『大人食堂』を開く」、「子どもたちだけで夕食を作る」、「レストランが会場の子どもの食堂でプロの料理を味わう」、「子育て中の父親が年休をとって買い出しと調理を行う」等の活動が行われていた。食育の他に独自の活動を取り入れている所も多く、「学校の宿題」、「レクリエーション」、「無料または低額の学習支援」、「高齢者が遊び方を教える」、「子どもの絵本作り」、「英語の歌を歌う」、「ご老人向けのデリバリー」、「買い物中の

母親の子どもの預かり]、「カラオケ」、「無料ハンドマッサージ」、「季節の行事」¹⁹⁾等各々の子ども食堂の活動趣旨や個性が反映されていた。

日本で急速に広がった子ども食堂は、現在地域の食育の推進の一端を様々な方法で担うと同時に、学校、職場や家庭の外での住民の交流の場や居場所のひとつとなっている。そこでは「子どもたちは自分の価値観や思い込みを解きほぐしていくということが起き、それは福祉の問題にとどまらず、学校教育における定型的な学びとは異なるが不定型・非定型の学びである。」²⁰⁾と阿比留は記した。NPO 法人「フリースペースたまりば」では子ども食堂が全国展開する以前から子どもたちが毎日昼食を協力して作って食べる活動をしており²¹⁾、それにより子どもの自己肯定感を育む可能性が示唆された。アメリカ合衆国では補助的栄養支援プログラムとして通称フードスタンプと呼ばれる食料費補助がクーポンを配給することにより行われている。子どもに対しては無料の食事やおやつを提供し、遊びや宿題の場を提供するキッズ・カフェが存在する²²⁾。イタリアでは、食べ残しや作ってから1日経った料理を廃棄する高級食料品店やレストランと連絡し、無料食堂を運営する団体に紹介し、生活困窮者への食事の支援を2013年に行った²³⁾。日本での様々な食堂活動は、単に食事提供の活動にとどまらず、学習や多様な体験、生活の支援や応援をも目指し、世代を超えて人が交流することに地域活動としての新しい特徴が見られる。食の支援を始まりとして金銭や物質的支援に限定せず、相談に応じ、適切な情報を提供することが、制度により拘束されることなく、支援されるべき人が漏れることのないように、個人や家庭、地域の生活の質そのものを多角的かつ包括的に向上させる取り組みになることが今後期待される。

参考資料

- 1) 宮部浩司, 食の仕事人 (34)「子ども食堂」主宰 近藤博子さん《気まぐれ八百屋だんだん》店主 みんなで食べる「子ども食堂」, 栄養と料理 (創刊 80 周年記念号), 2015-10, 111-112
- 2) 前掲 1), 113
- 3) 朝日新聞デジタル, 広がる「子ども食堂」、全国 2286 カ所 2年で7倍, 2018. 4. 4
<https://digital.asahi.com/articles/ASL43573TL43UTFK010.html> (2018. 9. 13 閲覧)
- 4) 農林水産省, 子ども食堂と連携した地域における食育の推進
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html> (2018. 6. 30 閲覧)
- 5) 室田信一, 子どもの孤独感を埋めるみんなの居場所:「子ども食堂」の広がり (特集「子育て支援」のこれから), 児童心理, 70(19), 89-93, 2016-12
- 6) NPO 法人 豊島子どもネットワーク編著, 子ども食堂をつくろう, 明石書店, 2016, 132
- 7) 農林水産省, 「子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集」の公表について
<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/180412.html> (2018. 7. 17 閲覧)
- 8) 農林水産省, 食育推進基本計画
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000129496.pdf>
- 9) 農林水産省, 子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/11hajimemi.pdf> (2018. 7. 17 閲覧)
- 10) 厚生労働省, 子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000213463.pdf>

- 〈2018. 9. 9 閲覧〉
- 11) 文部科学省, 子ども食堂の活動に関する福祉部局との連携について (通知)
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1406759.htm 〈2018. 9. 9 閲覧〉
 - 12) 前掲 6), 156-188
 - 13) 江戸川区公式ホームページ, 食の支援 (子ども食堂・食事支援事業)
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/kosodate/syokunosien.html> 〈2018. 9. 20 閲覧〉
 - 14) 東京新聞 TOKYO Web, 笑顔生まれる「おうち食堂」江戸川区、スタートから1年 (2018. 8. 8)
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/tokyo/list/201808/CK2018080802000147.html> 〈2018. 9. 22 閲覧〉
 - 15) 産経デジタル, 「おうち食堂」で多角支援、問題点気付きも (2018. 9. 19)
<https://www.iza.ne.jp/kiji/life/print/180919/lif18091911100016-c.html> 〈2018. 9. 22 閲覧〉
 - 16) まるかつ, 「まるかつ無料食堂」について (2018. 5. 4)
<https://marukatsu912.com/muryoshokudo/> 〈2018. 9. 24 閲覧〉
 - 17) まるかつ, 子ども向け「無料食堂」ポスターについて (2018. 8. 10)
<https://marukatsu912.com/kodomomuryoshokudo/> 〈2018. 9. 24 閲覧〉
 - 18) 小林せかい, ただめしを食べさせる食堂が今日も黒字の理由, 太田出版, 2016, 57-58, 79-105
 - 19) 前掲 6), 156-188
 - 20) 阿比留久美, 食がはぐくむ子どもと地域, 教育 No.861, 2017, 88
 - 21) NPO 法人フリースペースたまりば 趣旨・沿革 <http://www.tamariba.org/> 〈2018. 9. 13 閲覧〉
 - 22) 大原悦子, フードバンクという挑戦, 岩波書店, 2016, 45-48
 - 23) AFPBB, 貧困支援の無料食堂にグルメ食、イタリア (2013. 7. 3)
<http://www.afpbb.com/articles/-/2953923?pid=10970001> 〈2018. 9. 26 閲覧〉
-

[はやし よしみ 健康科学]

【調査報告】

園田学園女子大学「まちの保健室」の変遷と課題

柏原 寛美・堂本 司・井上 直子
西村 潤子・柴田 郁子・古谷ミチヨ
宮田 久枝

はじめに

園田学園女子大学「まちの保健室」は、平成 18 年に看護の社会化に応え、住民の健康生活支援の場として、さらに現代の社会情勢に対応する看護職育成のために開設した。尼崎市の地域特性を考慮し、地域組織と協働しながら住民のニーズに合わせた活動を展開している。定期的を開催することによってコミュニティとしての役割も明確になった。一方、定期的に通ってくる住民の高齢化により、通室者を通じての家族との関係作り、保健センターとの連携、安全を確保した運営等、様々な課題がある。

この報告では、これまでの「まちの保健室」活動を再考察して、今後に向けた課題を明らかにすることを目的とした。

I. まちの保健室とは

1) まちの保健室構想から事業の開始

日本看護協会は、わが国の少子高齢化に対して看護職が地域で展開する疾病予防や健康増進のための相談事業を新たな看護の機能とし、平成 8 年度より「先駆的地域保健活動モデル事業」として「保健医療福祉に関する地域保健活動のモデル事業」を始めた。その後さらに発展させる形で、(日本看護協会が地域保健活動を強化する一環として)平成 12 年度に「地域における看護提供システムモデル事業(以下、まちの保健室事業)」の構想を具体化し、平成 13 年度より事業を展開している。

当時の日本看護協会ニュースでは「国民の健康への関心が高まるにつれ、身近な看護職者に相談できる機能の重要性が見直され、気軽に健康相談ができる保健室のような場所が求められるようになってきた。保健室とは健康相談の場であり、癒しの場所でもある。地域の人々がさまざまな問題を気軽に相談できる機能を『まちの保健室』と名づけ、看護職者のいるさまざまな場所で柔軟に展開することを提唱している。」¹⁾と記されている。

2) まちの保健室事業の理念および実施要件について

まちの保健室事業の理念は、看護職が多様な場で、子どもから高齢者まであらゆる年齢層あらゆる健康レベルの人々を対象として健康相談やプライマリヘルスケア、ネットワークづくり等を担うものである。また、実施要件は、以下の4点全てを満たすこととされている。

- i) 住民が参加し、まちづくりへの広がりが期待できるもの。
- ii) 都道府県や当該市町村の首長・関係者に理解され、協力が得られるもの。
- iii) 保健師、助産師、看護師・三職能が一体となり取り組めるものが望ましい。
- iv) 都道府県看護協会として取り組むもの、または都道府県看護協会長の推薦を得て、都道府県看護協会との共同で行うもの。

3) 現在のまちの保健室事業

現時点に於いて、まちの保健室事業は47都道府県全てで開催されている（平成30年8月30日現在）。実施主体である各看護協会が独自に実施マニュアル等を作成し、看護職ボランティアの募集や育成を行い、相談技術の質の向上に向けた取り組みを行っている²⁾。

「まちの保健室」の開催形態は、事前に一定の場所を登録して定期的に開催する「拠点」と、イベント等に参加して一時的に開催する「出前隊」の2つである（兵庫県看護協会「まちの保健室」マニュアル）。全国での開催形態は多様であり、実施場所である市町村等のそれぞれの特色を生かしている。例えば奈良県看護協会は、山間部の村で実施するものについては「むらの保健室」とネーミングを変更し、住民にとって身近な地域特性を反映したものとなっている。また、東日本大震災の被災地である岩手県は災害支援ナースによる相談の実施や宮城県では被災体験を自分で語り、少しずつ癒していく災害想起をサポートする健康支援の場としても利用されている³⁾。開催場所や開催頻度は、それぞれのコミュニティのニーズに応じて、施設や公民館、大学、大型ショッピングセンターなどで定期的または1日のみ等で実施されている。

4) 兵庫県におけるまちの保健室事業の取り組み

兵庫県看護協会は、平成13年より3年間、兵庫県の阪神・淡路大震災の復興基金を元に名称を兵庫方式「まちの保健室」として独自の活動を展開⁴⁾し、また平成16年からは兵庫県の支援（県の予算を獲得できた）を受け、子供から高齢者までを対象に健康推進のための活動を地域で実施し、兵庫県内全域へと拡大している。

兵庫方式「まちの保健室」は、阪神・淡路大震災後、仮設住宅や復興住宅へ訪問し、健康チェックや心身の健康状態を把握し適切な支援を行う健康アドバイザー事業から始まり、モデル事業として全国へ広まる契機になった。その特徴は、①阪神淡路大震災により〈復興住宅地〉に住まうことを余儀なくされた高齢者等を対象にした活動であり、②超多忙と言われる看護業務を遂行しながらの〈現職をもつボランティア看護師〉180余名による支援活動である。そして、③県下の5つの看護系大学・各地区支部・各施設代表者などの〈多様な後方支援〉を得ながらの協会あ

げての地域実践活動である。これらの特徴を背景にして、日本看護協会の構想下に於いて他都道府県で行っているモデル事業のそれとは区別して、兵庫方式「まちの保健室」と呼び慣わした。

現在の兵庫方式「まちの保健室」の特徴は、現職の看護職が多数ボランティア登録されていることである。2010年度末には、延べ約1,700名の看護職ボランティアが活動を行っている⁵⁾。兵庫県看護協会は「まちの保健室」の新たな取り組みとして、認知症の早期発見と家族の認知症対応能力の向上を目指して、相談を中心とした拠点活動と出前活動のモデル事業を開始している⁶⁾。実施に至り、自治体や医師会、当該地域の地域包括支援センターとも連携を図り、地域包括ケアの一端も担う新たな取り組みへと幅を広げている過程である。

Ⅱ 園田学園女子大学におけるまちの保健室

1. 園田学園女子大学における「まちの保健室」

園田学園女子大学（以後、本学とする）における「まちの保健室」は、平成18年から地域貢献および学生ボランティア活動の場として、地域住民と来所者を対象としてスタートした。その目的は、以下の通りである。

- 1) 地域住民の健康づくりをはじめとし健康増進から健康寿命の延伸、地域で安心して健やかな生活を送れるよう気軽に相談できる健康相談の場として機能する。
- 2) 兵庫県看護協会および地域の医療・保健・福祉に関する組織、団体と連携し、地域の健康づくり支援システムとして機能する。
- 3) 人間健康学部人間看護学科学士の学びの場として機能する。そのため本学学生は園田キャンパス「まちの保健室」に実習、ボランティアとして参加し、そのかわりを通して、向き合う力・実践する力・連携する力を身につける。

管理主体は兵庫県看護協会阪神南支部、運営主体は本学人間看護学科であるが、地域貢献・地域連携・教育という主旨から本学看護系教員のみならず人間健康学部三学科（総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科）で運営する事業として位置づけられていた。その後、平成30年度からは人間看護学科が担当している。

Ⅲ. 本学における「まちの保健室」の実践と課題

本学における「まちの保健室」の事業内容は、以下の3つである。ここでは、これらの実践と課題について述べる。

- i) 健康相談を主体とした本学キャンパスでの拠点型
- ii) 育児相談をはじめとした親の心身の健康を維持向上し育児の孤立・虐待予防のための子育て支援
- iii) オープンキャンパス開催時に健康相談や健康講座等を実施する出前講座およびイベント

(1日まちの保健室)

1. 地域住民のニーズにこたえる「まちの保健室」

1) 拠点型の実践と課題

本学の所在地である尼崎市は、高度経済成長期には、工業生産の拡大に加えて、北部を中心とした住宅地開発が進み、農地は急速に失われてきた。その結果、大気汚染や河川水質汚濁、騒音等の公害問題が深刻化するなど、急速な都市化の弊害、それにまつわる健康問題を抱える地域でもあった。しかし、公害については昭和44年に公害防止協定が締結されるなど、抜本的な対策が図られた。現在では、「まちの保健室」の来室者には公害による健康問題を抱えている者は見受けられず、全国的な健康問題と同様の高齢化や生活習慣病である。

本学の「まちの保健室」は、開室10年を越えて、地域に根付く存在となっている。毎週水曜日を定期とし、繰り返し来室する人(以後、リピーターとする)の数は、昨年度の年間来室者の86%を占めている。また、それ以外の来室者の79%以上が65歳以上の高齢者であり、高齢者のニーズに対応していることが特徴といえる。来室者間での交流も年々盛んとなり、身体計測や健康相談の待ち時間に趣味の習い事や写真等を互いに披露し合うといった光景が多く見られるようになった。実習で学生が不慣れな身体計測やお茶出しに一生懸命対応している姿も高齢の来室者には快く受け入れられており、場所としての提供もできているといえる。外出が減っていたが、学生の対応を楽しみにして出かけるようになったという来室者の話は多くきこえる。

また、継続的に身体計測や健康相談を提供することは、リピーターの生活習慣病の危険因子をセルフモニタリングするための支援となっている。このことは、尼崎市の健康課題への貢献であるとともに、まちの保健室活動の目的として看護協会の意図した、「高齢者の社会での孤立予防」や「健康寿命の延長」に貢献しているといえる。

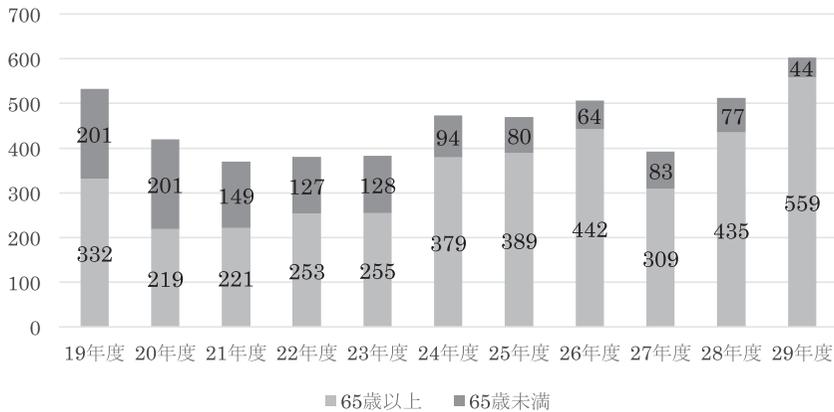
本学の「まちの保健室」は、地域で生活する人々の健康課題に向けた自立的な取り組みをより一層、支援拡大するため、本学主催の公開講座等でリーフレットを配布し「まちの保健室」への参加を呼び掛けている。

その他の支援拡大についての取り組みとして、平成28年度から、尼崎市の『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立にむけて』の事業の1つである、「未来いまカラダポイント」に協賛参加している。「未来いまカラダポイント」とは、尼崎市民の生活習慣病による脳血管障害や虚血性心疾患の発症に予防的に関わるものとして、健康予防活動に対してポイントシールを配布し、一定の点数を集めると健康支援商品と交換できるというものである⁷⁾。ポイントシールの配布を開始して以来、健康への志向と相乗して、年々来室者は増加している(表1)。

一方、生活習慣の改善のみでは回避できない加齢現象やそれに伴う疾患であり、これらの対応は困難な課題である。例えば、認知症の発症でここ1-2年に数名の事例を経験した。

リピーターは、当然のことであるが誰にも加齢に伴う変化がある。「何度も同じことを尋ねら

表1 本学「まちの保健室」における年代別来室者数（人）



れる」「計測の順番を間違えられた」と申し出があり対応に困ったことがあった。その場での説明で納得した状況ではあったが、次の来室日にはまた間違い、回数を重ねる毎に間違いも増えていた。認知症状の進行と思われるが、来室者間でのトラブルになりかねない。また、来室から帰宅までの道のりで事故が起こりうることも想定された。この場合は当該リピーターの居住地域の地域包括支援センターへ速やかに情報提供及び相談ということになるが、居住地域の近隣住民からの申し出であれば家庭訪問など進められるが、想定されている支援事業に該当しない。他には、リピーターの家族に家庭での様子を尋ねることから始め、こちらの情報を提供するという形でのサポートが可能であるが、まちの保健室の位置づけからは情報の提供までであり限界がある。

兵庫県看護協会が認知症の早期発見と家族の認知症対応能力の向上を目指して、相談を中心として開始したモデル事業も介護支援の要素が強い。しかし、尼崎市は近隣他都市と比較して単独世帯の比率が40.4%と高い。中でも高齢者の単独世帯は単独世帯全体の32%を占める。特に、工業地域であるためか、男性の単独世帯が多いことも特徴的である。（2010年総務省「国勢調査報告」）この現状から、尼崎市に拠点を置く本学「まちの保健室」としては、地域特性に応じ範例を重ねながら改善策を提案することが課題といえる。

2) イベント型・出前型・子育て支援の実践と課題

阪神地区におけるまちの保健室の開催は、尼崎市では本学の他に3ヶ所、西宮市3ヶ所、芦屋市2ヶ所がある。活動日は、本学は毎週水曜日であるが、他は月に1回、3ヶ月に1回といった状況である。年間で見ると阪神地区全体の活動の約4割であり、他の保健室に比べて非常に多い（表2、3）。

イベント型の活動は、本学の学園祭を中心として行っている。実践内容は拠点開催と同様であり、世代を越えて、また家族と共に来室できること、コミュニティとしての機能を果たしている。

出前型の活動は、大学行事との重なりや人員確保の困難から、平成30年度より尼崎市保健所

表2 平成29年度月別来室者数

(人)

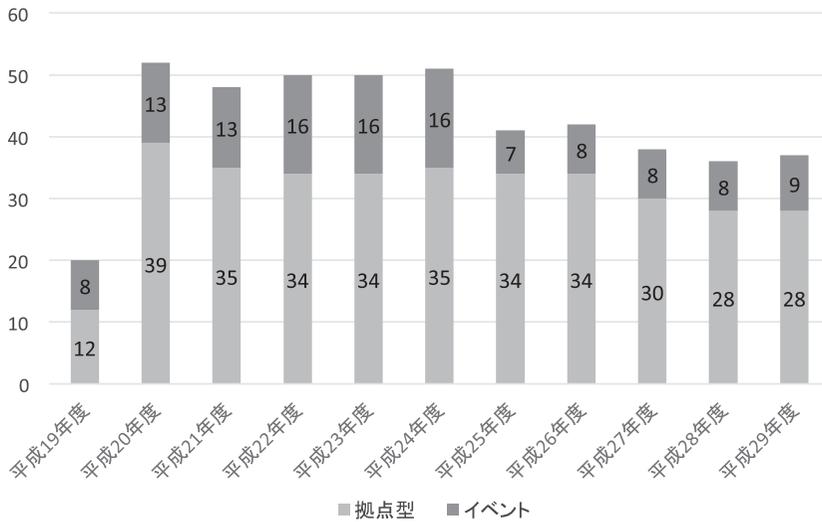
月	来所者数合計 (昨年度数)	内容			新規／リピーター種別	
		健康相談		子育て相談	新規	リピーター
		65歳以上	65歳未満			
4	46 (59)	40	6	0	5	41
5	72 (48)	69	3	0	11	61
6	75 (80)	68	7	0	13	62
7	39 (19)	35	4	0	11	28
8	— (23)	—	—	—	—	—
9	96 (68)	89	7	0	12	84
10	102 (52)	94	8	0	13	89
11	75 (56)	72	3	0	7	68
12	— (-)	—	—	—	—	—
1	51 (41)	48	3	0	1	50
2	47 (27)	44	3	0	2	45
3	— (39)	—	—	—	—	—
合計	603 (512)	559	44	0	118	485

表3 阪神地区「まちの保健室」の開催状況

拠点名		活動内容	活動日	時間
尼崎市	園田学園キャンパス	健康相談 子育て支援	(原則) 毎週水曜日	13:30～15:30
	みやちゃん健康相談室	健康相談	毎月、第1日曜日	10:00～12:00
	むこっこ	子育て支援	毎月、第1火曜日	13:00～14:30
	県営尼崎水堂高層住宅	健康相談	毎月、第3土曜日	13:30～15:30
西宮市	協和マリナホスビタル	健康相談	奇数月、第4水曜日	13:30～15:00
	子育て広場ニシキタ	子育て支援	年4回不定期、月曜日	14:00～15:30
	西宮市立中央病院	健康相談	奇数月、第4土曜日	14:00～17:00
芦屋市	カンガルークラブ	子育て支援	毎月、第1金曜日	13:30～14:00
	市営南芦屋浜団地	健康相談	毎月、第2火曜日	13:30～15:00

健康増進課主催で行っている「パパのためのマタニティセミナー（年2回）」への参画のみとなった。この企画への参加者は多く好評である。一方、本学拠点型での子育て支援は、開設当初は土日の開設日があり夫婦、母親・子どもの来室があった。その後、週末の開設日がなくなったこと、女性の殆どが就労しており日中に来室できないこと等からか、平成22年度以降、来室者はない。本学「まちの保健室」は、当初は幅広い世代に対し開催することで、世代を超えたコミュニティの構築を見込む目的もあった。しかし、都市型住居や核家族化で他者との交流体験が少ない中で育った若年層にとっては、目的を明確にした「まちの保健室」の開室により仲間を増やすといった開室が望まれると考える。尼崎市は経済の構造変化が進む中、尼崎の中心事業である工

表4 本学「まちの保健室」の活動内容（回）



業も大きな転換をせまられ、工場の転出や閉鎖など都市としての活力の停滞を余儀なくされている。総人口は昭和45年をピークに減少し続けており、この人口減少の大きな要因として子育て世帯の市外への転出が挙げられる（表4）。

一方、尼崎市は合計特殊出生率が全国や兵庫県よりも高い傾向にあり、特に20歳代前半など若い世代における出生率は高い⁸⁾。このような地域特性を背景に、同じ目的や悩みを持つ子育て世代間でのコミュニティ構築に寄与することは、父母の精神サポートや幼児虐待の予防のみならず、尼崎市での子育てのしやすさ、住みやすさにつなげることができると思う。そのためには、共稼ぎが多い子育て世代の生活背景に則した開室時間などを検討することも課題である。また、年に2回開催している「パパのためのマタニティセミナー」は、パパを主とした内容であり毎回好評である。この参加がきっかけとなり本学の「まちの保健室」の存在を周知することは、働き盛りの世代の健康生活に繋がる機会とすることができると思う。

2. 教育の場としての「まちの保健室」

本学「まちの保健室」は、「まちの保健室実習」と称して、学生に地域で暮らす比較的健康レベルが高い人々を理解し、健康の保持・増進のために活動する看護職の役割を学ぶ教育活動の場となっている。

「まちの保健室実習」は、カリキュラムでは看護の統合領域に位置付けている。統合領域とは、看護を必要とする場にスムーズに適応できるように、これまでに学習した内容の知識と技術を全て統合することを目標としており、1年生で「まちの保健室論」、2年生で「まちの保健室実習」を履修することとしている。

現代の学生は、日常生活で世代の異なる人との交流体験が少ないため、来室者とコミュニケーションをとることは貴重な体験となる。3年生の領域別実習では病院・施設での疾患や症状のあ

る患者を対象とするため、それ以前の2年生に健康な人々の生活の実際についての学習としている。平成29年10月に示された看護学教育モデル・コアカリキュラムでは、社会から求められる看護の役割の拡大に応じて多様な場における臨地実習の在り方について検討することを求められている⁹⁾。本学で予てより実施している「まちの保健室実習」は、現在の社会背景に則した実習で一致していることを確認した。

3. 安全でスムーズな「まちの保健室」運営

本学の「まちの保健室」の環境は、2教室を活用している。1つは身体計測、血圧測定などの健康管理データ収集の場、もう1つは計測、測定したデータをもとに看護師との健康相談及び来室者同士のコミュニティの場として管理している。開催当初は子育て支援の来室者があったので、コミュニティスペースにはプレイマットを敷いたり、絵本ラックを設置したりなど子供向けのスペースを設置していた。しかし、高齢者の来室が大半となり、それらの設置がかえって通行の妨げとなるため、現在は必要時設置として撤去している。

また、高齢者対策として平成24年度には、上着や手荷物を少なくして転倒予防すること、貴重品の管理を目的に鍵つきロッカーを設置した（鍵は個人管理で手首等に止める）。このことは利用者の混雑緩和としても有効であった。ロッカーに限らず、毎回のまちの保健室開催終了時にはカンファレンスを設け、その日あった危険場面への対策等をスタッフ間で共有し、テーブルやイスのレイアウトを変更したり、新たな役割を設けてスタッフを配置したりと対応している。また、本学7号館のエントランスは全面ガラスで採光に恵まれており、開設当初はまちの保健室開室時刻までの待合場所であった。しかし、来室者の増加、早い時刻からの来室や寒暖への対策が必要となり、平成28年度から可能な限り待合室として別教室を確保している。

このように、来室者の増加、高齢化に対する対応は日々増えてきており、対応スタッフの増員も望まれる。しかし、対応できる教員やボランティア不足等、学内や地域全体を巻き込む問題であり、対応も容易ではない。「まちの保健室」の試みは前例がないため、様々な課題に対して試行錯誤を重ねながら対応しすすめている。

近年、医療の分野でも地域連携が推進されている。しかし、まちの保健室はボランティア活動であり、政策化・制度化されておらず、公的な団体との連携についての規定はない。ボランティアとは狭義には無償の奉仕活動とされ、何等かの社会福祉、教育、保健など支援を必要とされる状況に対する活動とされ、常態的でないものが多い。しかし、まちの保健室で行っているボランティア活動とは、主体的な意思によって社会的な課題に知識や技術を提供することであり、超高齢社会という常態的な社会課題に健康の保持増進の側面から対応するものである。また、有資格の看護師として活動しているため、健康支援についての責任を伴う。そこで、現在まちの保健室で明らかになっている課題を、すでに政策化されている施設団体へ情報提供していき、連携システムを構築することは急務である。

ま と め

本学「まちの保健室」は社会に貢献することを目標に運営しているが、実は、社会の影響を受けて発展し看護教育までに恩恵をうけている。設置当初より社会貢献と看護学教育の2つを柱として運営しており相乗効果をもって本学の特色ある活動として発展的な存在となっているといえる。

社会の変化は目覚しく、来室者は高齢者であり昼間独居、独居が目立つようになってきた。相談内容は日常のことで、対応には生活を想定した広範囲での支援が必要となってくる。地域支援との連携によって住み慣れた場での終末期の生活を考慮していくために、地域が人を支えるシステムにまでメンバーでの話し合いを重ね範例を作っていく必要がある。来室者とのかわりには基礎的な技術に加え、高度な知識や配慮が必須であり負担は高いが、「まちの保健室」を活用することによる可能性は非常に大きいといえる。このような場を、来室者・運営者共に心地よい場にすることが大きな課題である。

文献

- 1) 日本看護協会ニュース. 第404号, 2001
- 2) 神原咲子, 神崎初美, 安達和美 他. 「まちの保健室」ボランティア看護師のスキルアップ研修の評価と今後のニーズの検討. UH CNAS, RINCPC Bulletin. Vol.16: 111-119, 2009
- 3) ニプロ看護情報誌ティアラ. 特別号, 2015
- 4) 近田敬子: 共同体の構築と看護～まちの保健室を支えて10年～. 日本看護研究学会雑誌. Vol.32(1): 25-27, 2009
- 5) 小田美紀子, 東山恵子, 神崎初美 他. 兵庫方式「まちの保健室」について. 日本看護協会機関紙. Vol.64(2): 70-74, 2012
- 6) 認知症対応型「まちの保健室」モデル事業報告. 兵庫県看護協会ホームページ
https://www.hna.or.jp/for_citizens_outline/activityplan/
- 7) 尼崎人口ビジョン. 尼崎市
http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/582/2710vision.pdf
- 8) あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～. 尼崎市ホームページ http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/260/amagasaki_sustainable_future_project.pdf
- 9) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～ 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/___icsFiles/afiedfile/2017/10/31/1397885_1.pdf

[かしはら ひろみ、どうもと つかさ 基礎看護学]
[いのうえ なおこ 成熟看護学]
[にしむら じゅんこ 地域看護学]
[しばた いくこ、ふるたに みちよ 母性看護学]
[みやた ひさえ 助産学]

【調査報告】

Networking for Sustainable Health Promotion in Nepalese Communities

—Challenges done by Young Leaders' Collaboration for Global Health—

Mire SUGINO¹, Marie TASHIRO², Takeshi NAITO³
Satoko MIZOHATA⁴, Neelam LAMA⁵, Manjyoti GISHING⁵
Ranjana JHA⁶, Bimash SHRESTHA⁶, James PARK⁷
Minakshi DAHAL⁸, Baburam ACHARYA⁹, Binay PAUDEL¹⁰
Aayush KAFLE¹⁰, Sagar SHRESTHA¹¹, Rabin GIRI¹¹
Ai AKIYAMA¹²

¹Sonoda Women's University, Japan

²Kwansai Gakuin University, Japan

³Tokushima University, Japan

⁴Kobe Women's University, Japan

⁵University of Wollongong, Australia

⁶Kist Medical College, Nepal

⁷Korea Food for the Hungry International

⁸Center for Research on Environment, Health and Population Activities

⁹Ministry of Health, Nepal

¹⁰Institute of Engineering, Tribhuvan University, Nepal

¹¹Paaila Technology, Nepal

¹²Graduate school of Medical Research, Shimane University, Japan

Abstract

ネットワーク構築はヘルスプロモーションの基盤となる重要なプロセスである。東南アジアの最貧国の一つであるネパールでは、健康であることが毎日の生活のみならず将来にも大きな影響を及ぼしている。ネパールには国民保険制度がなく保健医療行政が脆弱なため、自分の健康は自分で守らなければならない。それゆえ地域におけるヘルスプロモーションの意義は大きく、地域、村落、または住民グループで協力し、健康問題と向き合い改善していくことが求められている。

研究者らは、多国籍・多職種の若手専門職者と学生の保健プロジェクトチームを結成し、学校保健を中心とした地域での健康増進活動を、2013年から2016年までの4年間に実施した。ネパールの健康問題を民族の多様性を含めた様々な視点からとらえ、地域の人々にとって持続可能な

ヘルスプロモーション支援を目指した。本調査報告では、保健プロジェクトチーム内でのネットワーク、そして地域でのネットワークを構築した過程と、ネパールにおけるヘルスプロモーションに必要とされるネットワーク構築の在り方について提言する。

Key word : Nepal, Health Promotion, Networking, Interprofessional, Multicultural

Introduction

Networking is an essential element for community health promotion. It indicates the exchange of information or services specifically among individuals, groups, or institutions¹⁾, or the process of trying to meet new people who might be useful to you in your job, often through social activities²⁾. For community health promotion, networking plays as a platform to implement activities, interacting between community and a health promotion project team, and among community members. Especially for a resource poor country like Nepal, whose government does not have enough capability to provide secure health service³⁾, interaction with all stakeholders including community members enhances community resilience addressing their own health problems within the community.

Nepal is one of the poorest countries in South Asia, and it is well-known as a very slowly developing country due to poor governance and interference by neighboring countries⁴⁾. Like other large cities in developing countries, however, Nepal's main cities and the capital Kathmandu have been advancing very quickly with many kinds of imported commodities and modern building construction. In contrast, living conditions in local communities have not changed, that is, they are still characterized by poor law infrastructure, poor health care service, weak governance, and many economic problems. Comparison of hospitals in Kathmandu and those in local areas reveals income gaps. In Kathmandu, clean and well-furnished patient rooms, high quality treatment by foreign trained doctors are available. In remote areas, dirty, poorly facilitated hospitals are common. They are without doctors even in the daytime, and nurses and community health workers care patients. Because of the wide social gap, sanitation in village areas is still in very poor. WHO reported improvement of Nepal's drinking water supply 76 to 88%, but still low coverage of improved sanitation facility, under 50% in 2012⁵⁾. In addition, natural disasters including earthquake, landslides, and flooding often hamper Nepal's economic growth.

For quality of life, health is the most important element. To study well at school, and to work well to make a living, we must try to maintain a good health status no matter what occurs in our daily lives. Under these circumstances, community health promotion, especially in Nepal, needs to emphasize empowerment of individual community members, and families through networking.

In this article, we report the networking process and lessons learnt from 2013 to 2016 in our health promotion project as a team of Young Leader's Collaboration for Global Health. Then networking

strategies are examined for further Nepalese community development of sustainable health promotion.

School health in community health promotion

For community health promotion, implementing school health education is one of the most effective strategies improving health status⁶. WHO urged school health promoting can constantly strengthen its capacity and healthy setting for living, learning and working⁷. Not only students, but also students' families can be empowered when schoolchildren pass health information to their family members. A continuous approach is needed to enhance initiatives by local school's teachers and students.

In Nepal, government schools do not usually have enough water faucets and toilet facilities for all their students. Many schools lack secure water supply due to Nepal's chronic water shortage problem. Moreover, lacking adequate budgets, government schools usually have trouble with maintaining sanitary toilet facilities, and providing soaps⁸. Furthermore, government school students are usually from low-income families who are unable to facilitate sanitary environment at home. As Devkota and Bagale reported household poverty as one of the main causes of school drop outs⁹, household economic status influenced students' education at government primary schools. Health education is taught as part of sports and health, usually through textual and oral explanations, without any practical exercise. Poor infrastructure at school and social burden at home hamper students to develop good health behavior¹⁰, Opportunities of motivating them to improve health behavior should be provided at school, with applicable method and available equipment in their daily living.

Networking through the Young Leader's Collaboration for Global Health

In 2013, the authors began a project named Young Leader's Collaboration for Global Health (YLCGH) and gathered a team of multicultural and inter-disciplinary students and young professionals to work for the promotion of community health. YLCGH purposes to develop future leaders in the field of global health. The authors, Sugino, Tashiro, and Naito formed a research team to build an educational program for students and young professionals to enable multicultural communication abilities and collaboration through the development of research and implementation of health programs and in Nepal. Sugino has been conducting health programs for local communities and schools in Nepal since 2007, and Naito has worked on a medical project with the teaching hospital of Tribhuvan University in Nepal for over twenty years. Tashiro has worked for 5 years in Bangladesh and in Thailand for community health projects spearheaded by Food for the Hungry International. This project team's primary activities comprised the execution of health education and workshops, and the application of physical measurements and health management in local schools and village communities. Sugino, Tashiro, and Naito,

health professionals and educators at universities, offered technical advice to the project team to develop programs and bolstered cooperation with local communities. The project sites were selected through Sugino and Naito’s research networks in Nepal.

YLCGH project members were recruited from local universities in Nepal and Japan, Korea Food for the Hungry Internationalⁱ⁾, Japan International Food for the Hungryⁱⁱ⁾, and Japan Association for International Health Students Sectionⁱⁱⁱ⁾. Hence, the multinational project team included Nepalese, Japanese, and Korean members, whose variegated specialties encompassed nursing, medicine, pharmacology, anthropology, law, local governance, dance movement therapy, occupational therapy, sociology, language, and information technology (Table 1). Japanese and Korean nationals participated only in the summer project and numbered five in 2013, four in 2014, five in 2015, and six in 2016. The Nepalese participants totaled four in 2013, seven in 2014, 10 in 2015, and nine in 2016 (Table 1). Besides engaging in the summer project, the Nepalese members continued to participate in the research activities that followed every 4 to 6 months for 4 years.

The health service system in Nepal is very different from the Japanese system. There is no health insurance, medical institutions are very limited in number, and the common people have very poor access to hospitals, especially if they reside in remote areas. Before conducting community interventions, foreign members of the team must be made to appreciate the local health service system and the social background. To this end, they should visit medical institutions and attend mini-seminars conducted by local health professionals and social workers (Figure 1, 2). Therefore, at the beginning of the summer project, the Japanese members took a study tour of the Kathmandu area to become aware of the social contexts in Nepal and to understand the Nepalese health services network. Every summer, the Nepalese members of the team worked with the new Japanese participants to help them comprehend the social

Table 1 Specialties of YLCGH project members (2013-2016)

year	Specialty (total no. of members)		
	Nepal	Japan	Korea
2013	Nursing(2) Medicine(2)	Nursing(1), Medicine(1) Medical technology(1) Dance Movement Therapy(1)	Anthropology(1)
2014	Nursing(3) Medicine(2) Public Health(2)	Nursing(1) Pharmacology(1) Law(1)	Anthropology(1)
2015	Nursing(2), Medicine(2), Public Health(2), Information Technology(4)	Nursing(1), Local governance(1) Information Technology(1) Language(1), Sociology(1)	
2016	Nursing(2), Medicine(2), Public Health(2) Information Technology(2) Occupational Therapy(1)	Nursing(3) School Health(1) Occupational Therapy(1)	

background of Nepal.

Interactions among multicultural and interdisciplinary members posed a fundamental challenge for this collaborative project. It may have been easier to merely divide functions by nationality and to conduct the program with each nationality working as an independent silo. However, YLCGH members worked very hard to exchange ideas to make decisions on the program subjects as well as to prepare, implement, evaluate, and present their work at the final conference each summer. Language barriers sometimes disturbed their interactions. Initiatives tended to be weaker and more confusing especially for members who were not fluent in English. In fact, even Japanese participants from different areas and

schools often faced difficulties because they got introduced to each other in Nepal and had to build relationships in a very limited time.

Nepal is home to a diversity of cultures, more than 125 ethnicities and 123 languages¹⁰⁾, and traditions and beliefs differ in each ethnic group. In daily living, the indigenous identity is still very highly valued in Nepalese society, espe-



Figure 1 Study tour of city area hospital



Figure 2 Mini lecture from local social worker



Figure 3 Program Preparation



Figure 4 Program Implementation



Figure 5 Program Evaluation

cially in its rural areas. The Japanese members of the team, who had never before experienced such ethnic diversity, encountered their first ethnic and multi-cultural challenge in working with the Nepalese. In aiming to resolve the health problems of a local community, multicultural work groups must develop an intercultural understanding and sensitivity. Cultural aspects must always be considered in approaching local communities, especially when the goal is to develop a community initiative to promote sustainable health¹¹⁾. The Nepalese team members were required to help Japanese members understand ethnic contexts in the background of health problems in local communities. This process also accorded Nepalese participants the opportunity to reconsider their own cultural values as members of Nepalese society. Students and young professionals working or studying in big, modernized cities like Kathmandu, rarely experience social problems due to ethnic value differences in their daily living environments. While investigating the health problems in rural communities with their Japanese counterparts, the Nepalese members of the team intensified their own insights with regard to the health care needs of their own country.

To promote community health and institute school health programs, inter-professional skills and knowledge were shared and reconstructed to transfer knowledge and skills to students and community members. Through these interactions, members learned their specialty-specific, disciplinary roles and responsibilities in the dissemination of health care services. Members were required to discuss and make decisions on the preparations required for the program, and were tasked with choosing the program topic, the methods they would use, the equipment they would need, and the program schedule. They found time management and allocation of roles to be the most challenging tasks. There were also clear cultural differences observed in the Japanese and Nepalese participants. The Japanese members preferred to confirm to program instructions thoroughly while the Nepalese members tended to focus on the actual implementation of the programs rather than the preparatory stages. The Nepalese are optimistic by nature and they are culturally not very punctual. Also, the Nepalese participants were engaged in the program while they maintained their normal study or work routines, and sometimes, this situation made them reluctant to concentrate on the phase of laying the groundwork for the project.

The YLCGH members discovered many small differences in their values and ways of thinking and found ways to work out these differences to achieve their goal of health promotion. This process enhanced the mutual understanding among different cultures and people. Spending a lot of time together helped all members to know each other well and at the end of their time together, all YLCGH members demonstrated respect for each other and worked with unity to accomplish their functions in the project.

Networking with communities

Networking with secure partners ensures positive contributions for the promotion of health. As mentioned in the previous section, Nepal hosts abundant cultural diversity; this uniqueness often hampers

cooperation with other indigenous cultures. The team discovered that people in local communities tend to share information among their own ethnic group and that they rarely share knowledge with other ethnicities. Sometimes, this insularity also prevents the acceptance of new ideas from the outside world. Since the cultural aspect is rather sensitive, it was necessary to build relationships with stake holders within specific communities.

YLCGH reached out to local communities through international NGOs or through village committees that had been serving in a particular community for many years and had developed close associations with the local people. In Nepal, village communities need to initiate sustainable development and to secure support from the Nepal government. Sustainability is the key issue in post millennium goals¹²⁻¹⁵. The YLCGH project aimed to empower local communities to become sustainable through the institution of health programs at schools and the establishment of similar programs for community groups. The YLCGH project team gradually shifted roles to conduct health programs at local schools and community centers to enhance their goals of health promotion.

For instance, the physical measurement of school students was a very difficult task for government schools. Teachers had never been instructed to conduct such assessments, and they had not seen measurement equipment earlier. The YLCGH team began measuring the children's weight, height, and vision at schools. When YLCGH took the initiative to conduct health programs, school teachers did not show much interest. Subsequently, in the interest of sustainability, YLCGH instructed teachers on the process of accomplishing measurements and saving measurement data and assisted them in conducting health programs on their own. Saving health records is vital for self-health management. Once the teachers were equipped to implement the measures, they showed their willingness to conduct health education more often. YLCGH Nepal members revisited the communities and followed up on the health programs. The positive attitudes of the YLCGH members enhanced the awareness of local community with regard to the importance of health promotion. Gradually, community initiatives for health promotion grew among community leaders and their motivation was strengthened. Hence, practical networking processes were built by the team by sharing knowledge and skills at local schools and by working with communities consistently and continuously.



Figure 6 Instruction for teachers



Figure 7 School teacher instructing students



Figure 8 Recording measurement data

Implications for further health promotion in local Nepalese communities

The outcomes of the YLCGH project created immense impact on the promotion of health in targeted communities and schools. Moreover, YLCGH members developed their abilities of multicultural communication and collaboration and increased their passion for serving local communities. The YLCGH members changed over 5 years, but research activities are still continuing, leading to expanding networks in local communities.

Global society is rapidly transforming and is becoming increasingly reliant on IT network services. A digital network helps to build a global community at reduced expense of time and money. However, human interaction is essential in building firm social networks in which people collaborate with each other, deepen their understanding of each other, enhance community resilience, and create changes to achieve common goals.

Apart from promoting sustainable health, such networking through forums like YLCGH that emphasize multicultural and inter-disciplinary participation certainly contributes to the general enhancement of both the target community and the project team

Acknowledgements

The authors acknowledge the contribution of Food for the Hungry Nepal in supporting our school health project in rural Nepalese villages. They also appreciate Siddhipur Peace and Development Center's cooperation with their health promotion activities at schools and within the local community. The authors would also like to express their gratitude to Mr. Mahen Shrestha, Mrs. Basanti Maharjan, Dr. Gopi Aryal, Dr. Basant Pant, and Dr. Rameshwor Pokharel for their help in orienting the Japanese members of the team to Nepalese health services and to the social context so that the community's real needs could be ascertained and addressed.

Note

i) Korea Food for the Hungry International : <https://fhif.org/about/>

- ii) Japan International Food for the Hungry : <https://www.jifh.org/>
- iii) Japan Association for International Health Students section : <http://www.jaih-s.net/>

References

- 1) Merriam-Webster. Definition of Networking by Merriam-Webster. Available online : Merriam-Webster.com (accessed on 23 Sep, 2018).
- 2) Collins English dictionary. Definition of Networking by Merriam-Webster. Available online : <https://www.collinsdictionary.com/dictionary/english/networking> (accessed on 23 Sep, 2018)
- 3) World Bank (2018) Governance & Public Sector Management in South Asia <http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/SOUTHASIAEXT/EXTSAREGTOPPRISSECDEV/0,,contentMDK:20584875~menuPK:496677~pagePK:34004173~piPK:34003707~theSitePK:496671,00.html> (Accessed on Sep.28, 2018)
- 4) Asian Bank of Development (2016) Country Diagnostics Studies Highlight Nepal : Critical Development Constraints, ILO, DFID
- 5) WHO (2014) UN-Water Global Analysis and Assessment of sanitation and Drinking Water http://www.who.int/water_sanitation_health/glaas/2014/nepal-10-nov.pdf (accessed on 23 Sep, 2018)
- 6) St Leger, L. and Young, I. M. (2009) Promoting health in schools : from evidence to action'. Global Health Promotion, 16, 69-71.
- 7) WHO (2017) Health promoting School, Available at <http://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/255625/WHO-NMH-PND-17.3-eng.pdf;jsessionid=7C0CE1A73C797E9413F3EB212F60461C?sequence=1> (accessed on 23 Sep, 2018)
- 8) Aryal, K. K. et al. (2012) Environmental burden of diarrhoeal diseases due to unsafe water supply and poor sanitation coverage in Nepal. J. Nepal HealthRes. Council., 10, 125-129.
- 9) Devkota, A. P.& Bagale, S. (2015) Primary Education and Dropout in Nepal, Journal of Education and Practice, Vol.6, No.4, p.2222-173
- 10) SB Thapa (2013) Relationship between Education and Poverty in Nepal, Economic Journal of Development Issues Vol.15 & 16 No.1-2 Combined Issue
- 11) Central bureau of census (2012) National Population and Housing Census 2011 National Report, Government of Nepal
- 12) Al-Bannay, A. et al (2013) Culture as a variable in health research : perspectives and caveats Health Promotion International, 29(3) : 549-57
- 13) United Nations (2015) *Transforming our world : the 2030 Agenda for Sustainable Development*". <https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/21252030%20Agenda%20for%20Sustainable%20Development%20web.pdf>, (accessed on 23 Sep, 2018)
- 14) Bente K. et al, (2013) Health and Sustainability, Health Promotion International, Vol.29(3) P.558-568
- 15) Kumar, S & Preetha GS (2012) Health Promotion : An Effective Tool for Global Health, Indian J Community Med. Jan-Mar ; 37(1) : 5-12.

[Mire SUGINO Nursing]

【調査報告】

沖縄県久高島における旧正月

山本 恭子

はじめに

久高島は沖縄本島の南東部に位置し、安座間港から定期船で約20分の離島である。島の周囲は約8キロで南北に細長く、集落は南側に存在する。2017年の統計では人口は246名、137世帯であるが、実際に島で生活している人は180名程度であり、1つの字^{アザ}として区長がとりまとめている。神の島と言われ、現在でも年間20以上の神行事が旧暦で執り行われている。集落の北部には久高殿^{クダカトウ}、外間殿^{フカマトウ}と言われる二つの宮があり、外間殿^{フカマトウ}では正月の神行事や十五夜の神行事、久高殿^{クダカトウ}ではハティグワティなどが行われる。また、久高殿^{クダカトウ}はイザイホー^{クダカトウ}の主祭場でもあった。さらに、これらの神行事以外にも各家での御願も行われている。家庭での御願は多くは主婦が行っており、毎朝、3つの湯呑みにお茶を入れて家族の無事や健康を祈り、毎月1日と15日には香炉に線香を立てて祈っている。また、家族の干支^{トシビ}の日は年日と言われ、特別にその人のために祈っている。このように家の中で主婦が行う神事もたくさんあり、島人の生活の中には神の存在が息づいている。

かつて1970年代までの久高島では、神行事を司祭する久高ヌル、外間ヌル^{ニーガン}、根神^{ニーガン}が君臨し、12年に1回イザイホーと言われる主婦が神女^{カミンチュ}（巫女）に就任する儀式が執り行われ、神女^{カミンチュ}に就任し、神行事を支えていた。イザイホーを受けた女性は、初めはナンチュ（30才から41才）と呼ばれ、ソーヤク（40代前半女性）、シュリユリタ（40代後半～50代前半）、ウンサクー（50代後半）、タムトゥ（60才～70才）に昇格していく。ソーヤク以上の階層をヤジクという。そして、70才になるとテーヤクと言われる儀式を経てその役割を終える。一方、男性も15才になるとナナグナーと呼ばれ、16才から70才までを正人、なかでも50才から70才までを大主^{ウブシュ}という。また50代^{ムラガシラ}で村頭、60代でソールイガナシーを順に務める。このように、女性も男性も年齢により、決まった役割を持っていた。

現在、全ての神女がテーヤクし、久高ヌル、外間ヌル、根神^{ニーガン}も不在であり、神行事はウムリングワ^{ニーガン}である2名の神女が支えている。年中行事の中でも、旧暦の8月10日から12日にかけて行われるハティグワティと旧暦の元日から3日にかけて行われるシャク^{ウガ}^{アザ}^{アザ}（盃事）は、字を挙げて盛大に執り行われている（山本 2017）。

近年、沖縄本島では正月は新暦で行われているところが殆どであるが、久高島では現在も正月は旧暦で祝っている。旧正月には神女^{カミンチュ}が行う外間殿^{フカマトウ}でのシャク^{ウガ}^{アザ}^{アザ}ははじめ、仕事始めの行事

であるハチウクシーや各家庭で行われるトゥシヌユールヌ^{フエ}挿^{フエ}も行われている。

本稿では主に2018年2月15日（旧暦では大晦日）から2月18日（旧暦1月3日）、沖縄県南城市久高島における旧正月の神行事と各家での旧正月について、写真、ビデオ撮影およびインタビューを行い情報収集、記録したものをもとにまとめた。

1. 1976年から1977年頃の旧正月

はじめに、比嘉（1990, 1993）による記録から1976年1977年頃の久高島の旧正月について記載する。元日の3日前から外間^{フカマトゥン}殿、久高ヌル家においてハカイメー（供出）が行われ、ヤジク1人あたり米1合と甘藷2個が集められる。翌日、その米でソー^ミジャク^キ3³が神酒を作り、外間^{フカマトゥン}殿の掃除を行う。甘藷は正月の盃事の供え物であるン^ニモー^キカシー⁴となる。そして、大晦日にもハカイメーが行われ、お金と正月の盃事に使われるお酒1合が集められる。また、大晦日の午後には久高ヌルと村頭^{ムラガシラ}の妻がシラタルの宮、バイカンヤ⁵（ウミヘビを薫製にする小屋）にピサイサンニ⁶と角煮を供えて祈願する。各家ではヒヌカン⁷、トゥパシリ⁸、トゥクヌカン⁹、仏壇の香炉を掃除し三色紙（赤、白、黄の紙を重ねた物）を置きミカン3個を並べ、トゥシヌユールヌ^{フエ}挿^{フエ}（家族の健康祈願）が行われる。元旦は朝から外間^{フカマトゥン}殿ではン^ニモー^キカシーと魚料理、久高^{クダカトゥン}殿ではイラブージュ¹⁰シー¹⁰が作られ、午前9時ごろ外間ヌル家ではピサイサンニ、ン^ニモー^キカシー、煮魚が供えられ、外間ヌル家に集合したヤジクたちが、外間ヌルを先頭^{フカマトゥン}に外間^{フカマトゥン}殿に向かう。外間^{フカマトゥン}殿では外間ヌルの先導により、元旦の朝の神謡（ティルル）であるヘーナガーギが約20分間にわたって謡われる。内容は年中行事が無事に行われ、神女の守護が果たせること、健康祈願、大漁、豊作、航海の安全などである。その後、シャク^{ウガ}挿^{ウガ}みが行われる。これは、参列者が外間ヌルと根神^{ニガン}といわれる2名の女性神職者に対して酒盃をさしあげて1年中の健康をお願いするもので、男性は6名の神職者（ソールイガナシー2名、ハニマンガナシー、アカツミー、チチヤ大王、ハニーヌハンザナシー）と16才から70才までの男性、女性は10名の神職者（ムンプジー、ムンパー、シマリパー、イティティグラー、ヒーチョーザ、ファガナシーヌクウガミ、ウミトゥクウ、アジガユーヌハミ、根神ウメーギ、外間ノロウメーギ）とソー^ミジャク以上のヤジクが参列する。元旦の外間^{フカマトゥン}殿での盃事が終わった後、男性神職者たちが久高ヌル家でもタミヤウガミといわれる盃事をする。そして3日にも外間殿において、ミツチャヌスクといわれる盃事が行われる。元旦の盃事は男性から始めて女性の順に行い、3日は女性から始めて男性の順に行く。男性の後にタビジャク^ミと言い当日参加出来ない家族のためにその身内の者が代理で神酒をもらって持ち帰る。そして2日には年頭の仕事始めの儀式として船、イラブー漁、畑のハチウクシーが行われる。また、2日から3日にかけて仲間や友人同士でグループを作り、各家に新年の挨拶をして回り、ご馳走や振る舞いを受けるヤーミグラーが行われる。大晦日に各家で行われるトゥシヌユールヌ^{フエ}挿^{フエ}については高橋（1981）の著書によると、ウムリングワ^{フエ}が大晦日の夕方に各家を回って挿^{フエ}みを行っていたとの記録がある。

2. 現在の旧正月について

久高島の正月行事は旧暦で行われており、12月8日のムーチーから始まり、年末、元旦から3日にかけて字を挙げての神行事や家庭での御願が行われ、さらに1年間の半分とされる6月24日にハーサーキーが行われた。2018年に行われた内容をもとに、概要を表1にまとめた。旧正月の行事は外間^{フカマトウン}殿で行われるシャク^{ウガ}拌^{アザ}みが字を挙げての神行事として行われるが、各家庭で行われる行事も多い。

表1 現在（2018年）の旧正月の概要

日時（旧暦）	行事	場所	概要
12月8日 12月24日	ムーチー	各家 各家	ムーチーを供えて厄払い。 ヒヌカン、トゥクノカン、トゥパシリ、仏壇で1年間の報告とお礼。
12月30日 夕方6時頃から	トゥシヌユール ヌ ^{フエ} 拌	各家	新年に向けての御願を行う。
元旦 午前10時から	シャク拌 ^{ウガ} み	フカマトウン 外間 ^{アザ} 殿	カミンチヌ 神女の導きにより盃事が行われる。
1月2日 午前7時から 夕方まで	ハチウクシー	徳仁港 漁港	フェリー、高速船、各船で船の主によって航海安全祈願が行われる。 その後、それぞれの港で魚汁を作り、酒や刺身、唄や踊りで祝う。
午後から3日にかけて	ヤーメグルー	各家	島民が各家に新年の挨拶に回る。
1月3日 午前10時から 午後1時頃まで	ミッチャヌスク	フカマトウン 外間 ^{アザ} 殿	カミンチヌ 神女の導きにより盃事が行われる。
終了後	シシヌ ^{フエ} 拌	各家	スンシーを供えて正月行事の無事終了の報告とお礼。その後から肉を食べることが出来る。
6月24日	ハーサーキー	各家	半年間の報告と残りの半年間の大漁や健康祈願。

トゥシヌユールヌ^{フエ}拌（大晦日）

大晦日に行う御願をトゥシヌユールヌ^{フエ}拌といい、各家で行われており、N家でのトゥシヌユールヌ^{フエ}拌を見学して見聞きしたことを記録した。年末は12月8日（旧暦）にムーチーと言われる餅粉を捏ねて月桃の葉に包んで蒸した餅を作って厄払いを行う。そして12月24日に家のヒヌカン、トゥクヌカン、トゥパシリ、仏壇で1年間の報告とお礼を伝え、それらを聴いた神様が一旦あの世に戻り、大晦日に新しい年の運勢を持って降りて来られる。その時にこれらの香炉を掃除して迎え、今年のお礼と新しい年の家族の無事、健康、繁盛などを祈願する。ヒヌカン、トゥクノカン、トゥパシリは潮の満ちてくる時に新しくするのがよく、仏壇は潮が引いている時がよいと言われる。当日の干潮時刻は13時過ぎであったので、仏壇は午前中、それ以外は午後新しくされ、夕方6時頃から当家を守る主婦によりトゥシヌユールヌ^{フエ}拌が始められた。お供えものとして、ピサイサンニの上に3つのンバイを載せた皿を2つ、サバの素揚げと大根の煮付けを載

せた皿を2つ、お酒、米がお盆に並べられたものが準備された（写真1）。ピサイサンニは直径15 cm 高さ5 cm ほどの平べったいおにぎりで、その上にンバイという直径5センチほどの丸く平べったいおにぎりが3つ載せられている。高橋（1981）の著書によるとピサイサンニはお礼、ンバイは家族の健康と栄えをウティン・ジーキ・ルーゲーという3つの神様にお願いするという意味を持つと言われている。また、魚と大根はいつも海の物、畑の物をいただいていることに対しての感謝を示している。お盆に載せられたお供えをヒヌカン、トゥクノカン、トゥバシリ、仏壇の順に運び、1年間のお礼と新しい年への祈願が唱えられた。祈りの後でお供えを箸でつまんで神様に運ぶ仕草をする。

各家の香炉の準備

各家ではヒヌカン、トゥクノカン、トゥバシリ、仏壇にお正月の準備がされており、H 家で見学した物を掲載する（写真2-4）。ヒヌカンとトゥバシリの香炉の前には赤、白、黄色の三色紙の上にミカンと酒が供えられ、トゥクノカンの香炉には左右に赤、白、黄色の三色紙の上にそれぞれミカンが3つ供えられていた。三色の赤は太陽、白は月、黄は土地を象徴すると言われる。また、海の物である千年貝やヤルー貝の貝殻が置かれていた。

元旦：西威王産屋

元旦のシャク^{ウガ}拌^{フカマトウン}みが始まる前に外間^{ウバヤ} 殿の西隣にある西威王産屋¹¹⁾にて、福治家の門中¹²⁾が御



写真1 トウシヌユール拌の供え物



写真2 三色紙で飾られたヒヌカン



写真3 三色紙で飾られたトゥクノカン



写真4 三色紙で飾られたトゥバシリ

神酒と料理を準備して、酌を交わし、新年の挨拶を交わしていた（写真5）。

元旦：シャク^{ウガ}拌^{フカマトウ}み（盃事）

元旦の朝、外間^{フカマトウ}殿は三色紙、トラノオ、みかんを飾って新年を迎える準備がされていた（写真6）。午前10時、神女^{カミンチュ}によるティルルが謡われ、2名の神女^{カミンチュ}が外間^{フカマトウ}殿に着座し、拌^{ウブス}みが始まった（写真7）。区長の挨拶により、イキガジャク（男性の盃事）が始まった。はじめに背広にネクタイまたは羽織に袴で正装した大主から順に2名ずつ外間殿に上がり、次に男子中学生が2名ずつ盃事を行い、最後は行事担当で終わった。かつては外間ヌルと根神が着座し、参列者と盃を交わしていたが、現在はどちらも不在のため、横に座した神女^{カミンチュ}の導きにより盃を拌^{ウブス}んだ後、自分たちで神酒を注いでいる。拌^{ウブス}み終わると、殿の前にてカチャーシー¹³を舞った。特に中学生が盃事を終えた時には家族も一緒にカチャーシーに加わっていた（写真8）。イナグジ



写真5 福治家門中の新年の挨拶(西威王産屋にて)



写真6 元日の外間殿



写真7 外間殿における元日の神女による拌み



写真8 男性がシャクトウイをした後に、身内の女性も一緒になってカチャーシーを舞う



写真9 シャク拌みの様子を見守るテヤクした女性たち

ヤク（女性の盃事）は現在イザイホーを受けた女性が全てテーヤク¹⁴しているため、シャク^{ウガ}拌み^{ウガ}が出来るのは、神職者である神女^{カミンチュ}2名だけである。テーヤクした女性たちはシャク^{ウガ}拌み^{ウガ}が無事行われる事を見守っていた（写真9）。また、当日不在で参加できない人に対して、家族が代理で神酒をいただいて持ち帰るタビジャクが行われた。この神酒を家でヒヌカン^{フカトカン}に供えて無事を祈る。この日、外間^{フカトカン}殿前にはテントが張られシートが敷かれて、泡盛、ビール、刺身と大根の和え物がふるまわれ、観光客も含めて多くの人々が盃事を見守る。また、観光客については1000円を納めて参加することになっていた。ただし、盃事に参列するのは島人のみである。数年前は男性観光客も盃事を行っていたこともあるが、今年は島人のみとされていた。前述の1977年頃には、盃事の前に外間ヌルによるヘーナガーキと言われるティルル^{ウガ}が謡われたが、現在は外間ヌルが不在のため、ヘーナガーキが謡われることはない。シャク^{ウガ}拌み^{ウガ}もヘーナガーキも外間ヌルでないと出来ない事なので、誰も代理で行うことは出来ないと言われている。

2日：ハチウクシー

朝7時、徳仁港に停泊するフェリー、高速船に久高海運の乗組員全員が集まり、操舵室に赤白黄の三色紙に載せた酒、米、ミカンを供え、航海安全の祈願が行われた。

その後、三々五々に各漁船の持ち主が現れ、各自の船の舳先やエンジンに三色紙を敷き、みかん3個、米、刺身を供え、酒を掛けて航海安全と大漁祈願を行った。その後、刺身や酒を振る舞う船もあった。また、この日は徳仁港では4隻の船がハチウクシーを行っていた。H氏のサバニでは帆を立てるウシラキと言われる板に三色紙が敷かれてミカン3個、米、刺身が置かれ、酒をかけてハチウクシーの祈願が行われた（写真10、11）。その後、すぐに漁に出かける船もあった。港では皆で車座となって魚汁と刺身を肴に泡盛やビールを飲みながら、ハチウクシーを祝って、さんしんや唄、踊りで賑わった（写真12）。

漁港でもハチウクシーが行われ（写真13）、大きなブルーシートが敷かれ、魚汁や刺身が振る舞われ、さんしんや唄、踊りで、夕方近くまで賑わった。

ヤーメグルー

久高島では旧正月の2日から3日にかけて、グループで各家に新年の挨拶にまわり、振る舞い



写真10 徳仁港のサバニでハチウクシーを行うH氏



写真11 徳仁港でハチウクシーを行う漁師



写真 12 徳仁港でのハチウクシーの宴



写真 13 漁港でハチウクシーを行う漁師



写真 14 F 家の新年の酌の準備



写真 15 酌を交わす家主と来客

を受ける、ヤーメグルーと言われる習わしがある。かつては次から次へと、来客があり、忙しく賑わったと言われているが、最近は島外に住む若者が増えたために、旧正月に帰って来てもシャク^{ウガ}拌みが終われば、急いで本島に戻る人が多くなったために、ヤーメグルーをする若者が少なくなったのではないかとされている。以下、今年 F 家で体験した新年の挨拶について記述する。一番座のテーブルに大漁祈願を願って海のものである盛り塩と鰹節、朱塗りの酒瓶と盃 2 つが準備されており（写真 14）、これにより家の主と来客が盃事を行った。この時の盃事では健康祈願とともにお互いの和を共有しあうことが大切であると F 氏は語った。家の主がお酒を入れた盃を差し出し、客は塩と鰹節をひとつまみいただき、差し出された 2 つの盃のお酒をいただいて、盃に酒を注いで主に返す（写真 15）。また、刺身、田芋、中身汁、サータアンダギーが振る舞われ、それらをいただきながら、色々な話をして楽しいひとときをすごした。このような事が次々と来る来客に対して行われる。また、U 家へも新年の挨拶に伺い、お祝いの天ぷらであるカタハランプーや魚と大根の酢あえ、中身汁をいただいた（写真 16, 17）。特に中身汁は豚の内臓を使ったすまし汁で、正月には欠かせない料理であり、年末から時間をかけて丹念に作られる各家の自慢の味である。久高海運の U 家にも多くの来客があり、刺身の他に、田芋の天ぷら、サータアンダギー、赤寒天などが振る舞われた（写真 18）。赤寒天も正月に作られる料理である。



写真 16 U 家で振る舞われたカタハラランブー



写真 17 U 家で振る舞われた中身汁



写真 18 U 家で振る舞われた田芋、赤寒天、サータアンダギー



写真 19 3日のシャク拌みの様子

このように、各家で家主と来客が新年の挨拶を交わし、和を深めてお互いの健康や幸せを願う慣習が昔ほど盛大ではないと言われるものの現在も残っている。

3日：ミツチャヌスク（盃事）

3日に行うシャク^{ウガ}拌みをミツチャヌスクという。イナゲジャク（女性による盃事）から始まるが、該当者である神女^{カミンチユ}の2名のみで行われた。区長の挨拶により、イキガジャク（男性による盃事）が開始された。元旦と同じく大主^{ウブシユ}の年長者から順に2名ずつ外間^{フカマトコン} 殿にあがり、盃事が行われた（写真 19）。また、この日の盃事は昼過ぎまで続き、終わりにはお粥が振る舞われた。

3日：シシヌ^{フエ}拌

3日の盃事であるミツチャヌスクが終わるのを見計らって各家ではヒヌカン、トウクヌカン、トッパシリ、仏壇に3日間の正月行事を無事に終えることが出来たお礼を言う。このときにスンシーと言われる昆布、タケノコ、こんにゃく、三枚肉の細切りの煮物と、その上に豚の三枚肉を3枚のせた物が供えられた（写真 20）。この三枚肉をシシ^{フエ}と言ひ、タケノコは健康祈願に通じる。久高島では正月の間は肉を食べない。3日のミツチャヌスクが終わると肉を食べることが出来る。N家でも、スンシーと三枚肉の煮物がたくさん作られていて、拌みによってお清めをされた後で新年始めての肉を家族で食べた。



写真 20 シシヌ揉の供え物



写真 21 ハサキの供え物

6月24日（旧暦）：ハーサキー

元旦から数えて半年である6月24日の日に各家庭で大晦日のトシヌユールヌ揉ヌのときと同じく、ヒヌカン、トウクノカン、トウパシリ、仏壇の順に半年間の報告と残りの半年間の大漁や健康の祈願が行われた。この日、供える高膳は、餅米のご飯、餅米（生）、鯖の素揚げ、結び昆布の煮付けであった（写真21）。

3. あとがき

久高島では現在も神女が行う神行事が年間20以上あるが、その中でも八月マティと旧正月の神行事アガは字を挙げて盛大に執り行われている。日本では正月は新暦で祝うところが殆どであるが、久高島では旧暦で祝っており、新暦の正月には何も特別なことはなく、むしろ年末の雰囲気である。また、島外から嫁いできた女性は里帰りや、島を離れて旅行に出かける人も多く見かける。島人にとっては旧正月がとても大事な行事であり、楽しみでもある。

神行事については外間ヌル、久高ヌルをはじめとした多くの神職者が存在しない今、それらの神職者が行っていたことは誰もが代行することは出来ないという厳格な考えがある。それゆえに、かつて外間ヌルが謡ったヘーナガーキはなく、シャク揉ウガみでは、本来、参列者が盃を交わす外間ヌルと根神の席は空席のまま、参列者が自分で注いだ御酒を揉フエんでいる。トシヌユールヌ揉もかつては各家で行われる神行事の司祭を務める神職者であるティンユタが各家庭を回って行っていたが、現在は各家庭で行っている。

また、イザイホーを受けた女性が全て70才を越えて退役しているため、イナグジャクができるのは神女カミンチユ2名のみである。かつて、外間ヌルがシャク揉ウガみを行っていた頃に供えられていたンモーカシーも現在は作られてないので、かつてイザイホーを受け神女として神行事を支えてきたU氏に再現していただいたところ、甘藷の皮を剥いて3cmほどの輪切りにしたものを水で煮るという素朴なものであった（写真22）。これを供えてシャク揉ウガみの終了後、行事を支えた女性たちでいただいたということから、当時は畑の恵みに対する感謝、神行事を無事に終えた喜びとと



写真 22 U 氏に再現していただいたンモーカシー

もに味わい深いものであり、また、年の初めの神行事で供えたものをみんなで一緒に食べる事は楽しいひとときでもあり、連帯感を強くすることに繋がったのではないかと推察される。

今年は忌みの人が多かったためシャク拌^{ウガ}みに参列出来る人が少なかった。このように、島人は神行事における掟を慎重に守りながら、いかに行事を存続させるかという課題を抱えている。

注

- 1) イザイホー：久高島在住の主婦が島の神行事を支える神女（巫女）^{カミンチュ}になるための儀式であり、1978年まで12年に1回（午年）に行われてきたが、現在は行われていない。
- 2) ウムリングワー：おなり神とも言われ、生まれながらの神女。カンダーリと言われる神様からのお告げ^{カミンチュ}によって神女なる場合が多く、儀式を受けて神職に就任する。
- 3) ソージヤク：祭事に関する準備を担当する階層の神女。ナンチュの年長者から順に就任する。
- 4) ンモーカシー：甘藷の皮をむいて、3 cm ほどの輪切りにして水で煮たもの。
- 5) バイカンヤー：久高殿の西隣にあり、ウミヘビの薫製を行う建物。
- 6) ピサイサンニ：直径 15 cm、厚さ 5 cm ほどの平べったいおにぎり。
- 7) ヒヌカン：台所に置かれた香炉であり、ガスが普及する以前は久高では東海岸からとってきた自然石三個を立てて作られたカマドをヒヌカンとしていた。人々の生活はカマドの火によって成り立っていることから、ヒヌカンには家族の生活を守る守護神がやどる。
- 8) トゥパシリ：各家の主婦の香炉、イザイホーを受けるときにはこの香炉に祖母霊を受け継ぐ。
- 9) トゥクヌカン：床の間に置かれた香炉。男性当主の守護神がやどる。
- 10) イラブージュージー：イラブウミヘビの炊き込みご飯。
- 11) 西威王産屋：久高島に住む神女であるシユラカマル^{カミンチュ}が西威王（英祖王統五代目、在位 1337～1349）^{フカマトウン}を出産したと伝えられている所であり、外間 殿の西隣にあり、シユラカマルの香炉がおかれている。
- 12) 門中：沖縄県における始祖を同じくする父系の血縁集団のことを示す。門中に似た概念を持つことばとして、同族があげられる。
- 13) カチャーシー：お祝いの時に踊る踊り。空気を両手でかき回して良い空気を分かち合う意味があるとされている。
- 14) テーヤク：イザイホーを受けた女性はその後、島で執り行われる神行事を支えていくが、70 才を迎えると、その任務を終える。そのことをテーヤクと言う。

謝辞

取材にご協力いただいた、西銘佐和子様、西銘千代様、福治友盛様、外間栄光様、福治洋子様、内間ツル様をはじめ久高島の皆様に深く感謝申し上げます。

文献

参考文献

赤嶺政信（2014）「歴史のなかの久高島－家・門中と祭祀世界－」慶友社

- 桜井満偏、高橋六二著（1981）「沖縄県久高島の祭り－古典と民俗学叢書V－，暮れと正月行事」白帝社
- 当間一郎、友利安徳（1982）「神々のふるさと久高嶋 イザイホー・生活」沖縄公論社
- 比嘉康雄（1989）「神々の古層①女が男を守るクニ 久高島の年中行事Ⅰ」ニライ社
- 比嘉康雄（1990）「神々の古層②女が男を守るクニ 久高島の年中行事Ⅱ」ニライ社
- 比嘉康雄（1989）「神々の古層⑤主婦が神になる刻 イザイホー〔久高島〕」ニライ社
- 比嘉康雄（1993）「神々の原郷 久高島 上巻」第一書房
- 比嘉康雄（1993）「神々の原郷 久高島 下巻」第一書房
- 比嘉康雄（2000）「日本人の魂の原郷 沖縄久高島」集英社
- 山本恭子（2017）「沖縄県久高島の年中行事ハティグワティ 2014年から2016年の現状」，園田学園女子
大学論文集，51，61-69.

[やまもと ゆきこ 文化人類学]

【調査報告】

小学校児童クラブにおける 「わらべうた研究会」の活動報告

藤 重 育 子

1. はじめに

本稿は、課外活動「わらべうた研究会・シグマソサエティクラブ」における部員による学外活動の報告に加え、活動先から得られたアンケート調査結果をまとめ、職員の捉え方を把握した調査報告である。

課外活動「わらべうた研究会・シグマソサエティクラブ」(以下「わらべうた研究会」と示す)は、設立から 10 年以上が経過し、発足当時から主には児童教育学科の保育者養成学生で構成されていると聞いている。現在の部員は、4 年次生 5 名と 2 年次生 25 名から成り、主な活動として、普段は週に一度のサークル活動を部員で行い、夏期や冬期の長期休暇には学外から依頼のあった施設へわらべうたの披露や参加型活動のため赴いている。後者の多くは、夏期休暇中の小学校児童クラブで行うことが多い。

2. わらべうたを扱う先行研究より

室町 (2013) によると、わらべうたとはコダーイ・メソッドとして受け継がれているものであると説明している。またその中で、強調している点として、音楽教育は音楽能力だけではなく子どもの多面的な能力を育てるものであり「音楽は全ての人のもので、本当の音楽教育は音楽を理解し楽しむもの」でなければならないとしたコダーイの教育観に基づいて生まれた総合的な音楽教育法であると唱えている。わらべうたを保育において活用することについて渡辺 (2014) は、わらべうたを子ども達が好むこと、子ども達が覚えやすく歌いやすいこと、友達同士で繰り返して遊びを楽しめること等を挙げており、コミュニケーションの手段になる長所があるということもわかった。また、井上 (2015) はわらべうたの教材性に注目しており、幼小の異年齢交流活動において、友達が遊んでいる様子を見て自ら加わり遊ぶというような変化が見られたことから、媒介物の理解に自信をもってかかわることが「人とかかわろうとする意欲」を育むのに有効であると示している。これらのように、わらべうたが保育や教育、また交流の場面において有益であることが見て取れる。

3. 児童クラブにおける活動

(1) 大学生によるわらべうた遊びの活動

毎年夏期休暇、冬期休暇には地域の児童に関連する施設、地区の親子ウェルカムパーティへ出向き活動を行っている。内容としては、わらべうた遊びを通じた参加型の活動となり、先方からの依頼を受け、日程調整の後、現場へ赴いている。活動時間はおおよそ2時間程度である。今回は、2017年夏期休暇中に依頼を受けた中から、3年次生5名（現4年次生）が中心となり訪問した市内の3校に隣接する児童クラブにおける活動についてまとめた。

8月7日はA児童クラブ、8月8日はB児童クラブ、8月10日はC児童クラブでの活動を行い、3日ともに「やなぎのしたには」、「なべなべそこぬけ」、「こんこんさん」、「さよならあんころもち」の4曲を実践した。児童数は、30～50名程度であった。10時過ぎから12時前までの約2時間を、併設された小学校の体育館を借りて行った。毎週の活動において上記の4曲はもちろん、前後のルール説明や解説などの練習も行った。加えて当日は、実践前の最終打ち合わせを近隣の公園で行いそれぞれの動きを確認した（写真1）。



写真1 実践前の最終打ち合わせ

「やなぎのしたには」は、リズム歌の最後にじゃんけんを用いる遊び歌で、初回は全員が起立して実践する。前に立つ学生とのじゃんけんにおいて負けた児童は着座するルールで、2回目以降は徐々に勝負する児童数が減り、最後まで参加し勝ち残った児童が優勝という仕組みである。



写真2 「やなぎのしたには」の実践

じゃんけんの度に児童の歓喜や落胆の音が体育館に響いた。写真2は、その実践の様子である。

「なべなべそこぬけ」は、二人組で顔を合わせた状態で両手を繋ぎ、「そこがぬけたらかえりましょ」のリズム歌とともに、手を繋いだまま互いに背を向けるように動く遊び歌で、二人組から四人組へと人数が増えても楽しめる遊びである。今回の実践では、円になった上で二人組が実践し、それぞれ二度目の「かえりましょ」のリズムで180度回転して二人組の相手を交代する流れとなった。そして、円の大きさにもよるが、何度目かの「かえりましょ」のリズムで、最初の二人組に戻るといった仕組みである(写真3)。最初の二人組がわかれ、それぞれ右回りと左回りから何度か別の二人組を実践した後、再会した二人組での喜びや円での一体感を味わう児童の姿が見られた。



写真3 「なべなべそこぬけ」の実践(円での遊びの様子)

「こんこんさん」は、鬼ごっこ遊びに類似しているリズム遊びである。鬼役を行う学生と一定距離の離れた場所に児童がおり、それぞれの間で会話し決まり言葉の後に、児童は逃げ、鬼役の学生が追いかける遊びである。児童から「こんこんさん遊びましょ」と声をかけられると、鬼役の学生は「寝ています」、「顔を洗っています」、「ご飯を食べています」等の返答をし、食事のおかずをたずねられた際に、学生の「へびの生きたん(生きた蛇)」という返答が合図となり、児童は逃げるという仕組みである。返答によって、いつ追いかけられるか分からないスリルを感じ全力で逃げる児童の姿が印象に残っている。また、実践前の説明においてもルール説明をしっかりと聞き、遊びへの意欲が見受けられた(写真4)。



写真4 「こんこんさん」説明の場面

「さよならあんころもち」は、終了前の遊び歌である。「さよならあんころもち、またきなこ」と共に発声しながらリズムをとり、一体感を味わいながら実践終了となった。

それぞれのわらべうた遊びについて、ルールやリズム等の説明を要したが、参加した小学生以上の児童は熱心に聞き入り、暑い時期ではあったものの思い切り体を動かし実践できていた。

(2) 活動先職員によるアンケート調査結果

学生のわらべうた遊び実践後に、活動先の職員に対して質問紙調査を行った。20名からの回答が得られた。

①属性

年齢は40代と50代が最も多く各6名、次いで20代が3名、30代と60代が各2名、無回答が1名であった。現在の職務について経験年数をたずねたところ、1～5年が7名、6～10年が6名、16年以上が4名、11～15年が2名、無回答が1名であった。

②日頃のわらべうた遊び

日頃から、わらべうた遊びを行っているかどうかについては、「遊んでいる」という回答が半数以上の11名からあり、児童クラブの中でも日常的にわらべうた遊びが実践されている様子が見えてきた。具体的なタイトルをたずねたところ表1のような結果が得られた。円やグループにわかれての遊びや、やり取りのある遊び等、口ずさむことのできるわらべうた遊びが児童クラブにおいても実践されており、大人から子どもへ伝承されていることが見て取れた。「その他」には「あぶくたつた」や「ゆうびんやさん」、「とおりゃんせ」等の各1名から回答が挙げられていた。

表1 児童クラブにおいて日頃実践されているわらべうた遊び

日頃実践しているわらべうた遊び	人数(名)
あんたがたどこさ	5
花いちもんめ	4
なべなべそこぬけ	3
かごめかごめ	2
おてらのおしょうさん	2
その他	9

③実践において印象に残ったわらべうた遊び

当日行った実践の中で、職員の印象に残っているわらべうた遊びの有無についてたずねると、17名から「ある」という回答があり、具体的な内容を表2に示す。

最も多かった「なべなべそこぬけ」については、二人組で実践する以外の遊び方、普段と異なるアレンジが新鮮さや楽しさに繋がったように思われた。「こんこんさん」や「やなぎのしたには」については、歌詞が長かったりセリフがその都度異なったりしたが、繰り返すリズムや単調な動き等から混乱することなく、児童が楽しく参加できていたことが回答から見て取れた。尾見(2001)は、わらべうたの教育的意義の一つとして、自分たちの歌で自分たちの遊びを囃すことを主張している。遊びを心地よく進めているのは、拍に乗った唱え言葉やふしであり遊びであ

る。みんなでリズムカルに言葉を唱えたり、ふしを歌う時に、みんなの声が揃う心地よさを感じる。向かい合う相手の声を聞きながら自分も歌い全体の声を同時に聞き、多層的に他者を意識する環境に身を置き続ける。みんなの揃った声が全体の身体の動きを伴奏している。短い歌を繰り返し歌うという反復が遊びのルールによって短い周期で歌のたびに相手が次々代わるという変化を生み出す。遊びを楽しくさせるのは歌と身体の動きとルール、他者の存在である。二人組の相手が隣へと規則的に代わり一巡して最初の相手に戻った時、子どもたちは大喜びし特別の他者を認識する。以上のような点を職員が感じ取り、印象に残る結果となったのであろう。

表2 印象に残っているわらべうたとその内容

上段：タイトル 下段：人数	印象に残っている内容（記述回答のまま掲載）
「なべなべ そこぬけ」 9名	・円になってどんどん移動していく所が面白かった。
	・二人でずっとするのはではなく、円になり人が変わっていく所がよかったです。
	・普段自分の好きなこと以外はあまりしたがらない男の子たちが楽しそうに参加していた。特別支援児さんも参加できて良かった。
	・みんな男女問わず仲良くできてすごく楽しそうでした。
	・私知っている「なべなべ」は2人組で遊ぶのと二重円になってする「なべなべ」だったので移動の仕方が3歩で交代するのが少し頭を使う？（私だけ）楽しかったです。
	・私自身子どもの頃にした覚えがあったので懐かしかったです。
	・自分が知っていたのと違ったので新鮮でした。
	・1対1でする遊びだと思っていたのですが、多人数で関わり合えた（ペアが変わっていく）のが驚きでとても楽しかったです。
	・私が子どもだった頃、よく友達と遊んだなあと思った。
「こんこんさん」 5名	・お互いに交代での言葉の掛け合いが楽しさを倍にしてくれていた。
	・鬼ごっこなので子ども達が楽しめると思った。また子ども達と一緒にしてみたいです。
	・鬼の指示をよく聞いて遊ぶところ。
	・子ども達が走り回って楽しそうにしていたところ。
	・みんな元気に走り回っていて楽しそうだった。
「やなぎの したには」 3名	・言葉や手の動きは違って子どもでもわかりやすくリズムを取りやすいし楽しく遊べる。
	・子ども達にリズム遊びで受け入れやすいなと思いました。

④実践後のわらべうた遊びについての振り返り

実践後に、職員から児童へわらべうた遊びに関する内容を話したかどうかについてたずね、「ある」と回答した9名から具体的な内容を得ることができた。菊池（2008）によると、過去には、身体的同調を有し、見てまねるという行為が成立しやすく、わらべうた遊びの伝承も自然のものとして行われていたが、近年このような子ども集団は減少しており、わらべうた遊びが伝承される機会も減っていると報告されている。実践時だけでなく、表3のように実践後の振り返りとして職員からの伝えられる話や問いかけにより、児童にとってわらべうた遊びが自然に定着され、そうした繰り返しによって、伝承されている遊びとなっていることがわかる。

表3 職員から児童へわらべうた遊びに関して話した内容とその反応について（記述回答のまま掲載）

先生から子どもへ話した内容	子どもの反応、様子
・昔のおじいちゃん、おばあちゃん達が子どもの頃はゲームで遊ぶのではなく、わらべうた遊びで友達と遊んでいたなど。	・友達と手をつないだり、歌を歌ったりとしながら遊ぶことがないので子ども達はわらべうた遊びは楽しいけれど少し恥ずかしいと話していた。
・「わらべうた楽しかったね」と話し、昔はいろんな遊びをしていたことを伝えた。	・保育園でしたことがあると言っていました。
・わらべうたが楽しかったかどうか	・またしたい、遊びたい！と言っていた。
・「また今度みんなでしょうね」と話した	・「いつするの？」という感じでした。
・楽しかったねということを話しました。	・声を弾ませて楽しかったことをたくさん話していました。
・全体について話した。	・終了後子ども達が楽しかったことを話していました。また今日のような遊びがあったら参加したいと。
・知っているわらべうたがあったなどと話し合った。	・すごく楽しそうでした。
・「さよならあんころもち」のわらべうたをした。	・早速その日の午後、口ずさんで遊んでいました。
・いくつか実践した中で、知っているものがあったか聞いてみた。	・今までに「わらべうた遊び」に参加したことのある児童は少しは知っている風だったが、初参加の児童は聞いたこともないという感じの印象だった。

⑤わらべうたに対する印象

児童が実践するわらべうた遊びについて、自由記述で求めたところ、表4のような結果が得られた。肯定的な意見だけではなく、年齢や時代背景等の様々な点に考慮しながら実践しなければならないような否定的な意見を聞くこともできた。その時に応じたアレンジを加えながら実践することや、人と関わる遊びの楽しさを伝える一つとして活動することに対する参考となり、貴重な意見であった。

表4 わらべうた遊びの印象

わらべうたに対する印象（記述回答のまま掲載）
・今の子ども達はわらべうたというものに接する機会がないと思うので来ていただいて子ども達に教えて頂けるのはとても良いことだと思います。
・現代は楽しいことがたくさんあるけれど、ゆったりとわらべうたで遊ぶ経験も良いものだなあと感じます。子ども自ら遊んでいる姿を見ると「楽しく遊んだのだな、子どもの中にまた一つ花が増えたんだな」と感じます。実際に子どもが遊び、その中でさらに遊びが深まり広がることもあって、奥深いものだと思います。
・この仕事を始めてから、わらべうた遊びをゲーム形式にしたり、4月当初は新しい友達との出会いもあるので、手遊びや簡単な身体を使うわらべうた遊びを取り入れています。
・児童にとっては身近なものではなく「昔の遊び」という感覚のようです。浸透させるには実践を重ねた方が良いでしょう。
・自分自身が経験してきたものと少しだけ違うところがあったりすると、子ども達に教えてもらうこともあり、新しい発見がある。変化しながらでも受け継いでいきたいと思っています。
・小学生になりわらべうた遊びをすることが少ないと思うので、このような機会はとても重要だと思います。普段遊んでいない友達とも触れ合い笑い合えるので嬉しく思います。
・低学年にとっても幼稚園保育園でしたことがあるので、取り組みやすいが、児童ホームは高学年もいるので成長すると少し「しにくい」「のりにくい」遊びのように感じた。
・伝承遊びとして子ども達に伝えていくことは良い経験だと思います。

・伝承遊びを楽しむということは良いことだと思うので続けていけたらと思います。
・昔からの歌は、慌ただしくなく心が和む気がしています。
・昔と違い指導員がリードしないと今の子は自主的に上手にわらべうた遊びができないように思う。
・昔の遊びを知れて良いと思います。
・わらべうた遊び、徐々に見かけるのが少なくなっている今日です。従って意図的にお手玉遊びや大縄跳び、集団遊びで取り入れています。
・わらべうた遊びの中には「花いちもんめ」のように大きさに言えば、いじめの助長になってしまうものもあるので、子ども達がしている時には様子を見たり一緒に入るようにしている。
・わらべうた遊びをすることが少なくなりましたが4月当初に手遊びを取り入れることがあります。低学年は喜んでいましたが、高学年には恥ずかしさもあるようで難しいです。伝承遊びがいろんな形で楽しめたらいいなあと思います。

⑥実践後の歌う様子や遊ぶ様子から今後の活動に向けて

わらべうた遊びについて、実践後に児童主体となって歌っている様子を見たかどうかについては「見た」との回答が8名であり、また児童主体となって遊んでいる様子を見たかどうかについては、「見た」との回答が6名であった。さらに、今回のような実践について今後、職員が「ぜひ体験したい」から「まったく体験したくない」までの4件法で、児童に対して「ぜひ体験させたい」から「まったく体験させたくない」までの4件法で、それぞれたずね、得られた回答を0から3点の得点化し算出した。

「児童主体で歌っている様子を見たかどうか」、「児童主体で遊んでいる様子を見たかどうか」と「職員が体験したい」と回答した平均値をクロス集計したものを表5に、「児童主体で歌っている様子を見たかどうか」、「児童主体で遊んでいる様子を見たかどうか」と「児童に体験させたい」と回答した平均値をクロス集計したものを表6に示した。いずれも、児童主体で遊んでいる様子を見た時に、わらべうた遊びについて実践の気持ちが強まっていることが見て取れた。また先にたずねた、実践後に職員から児童へ話をしたかどうかについて、「職員が体験したい」($t(18) = 0.53$, n.s.)、「児童に体験させたい」($t(18) = 1.06$, n.s.)それぞれの項目とのクロス集計を行った結果、有意差が見られなかったことから、話をしたり歌ったりするだけでなく、実際に児童が遊ぶ姿を目の当たりにすることにより、職員が再度体験したいと思うようになり、児童へも体験させたいという気持ちになるということがわかった。

これらをふまえて、今後のわらべうたを用いた活動においては、遊びの説明や方法を伝えるだけでなく子どもたちが実践できる雰囲気作りも大切にすることや、そうした遊びの時間をでき

表5 「職員が体験したい」と回答した平均値とのクロス表

質問項目		人数(名)	平均値	標準偏差	t 値
歌っている様子を見たかどうか	有	8	2.63	0.518	0.18 n.s.
	無	12	2.58	0.515	
遊んでいる様子を見たかどうか	有	6	3.00	0.000	4.16**
	無	14	2.43	0.514	

** $p < .01$

表6 「児童に体験させたい」と回答した平均値とクロス表

質問項目		人数(名)	平均値	標準偏差	t 値
歌っている様子を見たかどうか	有	8	2.75	0.463	0.74 n.s.
	無	12	2.58	0.515	
遊んでいる様子を見たかどうか	有	6	3.00	0.000	3.6**
	無	14	2.50	0.519	

** $p < .01$

るだけ長く設けてこちらの指示ではなく主体的に遊べるよう促していくこともわらべうたを楽しむ遊び繋いでいくために必要ではないかと思われた。

4. おわりに

本稿は、課外活動「わらべうた研究会」の活動報告を行った。学生の活動に加えて児童クラブにおいて実践後、職員へのアンケート調査を行った。それらの結果から、わらべうた遊びに対する職員の捉え方を把握することができた。

本報告は2017年度の一部であったが、2018年度も同様に活動を行っており、4年次生、部長の石黒美羽さんをはじめ、部員の天本結友さん、池内華湖さん、深水菜々さん、和田ゆかりさんの5名が中心となって、依頼を受けた地域における活動を盛んに行っていた。彼女たちが部員となってからこれまでに、のべ30か所以上は地域での実践活動を行っている。地域の方に必要とされることだけでなく、彼女たち自身もまた学びの場を経験し成長したように感じる。新たに今年度からは20名以上の2年次生が活動に賛同し、参加の申し出があった。活発な活動によって、保育技術としてのわらべうた遊びがさらに磨かれることと思われる。歴史ある「わらべうた研究会」が今後も発展することを祈っている。

参考文献

- 井上薫 (2015) 「わらべうたによる幼小交流を通じた児童の変化－園児とのかかわり方に着目して－」 学校音楽教育研究第19巻, pp.3-13
- 菊池里映 (2008) 「保育場面におけるわらべうた遊びの存在－同調の表現としての出現－」 音楽教育実践ジャーナル第6巻第1号, pp.28-39
- 室町さやか (2013) 「幼児教育におけるわらべうたの意義と指導法－コダーイ・メソッドに鑑みて－」 千葉経済大学短期大学部研究紀要第9号, pp.45-54
- 尾見敦子 (2001) 「幼児教育におけるわらべうたの教育的意義」 川村学園女子大学研究紀要第12巻第2号, pp.69-92
- 渡辺優子 (2014) 「保育におけるわらべうたの教育的効果－担任アンケートとわらべうた遊びの分析を通じた考察－」 新潟青陵学会誌第7巻第1号, pp.1-10

[ふじしげ いくこ 保育幼児教育学]

【調査報告】

サマナ湾から展望したベクウェイ島における ホエール・ウォッチング事業の可能性

浜 口 尚

1. はじめに

筆者は 1991 年から 2015 年までの 25 年間にカリブ海、セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国ベクウェイ島において計 12 回現地調査を実施し、当該地域の捕鯨文化の理解に努めてきた。その成果は学位論文（浜口 2013）および学位論文の一部をまとめた出版物（浜口 2016）として結実している。

このベクウェイ島の捕鯨は、米国帆船式捕鯨から捕鯨技術を習得した島民により 1875-76 年頃に創始され、主たる捕殺対象はザトウクジラであった。2013 年漁期までは、米国帆船式捕鯨時代のナンタケット型捕鯨ボートを模してベクウェイ島で建造された捕鯨ボートが使用され、創業期の捕鯨の姿を 21 世紀に伝えていた。ところが、2014 年 2 月、当時ベクウェイ島捕鯨の第一人者であり、捕鯨ボート所有者兼船手として自らの捕鯨チームを率いていた人物が、所有する捕鯨ボート（ベクウェイ島における最後のナンタケット型捕鯨ボート）を、ホエール・ウォッチングを推奨する地元 NGO に売却、捕鯨チームを解散し、捕鯨から引退してしまった。

その 1 か月後の 2014 年 3 月、11 回目の調査で現地を訪れた筆者はその事実を知り、愕然とした。この引退した元船手こそ 1991 年以降、長年にわたり筆者のインフォーマントとして調査に協力してくれた人物であったからである。彼のおかげで捕鯨ボートに同乗し、捕鯨活動にも参加することができた。彼の協力がなかったならば、今日の筆者はなかったかもしれないのである。

捕鯨文化研究者として失業の危機に陥った筆者は、元船手から捕鯨ボートを購入した地元 NGO にかかる情報収集に着手した。その NGO は、元々反捕鯨活動をしていたわけではなかったが、ベクウェイ島生まれの女性弁護士（セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国元首相の次女）が 2009 年に同団体の理事長に就任して以降、海外から活動資金を導入してベクウェイ島の捕鯨をホエール・ウォッチングに転換する運動を積極的に展開し始めたのであった。

2013 年 3 月、同 NGO はベクウェイ島の元鯨捕り、農林水産省の役人、ベクウェイ島の住民 3 人の計 5 人をホエール・ウォッチング見学のためにドミニカ共和国に派遣した。その費用は全額 NGO が負担した。その 2 か月後の同年 5 月、同 NGO は当時まだ現役の船手であった筆者のインフォーマントとドミニカ共和国でのホエール・ウォッチング見学に参加した元鯨捕り、農林水

産省の役人の計3人をオーストラリアで開催されたホエール・ウォッチング事業者向けのワークショップへの参加を斡旋した。その参加費用の出所については未確認の部分もあるが、筆者のインフォーマントと元鯨捕りの2人からは経費は一切負担していないとの言質を取ることができた。

このようなホエール・ウォッチングを推奨する地元 NGO の積極的な働きかけを受けて、筆者のインフォーマントは捕鯨ボートを売却したのであった。2015年12月、筆者は12回目の現地調査に赴き、元銛手と元鯨捕りの2人が別個にホエール・ウォッチング事業の創始に向けて準備しているのを確認した。両者の話から、ドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチングを一つの事業モデルとして考えていることは明らかであった。そのドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチングは、バクウェイ島でのホエール・ウォッチングの事業モデルに成りうるのか？ その答えへの手がかりを求めて、筆者は2018年2月末、ドミニカ共和国サマナ湾にホエール・ウォッチングの予備調査に出かけた。

2. ドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチングの概要

ドミニカ共和国はカリブ海、大アンティル諸島に属するイスパニョーラ島の東側8分の5を占める面積4万8730km²、人口1026万6100人（2018年推計）の主権国家であり（西側の8分の3はハイチ）（地図1）、国内行政的には首都サント・ドミンゴ地区と31州に分けられ、そのうちの1州が本稿で取り上げるサマナ湾を包括するサマナ州である¹⁾。サマナ州はドミニカ共和国北東部に位置する面積863km²、人口13万9700人（2014年）の地方自治体である²⁾。

ホエール・ウォッチングが実施されているサマナ湾は北緯19度、西経69度に位置する奥行き約37kmの細長い湾であり、湾全体は比較的浅く、無数のサンゴ礁が存在している（Clapham et al. 1993:1065; Mattila et al. 1994:1899）。このサマナ湾に冬季、多くのザトウクジラが出産と仔育てのために集まってくるのである（Stevick et al. 1999:251）（地図2）。

以下、このサマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業の発展の歴史を編年的に振り返って



地図1 ドミニカ共和国位置図³⁾



地図2 サマナ州ホエール・ウォッチング関連地域図⁴⁾

いく。

1985年、1人の米国人女性がサマナ湾においてホエール・ウォッチング事業を創業した (De Pree 1993: 21)。この米国人女性は2018年現在も第一人者として同地におけるホエール・ウォッチング事業を牽引している。

1991年、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング参加者数は900人を超えたと記録されている (Hoyt 1999: 27 Table 4)。

1992年から1993年にかけて、北大西洋におけるザトウクジラの生息数を調査する「北大西洋ザトウクジラ年プロジェクト：通称ヨナ・プロジェクト」(Years of the North Atlantic Humpback (YoNAH) Project) が実施された。このプロジェクトでは、1992年と1993年の夏季、冬季の2回ずつ、北大西洋におけるザトウクジラの繁殖海域(4か所)と摂餌海域(5か所)において、ザトウクジラの写真撮影とバイオプシーが実施され、写真撮影同定により当該海域におけるザトウクジラの推計生息数が1万600頭と算定された (Smith et al. 1999: 13, 22)。その繁殖海域の1か所としてサマナ湾において洋上調査が2回実施され、またサマナ半島の先端部に位置するプンタ・バランドラには陸上からの鯨類観察施設が設置された (Hoyt 1999: 25; Smith et al. 1999: 7, 11)。このプンタ・バランドラに設置された陸上からの鯨類観察施設は、その後改装されて2018年現在も陸上からのホエール・ウォッチング施設として利用されている (3.2. 参照)。

1996年、ザトウクジラの繁殖海域を保護するために、1986年に法律に基づき設定されていた海洋哺乳類保護区が拡大され、サマナ湾も同保護区に含まれることになった (Hoyt 1999: 21, 23)。

1998年、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業主は22者(社)、ホエール・ウォッチング船は39隻、ホエール・ウォッチング参加者数2万1800人となった (Hoyt 1999: 27 Table 3; Table 4)。

2000年、法律によりドミニカ共和国海域における鯨類の捕殺が禁止された (Parsons and Draheim 2009: 398)。

2006年、サマナ州内に国際空港 (Samaná El Catey International Airport) が建設された⁵⁾。同空港からホエール・ウォッチング船の出港場所である州都サンタ・バーバラ・デ・サマナまでは、タクシーで約1時間、料金は80米ドルである (2018年)。

2008年、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業主は30者(社)、ホエール・ウォッチング船は43隻、ホエール・ウォッチング参加者数2万7000人以上となった (O'Connor et al. 2009: 250)。ドミニカ共和国全体で見れば、ホエール・ウォッチング事業主は33者(社)、ホエール・ウォッチング船は46隻、ホエール・ウォッチング参加者数2万8000人となり、ホエール・ウォッチングによる直接収入(ホエール・ウォッチング船の乗船料)は521万5000米ドル、ホエール・ウォッチング参加にかかる旅費・宿泊費・食費ほかの間接収入を含む総収入は892万7000米ドルとなっている (O'Connor et al. 2009: 250)。このドミニカ共和国におけるホエール・ウォッチング参加者数、直接収入、総収入のいずれもが、ホエール・ウォッチング事業が実施さ

れているカリブ海周辺の 18 の国と地域⁶⁾の中で最大を誇っている (O'Connor et al. 2009 : 238-266)。

2017 年、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング参加者数は 5 万 7708 人、うち外国人 4 万 9670 人、ドミニカ人 8038 人と報告されている⁷⁾。

以上のように、1985 年に創始されたドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業は、ザトウクジラの繁殖海域であるという地域特性を活かして、また同国政府の鯨類保護政策と相まって、カリブ海地域最大のホエール・ウォッチング事業実施地として発展、今日に至っているのである。

3. 調査報告

筆者は 2018 年 2 月 27 日 (火) から 3 月 4 日 (日) までの間、5 泊 6 日の日程でドミニカ共和国サマナ州の州都サンタ・バーバラ・デ・サマナに滞在、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業ほか関連事象にかかる現地調査、参与観察を実施した。

3.1. 海上でのホエール・ウォッチング

毎年 1 月から 3 月、サマナ湾にザトウクジラが出産、仔育てのためにやってくる。このザトウクジラを対象として、サマナ湾においてホエール・ウォッチングが実施されている。筆者が利用したホエール・ウォッチング事業者 (事業主は 1985 年に当地で最初のホエール・ウォッチング事業を創始した米国人女性) の場合、2018 年シーズンは 1 月 15 日 (月) から 3 月 28 日 (水) までが営業期間で、2 月 3 日 (土) から 3 月 10 日 (土) までは 1 日 2 回 (9 時、13 時 30 分出港)、ホエール・ウォッチングを実施し、当該期間以外は 1 日 1 回 (10 時出港)、実施していた。

筆者は 3 月 1 日 (木) の午後の部に参加した。ザトウクジラの活動 (午前中のほうがザトウクジラは活発な動きをするという話を聞いていた) と暑さ対策を考えて、午前の部に参加したかったのであるが、滞在期間中、午前の部は全て予約で満席であったので、やむをえなかった。

筆者の場合、現地到着直後にインターネットで参加予約したが、その際、参加料金 64 米ドル (案内にはこのうち 5 米ドルが海洋哺乳類保護区入域料として記されていた) のうち予約金 10 米ドルをペイパルで支払った (支払いはペイパルのみ可能)。当日は、13 時前にホエール・ウォッチング船が出港するサマナ港第一埠頭近くの会社事務所に出向き、残金の 54 米ドルを現金で支払い、200 ドミニカ・ペソ (4.2 米ドル相当) の払い戻しを受けた。

この 200 ドミニカ・ペソが海洋哺乳類保護区入域料で、第一埠頭入り口にある海洋哺乳類保護区を管轄する環境自然資源省の入域料徴収事務所に支払い、紙製リストバンドを受け取った。ホエール・ウォッチング船乗り込み時にこのリストバンドが確認された。海洋哺乳類保護区入域料として事業者が 5 米ドルを支払う一方、実際の入域料は 200 ドミニカ・ペソ (4.2 米ドル) であるので、事業者の手元に 0.8 米ドル (90 円程度) 残ることになる。ドミニカ・ペソに両替してい



写真1 ホエール・ウォッチング船 *Pura Mia* (2018年) 写真2 ザトウクジラの背面 (2018年)

ない外国人観光客向けのサービスと考えられるが、労せずして事業者の収入が増えるのも確かである。

13時30分から第一埠頭に停泊中のホエール・ウォッチング船に乗り込みを開始。このホエール・ウォッチング船(写真1)は艇長55フィート(16.8m)、定員65人である。13時50分に出港し、途中湾内の小島(リゾート・ホテルが立地)に立ち寄り、他のホエール・ウォッチング客を乗せ、14時50分にホエール・ウォッチング海域に到着。ホエール・ウォッチング海域に到着するまでの間、事業主女性がサマナ湾のザトウクジラの生態と行動について英語で解説し、別人がスペイン語に通訳した。

ホエール・ウォッチング海域到着後、探鯨を開始し、発見すれば接近、しばらく観察を続けた(写真2)。ザトウクジラが潜水すれば、ストップウォッチで時間を計測(仔鯨の場合、6~7分で浮上)、進行方向を予測し、浮上予測海域で待機、予測どおりにザトウクジラが浮上してくれば、観察を再開する。このようなホエール・ウォッチングを繰り返した。ホエール・ウォッチング海域内に1時間半程度滞在した後、16時15分にホエール・ウォッチング海域を離れ、17時に第一埠頭に帰港した。

ホエール・ウォッチング海域では一定間隔で5頭のザトウクジラを観察できたが、いずれも背面のみであった。午前中のほうが豪快なジャンプを観察できるという話を聞いていたが、午前中のホエール・ウォッチングに参加する機会がなかったため、どの程度のジャンプなのかは確認できなかった。

3.2. 陸上からのホエール・ウォッチング

第2節で述べたように、サマナ半島の先端部プンタ・バランドラ(サンタ・バーバラ・デ・サマナ中心部から自動車ですら30分程度の距離)に陸上からの鯨類観察施設がある(写真3)。1992年、1993年に実施されたヨナ・プロジェクトにおいて使用された施設をその後改装したものである。近接の道路脇から小高い丘を10分程度登った高台にその鯨類観察施設はある。利用は無料である。同観察施設からサマナ湾内のホエール・ウォッチング海域を一望できる。筆者は海上でのホエール・ウォッチングに参加した翌日の午前中に当該鯨類観察施設を訪れ、探鯨を実施し



写真3 陸上鯨類観察施設（2018年）



写真4 ホエール・ウォッチング海域（2018年）

た。ホエール・ウォッチング海域上にホエール・ウォッチング船が円形に展開しているのを視認、最大9隻のホエール・ウォッチング船を数えることができた（写真4）。30分間程度の探鯨中に、3回ザトウクジラのジャンプを目撃できた。午前中のほうがザトウクジラの豪快なジャンプを観察できるという話を確認できた。

3.3. その他ホエール・ウォッチング関連施設

サンタ・バーバラ・デ・サマナ中心部に「鯨博物館」（Museo de la Ballena）がある。サマナとザトウクジラとの関係をパネル展示でまとめた施設である（写真5）。パネルのほかに鯨類の骨格標本や先住民の遺跡からの出土品も陳列されている。残念ながら、パネルの説明文がスペイン語表記だけなので、ほとんど理解できなかった。館内において、観光バスで施設見学に来ていた高校生の一団と出会い、一言二言言葉を交わした。教育施設としても一定の役割を果たしていることを垣間見ることができた。

同じくサンタ・バーバラ・デ・サマナ中心部にサマナが鯨の町であることを示す「ザトウクジラ記念碑」がある（写真6）。説明文には「毎年、1月から3月にかけてザトウクジラが大西洋を渡り、サマナ湾にやってきます。サマナ湾の暖かい海でザトウクジラはつがい、出産、仔育てを



写真5 鯨博物館内部（2018年）



写真6 ザトウクジラ記念碑（2018年）

行います」(帰国後に西日辞典と西日翻訳ソフトを用いて翻訳)と書かれてある。そのザトウクジラを対象とするホエール・ウォッチングによりサマナは経済的に潤っている。感謝の気持ちを込めて、記念碑を建立したのかもしれない。

以上、現地調査と参与観察に基づき、ドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業とそれに関連する施設について略述した。現地調査では、「ドミニカ共和国の国語はスペイン語である」という当たり前の事実を再確認することができた。訪問先は観光地でもあるので、英語でも十分対応が可能と考えていたが、それは誤った思い込みであった。次回調査までに、ある程度のスペイン語能力を身につけておく必要があることを痛感した次第である。

4. 結果と考察

今回の予備調査で得られた結果は次のとおりである。サマナ湾はザトウクジラの出産、仔育て海域となっているため、北大西洋一帯から一定数のザトウクジラが毎年、集まってくる。同湾において、2016年493頭、2017年521頭のザトウクジラが目撃されている⁸⁾。ザトウクジラは哺乳類で肺呼吸を行うので、呼吸時には浮上する。そのため、海上で待機していれば、必ずザトウクジラを観察できる。今回の調査でも一時間半程度の洋上滞在で5頭観察できた。加えて、親仔連れの場合、母鯨は仔鯨から離れないし、仔鯨は潜水時間が短い。単独鯨よりも観察できる機会(時間)は当然多く、長くなる。さらに、ドミニカ共和国政府が法律に基づいて捕鯨を禁止し、鯨類保護のために海洋哺乳類保護区を設定している。このような好条件が相まって、サマナ湾は絶好のホエール・ウォッチング海域となっているのである。

では、このドミニカ共和国サマナ湾のホエール・ウォッチングを事業モデルにしてホエール・ウォッチングの事業化を探索しているセント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国バクウェイ島はどうであろうか。同島周辺はザトウクジラの滞在海域ではない。3月から5月にかけて不定期的にザトウクジラが通過するだけである。数週間通過しないことは普通である。過去25年間の筆者の個人的経験から判断すれば、3月から5月にかけて3か月間滞在すれば、運がよければ、月1~2回、ザトウクジラを目撃する機会があるかもしれない、という程度の鯨との遭遇確率である。ザトウクジラとの遭遇機会が乏しいバクウェイ島にホエール・ウォッチングにやってくる観光客はまずいないであろう。確実にザトウクジラを観察したいのであるならば、同じカリブ海のドミニカ共和国のサマナに行けばよいのである。

サマナへは欧州、北米からの国際直行便がある一方、バクウェイ島に行くには途中で1回小型機に乗り継ぐ必要がある(これで半日はつぶれる)。当然、費用も時間もかかる。しかも、バクウェイ島においては、国際捕鯨取締条約により承認された先住民生存捕鯨としてのザトウクジラ捕鯨が実施されている。2015年時点で、2人の元鯨捕りがホエール・ウォッチング事業の創始をめざしていた一方、2チーム11人が捕鯨に従事していた。当時、ホエール・ウォッチング創業希望者と捕鯨従事者との間では事業実施にかかる調整はついていなかった。すなわち、ホエー

ル・ウォッチング船と捕鯨ボートが同一のザトウクジラを追跡することも起こりうる状況であった。このようなベクウェイ島のホエール・ウォッチングと捕鯨を取り巻く諸条件を考慮すれば、次のように結論づけることができるであろう。ベクウェイ島において、単発的にホエール・ウォッチングを実施することは可能である。しかしながら、ホエール・ウォッチングを収益事業化し、それで生計を立てることは容易ではない。

5. おわりに

本稿においては、ドミニカ共和国サマナ湾でのホエール・ウォッチング事業にかかる現地調査に基づき、筆者の旧来からの調査地カリブ海、セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島ベクウェイ島におけるホエール・ウォッチング事業の可能性について考察した。結論として、両地域のホエール・ウォッチングを取り巻く諸条件が余りにも違いすぎているので、ドミニカ共和国サマナ湾でのホエール・ウォッチング事業は、ベクウェイ島におけるホエール・ウォッチング事業のモデルにはならないことが明らかになった。本文中において述べたように、筆者は個人的にはベクウェイ島でのホエール・ウォッチングの収益事業化にはかなりの困難が伴うと考えるが、ホエール・ウォッチング創業を希望する2人の元鯨捕りのうちの1人は、長年にわたり筆者のインフォーマントを務めてくれた恩人でもある。2015年12月、筆者が12回目にベクウェイ島を訪れた時、捕鯨ボートを売却した彼は、手持ちの漁船を改装し、新たに“*Rainbow Runner*”と命名、夢の実現に向けて歩み（走り）はじめていた。筆者としては彼の夢が実現することを希望して本稿を終えたい。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP17K03306 の助成を受けたものです。

注

- 1) Wikipedia, “Dominican Republic” 〈https://en.wikipedia.org/wiki/Dominican_Republic〉 Accessed May 21, 2018.
- 2) Wikipedia, “Samaná Province” 〈https://en.wikipedia.org/wiki/Samaná_Province〉 Accessed December 7, 2017.
- 3) 地図1の出典。「台湾と断交し、中国と国交樹立 ドミニカ共和国」『朝日新聞デジタル』(2018年5月1日付)掲載の地図(〈<https://www.asahi.com/articles/photo/AS20180501001350.html>) 2018年8月31日閲覧)を引用。
- 4) 地図2の出典。フランス d-maps.com 社のフリーソフト地図「ドミニカ共和国」(〈https://d-maps.com/carte.php?num_car=1876&lang=ja) 2018年8月31日閲覧)を改変。
- 5) Wikipedia, “Samaná El Catey International Airport” 〈https://en.wikipedia.org/wiki/Samaná_El_Catey_International_Airport〉 Accessed August 28, 2018.
- 6) 18の国と地域は次のとおり。アンティグア・バーブーダ、バハマ諸島、ベリーズ、英領バーミューダ、英領ヴァージン諸島、ドミニカ国、ドミニカ共和国、グレナダ、仏海外県グアドループ、ジャマイカ、仏海外県マルティニク、蘭領アンティル諸島、米自治領プエルトリコ、セントキッツ・ネイヴ

イス、セントルシア、セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島、英領タークス・カイコス諸島、米領ヴァージン諸島 (O'Connor et al. 2009 : 250)。

- 7) “More than 57,000 tourists watch humpbacks frolic in 2017” *Dominican Today*, April 4, 2017. <<https://dominicantoday.com/dr/tourism/2017/04/04/more-than-57000-tourists-watch-humpbacks-frolic-in-2017/>> Accessed January 17, 2018.
- 8) 注 7)

文献

Clapham, Phillip J., Mattila, David K. and Pers J. Palsbøll

1993 High-latitude-area composition of humpback whale competitive groups in Samaná Bay : further evidence for panmixis in the North Atlantic population. *Canadian Journal of Zoology* 71 : 1065–1066.

De Pree, Ken

1993 *Whales of Samaná : Guide to the Humpback Whales of Samaná Bay, Dominican Republic*. private edition, 21 pp.

浜口 尚

2013 『先住民生存捕鯨再考－国際捕鯨委員会における議論とバクウエイ島の事例を中心に』 博士学位請求論文、葉山：総合研究大学院大学、389 頁。

2016 『先住民生存捕鯨の文化人類学的研究－国際捕鯨委員会の議論とカリブ海バクウエイ島の事例を中心に』 東京：岩田書院。

Hoyt, Erich

1999 *The Potential of Whale Watching in the Caribbean : 1999+*. Bath, UK : Whale and Dolphin Conservation Society.

Mattila, David K., Clapham, Phillip J., Vásquez, Oswaldo and Robert S. Bowman

1994 Occurrence, population composition, and habitat use of humpback whales in Samaná Bay, Dominican Republic. *Canadian Journal of Zoology* 72 : 1898–1907.

O'Connor, S., Campbell, R., Cortez, H. and T. Knowles

2009 *Whale Watching Worldwide : Tourism Numbers, Expenditures and Expanding Economic Benefits*. Yarmouth, MA : IFAW.

Parsons, E. C. M. and Megan Draheim

2009 A reason not to support whaling : a tourism impact case study from the Dominican Republic. *Current Issues in Tourism* 12 : 397–403.

Smith, T. D., Allen, J., Clapham, P. J., Hammond, P. S., Katona, S., Larsen, F., Lien, J., Mattila, D., Palsbøll, P. J., Sigurjónsson, J., Stevick, P. T. and N. Øien

1999 An ocean-basin-wide mark-recapture study of the North Atlantic humpback whale (*Megaptera novaeangliae*). *Marine Mammal Science* 15(1) : 1–32.

Stevick, Peter T., Carlson, Carole A. and Kenneth C. Balcomb

1999 A note on migratory destinations of humpback whales from the eastern Caribbean. *Journal of Cetacean Research and Management* 1(3) : 251–254.

[はまぐち ひさし 文化人類学]

【調査報告】

本学幼児教育学科学生の 体力・運動能力テストの調査報告 (2018 年度)

乾 多慶士¹・中村 泰介¹・板谷 昭彦²
藤川 浩喜²

¹ 園田学園女子大学短期大学部

² 園田学園女子大学

はじめに

スポーツ庁の平成 28 年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書¹⁾によれば、運動・スポーツの実施状況の過去との比較の中では、特に女子の運動実施に関しては高校期で大幅に下落して 18 歳で底 (最も少ない) になり、20 代後半から上昇傾向に転じる、というデータがある。また、30 代後半から大幅に運動実施の頻度が低下するという。

このように、現代の女性の運動実施の傾向があるなかで、本学短期大学部に所属する学生たちの年齢は 18 歳であり、最も運動離れが著しい時期にさしかかっているといえる。そして 30 代後半から再び運動実施が低下傾向にあることを踏まえれば、学生の時期から運動を生涯にわたって実践する習慣を身に付けておくことが重要である。また、基礎体力の高い学生はストレスや困難な状況におかれても柔軟に対応して克服していく対処能力が高いという報告²⁾からも、短期大学の 2 年間のなかで運動を習慣化しておくことは、自らのよりよいライフスタイルを実現するうえで必要不可欠なものであるといえる。

以上のような問題意識のもと、本調査では昨年の報告 (平成 28、29 年度入学生の調査報告)³⁾を踏まえ平成 30 年度本学短期大学部幼児教育学科入学生 (1 回生時) を対象として実施した新体力テスト (3 年間分) の測定結果及び基本的な生活習慣の調査から、幼児教育学科所属学生の体力及び生活習慣の把握を行うことを目的とした。また全国平均値との比較を通じて、近年の本学科に所属する学生の運動能力、生活習慣の実態を把握し、これからの保育士養成校のとりわけ体育・スポーツ領域が担う課題についての検討を行った。

方 法

本短期大学部幼児教育学科に所属する学生を対象に新体力テストの項目に基づき測定を実施し

た。項目は「握力」、「長座体前屈」、「上体起こし」、「反復横とび」、「20メートルシャトルラン」、「50メートル走」、「立ち幅跳び」、「ハンドボール投げ」の8種目である。

実施期間は、平成30年度5月17日、5月24日、5月31日の計3日間で、本学のスポーツセンター（メインアリーナ）及び第2グラウンドで実施した。また、本学学生の運動能力の水準を把握するために本学の学生と全国平均値との差を比較するためにT検定を行った。ただし、全国平均は平成28年度の調査結果から得た19歳女子のデータを採用した。29年度分が報告された後、再度比較し検証する予定である。

また生活習慣調査として、栗原ら⁴⁾が実施した4項目、「運動・スポーツの実施状況」、「朝食の摂取状況」、「1日の睡眠時間」、「1日のテレビ等の視聴時間」、以上の4項目を対象とした。

結 果

本短期大学部幼児教育学科所属学生の測定結果と全国平均値の比較は表1に示した通りであ

表1 平成30年度入学生の測定記録と全国記録の比較

項目		本学学生	全国	差	t 値	有意差
握力	M	24.8	27.126	-2.362	2.32	*
	SD	5.314	5.046			
	N	44	613			
上体起こし	M	21.98	23.16	-1.183	1.14	ns
	SD	5.213	5.54			
	N	44	614			
長座体前屈	M	39.1	48.61	-9.51	9.03	**
	SD	13.224	9.32			
	N	44	616			
反復横とび	M	48.39	48.12	0.27	0.27	ns
	SD	5.798	5.29			
	N	43	603			
20 m シャトルラン	M	46.7	46.44	0.26	0.24	ns
	SD	16.654	15.836			
	N	44	440			
50 m 走	M	9	9.09	-0.9	0.08	ns
	SD	1.041	0.71			
	N	43	600			
立ち幅とび	M	164.57	169.23	-4.66	4.36	**
	SD	26.051	23.836			
	N	45	821			
ハンドボール投げ	M	14.2	14.2	0	0	ns
	SD	4.224	3.776			
	N	45	596			

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$

る。また表作成にあたり山村ら⁵⁾の視点を参照した。

表1から、平成30年度入学生に関しては、「長座体前屈」($t(43) = 7.89$ $p < 0.01$)、「立幅跳び」($t(44) = 3.64$ $p < 0.01$)は全国平値との間において有意な差が見られた。「握力」、「上体起こし」、「反復横跳び」、「20メートルシャトルラン」「50m走」、「ハンドボール投げ」は全国平均値との間において有意な差は認められなかった。

昨年度の報告から、平成28年度入学生に関しては、「握力」($t(113) = 5.22$ $p < 0.01$)、「長座体前屈」($t(113) = 7.19$ $p < 0.01$)、「反復横跳び」($t(114) = 4.36$ $p < 0.01$)、「20メートルシャトルラン」($t(108) = 3.78$ $p < 0.01$)、「立幅跳び」($t(111) = 13.99$ $p < 0.01$)は全国平均値との間において有意な差が見られた。「上体起こし」、「50m走」、「ハンドボール投げ」は全国平均値との間において有意な差は認められなかった。

平成29年度入学生に関しては、「握力」($t(63) = 4.17$ $p < 0.01$)、「長座体前屈」($t(63) = 6.2$ $p < 0.01$)、「反復横跳び」($t(63) = 5.03$ $p < 0.01$)、「20メートルシャトルラン」($t(57) = 2.73$ $p < 0.01$)、「立幅跳び」($t(63) = 12.59$ $p < 0.01$)は全国平均値との間において有意な差が見られた。「上体起こし」、「50m走」、「ハンドボール投げ」は全国平均値との間において有意な差は認められなかった。

生活習慣について

1) 運動・スポーツの実施状況（学校の体育の授業を除く）

本学幼児教育学科所属の学生の運動・スポーツの実施状況については平成30年度入学生は、「ほとんど毎日」は2名（4%）、「ときどき（週1～2日程度）」が7名（15%）、「ときたま（月1～3日程度）」が5名（11%）、「しない」が32名（70%）、という結果であった。

前年度の調査では、平成28年度入学生は、「ほとんど毎日」は0名（0%）、「ときどき（週1～2日程度）」が7名（7.1%）、「ときたま（月1～3日程度）」が14名（14.3%）、「しない」が77名（78.6%）、という結果であった。

平成29年度入学生は「ほとんど毎日」が3名（4.5%）、ときどき（週1～2日程度）が5名（7.6%）、「ときたま（月1～3日程度）」が10名（15.2%）、「しない」が48名（72.7%）という結果であった。



図1 ハンドボール投げ

2) 朝食の摂取状況

朝食の摂取状況について平成30年度入学生は、「毎日食べる」が33名（70%）、「時々欠かす」

が10名(21%)、「まったく食べない」が4名(9%)、という結果であった。

前年度の調査では、平成28年度入学生は、「毎日食べる」が69名(69.7%)、「時々欠かす」が21名(21%)、「まったく食べない」が9名(9.1%)、という結果であった。

平成29年度入学生は「毎日食べる」が49名(73.1%)、「時々欠かす」が13名(19.4%)、「まったく食べない」が5名(7.5%)という結果であった。



図2 50m走

3) 1日の睡眠時間

1日の睡眠時間について平成30年度入学生は、「6時間未満」21名(45%)、「6時間以上8時間未満」26名(55%)、「8時間以上」0名(0%)、という結果であった。

前年度の調査では、平成28年度入学生は、「6時間未満」39名(39.4%)、「6時間以上8時間未満」56名(56.6%)、「8時間以上」4名(4%)、という結果であった。

平成29年度入学生は、「6時間未満」23名(34.8%)、「6時間以上8時間未満」42名(63.6%)、「8時間以上」1名(1.5%)であった。



図3 20メートルシャトルラン

4) テレビ視聴時間(テレビゲームを含む)

テレビ視聴時間について平成30年度入学生は、「1時間未満」8名(17%)、「1時間以上2時間未満」11名(23%)、「2時間以上3時間未満」20名(43%)、「3時間以上」8名(17%)という結果であった。

前年度の調査では、平成28年度入学生は、「1時間未満」25名(25.5%)、「1時間以上2時間未満」31名(31.6%)、「2時間以上3時間未満」23名(23.5%)、「3時間以上」19名(19.4%)という結果であった。

平成29年度入学生は、「1時間未満」16名(23.9%)、「1時間以上2時間未満」26名(38.8%)

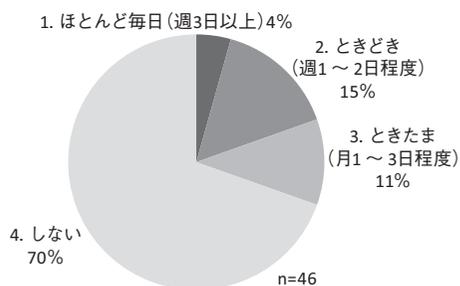


図4 平成30年度入学生 運動・スポーツの実施状況(学校の体育の授業を除く)

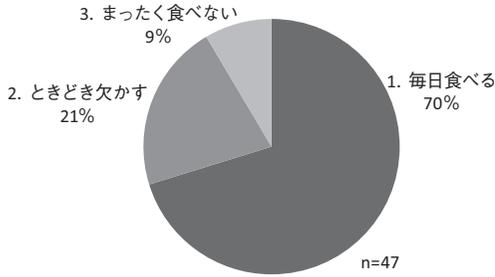


図5 平成30年度入学生 朝食の摂取状況

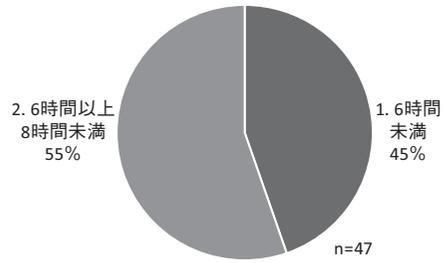


図6 平成30年度入学生 1日の睡眠時間

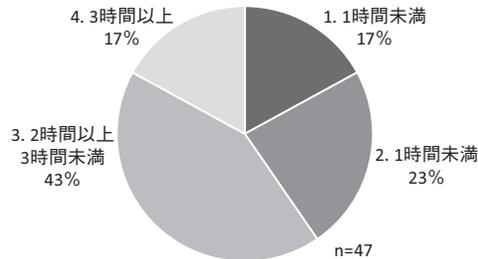


図7 平成30年度入学生 テレビ視聴時間 (テレビゲームを含む)

%)、「2時間以上3時間未満」13名(19.4%)、「3時間以上」12名(17.9%)という結果であった。

考察・まとめ

平成30年度入学生の運動能力の水準は「上体起こし」、「反復横とび」、「20メートルシャトルラン」、「50m走」、「ハンドボール投げ」がほぼ全国平均値であった。他の数値は全国平均値よりも一段と低い値であった。

平成28年度入学生の運動能力の水準は「上体起こし」、「50m走」、「ハンドボール投げ」がほぼ全国平均値であった。他の数値は、全国平均値よりも低く、特に「立ち幅とび」は全国平均値より一段と低値を示した。

平成29年度入学生の運動能力の水準は、「上体起こし」、「50m走」、「ハンドボール投げ」は全国平均とほぼ同値であったが、「20メートルシャトルラン」は全国平均よりも上回る値であった。しかし、「立ち幅とび」は平成28年度入学生同様に、全国平均よりも一段と低い値であった。3年間の調査を概観すると、平成30年度入学生の値は平成28年度、29年度入学生と比べて「反復横とび」の数値がほぼ全国平均と同値を示し、平成29年度、30年度入学生と「20メートルシャトルラン」が全国平均程度の値を示している。

基本的な生活習慣の調査から特に顕著な傾向としては、運動・スポーツを習慣化している学生が少なくて少ないことが挙げられる。平成28、29年入学生のデータと共通して「運動をしない」学生が大半(7割)を占めおり、「体育」や「スポーツ」の実技授業以外における運動実施は

皆無という状況である。特に2年2学期（後期）には体育、スポーツの実技が開講されていないために運動実施の時間も大幅に減少することが推察される。さらにスポーツ庁の指摘からも、女性における運動機会の底（生涯にわたって最も運動機会が減少する時期）に差し掛かり、この時期に大学内外においてスポーツ・運動を実施する機会を増やしていくことが今後の重要な課題であるとの共通認識のもと改善策を検討していきたい。

朝食の摂取状況に関しては、7割以上の学生が朝食を毎日食べることを習慣化している状況が確認できた。しかし、朝食を全くとらない学生が1割程度もいることから、昨年度の報告と同様に、食と健康について或いは食育の情報や知識習得の機会をより頻繁に設定する必要性があるといえる。

睡眠時間に関しては、調査の特性上、6時間未満の睡眠時間までは把握することはできなかったが、アルバイト等で就寝時刻が深夜になってしまう学生もいることから、修学面への悪影響や、心身に与える影響等、睡眠の重要性について深く学べる機会を各授業の中で設定していく必要がある。

テレビの視聴時間については、今年度の調査では（「3.2時間以上3時間未満をのぞいては）視聴時間がまんべんなく分散した傾向にある。しかし各年度学生同様に長時間にわたって視聴する学生もいることから、節度をもったテレビ視聴を心がけるように呼びかけていくことが重要である。またスマートフォンの機能がテレビ、インターネット、映像・画像記録などのさまざまな機能を果たしている状況から、それに対応する情報リテラシーの重要性も認識しなければならない時代である。とはいえ、時代が変わっても保育現場は対人間（子ども、親など）にかかわることを前提としている。そのことを十分認識したうえで、保育士養成課程に在籍する学生の身心のバランスを考えていきたい。

注釈及び参考引用文献

- 1) スポーツ庁, 2018, 「平成28年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について」 http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/kekka/k_detail/1377959.htm 閲覧日平成30年10月10日.
- 2) 小川幸代・西島大祐, 2017, 「保育者養成校学生の保育者効力感と体力およびストレス耐性との関係」, 第13回日本幼児体育学会講演要旨・研究発表抄録集, p.45.
- 3) 中村泰介・乾多慶士・板谷昭彦・藤川浩喜, 2018, 「本学幼児教育学科学生の体力・運動能力テストの調査報告」, 園田学園女子大学論文集第52号.
- 4) 栗原武志・乾多慶士・木田京子, 2009, 「本学短期大学部幼児教育学科学生の体力及び運動能力テストに関する調査報告(2007年度)」, 園田学園女子大学論文集第43号, pp.135-146.
- 5) 山村伸・太田あや子・福島邦男, 2016, 「本学学生の体力水準と生活習慣に関する調査－平成28年度健康栄養専攻女子学生を対象として－」, 武蔵丘短期大学紀要第24巻, pp.37-39.
- 6) 出村慎一, 2007, 『健康・スポーツのための研究方法－研究計画の立て方とデータ処理方法－』, 杏林書院.

[いぬい たけし コーチング学]

[なかむら たいすけ コーチング学]
[いたたに あきひこ コーチング学]
[ふじかわ ひろよし コーチング学]

【調査報告】

保育者志望の学生による保育者を対象とした 健康体操制作の実践・調査報告

——保育内容指導法（健康）の授業の取り組み——

中村 泰介¹・鷺見三千代¹

¹短期大学部幼児教育学科

はじめに

近年、保育者不足は深刻な社会問題となっている。その大きな原因の一つとして早期離職の問題が挙げられる。保育現場の労働環境を対象にした研究は枚挙にいとまがないが、その研究動向を概観した際に、身体疲労中心の研究から精神的疲労に着目する調査研究が近年ふえてきている状況があるという指摘がある¹⁾。この報告からも伺えるように、保育者の離職問題はわが国においては深刻な問題であり、その原因のトップは職場の人間関係などの職場でのストレスが挙げられている²⁾。過度なストレスにより心身の調和が崩れバーンアウトしてしまうケースが多いと報告されている³⁾。また、保育現場で働くうえで身体（肉体）の健康不安を感じて保育士を志望しないケースも少なくはない⁴⁾。また、保育現場の就労における身体疲労の症状をピックアップしてみると、「腰痛」が最も多く、「アレルギー症状」、「胃腸病」、「神経症・ノイローゼ」、「鬱症状」、「不眠症」、「偏頭痛」などが挙げられており⁵⁾、不調を抱えながら就労している保育士が多い現状である。

一方で、保育者養成校において学生を対象とした研究からは、体力水準（基礎体力）の高い学生は、ストレスや困難な状況におかれても柔軟に対応して克服していく対処能力が高いという調査研究の報告⁶⁾は、社会に出る前段階の学生の時期に、運動能力、体力の水準を維持向上させる取り組みの重要性を示唆するものである。

以上のような問題意識のもと、上記授業では「自らの保育者の将来像」と、それを下支えするために不可欠な心身の調和のとれた身体を実現させるための具体的な取り組みとして、保育者対象の健康体操の制作を実施した。

本報告は、短期大学部幼児教育学科で開講している保育者志望学生を対象とした「保育内容指導法 健康」で実施した健康体操制作の実践の取り組みと制作した健康体操（DVD）を実際に保育現場で働く保育者に実践してもらい、アンケート調査からその効果を検証した結果を述べるものである。

・健康体操制作の概要

昨今の保育現場での労働状況を踏まえた上で、将来保育者を志望している本学幼児教育学科所属学生を対象にした授業「保育内容指導法 健康」において、「保育者のための」健康体操を制作した。

・健康体操制作者

「保育内容指導法 健康」受講生：幼児教育学科 2 回生 69 名（A クラス 37 名、B クラス 32 名）

・健康体操制作方法：

6 回の授業を保育者のための健康体操の制作に当てた。今年度のクラス編成は 2 クラスであり、それぞれのクラス内でチーム（約 8 名）を結成して担当する部位（上半身・下半身・座位）を決定し制作活動を行った。その後、各チームから提出された体操を映像に収録して、ダンス専門の中村公美子氏（体育科教育、舞踊教育）の意見を入れて制作作業を実施した。

・健康体操の選曲について

まず、学生には「保育者の職業病予防・軽減を目的とした健康体操に相応しい曲を考える」というテーマを与え、その条件として、①テンポは♩=88~108、②拍子は 4/4 拍子（8 ビート OK）、③曲想は明るく、リズムカルで少しゆっくりでも のりやすい曲であること、を添えた。1 か月後、学生から提出された曲は「やってみよう」（WANIMA）であった。この曲はテレビの CM で有名であり童謡「ピクニック」のメロディをロック調にアレンジしたものである。

しかし、曲をよく聞いてみると若者たちのダンス曲としては申し分がなかったが、今回の体操を行う対象が 20 代~60 代までの保育者であること、体操実践者が軽く口ずさめて体操のポーズや身体の凝りを解すことに集中できることを考えた結果、学生と再検討して「やってみよう」のベースになっている童謡「ピクニック」を採用することに決定した。この童謡は、一番の歌詞であれば保育者は常に子ども達と歌っているうえに、ラララ唱でも充分に楽しく口ずさめる曲であることを考慮した。

・健康体操制作のスケジュール

授業 1 回目

「昨今の保育者の離職状況（早期離職・離職理由等）を説明」

学生への課題→心身のストレス解消方法を調べる

授業 2 回目

「保育者の肉体的ストレスの原因の調査・制作のグルーピング」

学生への課題→身体の部位の疲労解消の方法を調べる

授業 3 回目

「身体の各部位ごとの疲労解消の運動及び療法」

学生への課題→ラジオ体操等をベースに各部位の体操を考える

授業 4 回

「健康体操制作の実践」

授業 5 回

「健康体操制作の実践」

授業 6 回

「健康体操制作の実践」



図 1 上腕周辺をターゲットとした運動



図 2 座位による運動



図 3 全身による運動



図 4 首、肩周辺をターゲットとした運動

・健康体操の内容

完成した健康体操はダンス経験を有する学生がモデルとなり実演し、それを収録して DVD として制作した。以下が健康体操の詳細のイラストである。

健康体操 1 【上半身】

【膝(曲)・足伸ばし】



伴奏 ♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪



伴奏 ♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪



【首・肩】

おかをこえ



【首・肩】

ゆこうよ



【首・肩】

「おかをこえゆこうよ」
部分の繰り返し

くちぶえ ぶきつつ



【腕・肩・腰】



そらはすみ あおぞら まぎばをさして
体側伸ばしもどる



【肩甲骨・胸筋】



うたおう ツーステップ



ほがらに ツーステップ



ともにてをとり



ララララララララララ

【肩まわり】



ララララ



あひるさん ガーガー



肩を入れる もどる

【腕・肩・足腰】



ララララララ やぎさんも メエー
もどる



うたごえあわせよ あしなみぞろえよ
手をブラブラ！ 反対



【腕(手首)・肩】



きょうはゆかいだ
グルリと回って パー！



・健康体操実施アンケートによる検証

大学近隣の保育園と幼稚園各1園（教職員17名）に学生制作の健康体操DVDを持参し3週間ほど各自で実践してもらい、その結果をアンケート用紙に記入してもらった。それを、集計して体操の効果や取組内容などを検証した。

集計結果は、以下の通りである。

- 年齢（勤続年数）と人数：20代～60代までの現役保育者17名
 - ・20代（5・6年）3名
 - ・30代（10～15年）4名
 - ・40代（20年）3名
 - ・50代（4～18年）5名
 - ・60代（40年）2名
- 今までに感じた痛みは体のどの部位ですか

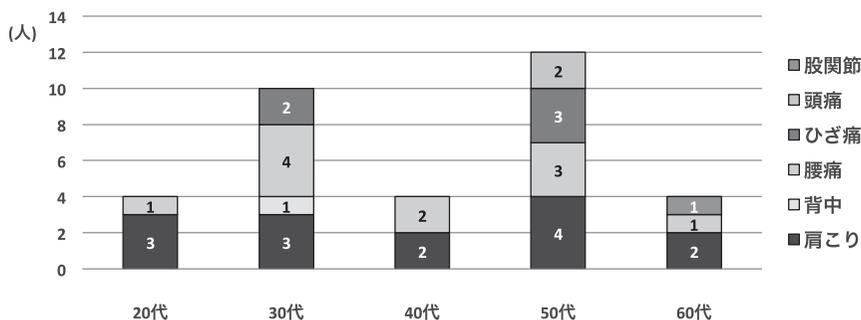


図1 今までに感じた痛み

3. 医師の診断を受けたことは？

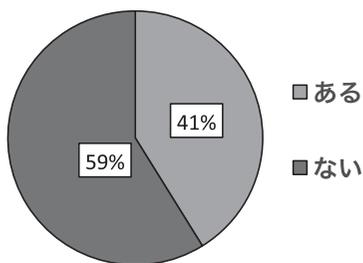


図2 受診の有無

4. 毎日どの体操をしたか？

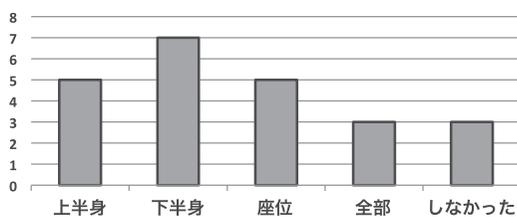


図3 毎日どの体操をしたか

図3のグラフに示す通り、痛みが改善した人は、上半身・下半身・座位のどれかを毎日実行していた。

5. 痛みの改善について

この質問については、複数回答可としたところ、78%の人が図4に示す通り「以前より楽になった」と答えている。

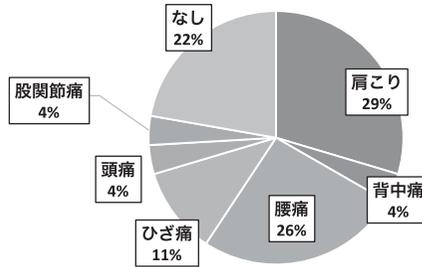


図4 痛みの改善

8. 記述による意見

- ① 仕事・家事・子育てに追われて、なかなか体操する時間がとれなかった。(4人)
- ② 毎日実行したが、筋肉を解す体操としては、弱さを感じた。
- ③ ゴキブリのポーズ、手足をブルブル動かすことで血行が良くなる感じがした。
- ④ 上半身の体操を毎晩して、肩甲骨の部分が気持ちよかった。
- ⑤ 右股関節が動きにくかったが、ゴキブリ体操で痛みが軽減し階段の上がり下りがスムーズになった。(座位)
- ⑥ 毎日の積み重ねが大事だと思った。
- ⑦ 体操をすると体がホカホカした。
- ⑧ 音楽に合わせて気軽にできる体操だったので、続けられた。
- ⑨ 体操をした後は、ジワッと汗をかくので、すごく心地よかった。
- ⑩ 特に痛みのない時期だったので、効果がわからなかった。
- ⑪ 家族で楽しく取り組んだ。母はとても効果があったようだ。

・調査結果と考察

授業の中で、健康体操制作を取り上げ、学生は保育者の健康状態を知り体の凝る部位のことやその痛みを軽減するための体操をグループごとに纏めた過程において各自がしっかり調べ、考え、模索して楽しく取り組んだことは多いに喜ばしいことであり、よい経験ができたと考える。また、学生制作の健康体操を現役保育者に実践してもらった結果、保育者は毎日体操の時間を作るのも難しいほど、忙しい上に疲れていて(勤務と家庭の両立など)、かなり実行する意識が高くないと続けにくいことが分かった。しかし、今回、健康体操を依頼した保育者からは、「これをよい機会として園の保育の中で子供たちと共にやれば、子供も保育者も健康を保つことができる」とポジティブな意見を頂いた。これは、曲が可愛らしいのと体操が子どもも出来る動作であると判断してくれたのだと推測できる。現在、実践してくれているようなので、後日子どもの様子と併せて保育者の体調について聞いてみることにする。

お わ り に

保育者を取り巻く労働環境の改善は政府を中心に推進されてはいるものの、実際に保育現場等を巡回する際に感じることは、地域によって、或いは園によって格差があるという現実である。

本調査の狙いなし独自性は、子どもの健康を促進するために不可欠な保育者の健康をターゲットとしたことにある。子どもを取り巻く環境のなかで人的環境として保育者の役割は極めて大きい。その保育者がまず、自分自身の健康状態を良好に維持していなければいけない。その中で、本調査で制作した健康体操は、保育者の良好な健康状態の維持・改善につながり、労働環境の改善の一助となるものとする。

注釈・引用参考文献

- 1) 木曾陽子, 2018, 「保育者の早期離職に関する研究の動向：早期離職の実態、要因、防止に着目して」, 大阪府立大学 社会問題研究・第 67 巻.
- 2) 宇佐見尋子・西智子・高尾公矢, 2015, 「保育者のストレスに関する研究－女性企業従業員との比較検討－」, 聖徳大学研究紀要第 26 号聖徳大学短期大学部 第 48 号 1-7.
- 3) 宮下敏恵, 2010, 「保育士におけるバーンアウト傾向に及ぼす要因の検討」, 上越教育大学研究紀要 第 29 巻.
- 4) 厚生労働省の報告からは、就業希望者が増えない理由の一つに「自身の健康・体力への不安 (39.1%)」が挙げられている。(https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000057759.pdf, 閲覧日 2018 年 8 月 25 日)
- 5) 垣内国光, (2011), 『保育に生きる人びと－調査に見る保育者の実態と専門性』, ひとなる書房, p 126.
- 6) 小川幸代・西島大祐, 2017, 「保育者養成校学生の保育者効力感と体力およびストレス耐性との関係」, 第 13 回日本幼児体育学会講演要旨・研究発表抄録集, p 45.

[なかむら たいすけ スポーツ教育学]
[すみ みちよ 音楽教育学]

園田学園女子大学・ 園田学園女子大学短期大学部 論文集編集規程

(平成 21 年 4 月 1 日制定)

改正 平成 25 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、園田学園女子大学及び園田学園女子大学短期大学部（以下、「本学」という。）における学術研究の成果の発表を目的として本学が発行する論文集（以下、「論文集」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第 2 条 論文集は「園田学園女子大学論文集（英語表記：SONODAJOURNAL）」と称する。

(発行)

第 3 条 論文集は、原則として年度 1 回発行する。

(論文集編集委員会)

第 4 条 論文集の発行にあたり、論文集編集委員会（以下、「編集委員会」という。）を置く。

2 編集委員会は、次の委員をもって組織し、図書館長を委員長とする。

- (1) 図書館長
- (2) 各学科長
- (3) 委員長の推薦する図書館委員 若干名

第 5 条 編集委員会は、第 6 条に定める論文集編集実務委員会の検討結果を参照する等により投稿論文を審査し、論文集への掲載の採否を決定する。

(論文集編集実務委員会)

第 6 条 編集委員会に論文集の編集等の実務を担当する論文集編集実務委員会（以下、「編集実務委員会」という。）を置く。

2 編集実務委員会は、編集委員の中から選出された委員若干名をもって組織し、編集委員会委員長を委員長とする。

3 編集実務委員会は、投稿原稿について事前に検討し、編集委員会にその結果を報告する。

4 編集実務委員会は、必要に応じて編集委員以外の専門研究者に投稿論文の審査を依頼又は意見を求めることができる。

5 前項の場合、その結果を編集委員会に報告することとする。

(投稿資格等)

第 7 条 投稿資格、その他論文の投稿に関し必要な事項は別に定める。

(所轄)

第8条 論文集の編集に関する事務は図書館事務室がこれを担当する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て、学長が行う。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、論文集の編集に関し必要な事項は、学長が定める。

付 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

園田学園女子大学・ 園田学園女子大学短期大学部 論文集投稿規程

(平成 10 年 4 月 30 日制定)

改正 平成 10 年 6 月 30 日 平成 17 年 5 月 19 日
平成 21 年 4 月 1 日 平成 25 年 4 月 1 日
平成 26 年 4 月 1 日 平成 30 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部論文集編集規程」(平成 21 年 4 月 1 日制定) 第 7 条の規定により、論文の投稿に関して必要事項を定めるものとする。

(投稿資格)

第 2 条 論文を投稿できる者は、次の者とする。

- (1) 本学の専任教育職員。ただし、共同執筆者として他の者を含むことができる。
- (2) その他、論文集編集委員会が認めた者

(掲載の採択)

第 3 条 投稿論文の論文集への掲載の採択は、論文集編集委員会が決定する。

(原稿の用紙、分量等)

第 4 条 投稿論文の原稿の用紙、分量等については次に定めるとおりとする。

- 2 用紙は、A4 縦長とする。
- 3 分量等は和文・欧文それぞれ次のように定める。
 - (1) 和文
 - ① ワードプロ使用・横書を原則とする。
 - ② 43 文字×34 行を 1 ページとし、20 枚以内とする。
 - ③ やむを得ない場合のみ例外として手書き原稿・縦書を認める。その場合の分量は、
 - 1) 手書きの場合は二万字(四百字詰め原稿用紙 50 枚)以内とする。
 - 2) ワードプロ使用縦書原稿の場合は(30 文字×23 行)×2 段を 1 ページとし、20 枚以内とする。
 - (2) 欧文
 - ① ダブル・スペースで打つ。
 - ② 86 letters×34 lines を 1 ページとし、20 枚以内とする。
- 4 その他
 - (1) 和文の場合は欧文タイトルをつけること。

(2) 要旨

- ① 論文が和文の場合は、欧文シノプスを 100 words 以内でつけてよい。
- ② 論文が欧文の場合は、和文要旨を 200 字以内でつけてよい。

(投稿の申し込み)

第 5 条 投稿希望者は、所定の用紙によって投稿を申し込む。

- 2 投稿の申し込み締め切りは、7 月末日とする。
- 3 申し込みは、所定の申込書を図書館事務室に提出する。

(原稿締め切り)

第 6 条 投稿原稿の締め切りは、9 月末日とする。

- 2 原稿は、それを収録した記録媒体 (CD・USB メモリ等) を添えて図書館事務室に提出する。

(投稿原稿の記載、校正等)

第 7 条 投稿原稿の記載及び校正等については、次のとおりとする。

- 2 図・表・写真は本文原稿とは別にし、挿入すべき位置と大きさの指定を本文原稿に明示する。
- 3 カラー写真の使用は原則として認めない。ただし、編集委員会が特別に認めた場合は使用することができる。
- 4 和文原稿の場合は、原則として常用漢字を使用し、新仮名遣いによる表記とする。
- 5 英語英文学関係等の場合は、MLA に準ずる。
- 6 欧文原稿の場合、ゴチック体・イタリック体にするものは、該当箇所にアンダーラインを付し、それぞれその下に「ゴチ」・「イタ」と指示する。
- 7 漢字使用国以外の外国の人名・地名・書名等には、原則として初出箇所原綴りを付記する。
- 8 漢文の返り点・送り仮名は半字分として書く。
- 9 文献を脚注としない。
- 10 引用文献の書式は各自専門の書式に従う。
- 11 原稿末尾に、ひらがな書きの氏名と、専攻を記入する。(例) そのだ たろう 西洋史
- 12 完全原稿で提出し、校正時に組版等に影響を与えるような改変・書き換えは認めない。
- 13 原稿とは別に、論文題目・筆者名を和文・欧文で記入したものを提出する。
- 14 印刷校正は、筆者自身が再校まで行うが、校正原稿の返却の日時を厳守する。
- 15 抜き刷りは 30 部作成し、筆者に進呈する。

(著作権)

第 8 条 掲載論文の電子化及び web 上での公開に関する著作権は、編集委員会に委譲する。

付 則

この規程は、平成 10 年 4 月 30 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 17 年 5 月 19 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

論文集編集委員会

委員長 浜口 尚
委員 赤井 孝史
〃 近藤 照敏
〃 実藤 基子
〃 田邊 泰美
〃 廣岡 正昭
〃 渡辺 敏郎

園田学園女子大学論文集 第53号

平成31年1月31日 印刷

平成31年1月31日 発行

編集者 園田学園女子大学論文集編集委員会

発行所 〒661-8520 尼崎市南塚口町7丁目29番1号

園田学園女子大学

TEL (06) 6429-1201

FAX (06) 6422-8523

園田学園女子大学図書館

TEL (06) 6429-9931

FAX (06) 6429-2822

印刷所 〒615-0052 京都市右京区西院清水町13

協和印刷株式会社

TEL (075) 312-4010